

個別公共事業の評価書

—平成19年度—

平成20年3月25日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成19年10月1日改正）及び平成19年度国土交通省事後評価実施計画（平成19年8月10日改正）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成20年度予算に向けた評価として、個別箇所で予算内示をされた事業を含め、新規事業採択時評価359件、再評価644件及び完了後の事後評価118件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2及び別添4、評価結果は別添3及び別添5のとおりである。

再評価及び完了後の事後評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

<評価の手法等>

事業名	評価項目			評価を行う過程において用いた資料等	担当部局	
	()内は方法*を示す。	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評価項目
	費用	便益				
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
砂防事業等 (代替法)	・事業費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局	
都市防災総合推進事業 (代替法)	・施設整備費 ・用地費	・建物被害軽減便益 ・人命保護便益	・事業の必要性 ・事業進捗の見込み ・災害発生時の危険度	・事業計画書 ・不燃領域率	都市・地域整備局	
都市交通システム整備事業 (消費者余剰法)	・施設維持費 ・用地費 ・維持管理費	・歩行者便益 ・利用者便益 ・環境改善便益	・駅利用者の安全化 ・都市圏の活性化	・利用者数 ・パーソトリップ調査	都市・地域整備局	
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソトリップ調査	都市・地域整備局 道路局	
土地区画整理事業	道路特会者 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソトリップ調査	都市・地域整備局
	一般会計 (ヘドニック法)	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の	・公示地価	
市街地再開発事業等 (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業執行の環境 ・安全な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	都市・地域整備局 住宅局	
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局	
空港整備事業 (消費者余剰法)	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・建設費 ・用地費 ・再投資費 <精密進入の高力コリドー等> ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 <精密進入の高力コリドー等> ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソトリップ	鉄道局	
新幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソトリップ	鉄道局	
航路標識整備事業 (消費者余剰法)	・創設費 ・維持運営費 ・更新費	・安全便益 ・輸送便益	・安全性の向上 ・国際的要請への対応 ・信頼性の向上	・港湾統計 ・漁港港勢	海上保安庁	
住宅市街地基盤整備事業 (代替法、消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	○施設整備効果 ・個別の施設整備効果 ・住宅地供給効果 ----- ○促進効果 ・住宅地の供給促進による効果	住宅地事業の ・必要性 ・緊急性 ・効率性 ・優良性 ・先導性	・市場家賃 ・公示地価	土地・水資源局 住宅局	

事業名	評価項目		評価を行う過 程において使 用した資料等	担当部局	
	費用便益分析	費用便益分析以外の主な評 価項目			
()内は 方法*を示す。	費用	便益			
住宅市街地総合 整備事業(住宅市街地総合 整備事業) (ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	○拠点開発型、街なか居住再生型、 都市共同住宅供給事業 <拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化 ○密集住宅市街地整備型 <従前居住者用住宅、建替促進を実施する敷地> ・事業の実施により発生する収益 ・建築物の不燃化による防災性の向上効果 <上記敷地以外の便益> ・事業の影響による効用水準の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ ・延焼危険度の低減 ・出火危険性の低減 ・公共空間の確保 ・計画の位置づけ ・良質な住宅供給	・相続税路線 価 ・公示地価	住宅局
住宅市街地総合整備 事業(街なみ環境整備 事業)(CVM)	・事業費	・生活環境等の改善効果 (仮想市場における支払 意志額)	・住環境の改善 ・公共空間の確保 ・住宅等の修景 ・公共空間の景観向上	・アンケート 調査	住宅局
住宅市街地総合 整備事業(優良建築物等整 備事業) (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業執行の環境 ・防災上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線 価 ・公示地価	住宅局
下水道事業 (代替法、CVM)	・建設費 ・維持管理費 ・改築費	・生活環境の改善効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の汚水処理施設との調整状況 ・地域の活性化	・都道府県構 想	都市・地 域整備局
都市公園事業 (TCM、コンジ ョイント分析、 CVM)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間と しての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結 果	都市・地 域整備局
官庁営繕事業 (代替法)	・初期費用(建設費等) ・維持修繕費	・土地利用効果 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実 態調査	官庁営繕 部

事業名	評価項目		評価を行う過 程において使 用した資料等	担当部局
	費用便益分析	費用便益分析以外の主な評 価項目		
鉄道防災事業	評価対象事業について、事業が単に鉄道施設 の保全に寄与するのみならず、沿線の住民、 道路、耕地等の保全にも資することの効果 を評価するとともに、右の項目について評価 する。	・路線の重要性 ・沿線地域への影響度 ・災害発生の可能性 ・復旧の困難性		鉄道局
小笠原諸島 振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事 業者による十分な整備が見込めないこと、二 一ズに適合していること等)を全て満たして いることを必須条件として、右の基準のい ずれかを満足するか評価する。	・シビルミニマムとして必 要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定 に必要な措置	・東京都小笠 原支庁管内 概要	都市・地 域整備局
気象官署施設 整備事業	評価対象を整理した上で、右のような要素ご とに、業務需要を満たす度合いを評価する とともに、事業により得られる効果について 評価する。	・事業(施設)の緊急性 ・計画の妥当性(現時点で の計画の実現性及び選定 地点、測定機器の妥当性) ・事業(施設)の効果		気象庁
船舶建造事業 (海洋気象観測船)	評価対象を整理した上で、右のような要素ご とに、業務需要を満たす度合いを評価する とともに、事業により得られる効果について 評価する。	・事業(施設)の緊急性 ・計画の妥当性(現時点で の計画の実現性及び選定 地点、測定機器の妥当性) ・事業(施設)の効果		気象庁
船舶建造事業 (巡視船艇)	評価対象を整理した上で、右のような海上保 安業務需要ごとに、事業を実施した場合 (with)、事業を実施しなかった場合 (without)それぞれについて業務需要を 満たす度合いを評価するとともに、事業 により得られる効果について評価する。	・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務		海上保安 庁
海上保安官署施設 整備事業	評価対象事業について、右のような要素ご とに、評価指標により評点方式で評価する とともに、その他の要素も含め総合的に 評価する。	・事業の緊急性 ・計画の妥当性 ・事業の効果		海上保安 庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM（トラベルコスト法）

対象とする非市場財（環境資源等）を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM（仮想的市場評価法）

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成20年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	直轄事業	3
	補助事業	5
ダム事業	直轄事業等	1
	補助事業	1
砂防事業等	補助事業	48
海岸事業	直轄事業	3
	補助事業	21
市街地再開発事業		29
都市再生推進事業		4
都市防災推進事業		1
都市・地域交通戦略推進事業		2
港湾整備事業	直轄事業	8
	補助事業等	6
空港整備事業	直轄事業等	2
都市・幹線鉄道整備事業		38
鉄道防災事業		33
住宅市街地基盤整備事業		1
住宅市街地総合整備事業		41
下水道事業		2
都市公園事業		89
合計		338

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		17
離島振興特別事業		1
小笠原諸島振興開発事業		2
船舶建造事業		1
合計		21

総計	359
-----------	------------

注1 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

注2 道路関係事業については、全体の予算を配分・執行する段階で、評価結果を公表する予定としている。

平成20年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果				
	5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中	
							うち見直し	継続			
河川事業	直轄事業		4		28	12	44	44			
	補助事業		8		72	13	93	87		1	5
ダム事業	直轄事業等	2			5	9	16	16			
	補助事業				10	11	21	15		2	4
砂防事業等	直轄事業		3		8		11	11			
	補助事業		40		3		43	43			
海岸事業	直轄事業		1		2		3	3			
	補助事業		5		19		24	24			
市街地再開発事業		1	2		2		5	4			1
都市再生推進事業			2				2	2			
都市防災推進事業			1				1	1			
港湾整備事業	直轄事業		2		7	1	10	10			
	補助事業等	2	9		25	1	37	33			4
都市・幹線鉄道整備事業					1		1	1			
公営住宅整備事業等			9		2		11	8		1	2
住宅市街地基盤整備事業			8		3	4	15	14		1	
住宅市街地総合整備事業			7		21	0	28	28			
下水道事業	1	64			105	41	211	203			8
都市公園事業			16		49	3	68	65			3
合 計	6	181	0	361	96	644	612	0	5	27	

(注1) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注3) 道路関係事業については、全体の予算を配分・執行する段階で、評価結果を公表する予定としている。

平成19年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	13			13			13	
ダム事業	直轄事業等	8			8			8	
海岸事業	直轄事業	1			1			1	
	補助事業	3			3			3	
道路・街路事業	直轄事業等	28			28			28	
	補助事業等	9			9			9	
港湾整備事業	直轄事業	15			15			15	
都市・幹線鉄道整備事業		1			1			1	
新幹線鉄道整備事業		1			1			1	
航路標識整備事業		26			26			26	
合 計		105	0	0	105	0	0	105	0

【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		11			11			11	
気象官署施設整備事業		2			2			2	
合 計		13	0	0	13	0	0	13	0

【総計】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計		118	0	0	118	0	0	118	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
 その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、公団等施工事業を含む。

新規事業採択時評価結果一覧

【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
千曲川土地利用一体型水防事業 北陸地方整備局	9.4	23	【内訳】 被害防止便益:23億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:6戸 年平均浸水軽減面積:0.5ha	10	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・中野市古牧地区は、昭和58年、平成16、18年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数:昭和58年2戸、平成16年2戸、平成18年1戸) ・また、戦後最大最大洪水が発生した場合、浸水面積50ha、浸水家屋数44棟の被害が発生する恐れがある。 ・このため、輪中堤方式による水防事業により改修し、早期に浸水被害の解消を目指す。 	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
物部川特定構造物改築事業 四国地方整備局	14	45	【内訳】 被害防止便益:45億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:111戸 年平均浸水軽減面積:183ha	13	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・後川樋門の背後地には高知龍馬空港等の重要施設を抱えているが、老朽化により樋門操作不能に陥る恐れがある。 ・今後30年以内に50%の確率で発生すると公式発表された「南海地震」の際に発生する津波により甚大な被害が発生すると予想される。 ・このため、後川樋門が地震時に破壊することなく機能を発揮し、洪水被害防止及び、地震後の津波被害の防止のため、老朽化した後川樋門を改築する必要がある。 	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
相模川水系総合水系環境整備事業 関東地方整備局	11	69	【内訳】 親水等の河川利用推進の効果による便益:69億円 【主な根拠】 受益世帯数:121,260世帯	9.2	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川下流部では、水際へのアクセス路が少ないことから、連続性をもった散策路の整備、また親水性や環境学習利用にも配慮した河川環境の整備、下流部左岸の寒川町においては、田端スポーツ公園の再整備を国と連携し、水辺プラザとして自然の保全、スポーツ公園として親水性等を配慮した利用施設の整備が望まれている。 ・また、沿川自治体では市街地と相模川を結んだ散策路やアクセス路の計画があり、それらと連携した河川利用施設を整備することで、河川への一層の利用促進が図られる。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の向上が図られる。 	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 富岡秀顕)

【河川事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
柿川広域基幹河川改修事業 新潟県	130	1,412	【内訳】 被害防止便益:1,412億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1,640戸 年平均浸水軽減面積:59ha	107	13.2	<ul style="list-style-type: none"> ・都市化の進展による雨水流出の増大や流下能力不足により、近年の小規模な洪水でも浸水被害が発生している。 ・特に平成7年8月洪水では、床上浸水19戸、床下浸水570戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため、放水路等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。 	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
右支夏井川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 福島県	24	131	【内訳】 被害防止便益:131億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:20戸 年平均浸水軽減面積:2ha	21	6.2	<ul style="list-style-type: none"> ・右支夏井川沿川は、人家が沿川に貼り付いており、なおかつ河道の流下能力が低く、中小洪水時でも家屋の浸水被害が生じている。 ・特に、昭和61年8月の台風10号では、鉄道橋部等の流下能力が低いため、196戸の家屋浸水の被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。 	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

馬淵川 土地利用一体型水防災 事業 青森県	33	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11 戸 年平均浸水軽減面積： 58ha	30	1.2	・馬淵川の中流部は上下流バランスから連続堤での改修が困難な状況にあり、流下能力が極めて低く、近年では平成14年、16年、18年と立て続けに氾濫しており、特に相内・川守田地区では平成16年9月洪水にて25戸の浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
耳川（諸塚） 土地利用一体型水防災 事業 宮崎県	24	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 2戸 年平均浸水軽減面積： 0.1ha	23	1.2	・耳川の諸塚地区は、平成9年、16年と近年も頻繁に被害が発生しており、特に平成17年9月の台風14号の豪雨では、家屋の全壊28戸を含む床上浸水67戸、床下浸水3戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
奈坪川 都市基盤河川改修事業 宇都宮市	114	3,180	【内訳】 被害防止便益：3,180億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：955 戸 年平均浸水軽減面積： 45ha	83	38.4	・奈坪川流域では、昭和61年8月台風10号により、床上浸水66戸、床下浸水273戸の大規模な被害が発生した。近年においても度々浸水被害が発生している。 ・また、JR宇都宮駅東地区の都市機能が集中する地域であるため、浸水による損害は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
木曾川水系連絡導水路 事業 中部地方整備局 独立行政法人水資源機構	890	1,472	【内訳】 異常渇水時における緊急 水の補給に関する便益： 1,472億円 【主な根拠】 同等の貯水容量4千万m3を 持つダム及び代替導水路 に要する費用	876	1.7	・渇水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常渇水時に徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、河川環境の改善を行うことができる。 ・徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋市内に係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

【ダム事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
最上小国川ダム建設事 業 山形県	70	105	【内訳】 被害防止便益：105億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：9ha	65	1.6	・平成18年12月の洪水では、赤倉地点で155m ³ /sの流量を記録し、計8戸の床上・床下浸水が発生している等、近年においても被害が多発。 ・赤倉地区における洪水発生時には、多数の宿泊客、従業員の避難を余儀なくされ、甚大な影響を受ける。	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

【砂防事業】
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
子熊の沢川通常砂防事 業 北海道	5.5	17	【内訳】 直接的被害軽減便益：17 億円 【主な根拠】 人家：1戸 事業所：2施設 重要公共施設：2施設 国道：200m 橋梁：1橋	5.1	3.3	・本地域には、第一次緊急輸送路である国道227号及び橋梁等の重要公共施設が存在する。 ・平成19年7月28日の豪雨により土砂と流木が流出し国道橋の閉塞や氾濫被害が発生した。 ・次期出水により渓床の堆積土砂と流木が流出する可能性がある。 ・地元の防災に対する協体制も盛んな地域であり、事業要望もある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

小川平沢通常砂防事業 青森県	1.9	4.7	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.7 億円 【主な根拠】 人家：5戸 県道：230m 市道：290m	1.8	2.6	・本地域は、平成19年11月の豪雨に土石流が発生し、県道、市道が通行止めになる等の被害が生じた。 ・溪床には、溪岸崩壊等による不安定堆積物が厚く堆積し、さらには砂防施設が未整備である。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
似鳥の沢火山砂防事業 岩手県	3.0	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19 億円 【主な根拠】 人家：31戸 市道：550m	2.6	7.1	・本地域には避難所（公民館）及び避難経路（市道）が存在している。 ・本地域における災害のうち、近年で大きいものは、平成16年9月台風21号による土砂流出がある。 ・ダイレクトメールによる危険箇所周知や土砂災害警戒情報の提供を開始するなど、ソフト対策の整備が進むと共に地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小杉崎沢川通常砂防事業 秋田県	3.1	6.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.1 億円 【主な根拠】 人家：9戸 町道：3,750m 農道等：1,400m	3.0	2.0	・本地域には、第1次緊急輸送道路である大坂善千鳥外川原線や迂回路のない町道大坂小杉崎線が存在している。 ・平成16年8月集中豪雨により不安定土砂が流出し、人家1戸の床下浸水が発生している。 ・管内は山に囲まれた平地部であり、農地・宅地の開発に加えて観光振興の進展した地域である。 ・土砂災害警戒情報の提供する体制が整っている。また、関係住民には当地区の危険区域マップを配布しており、避難路を保全することにより安全かつ速やかな避難が可能となる。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
谷地沢通常砂防事業 秋田県	4.9	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12 億円 【主な根拠】 人家：19戸 県道：640m 村道：950m	4.5	2.6	・本地域には、地域防災計画上の第Ⅲ次緊急輸送道路として位置づけられている国道342号が存在する。 ・国道342号は年間55万人が訪れる栗駒国定公園への主要アクセス道の1つであり、不特定多数の利用者が存在する。 ・本地域は秋田県・岩手県・宮城県の県境に近く、雪深い山間地であることから1年の1/3～1/2は冬季通行止めとなり、最奥の集落で袋小路となる。このため、当溪流で土石流が発生した場合、5地区58戸の人家が孤立化する恐れがある。 ・土砂災害の危険が高まった際には、土砂災害警戒情報を提供する体制が整っている。また、県HP上で土石流危険溪流として公開している。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
和合沢通常砂防事業 長野県	3.0	144	【内訳】 直接的被害軽減便益：144 億円 【主な根拠】 人家：280戸	2.7	53.0	・本地域には、地域防災計画上の第Ⅰ次緊急輸送路として位置づけられている国道18号や災害時要援護者施設である国立長野病院、また小学校及び中学校等重要な公共施設が存在する。 ・上流域は昭和58年の台風10号、平成16年の台風23号、平成19年の台風19により荒廃が進み、溪流に厚く土砂が堆積し、次期出水時に流出すれば甚大な被害をあたえる恐れがある。 ・平成19年度には土砂災害警戒情報の提供を開始し、また基礎調査も実施しており、ソフト対策についても鋭意すすめている。 ・地元からの要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

穴山川通常砂防事業 長野県	4.0	21	【内訳】 直接的被害軽減便益：21 億円 【主な根拠】 人家：35戸	3.7	5.7	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は平成18年7月豪雨の際、上流域より土砂が流出し、4軒の家屋が土砂流入等の被害が発生している。 ・上流域は平成18年の7月豪雨により荒廃が進み、溪流に不安定な土砂が厚く堆積し、次期出水時に流出すれば町の2,000人程をまかなう水道施設や避難所である集会所をはじめ甚大な被害をあたえる恐れがある。 ・平成19年度には土砂災害警戒情報の提供を開始し、また基礎調査も実施しており、ソフト対策についても鋭意すすめている。 ・地元からは非常に要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
下宮入沢火山砂防事業 長野県	2.0	53	【内訳】 直接的被害軽減便益：53 億円 【主な根拠】 人家：46戸	1.8	29	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、地域防災計画上の第一次緊急輸送路として位置づけられている国道141号や災害時要援護者施設である授産施設、町役場等の公共施設が存在する。 ・上流域は平成18年の7月豪雨により荒廃が進んだため、溪流に土砂が厚く堆積し、次期出水時に流出すれば甚大な被害をあたえる恐れがある。 ・平成19年度には土砂災害警戒情報の提供を開始しました、平成20年3月には土砂災害警戒区域の指定を行う予定であり、ソフト対策についても鋭意すすめている。 ・地元からの要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
前田川通常砂防事業 兵庫県	2.4	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19 億円 【主な根拠】 人家：30戸 市道：380m 公民館：1施設	2.2	8.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、平成16年10月の台風23号により溪岸の浸食が進み、流域内が広範囲に荒廃している。保全対象となる町道には迂回路が無く、災害時には集落が孤立する恐れがある。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
冬野川通常砂防事業 奈良県	2.0	14	【内訳】 直接的被害軽減便益：14 億円 【主な根拠】 人家：25戸 道路：400m 公益施設：1施設	1.9	7.7	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、国営飛鳥歴史公園（石舞台地区）があり、被災時には貴重な文化遺産に大きな影響が出る。 ・平成7年には近隣する溪流から土石流が発生するなど、溪流の荒廃が著しく、豪雨時には土砂災害の危険性が高い。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
菖蒲谷川通常砂防事業 和歌山県	2.0	6.2	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.2 億円 【主な根拠】 人家：8戸 町道：330m	2.0	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難路に位置づけられている町道や公共施設が存在する。 ・平成19年7月に土砂流出による浸水被害が発生した。 ・渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨等による土砂災害の危険性が高い。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
奈古川通常砂防事業 山口県	3.5	5.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.0 億円 【主な根拠】 人家：3戸 道路：140m 保育園（災害時要援護者施設）：1施設 公民館：1施設	3.2	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には町内唯一の保育園（災害時要援護者関連施設）、公民館、通学路に指定された町道があり、また、被害想定外ではあるが付近には小・中学校がある。 ・本溪流は、平成9、11年の台風に伴う豪雨により、倒木や転石が多数見受けられる等荒廃が進行しており、土砂災害の危険性が高まっている。 ・地元及び阿武町から強い要望がある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

西猫谷川通常砂防事業 香川県	1.5	8.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.4 億円 【主な根拠】 人家：4戸 老人福祉施設：1施設 市道：300m	1.4	5.9	・本地域には、老人福祉施設1ヶ所、市道300mが存在する。 ・市道は、周辺住民の避難路となっているため、被災時には周辺住民が孤立化する可能性がある。 ・平成16年10月には土石流の発生により、人家に被害が生じた。現在も溪床に不安定土砂が堆積したままになっており、土砂災害の危険性が高い。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
宇佐川通常砂防事業 鹿児島県	2.5	18	【内訳】 直接的被害軽減便益：18 億円 【主な根拠】 人家：42戸 県道：170m 市道：330m	2.3	8.0	・本箇所には甑島本島の主要道路である県道等がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も10度きつくと、土石流の危険性が高い。 ・危険箇所の公表がされるなど、ソフト対策も進めている。 ・事業に対する要望もある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】
(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
		便益の内訳及び主な根拠					
端野忠志地区 地すべり対策事業 北海道	2.6	5.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.1 億円 【主な根拠】 人家：11戸 避難場所 重要公共施設：1施設 道道：6,400m 市道：2,200m 橋梁：3橋	2.5	2.1	・平成19年4月20日の融雪及び降雨に伴う地すべりにより、市道145号が通行止めとなる被害を受けた。 ・地すべりが発生した場合には、仁頃川(一級河川)を閉塞し、堰水・氾濫に伴い重大な被害となることが想定される。 ・被害区域内には、避難場所(豊北農村生活センター)や防災拠点(消防分団)が存在するため、これらを保全する必要性は高い。 ・「防災情報図」の作成、配布により、関係住民に対する警戒避難の取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
上畑地区 地すべり対策事業 千葉県	2.0	5.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.1 億円 【主な根拠】 人家：11戸 県道：570m 市道：680m	1.9	2.7	・平成15年の降雨等に伴い、人家や道路への地すべりによるクラック等の変状が顕著になった。 ・保全対象には、緊急輸送道路である主要地方道鴨川保田線がある。 ・事業に対する地元要望が強く、地域における防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
開蓬地区 地すべり対策事業 長野県	2.7	5.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.6 億円 【主な根拠】 人家：15戸 県道：350m 町道：600m 浄化センター：1戸	2.6	2.2	・当該箇所は、平成19年5月25日に地すべり災害が発生し、道路、畑等が破損する等の被害が発生したため、災害関連緊急地すべり対策事業が採択された。 ・周辺域においても地すべり性の変状が確認されており、地すべり地形が明瞭であることから緊急性が高い。 ・地すべり災害が発生しており、地元から要望も高く、地域における防災意識は高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
懸札地区 地すべり対策事業 富山県	4.8	13	【内訳】 直接的被害軽減便益：13 億円 【主な根拠】 人家：56戸 県道：1,600m 市道：3,000m 農地：5ha	4.0	3.1	・本地区は県西部の地すべり集中地帯である。 ・保全対象である人家56戸、避難路である県道鹿西水見線、懸札川、避難所の懸札公民館等に甚大な被害が予想される。 ・近年、湧水や民家基礎の変状、土間の沈下などが見受けられ、対策の実施が急務である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)

上地地区 地すべり対策事業 鳥取県	3.0	10	【内訳】 直接的被害軽減便益：10億円 【主な根拠】 人家：28戸 県道：460m 市道：850m 公民館：1施設	2.8	3.7	・平成16年10月の台風23号と平成18年豪雪による融雪水により、地すべり変状が活発化。土塊の移動を示す亀裂等がみられる。 ・本地域には、避難路となる県道、市道と、避難所となる公民館が存在。 ・地域から地すべり対策要望があり、防災意識も高い。 ・地すべり危険箇所の公表周知が行われ、避難活動等のための土砂災害に対する取組も実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
上那久地区 地すべり対策事業 島根県	1.3	8.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.6億円 【主な根拠】 人家：105戸 小学校(避難所) 集会所(避難所) 診療所：1施設 県道：600m 町道：1,200m 林道：500m	1.2	7.1	・平成18年7月豪雨により地盤が緩み、地すべりが発生し、平成19年も、那久集落の近くで地すべりブロックの活動が顕著化。 ・直下を流れる谷川において、平成19年8月末に土石流が発生し、地すべりが不安定化。 ・近年区域内で土砂災害が多発しており、地域住民からの対策に対する要望が高い。 ・平成19年6月10日に地元住民及び関係機関により避難訓練を実施。その様子は島根県のホームページでも公開。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
小角地区 地すべり対策事業 岡山県	6.0	11	【内訳】 直接的被害軽減便益：11億円 【主な根拠】 人家：35戸 耕地：14ha 県道：1,680m 市道：2,355m 災害時要援護者関連施設：2施設 公民館(避難所)：1施設	5.1	2.2	・当地区の住民は、古くから地すべり災害に悩まされてきており、近年では平成16年の台風に伴う豪雨時に住家等に顕著な地すべり変状が発生。 ・地元から地すべり対策事業に対する要望書も提出されている。 ・当地区は、市の振興計画において、福祉ゾーンとして位置づけられ、老人福祉施設等が整備されており、災害時要援護者関連施設の保全是急務といえる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
本村地区 地すべり対策事業 愛媛県	2.9	9.3	【内訳】 直接的被害軽減便益：9.3億円 【主な根拠】 人家：33戸 県道：360m 市道：1,460m 耕地：6ha	2.7	3.5	・H16年及び18年の豪雨に伴い、地すべり変状が顕著となり、斜面は不安定な状態。 ・豪雨、台風等の度に地すべり活動が活発化。 ・災害時の避難地、避難路を保全する。 ・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
黒田地区 地すべり対策事業 愛媛県	4.9	24	【内訳】 直接的被害軽減便益：24億円 【主な根拠】 人家：97戸 国道：500m 県道：300m 市道：1,000m 鉄道：500m 耕地：3ha	4.3	5.5	・平成16年の豪雨に伴い、地すべり変状が顕著となり、斜面は不安定な状態。 ・豪雨、台風等の度に地すべり活動が活発化。 ・災害時の避難地、避難路を保全する。 ・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
神崎地区 地すべり対策事業 愛媛県	3.0	21	【内訳】 直接的被害軽減便益：21億円 【主な根拠】 人家：78戸 町道：1,250m 耕地：7ha	2.7	7.7	・H16年の豪雨に伴い、地すべり変状が顕著となり、斜面は不安定な状態。 ・豪雨、台風等の度に地すべり活動が活発化。 ・災害時の避難地、避難路を保全する。 ・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
緑ヶ丘地区 地すべり対策事業 福岡県	2.0	22	【内訳】 直接的被害軽減便益：22億円 【主な根拠】 人家：133戸 町総合運動公園(避難所)：1箇所 町道：2,910m	1.8	12	・H18年6月豪雨により、地すべりに伴う家屋の亀裂等の被害が発生。 ・本区域の被害区域に多くの人家や公共施設があり、年々被害が拡大。 ・生活道路にも亀裂等の被害があり、町は毎年補修を行っている。 ・地元から平成18年8月に要望書が提出されており、地元の防災意識や事業に対する要望は高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)

<p>玄界島地区 地すべり対策事業 福岡県</p>	1.2	9.5	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9.5億円</p> <p>【主な根拠】 人家：214戸 公共施設：11施設 災害時要援護者関連施設：1施設</p>	1.2	8.1	<p>・H17年3月、福岡県西方沖地震による地すべり災害が発生。 ・本区域の被害区域に多くの人家や公共施設があり、災害関連緊急事業等による対応を実施してきた箇所。 ・地元の防災意識や事業に対する要望は高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)</p>
<p>筒井地区 地すべり対策事業 熊本県</p>	4.0	9.7	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9.7億円</p> <p>【主な根拠】 人家：30戸 県道：650m 二級河川</p>	3.5	2.8	<p>・本地域は緩慢な地すべり滑動が継続し、家屋の変状等が見られる。 ・保全対象には人家30戸、緊急輸送道路に指定され迂回路のない主要地方道、二級河川水川がある。 ・集中豪雨により地すべりが活発化すると、人家に被害が生じるのみならず、主要地方道が被災すれば集落が孤立するおそれもあるとともに、氷川の河道閉塞により下流へ被害をおよぼす等甚大な被害を及ぼすおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)</p>
<p>熱田地区 地すべり対策事業 沖縄県</p>	8.0	67	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：67億円</p> <p>【主な根拠】 人家：315戸 重要公共施設：1施設 国道：250m 村道：565m</p>	6.7	10	<p>・平成13,14年に集中豪雨による地すべり性の崩壊が発生し、土塊の移動を示す亀裂や滑落崖が斜面全域にみられる。 ・本地域は避難場所である公民館及び緊急輸送路である国道329号がある。 ・危険箇所図、土砂災害警戒情報を提供している。 ・地元要望があり維持管理の協力体制が整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)</p>

【砂防事業等】

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
宮ノ内A地区 急傾斜地崩壊対策事業 栃木県	2.0	5.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.0 億円 【主な根拠】 人家：10戸 国道：210m 鉄道：210m	1.9	2.7	・本地区には、主要交通網として国道293号、東武佐野線等、指定避難地への避難路があり、被災すると災害復旧活動、避難活動や地域活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
道木地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	1.3	2.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：2.6 億円 【主な根拠】 人家：55戸	1.2	2.3	・本地区には、地区避難所に通じる唯一の避難路である県道及び町道があり被災による影響大きい ・平成12年9月の集中豪雨で隣接斜面で土砂崩れが発生し、地区住民が避難するなど地域の防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
御蔭A B地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	2.5	18	【内訳】 直接的被害軽減便益： 18億円 【主な根拠】 人家：9戸	2.1	8.6	・本地区の斜面地質は火山噴出物で構成され、浸食に対して非常に脆弱であり、斜面に小崩落の形跡等がみられる。 ・斜面の上下部には新興住宅が密集しており、被災時に社会的な影響が甚大である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
西坊田地区 急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	2.3	13	【内訳】 直接的被害軽減便益： 13億円 【主な根拠】 人家：4戸 公共施設：2施設	2.2	5.8	・本地区には、災害時要援護者施設である幼稚園や避難場所である小学校があり、被災すると避難活動に極めて重大な影響がでる。 ・地元教育委員会からも要望書が出ており地域における防災意識が高く協力体制も整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
森戸町2地区 急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	2.0	7.7	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.7 億円 【主な根拠】 人家：10戸	1.9	4.1	・本地区には、避難所である集会所があり、避難活動に重大な影響がでる。 ・本地域は、平成16年9月の豪雨によりがけ崩れが発生し、民家敷地まで土砂が流れ込むなど斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
岡田(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 東京都	6.2	11	【内訳】 直接的被害軽減便益： 11億円 【主な根拠】 人家：28戸	5.4	2.1	・本地区には、避難路となる町道があり、被災すると避難活動に重大な影響がでる。 ・本地域は、平成17年に斜面崩壊が発生しており斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
転石地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	12	【内訳】 直接的被害軽減便益： 12億円 【主な根拠】 人家：25戸 鉄道：360m	1.4	8.7	・本地区は、平成16年に一部斜面より崩壊が発生しており、斜面直下の人家に被害を与える影響が高い。 ・重要交通網であるJR小海線があり被災することにより地域に与える影響が大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
大熊地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	6.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.6 億円 【主な根拠】 人家：16戸 市道：170m	1.4	4.7	・本地区は、平成18年に斜面崩壊が発生しており、斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。 ・避難路である市道があり、被災すると避難活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
神代地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	6.8	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.8 億円 【主な根拠】 人家：11戸 国道：250m	1.4	4.8	・本地区は、緊急輸送路である国道20号や避難所である公民館があり、被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)

京ヶ峰1丁目地区 急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	3.3	18	【内訳】 直接的被害軽減便益： 18億円 【主な根拠】 人家：52戸 市道：370m	3.1	6.0	・本地区は、避難路である市道京ヶ峰西線やがけ下に多くの高齢者世帯があり、土砂災害発生時に避難の遅れが発生する恐れがある等、災害時の影響が大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
茶屋垣内地区 急傾斜地崩壊対策事業 三重県	1.5	6.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.1 億円 【主な根拠】 人家：14戸 市道：50m	1.4	4.3	・本地区は平成16年に落石が発生するなど、斜面上には浮き石等が多数存在しており、危険な状態となっており、斜面直下の人家に被害を与える恐れがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
五幡地区 急傾斜地崩壊対策事業 福井県	1.2	5.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.4 億円 【主な根拠】 人家：23戸 県道：40m 市道：90m	1.1	4.8	・本地区の斜面は荒廃が進んでおり落石や小崩落が発生しているなど危険性がたかい。 ・被害想定区域には、地域の生活道路である県道や市道が存在しており、災害発生時には地域住民の避難に大きな支障となるおそれが高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
下小田地区 急傾斜地崩壊対策事業 京都府	4.8	8.3	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.3 億円 【主な根拠】 人家：22戸 公民館：1施設 国道：340m	4.0	2.1	・本地区は平成14年に災害が発生しており、今後の豪雨により新たに崩壊が発生し、斜面直下の人家等に被害のおそれがある。 ・緊急輸送道路及び避難路である国道9号、地域防災計画上の避難場所である下小田公会堂等の重要な保全対象がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
宝持山地区 急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	3.0	14	【内訳】 直接的被害軽減便益： 14億円 【主な根拠】 人家：37戸 市道：400m	2.8	4.9	・本地区は平成14年に一部斜面より崩落が発生しており、今後の豪雨により新たに崩壊が発生し斜面直下の人家等に被害の恐れがある。 ・箕面市では、ハザードマップを作成し各戸配布し周知に努めているなど地域防災の意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
新家地区 急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	3.0	18	【内訳】 直接的被害軽減便益： 18億円 【主な根拠】 人家：50戸 市道：360m	2.8	6.6	・本地区は斜面状況として、崩壊の跡が多数みられ、露岩部の風化も著しく平成13年には一部斜面の崩落が発生するなど危険性がたかい。 ・泉南市では、ハザードマップを作成し各戸配布するなど周知に努めているなど防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
赤浜東地区 急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	1.7	6.8	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.8 億円 【主な根拠】 人家：15戸 市道：140m	1.6	4.3	・本地区は、平成17年に小規模な崩壊を起こした経緯もあり、土砂災害発生時には、斜面直下の保全人家15戸に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
惣田谷下地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	0.8	12	【内訳】 直接的被害軽減便益： 12億円 【主な根拠】 人家：13戸 公共施設：1施設 市道：260m	0.8	16	・本地区には、地域防災計画上の避難路とされている市道猿谷奥惣線や避難地である西谷小学校があり、被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響のおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
小才角(西) 急傾斜地崩壊対策事業 高知県	1.7	14	【内訳】 直接的被害軽減便益： 14億円 【主な根拠】 人家：39戸 国道：100m	1.7	8.2	・本地区には、避難路である町道小才角中道線や国道321線があり、被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
伏原(1)地区 急傾斜地崩壊対策事業 福岡県	2.0	11	【内訳】 直接的被害軽減便益： 11億円 【主な根拠】 人家：18戸 医療施設：1施設 町道：230m	1.9	5.8	・本地区には、保全対象として人家18戸、一級町道、災害時要援護者施設の医療施設(医療法人赤池協同医院あおぞら)が存在し、被災すると地域の防災機能に重大な影響を与える。 ・本地区では平成15年7月にがけ崩れが発生し、1戸被災するなど危険性がたかい。 ・自主防災組織が結成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)

中道地区 急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	1.0	4.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.9 億円 【主な根拠】 人家：5戸 町道：150m	1.0	5.1	・本地区には、避難路である町道轟線と中道線があり被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。 ・本地区は、平成13年4月に斜面崩壊が発生しており、危険性がたかい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
---------------------------	-----	-----	---	-----	-----	---	------------------------------

【海岸事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
		便益の内訳及び主な根拠					
宮崎海岸直轄海岸 保全施設整備事業 九州地方整備局	294	2,164	【内訳】 侵食防護便益：441億円 浸水防護便益：1,723億円 【主な根拠】 侵食防護面積：106ha 浸水防護面積：424ha 浸水防護戸数：507戸	225	9.6	・宮崎海岸は約40年間で平均約40m(最大90m)の砂浜が侵食された。 ・侵食が進行した場合には、背後の一ツ葉有料道路の流失や宮崎市北端部の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。 ・また、白砂青松の良好な景観やアカウミガメの産卵地の喪失が懸念される。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
新潟港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業 北陸地方整備局	502	2,272	【内訳】 侵食防護便益：490億円 浸水防護便益：1,782億円 【主な根拠】 侵食防護面積：56ha 浸水防護面積：229ha 浸水防護戸数：8,567戸	575	4.0	・災害時の拠点となる新潟市消防本部、警察署等の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域は日本海に沈む夕日を望む白砂青松の海岸となり、当海岸の整備により多くの利用者が訪れる事が見込まれる。 ・シンポジウムなどのPI活動を実施し、その成果の一つとして、飛砂防止対策と連携したクロマツの植栽を多数の市民参加のもと実施している。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)
下関港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業 九州地方整備局	135	1,767	【内訳】 浸水防護便益：1,767億円 【主な根拠】 浸水防護面積：423ha 浸水防護戸数：4,081戸	111	15.9	・当該地域は関門航路に隣接しており、護岸の崩壊を防止することで、港湾の国際海上輸送機能を確保することができる。 ・高潮襲来時に防災拠点となる避難所(学校、公民館等)、病院(関門医療センター)等の浸水被害を防止することができる。 ・国道9号沿いは国道事業と連携して実施することで供用効果が早期に発現される。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)

【海岸事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
		便益の内訳及び主な根拠					
白木海岸高潮対策事業 新潟県	4.7	7.3	【内訳】 浸水防護便益：7.3億円 【主な根拠】 浸水防護面積：0.3ha 浸水防護戸数：8戸	4.5	1.6	・白木海岸は、平成16年8月の台風15号により床上浸水1戸、床下浸水5戸、また同年11月の発達した低気圧により床上浸水1戸、床下浸水6戸の浸水被害が発生した。 ・白木地区唯一の生活道路である市道小木半島環状線の浸水による通行遮断により白木地区が孤立した。 【通行止め回数 平成16年：5回、平成17年：6回、平成18年：2回、平成19年：2回】 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
出走海岸高潮対策事業 愛媛県	3.0	13	【内訳】 浸水防護便益：13億円 【主な根拠】 浸水防護面積：2.8ha 浸水防護戸数：20戸	2.9	4.6	・出走海岸は平成15年5月の台風4号、平成16年8月の台風16号及び平成17年9月の台風14号により、床下浸水被害が発生した。 ・背後浸水想定区域には地域唯一の幹線道路である県道が存在することから、越波による浸水被害が発生すると、災害時の交通に多大な影響が発生する。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)

東高塩海岸高潮対策事業 長崎県	10	70	【内訳】 浸水防護便益：70億円 【主な根拠】 浸水防護面積：4.2ha 浸水防護戸数：35戸	10	6.9	・東高塩海岸は、平成16年8月の台風16号の越波により、人家等に被害をもたらした。 ・浸水想定区域には、島原鉄道が走っており、越波浸水被害の発生により交通が遮断した場合、通勤・通学に影響をもたらす、広域的かつ多大な被害を受けることが想定される。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
押水・羽咋海岸侵食対策事業 石川県	11	43	【内訳】 侵食防護便益：43億円 【主な根拠】 侵食防護面積：10ha 侵食防護戸数：10戸	11	3.9	・押水・羽咋海岸の海岸線に併走している「能登有料道路」は金沢地域と能登地域をアクセスする重要な幹線道路で、海岸侵食により途絶された場合、観光産業を含め、県内の経済活動や災害時の物資輸送への影響は甚大である。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
田原・豊橋海岸侵食対策事業 愛知県	23	60	【内訳】 侵食防護便益：24億円 海岸環境保全便益：36億円 【主な根拠】 侵食防護面積：51ha	20	3.0	・平成16年台風時に大規模な侵食が見られ、消波堤などの保全施設が被災している。被災しなかった区域でも侵食により地域住民の不安が増大している。 ・田原・豊橋海岸はアカウミガメが上陸する遠州灘に位置し、海食崖と砂浜が連続し、雄大な景観が特徴的であり、指定公園に指定されている。このまま侵食がすすむとアカウミガメの上陸・繁殖に支障をきたす恐れや特色ある海岸景観を損なうおそれがある。 ・地引網、サーフィン、自然ふれあいフェスティバルなど地域のイベントで利用されており、地域にとって重要な海岸である。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
三重県海岸耐震対策緊急事業（国府海岸） 三重県	6.0	103	【内訳】 浸水防護便益：103億円 【主な根拠】 浸水防護面積：250ha 浸水防護戸数：772戸	5.3	19.5	・平成14年4月に東海地震防災対策強化地域に、平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、巨大地震による津波被害が想定されている。 ・浸水想定区域内に災害時の拠点となる公民館や小学校等があり、被災すると避難や復興に支障をきたす。 ・サーフィンや海水浴など多くの利用者が訪れる海岸であり、地元の防災団体が主催する防災訓練に、海岸管理者・地元住民・海岸利用者が協働で取り組んでいる。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
徳島県海岸耐震対策緊急事業（穴喰浦海岸） 徳島県	2.0	6.2	【内訳】 浸水防護便益6.2億円 【主な根拠】 浸水防護面積：7.6ha 浸水防護戸数：29戸	2.0	3.1	・平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、巨大地震による津波被害が想定されている。 ・緊急輸送路である国道55号が被災した場合、災害時の救援機能に支障をきたす。	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡本和宣)
広島県海岸堤防等老朽化対策緊急事業（深江海岸） 広島県	1.8	7.2	【内訳】 浸水防護便益：7.2億円 【主な根拠】 浸水防護面積：2.4ha 浸水防護戸数：22戸	1.7	4.2	・当海岸の護岸は、大正3年に築造された空石積護岸であるが、老朽化が激しく経年変化及び波の影響で石積みとの隙間から背後土砂の吸出しが生じ、海岸保全施設の機能が著しく低下している。 ・平成16年台風18号により123世帯に影響を及ぼす浸水被害が発生。 ・海岸背後には国道2号及び住宅密集地が広がり、老朽化した護岸がひとたび崩壊すれば、甚大な被害が生じる恐れがある。 ・このため高潮による被害を未然に防止する必要がある。	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
鹿児島県海岸堤防等老朽化対策緊急事業（東方海岸） 鹿児島県	15	29	【内訳】 浸水防護便益：29億円 【主な根拠】 浸水防護面積：34ha 浸水防護戸数：27戸	14	2.1	・当該地域は平成16、17年の台風において、背後地が浸水する被害が発生している。 ・当該地域の施設は築造から40年ほど経過し老朽化が著しく、災害発生時の危険性が高い。 ・当該海岸は、多数の観光客及び海水浴客が訪れることが見込まれ、地域活性化に寄与する重要な観光資源であることから、被災した場合の影響は計りしれないものがある。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
南九十九里海岸環境整備事業 千葉県	4.0	6.2	【内訳】 海岸利用便益：6.2億円 【主な根拠】 海岸利用人数：44万人/年	3.7	1.7	・当該海岸は、海水浴、サーフィン、花火大会等一年を通じて多種多様な利用がなされており、地域活性化に寄与する重要な観光資源であり、このまま侵食が進行すると、海水浴場の閉鎖やイベントの中止等観光産業への影響は甚大である。	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

紋別港海岸 侵食対策事業 紋別市	4.1	10	【内訳】 侵食防護便益：10億円 【主な根拠】 侵食防護面積：3.0ha 侵食区域内戸数：12戸	3.6	2.8	・当該地域の背後には、当市の主産業である水産加工業関連の施設が立地し、産業活動及び雇用の場として重要な地域であり、今後の生産拡大・雇用創出が図られる。 ・平成18、19年の低気圧の際に、風浪により取水施設管理道路が損壊する被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・H19年8月に当該地域を含む津波による浸水被害域を想定した「等高線マップ」を作成し市内全戸に配布しており、地元の防災意識は高い。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
大久保港海岸 高潮対策事業 東京都	6.5	231	【内訳】 浸水防護便益：231億円 【主な根拠】 浸水防護面積：約6.9ha 浸水防護戸数：62戸	6.2	37.6	・当該地域は過去に、低気圧・台風により浸水被害や越波・飛沫被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・背後地域には三宅島全体への電力を供給している発電所が存在し、この施設の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成20年3月に公表する予定としており、地元の防災意識は高い。	関東地方整備局 港湾空港部 沿岸域管理官室 (室長 澤木 進)
浜田港海岸 侵食対策事業 島根県	5.0	14	【内訳】 侵食防護便益：14億円 【主な根拠】 侵食防護面積：1.5ha 侵食区域内戸数：7戸	4.2	3.3	・冬季風浪等により前浜の海岸が激しい侵食を受け、背後の民家では越波被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域の背後には、災害時における避難場所へのアクセス道となっている市道が存在しており、地域住民の避難や救援活動の経路を確保することができる。 ・堆砂により地域住民の交流の場が創出されることに加えて、海水浴による地域経済の活性化が図られる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
日和佐港海岸 高潮対策事業 徳島県	19	156	【内訳】 浸水防護便益：156億円 【主な根拠】 浸水防護面積：57ha 浸水防護戸数：567戸	16	9.6	・当該地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・津波発生時に防災拠点となる徳島県南部総合県民局美波庁舎、病院等公共機関の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年3月に公表しており、地元の防災意識は高い。	四国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 佐野正 佳)
内海港海岸 高潮対策事業 香川県	13	242	【内訳】 浸水防護便益：242億円 【主な根拠】 浸水防護面積：25ha 浸水防護戸数：191戸	11	21.2	・当該地域においては、平成16年8月の高潮により床上浸水180戸の被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域においては、ハザードマップを平成17年7月に公表しており、地元の防災意識は高い。	四国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 佐野正 佳)
母間港海岸 高潮対策事業 徳之島町	5.1	79	【内訳】 浸水防護便益：79億円 【主な根拠】 浸水防護面積：7.8ha 浸水防護戸数：190戸	4.6	17.3	・当該地域の背後には、唯一島内を循環する主要地方道があり、台風、高潮時における交通障害を防止することができる。 ・背後には、小学校、公民館、保育所、郵便局等が存在し、これらの施設の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成18年9月に公表しており、地元の防災意識は高い。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩 二)

東播磨港海岸 耐震対策緊急事業 兵庫県	4.2	63	【内訳】 浸水防護便益：63億円 【主な根拠】 浸水防護面積：106ha 浸水防護戸数：2,293戸	3.9	16.2	・当該地域において、平成16年の台風16号来襲時に7件の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴い施設が崩壊した場合は、津波等による浸水被害が想定される。 ・当該地域については、ハザードマップを平成19年度内に公表することとしており、地元の防災意識は高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 谷島 義孝)
湊港海岸 耐震対策緊急事業 兵庫県	0.8	9.0	【内訳】 浸水防護便益：9.0億円 【主な根拠】 浸水防護面積：16ha 浸水防護戸数：384戸	0.72	12.5	・当該地域において平成16年の台風23号台風襲来時に床上浸水42戸、床下浸水151戸の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴い施設が崩壊した場合は、津波等による浸水被害が想定される。 ・当該地域については、ハザードマップを平成18年6月に公表しており、地域の防災意識は高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 谷島 義孝)
博多港海岸 耐震対策緊急事業 福岡市	3.0	58	【内訳】 浸水防護便益：58億円 【主な根拠】 浸水防護面積：61ha 浸水防護戸数：95戸	2.7	21.3	・当該地域の護岸は築造後50年以上が経過しており、災害発生の危険性が高くなっている。 ・背後の県道（主要地方道）は志賀島への唯一の連絡道であり、浸水時における交通機能障害を防止することができる。 ・当該地域については、災害時の避難所や想定危険箇所等を記載したハザードマップ（福岡市防災マップ）を、平成18年10月に公表しており、地元の防災意識は高い。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩二)
大分港海岸 耐震対策緊急事業 大分県	7.0	121	【内訳】 浸水防護便益：121億円 【主な根拠】 浸水防護面積：951ha 浸水防護戸数：426戸	6.3	19.1	・当該地域は平成17年の台風による高潮により、越波被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・防護区域内の製鐵所には、鉱石置き場や重油タンク、高炉などがあり、浸水による水蒸気爆発や鉄鉱石、重油が海へ流出するなどの深刻な海上汚染被害を防止することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩二)
明石港海岸 老朽化対策緊急事業 兵庫県	1.1	42	【内訳】 浸水防護便益：42億円 【主な根拠】 浸水防護面積：48ha 浸水防護戸数：1,600戸	1.1	39.4	・当該地域の背後には、人家、商店等が密集しており、高潮により甚大な被害が発生する恐れがある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴い施設が崩壊した場合は、津波等による浸水被害が想定される。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年3月に公表しており、地元の防災意識は高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 谷島 義孝)

【市街地再開発事業】
 (市街地再開発事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
柏駅東口D街区第一 市街地再開発組合	125	523	【内訳】 域内便益：139億円 域外便益：384億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 40,000㎡）の収益向上	155	3.4	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
糀谷駅前 市街地再開発組合	137	306	【内訳】 域内便益：203億円 域外便益：103億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 42,000㎡）の収益向上	157	1.9	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
府中駅南口第一 市街地再開発組合	326	864	【内訳】 域内便益：234億円 域外便益：630億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 57,000㎡）の収益向上	406	2.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
琴似4・2 市街地再開発組合	90	159	【内訳】 域内便益：65億円 域外便益：94億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 48,000㎡）の収益向上	93	1.7	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）公園・緑地面積が 3%以上、又は公開空地が確保されている	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
城山町三丁目第一 市街地再開発組合	75	78	【内訳】 域内便益：72億円 域外便益：6億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 30,000㎡）の収益向上	77	1.0	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（公共・公益施設の適正立地への貢献）地域 に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施 設、医療施設等の立地を可能とする事業である	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
平河町二丁目東部南 市街地再開発組合	191	1,002	【内訳】 域内便益：486億円 域外便益：516億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 52,000㎡）の収益向上	267	3.8	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
西新宿五丁目中央北 市街地再開発組合	407	1,272	【内訳】 域内便益：754億円 域外便益：518億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 103,000㎡）の収益向上	481	2.6	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
立川駅北口西 市街地再開発組合	176	577	【内訳】 域内便益：171億円 域外便益：406億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 56,000㎡）の収益向上	203	2.8	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
日ノ出町駅前A 市街地再開発組合	101	199	【内訳】 域内便益：119億円 域外便益：80億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 26,000㎡）の収益向上	114	1.7	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）公園・緑地面積が 3%以上、又は公開空地が確保されている	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
小杉町3丁目中央 市街地再開発組合	268	332	【内訳】 域内便益：272億円 域外便益：60億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 76,000㎡）の収益向上	305	1.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)

大滝町二丁目 市街地再開発組合	132	168	【内訳】 域内便益：246億円 域外便益：-78億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 49,000㎡）の収益向上	153	1.1	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
西町南 市街地再開発組合	111	127	【内訳】 域内便益：103億円 域外便益：24億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 34,000㎡）の収益向上	116	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮 した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
西町東南 市街地再開発組合	42	44	【内訳】 域内便益：44億円 域外便益：0.1億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 14,000㎡）の収益向上	42	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮 した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
岐阜駅東 市街地再開発組合	47	238	【内訳】 域内便益：62億円 域外便益：176億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 20,000㎡）の収益向上	60	4.0	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（土地の有効利用）特に民間投資の誘発効果が 高い事業である	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
納屋橋東 市街地再開発組合	330	1,064	【内訳】 域内便益：279億円 域外便益：785億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 111,000㎡）の収益向上	382	2.8	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
大井町1番南 市街地再開発組合	77	126	【内訳】 域内便益：80億円 域外便益：46億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 28,000㎡）の収益向上	81	1.6	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮 した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
倉敷市阿知3丁目東 市街地再開発組合	155	200	【内訳】 域内便益：139億円 域外便益：61億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 57,000㎡）の収益向上	177	1.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
広島駅南口Bブロック 市街地再開発組合	332	490	【内訳】 域内便益：342億円 域外便益：148億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 124,000㎡）の収益向上	357	1.4	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
新町西 都市再生機構	186	183	【内訳】 域内便益：172億円 域外便益：11億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 37,000㎡）の収益向上	177	1.0	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）

(暮らし・にぎわい再生事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
西2・12 帯広市	3	3	【内訳】 域内便益：3億円 域外便益：0.1億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 6,000㎡）の収益向上	2	1.2	・（暮らし・にぎわいの増進） 交流人口が増加する ・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
直江津 上越市	13	20	【内訳】 域内便益：28億円 域外便益：-8億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 8,000㎡）の収益向上	12	1.7	・（暮らし・にぎわいの増進） 交流人口が増加する ・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
松山市駅南 愛媛県	271	431	【内訳】 域内便益：431億円 域外便益：0億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 69,000㎡）の収益向上	305	1.4	・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する ・（環境対策） 環境負荷の低減に寄与する設備を導入する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
新地・常磐 長崎市	210	273	【内訳】 域内便益：180億円 域外便益：93億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 42,000㎡）の収益向上	196	1.4	・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する ・（高齢者・障害者への配慮） 高齢者・障害者の利用に配慮されている	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
熊本駅周辺 民間事業者	35	148	【内訳】 域内便益：44億円 域外便益：104億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 19,000㎡）の収益向上	50	3.0	・（暮らし・にぎわいの増進） 交流人口が増加する ・（高齢者・障害者への配慮） 高齢者・障害者の利用に配慮されている	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
曾根田北 民間事業者	10	25	【内訳】 域内便益：13億円 域外便益：12億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 5,000㎡）の収益向上	11	2.3	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメニ ティの向上に資する。 ・（環境対策）環境負荷の低減に寄与する設備を 導入する。	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
高松町 高崎市	94	167	【内訳】 域内便益：88億円 域外便益：79億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 32,000㎡）の収益向上	118	1.4	・（都市機能の適正立地の推進）都市の商業拠 点、業務拠点、情報・交流拠点を形成する。 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメニ ティの向上に資する。	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
花畑 民間事業者	47	369	【内訳】 域内便益：341億円 域外便益：28億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 49,000㎡）の収益向上	234	1.6	・（都市機能の適正立地の推進）都市の商業拠 点、業務拠点、情報・交流拠点を形成する。 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメニ ティの向上に資する。	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）

(バリアフリー環境整備促進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
南海高野線 白鷺駅周 辺市	5.1	21	【内訳】 歩行者の時間短縮: 17億 円 歩行者の移動サービス向 上: 3億円 上下移動快適性向上: 1億 円 【主な根拠】 歩行者数1,904人/日	7.7	2.7	・代替経路の確保 ・速達性の向上 ・一般利用者における利便性、快適性の向上	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
桃山台駅周 辺市中	0.90	3.5	【内訳】 歩行者の時間短縮: 1.6億 円 歩行者の移動サービス向 上: 1.7億円 上下移動快適性向上: 0.2 億円 【主な根拠】 歩行者数1,479人/日	0.93	3.7	・ボトルネックの解消 ・代替経路の確保 ・安全性の向上	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)

【都市再生推進事業】

(都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
堀江・猫実B地区土 地区画整理事業 浦安市	54	57	【主な根拠】 事業有りの総地代: 53億 円/年 事業無しの総地代: 51億 円/年	50	1.2	・重点密集市街地の解消(重点密集市街地1.1haを 解消) ・良好な生活環境の形成(オープンスペース(公 共用地面積)3.2倍、道路延長1.7倍)(下水道整備 率90%→100%)(電線類地中化延長 仮称新中通り線 0km→0.34km)(未接道宅地の解消27%→0%)(境川 の親水空間の創出0m→110m) ・安全な市街地の形成(消防活動困難区域 約 1.3ha→0ha)(緊急車両の通行不可区間 250m→0 m)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
安城南明治第一土 地区画整理事業 安城市	235	231	【主な根拠】 事業有りの総地代: 86億 円/年 事業無しの総地代: 71億 円/年	179	1.3	・安全な生活環境の確保(歩道付道路延長 約 2.1km→約4.2km) ・良好な環境の保全・形成(電線類地中化 0km→ 約2.7km) ・道路の防災対策・危機管理の充実(狭隘道路の 解消及び不燃化領域の拡大)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
松山駅周辺土地区 画整理事業 松山市	289	286	【主な根拠】 事業有りの総地代: 129億 円/年 事業無しの総地代: 111億 円/年	238	1.2	・中心市街地の活性化(JR車両・貨物基地等を 含めた土地の整序等により、土地の有効利用が促 進) ・都市圏の交通円滑化(東西軸をなす幹線道路の 整備等) ・道路の防災対策・危機管理の充実(幅員2m~5m の道路による消火活動が困難な地区が解消され る。)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
行橋駅西口地区土 地区画整理事業 行橋市	140	267	【主な根拠】 事業有りの総地代: 50億 円/年 事業無しの総地代: 39億 円/年	217	1.2	・中心市街地の活性化(駐輪場設置による違法駐 輪の解消(460台→1320台)) ・福祉社会への対応(高齢者福祉施設の誘致) ・活力ある地域づくり都市づくり(商業文化機能 の集積) ・より良い生活環境の実現(地区計画によるまちな みの誘導、混在した土地利用の整理)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)

【都市防災推進事業】
 (都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
都市防災不燃化促進事業 (国士館大学一帯周辺地区) 世田谷区	1.7	206	(内訳) 人命保護効果20,643(百万円) (主な根拠) 広域避難場所(避難地) 面積:8.4ha 救命を予想される人数: 16,878人	10	19.8	10年以内に当該地区の不燃化率70%以上が見込めることから、避難有効面積の向上と大火の際の輻射熱軽減など更なる防災性の向上が期待でき、広域避難場所及び隣接する災害復興のための重要な拠点となる区役所の機能も高まる。また、費用対効果分析の結果からも本事業に取り組む事で、大きな事業効果が期待できる。	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 菱田 一)

【都市・地域交通戦略推進事業】
 (都市交通システム整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
立川駅地区 東京都立川市	13	114	【内訳】 歩行者便益:114億 【主な根拠】 歩行者数:約24,200人/日	12	9.5	歩行者の安全性向上	都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
新宿駅地区 東京都新宿区	106	546	【内訳】 歩行者便益:546億 【主な根拠】 歩行者数:約128,000人/日	116	4.7	歩行者の安全性向上	都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)

【港湾整備事業】
 (直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
網走港 新港地区 防波堤改良事業 北海道開発局	48 [48]	83	【内訳】 輸送コストの削減便益:42.3億円 安全性の向上便益:40.3億円 【主な根拠】 平成29年予測取扱貨物量:8.3万ト/年	39	2.1	・ 背後の荷主等事業者の物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・ 港内擾乱の抑制により、陸上輸送距離の短縮や港内での滞船解消等が図られることから、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。 ・ 港内の静穏度を確保することにより、船舶の出入港時の安全性が向上する。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
小名浜港 東港地区 多目的国際ターミナル 整備事業 東北地方整備局	305 [295]	1,003	【内訳】 輸送コストの削減便益:1,003.3億円 その他の便益:0.1億円 【主な根拠】 平成26年予測取扱貨物量:175万トン/年	256	3.9	・ 低廉な原燃料の調達が可能となり、背後圏企業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・ 当地区全体の機能配置の再編が行われ、地区全体としての物流効率化が推進される。 ・ 港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
清水港 新興津地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 中部地方整備局	221 [161]	723	【内訳】 輸送コストの削減便益:656.5億円 震災時における輸送コスト削減便益:33.9億円 震災時における施設被害の回避便益:28.5億円 その他の便益:4.3億円 【主な根拠】 平成28年予測取扱貨物量:23万TEU/年	203	3.6	・ コンテナ貨物の需要の増加や基幹航路の大型化に対応することで、物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・ 港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点整備事業 近畿地方整備局	80 [71]	286	【内訳】 震災時における住民等の被害の軽減による便益：120.1億円 交流機会の増加便益：166.0億円 【主な根拠】 平成23年度港湾来訪者見込：61万人	73	3.9	・震災時において、緊急物資輸送のための広域的な拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。 ・港湾緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収により、地球温暖化が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
水島港 玉島地区 多目的国際ターミナル・臨港道路整備事業 中国地方整備局	470 [460]	1,499	【内訳】 輸送コストの削減便益：542.5億円 震災時における輸送コスト削減便益：0.7億円 震災時における施設被害の回避便益：4.3億円 走行時間短縮便益：899.1億円 走行経費減少便益：36.8億円 交通事故減少便益：2.7億円 その他の便益：12.5億円 【主な根拠】 平成27年取扱貨物量：(コンテナ)5.8万TEU/年、(一般貨物)14万トン/年 平成27年予測交通量：13,968台	388	3.9	・水島港周辺における物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・水島港背後の道路の渋滞が解消されることにより、騒音が軽減され、周辺環境が改善される ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
広島港五日市地区多目的国際ターミナル改良事業(耐震) 中国地方整備局	21 [21]	34	【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：24.3億円 震災時における施設被害の回避便益：9.5億円 【主な根拠】 予測取扱貨物量：約150万トン/年	19	1.8	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
中津港 田尻地区 臨港道路整備事業 九州地方整備局	44 [44]	140	【内訳】 走行時間短縮便益：119.2億円 走行経費削減便益：16.4億円 交通事故削減便益：4.8億円 【主な根拠】 平成24年予測交通量：8,983台/日	38	3.7	・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。 ・市街地の沿道騒音軽減が見込まれ、地域の周辺環境が改善される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
郷ノ浦港 郷ノ浦地区 国内物流ターミナル改良事業(耐震) 九州地方整備局	14 [14]	26	【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：23.1億円 震災時における施設被害の回避便益：2.7億円 【主な根拠】 平成23年取扱貨物量：62.3万トン	12	2.2	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

※[]内は内数で港湾整備事業費

【港湾整備事業】
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)		
		便益の内訳及び主な根拠				
苦小牧港 西港区 汐見地区 小型船だまり整備事業 苦小牧港管理組合	25 [23]	63	21	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物流の向上と近隣観光拠点と一体となった水産観光拠点の形成を図ることができる。 ・ポートサービス船の係留場所確保により、移動距離を短縮でき、CO2及びNOxの排出量が軽減される。 ・滞船や多そう係留の解消により、入出港時等の物揚場利用における安全性向上が図られる。 	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
秋田港 飯島地区 国内物流ターミナル整備事業 秋田県	29 [26]	58	28	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区へ貨物がシフトされることにより、現在狭隘なフェリーターミナルが拡張され、安全で効率的な物流機能を確認する。 ・漂砂による埋没を防止することにより、マリナーの港口部の水深が確保されるため、航行船舶の安全性向上が図れる。 	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
千葉港八幡地区 航路・泊地(-6.0m)整備事業 千葉県	6.0 [3.0]	13	6.0	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・航路・泊地の埋没浸漬は当海域における運行リスクを低減させ、ひいては当海域を利用する企業全体の安全性・利便性の向上につながる。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、立地企業の物流効率化が図られ、地域産業の安定・発展が促進される。 	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
神戸港ポートアイランド地区臨港道路整備事業 神戸市	30 [30]	151	27	5.7	<ul style="list-style-type: none"> ・物流の定時性・安定性が向上することにより、背後の荷主等事業者の物流機能の効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上に寄与する。 ・港湾貨物等の輸送効率化により、CO2及びNOxの排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
坂出港 西ふ頭地区 国内物流ターミナル整備事業 坂出市	21 [19]	50	18	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。 ・港湾貨物等の輸送効率化により、CO2及びNOxの排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
長崎港 松が枝地区 港湾緑地整備事業 長崎県	4.0 [4.0]	12	4.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・交流機会の増加に伴い、来訪者の増加に繋がりを、地域経済振興が図られる。 ・緑地の整備により、樹木がCO2を吸収し地球温暖化の低減が図られる。 	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

※[]内は内数で港湾整備事業費

【空港整備事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)		
		便益の内訳及び主な根拠				
新千歳空港19(R) ILS高カテゴリー化 事業 北海道開発局 東京航空局	15	70	32	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降下上昇を繰り返す回数が減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。 ・悪天候時の離着陸に対する乗員の精神的負荷や実際のワークロードが軽減される。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO2等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。 ・道内観光地の人気が続いている中、北海道の玄関口として就航率の向上を図ることにより、北海道経済への波及効果がある。 	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 干山善幸)
新千歳空港19(L) ILS双向化事業 北海道開発局 東京航空局	20	58	25	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降下上昇を繰り返す回数が減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。 ・悪天候時の離着陸に対する乗員の精神的負荷や実際のワークロードが軽減される。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO2等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。 ・道内観光地の人気が続いている中、北海道の玄関口として就航率の向上を図ることにより、北海道経済への波及効果がある。 	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 干山善幸)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
椎名町駅 第3セクター等公的 主体	22	36	【内訳】 利用者便益: 2.9 億円 社会的便益: 7 億円 【主な根拠】 平成18年度 椎名町乗降人員: 18,912 人/日	22	1.7	・エレベーターの設置による駅内外のバリアフ リー化 ・橋上駅舎化による踏切混雑の解消	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅 草線 泉岳寺駅) 東京都交通局	4.0	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅 草線 蔵前駅) 東京都交通局	7.5	エレベーター 2基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅 草線 本所吾妻橋 駅) 東京都交通局	2.1	エレベーター 2基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 三 田線 春日駅) 東京都交通局	2.3	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 三 田線 板橋本町駅) 東京都交通局	2.6	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 三 田線 志村坂上駅) 東京都交通局	0.2 ※	エレベーター 3基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 新 宿線 曙橋駅) 東京都交通局	5.1	エレベーター 3基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅 草線 蔵前駅) 東京都交通局	1.6	エスカレーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事 業(大規模改良工事) (東京都交通局 新 宿線 新宿三丁目 駅) 東京都交通局	2.3	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係 るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)

地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 高輪台駅) 東京都交通局	0.2	車椅子対応トイレ 1箇所	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京地下鉄株式会社 銀座線 青山一丁目駅) 東京地下鉄株式会社	1.3	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京地下鉄株式会社 日比谷線 人形町駅) 東京地下鉄株式会社	2.1	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京地下鉄株式会社 有楽町線 有楽町駅) 東京地下鉄株式会社	3.4	エレベーター 2基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (名古屋市交通局 東山線 亀島駅) 名古屋市交通局	3.9	エレベーター 3基 車椅子対応トイレ 2箇所	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (大阪市交通局 御堂筋線 天王寺駅) 大阪市交通局	3.5	エスカレーター 2基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (大阪市交通局 谷町線 大日駅) 大阪市交通局	1.9	エスカレーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (大阪市交通局 谷町線 谷町六丁目駅) 大阪市交通局	6.0	エスカレーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)

※1 設計費のみ

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道駅移動円滑化施設整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR東日本 ・東北本線(東鷲宮駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター(1基) エスカレーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
JR東海 ・東海道本線(掛川駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	6.2	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
JR東海 ・東海道本線(六合駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.8	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
JR東海 ・東海道本線(新居町駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	3.4	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)

J R東海 ・東海道本線（笠寺 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	5.0	エレベーター（3基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R東海 ・東海道本線（垂井 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	3.4	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R東海 ・東海道本線（清洲 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	3.5	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R西日本 ・奈良線（新田駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	4.0	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R西日本 ・関西本線（平野駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	7.3	エレベーター（4基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R西日本 ・片町線（星田） 交通エコロジー・モビ リティ財団	3.4	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R西日本 ・阪和線（六十谷駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	2.0	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R西日本 ・山陽本線（中庄駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	1.8	エレベーター（2基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・犬山線・小牧線・広 見線（犬山駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	6.3	エレベーター（3基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・犬山線（岩倉駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	4.9	エレベーター（2基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・名古屋本線（国府宮 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	9.0	エレベーター（2基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・犬山線（西春駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	4.0	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
近鉄 ・京都線・奈良線（大 和西大寺駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	1.9	エレベーター（5基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
南海 ・南海線（貝塚駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	5.9	エレベーター（4基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）

阪急 ・京都線(大山崎駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	8.0	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
阪急 ・京都本線(水無瀬駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	12.0	エレベーター(2基) エスカレーター(4基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)

【鉄道防災事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
J R北海道 ・室蘭線(御崎～母恋)	0.31	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・宗谷線(日進～北星)	0.09	・落石防護網	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・根室線(厚内～直別)	0.09	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬)	0.24	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬)	0.14	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(石倉～落部)	0.19	・落石止擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(桂川～石谷)	0.14	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(山越～八雲)	0.14	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(朝里～銭函)	0.08	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(日高三石駅構内)	0.16	・落石止擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(厚賀～大狩部)	0.11	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(大狩部～節婦)	0.12	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(新冠～静内)	0.13	・護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予讃線(伊予三芳～伊予桜井)	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予讃線(伊予中山～伊予立川)	0.08	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予讃線(八幡浜～双岩)	0.19	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予土線(真土～西ヶ方)	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

J R 四国 ・予土線(半家～十川)	0.04	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(阿波川口～小歩危)	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(小歩危～大歩危)	0.44	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(土佐穴内～大杉)	0.10	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・高德線(神前～讃岐津田)	0.06	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・高德線(阿波大宮～板野)	0.08	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(段～坂本)	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(葉木～鎌瀬)	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(海路～吉尾)	0.24	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(白石～球泉洞)	0.21	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(一勝地～那良口)	0.17	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(那良口～渡)	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日豊本線(津久見～日代)	0.05	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日豊本線(重岡～宗太郎)	0.04	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 久大本線(豊後中川～天ヶ瀬)	0.18	・落石防止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日南線(曾山寺～子供の国)	0.04	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)

【住宅市街地総合整備事業】
 (住宅市街地総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
大蔵地区住宅市街地総合整備事業 東京都世田谷区	100	180	〔内訳〕公共施設整備による便益：約177億円、建替促進による便益：約3億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成	105	1.7	・「公共空間の確保」事業の実施により、道路、公園等の確保を行う。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
千住仲町地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	23	55	〔内訳〕公共施設整備による便益：約33億円、建替促進による便益：約22億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成	28	2.0	・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度や倒壊出火の危険性を低減。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」地区計画、住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
東立石四丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都葛飾区	53	118	〔内訳〕公共施設整備による便益：約41億円、建替促進による便益：約77億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成	52	2.3	・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度を低減。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」地区計画、住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
北千住駅東口周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	600	598	〔内訳〕地区整備による便益：約354億円、施設建設物整備による便益：約244億円 〔主な根拠〕街路、広場整備による地価等の上昇、民間住宅等整備の家賃収入など	390	1.5	・「土地利用転換」低未利用地、工場跡地等を活用して事業を実施。 ・「計画の位置付け」住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	関東地方整備局 建政部住宅整備課 (課長 高木直人)

滝頭・磯子地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	17	66	〔内訳〕公共施設整備による便益：約38億円、建替促進による便益：約28億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上	22	3.0	・「防災性の向上」事業の実施により、耐震性に問題のある住宅の耐震改修を促進。 ・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅（約80戸）を供給する。	住宅局 市街地住宅整備室 （室長 伊藤明子）
市場西中町地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	8	17	〔内訳〕公共施設整備による便益：約13億円、建替促進による便益：約4億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、建替・耐震改修促進による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上	11	1.5	・「防災性の向上」事業の実施により、耐震性に問題のある住宅の耐震改修を促進。 ・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅（約40戸）を供給する。	住宅局 市街地住宅整備室 （室長 伊藤明子）
東久保町地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	31	68	〔内訳〕公共施設整備による便益：約47億円、建替促進による便益：約21億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上	39	1.8	・「防災性の向上」事業の実施により、耐震性に問題のある住宅の耐震改修を促進。 ・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅（約60戸）を供給する。	住宅局 市街地住宅整備室 （室長 伊藤明子）
中央町地区住宅市街地総合整備事業 山口県宇部市	7	14	〔内訳〕建替促進による便益：約12億円、耐震改修促進による便益：約2億円 〔主な根拠〕建替による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上、道路整備による住環境の向上	12	1.1	・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度や倒壊出火の危険性を低減。 ・「公共空間の確保」事業の実施により、道路等の公共空間を確保する。	住宅局 市街地住宅整備室 （室長 伊藤明子）
宇栄原地区住宅市街地総合整備事業 沖縄県那覇市	206	262	〔内訳〕地区整備による便益：約259億円、施設建設物整備による便益：約3億円 〔主な根拠〕住宅等整備の家賃収入、道路、緑地整備による地価等の上昇など	228	1.2	・「土地有効利用」那覇市市営住宅ストック総合活用計画に位置付けられている建替団地。 ・「計画の位置付け」住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 （課長 竹富信也）

（都心共同住宅供給事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
小竹町一丁目第1期地区 都心共同住宅供給事業 東京都練馬区	9	17	〔内訳〕地区整備による便益等：約17億円 〔主な根拠〕地区整備による資産価値増加分、施設の事業活用による収益など	12	1.4	・「良質な都心住宅の供給」住宅整備96戸のうち、認定住戸を45戸整備する。 ・「住環境の向上」老朽化（築50年）した住戸3棟の建替により防災性の向上を図る。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 （課長 高木直人）
太子堂三丁目第2期地区 都心共同住宅供給事業 東京都世田谷区	9	18	〔内訳〕地区整備による便益等：約18億円 〔主な根拠〕地区整備による資産価値増加分、施設の事業活用による収益など	12	1.5	・「良質な都心住宅の供給」住宅整備101戸のうち、認定住戸を55戸整備する。 ・「住環境の向上」老朽化（築50年）した住戸4棟の建替により防災性の向上を図る。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 （課長 高木直人）
弥生町六丁目第1期地区 都心共同住宅供給事業 東京都中野区	30	63	〔内訳〕地区整備による便益等：約63億円 〔主な根拠〕地区整備による資産価値増加分、施設の事業活用による収益など	39	1.6	・「良質な都心住宅の供給」住宅整備391戸のうち、認定住戸を181戸整備する。 ・「住環境の向上」老朽化（築50年）した住戸10棟の建替により防災性の向上を図る。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 （課長 高木直人）

(街なみ環境整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
東山温泉街景観協定地区 街なみ環境整備事業 福島県会津若松市	0.6	17	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約17億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	1	17	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
青梅駅周辺地区街なみ環 境整備事業 東京都青梅市	1	1.2	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約1.2億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	0.9	1.3	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
忍草地区街なみ環境整備 事業 山梨県忍野村	3	4.2	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約4.2億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3.0	1.4	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
下諏訪宿地区街なみ環境 整備事業 長野県下諏訪町	3	16	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約16億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3	6.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
炎護路地区街なみ環境整 備事業 愛知県瀬戸市	4	5.4	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約5.4億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	2.8	1.9	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	中部地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
うえのまち地区街なみ環 境整備事業 三重県伊賀市	19	31	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約31億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	14	2.3	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	中部地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
船場地区街なみ環境整備 事業 大阪府大阪市	6	12	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約12億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	6	2.1	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
天満地区街なみ環境整備 事業 大阪府大阪市	3	22.7	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約23億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3.4	6.7	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
田辺地区街なみ環境整備 事業 大阪府大阪市	3	23.4	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約23億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3.4	6.9	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
鶴林寺周辺地区街なみ環 境整備事業 兵庫県加古川市	1	2.3	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約2.3億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	1.5	1.6	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
大山アルペンライン地区 街なみ環境整備事業 鳥取県大山町	5	4.3	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約4.3億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	4.1	1.0	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
古湯地区街なみ環境整備 事業 佐賀県佐賀市	5	31	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約31億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	4	7.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
熊の川地区街なみ環境整 備事業 佐賀県佐賀市	2	21.7	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約22億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	1.7	12.7	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)

雲仙古湯地区街なみ環境整備事業 長崎県雲仙市	5	13.7	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約14億円 〔主な根拠〕 CVM方式によるアンケート	4.6	3.0	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
赤木名地区街なみ環境整備事業 鹿児島県奄美市	1	1.5	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約2億円 〔主な根拠〕 CVM方式によるアンケート	1.0	1.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
首里金城地区街なみ環境整備事業 沖縄県那覇市	0.7	11.3	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約11億円 〔主な根拠〕 CVM方式によるアンケート	7.7	1.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

(優良建築物等整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
宮下8 旭川市	44	80	〔内訳〕 域内便益：79億円 域外便益：1億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 13,000㎡)の収益向上	45	1.8	・(都市の拠点形成)都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する ・(高齢者・障害者対策)高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
西1・7西 帯広市	5.9	7.4	〔内訳〕 域内便益：6.9億円 域外便益：0.5億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 4,000㎡)の収益向上	6.3	1.2	・(都市の拠点形成)都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する ・(高齢者・障害者対策)高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
東和町上町 花巻市	3.5	4.1	〔内訳〕 域内便益：4.1億円 域外便益：0.01億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 1,000㎡)の収益向上	3.6	1.1	・(戦略的な整備が必要な地区)地域活性化プロジェクトの要件に合致する ・(高齢者・障害者対策)高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
東松山駅東口周辺整備A 東松山市	22	31	〔内訳〕 域内便益：28億円 域外便益：3億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 10,000㎡)の収益向上	28	1.1	・(戦略的な整備が必要な地区)虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難 ・(高齢者・障害者対策)高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
橋本6丁目24番 相模原市	30	44	〔内訳〕 域内便益：42億円 域外便益：2億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 11,000㎡)の収益向上	32	1.4	・(防災上危険な市街地)幅員6m以上の道路に接道しない敷地が多く、消火活動ができない地区がある ・(環境対策)敷地の植栽・屋上緑化などにより環境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
鎌倉駅西口 鎌倉市	4.6	12	〔内訳〕 域内便益：10億円 域外便益：2億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 2,000㎡)の収益向上	6.8	1.8	・(防災上危険な市街地)幅員6m以上の道路に接道しない敷地が多く、消火活動ができない地区がある ・(戦略的な整備が必要な地区)虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
武蔵ヶ辻 金沢市	50	99	〔内訳〕 域内便益：74億円 域外便益：25億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 18,000㎡)の収益向上	57	1.7	・(良好な都市環境の整備)シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する ・(都市の拠点形成)都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
新田町 長野市	9.1	22	〔内訳〕 域内便益：17億円 域外便益：5億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 4,000㎡)の収益向上	11	2.0	・(都市の拠点形成)都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する ・(環境対策)敷地の植栽・屋上緑化などにより環境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)

東海市太田川駅東 東海市	29	43	【内訳】 域内便益：35億円 域外便益：8億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 16,000㎡）の収益向上	33	1.3	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地が 散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では 土地の高度利用が困難 ・（環境対策）敷地の植栽・屋上緑化などにより環 境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
名駅四丁目4番南 名古屋市	95	254	【内訳】 域内便益：157億円 域外便益：97億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 31,000㎡）の収益向上	151	1.7	・（環境対策）コ・ジェネレーションシステム等の 省エネルギーに寄与する設備を導入 ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮し た建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
東本町一丁目 宇部市	4.6	5.8	【内訳】 域内便益：5.1億円 域外便益：0.6億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 3,000㎡）の収益向上	4.8	1.2	・（環境対策）敷地の植栽・屋上緑化などにより環 境との共生の推進 ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮し た建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
唐津大手口街区 唐津市	25	36	【内訳】 域内便益：30億円 域外便益：6億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 10,000㎡）の収益向上	30	1.2	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又 は情報・交流拠点を形成する ・（環境対策）敷地の植栽・屋上緑化などにより環 境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
本町三丁目 八代市	9.4	13	【内訳】 域内便益：12億円 域外便益：1億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 6,000㎡）の収益向上	10	1.3	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの 向上に資する ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又 は情報・交流拠点を形成する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）

【住宅市街地基礎整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
亀戸二丁目団地						・既存賃貸住宅ストックを活用して高齢者向け優良賃貸住宅を供給し、高齢者の居住の安定の確保を実現	
多目的広場(基盤) 都市再生機構	1.0	5.2	【内訳】 住宅供給効果:5.2億円 【主な根拠】 高齢者向け優良賃貸住宅 供給戸数:148戸	2.6	2.0	・多目的広場の段差解消、通路・歩道状空地の歩きやすい舗装の実施等により、高齢者その他の団地住民及び周辺住民が、安全・安心に暮らせる良好な居住環境を形成する	
通路(基盤) 都市再生機構							
公開空地(基盤) 都市再生機構							

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
白石町特定環境保全公共下水道事業 佐賀県白石町	79	6.9	【内訳】 生活環境の改善 6.9億円/年 【主な根拠】 便益算定人口 0.73万人	4.5	1.5	・地元理解が得られている。 ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する。等	都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)
芦北町湯北都市下水道事業 熊本県芦北町	8.1	0.71	【内訳】 浸水の防除 0.71億円/年 【主な根拠】 便益算定面積 58.3ha	0.55	1.3	・地元理解が得られている。 ・町立福祉センター等の公共施設を計画区域内に含む。等	都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)

※「生活環境の改善効果」、「公共用水域の水質保全効果」、「その他の効果」は農林水産省の農業集落排水事業等と算定手法を共通化している。

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
鷹揚公園 弘前市	39	49	【内訳】 利用価値 : 49億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 34万人	41	1.2	・東北地方を代表する歴史的資源であり、国の史跡である鷹揚公園の保全・活用が図られ観光振興の拠点形成に資する。 ・弘前市中心市街地活性化基本計画では、鷹揚公園を観光の拠点に位置付け、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」を目標にまちづくりを進めている。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
秋田市バリアフリー化事業 秋田市	0.3	38	【内訳】 利用価値 : 38億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75~1.5km 誘致圏人口 : 2.5万人	5.4	7.1	・便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率8%の増進が図られる。 ・秋田市地域防災計画において、指定避難地に位置づけられており、整備を促進する必要がある。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
横手市バリアフリー化事業 横手市	0.53	52	【内訳】 利用価値 : 52億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 10万人	12	4.2	・便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率2.4%の増進が図られる。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
蔵王みはらしの丘地区 山形市	4.2	29	【内訳】 利用価値 : 29億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 3.3万人	10	2.7	・山形市の緑の基本計画において山形ニュータウン地区が緑の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要性がある。 ・山形市の地域防災計画の避難場所整備計画において、一時避難場所に位置づけられている。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
仙台市バリアフリー化事業 仙台市	1.4	18	【内訳】 利用価値 : 18億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 2.4万人	5.0	3.7	・仙台市の緑の基本計画において、歩いていける公園の整備として位置づけられている。 ・園路広場のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率7%の増進が図られる。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
砂沼広域公園 茨城県	6.0	1266	【内訳】 利用価値 : 1266億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 158万人	173	7.3	・地震防災緊急事業五箇年計画において、広域避難地として位置づけられており、災害時における避難・復旧活動の拠点としての活用が見込まれている。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)

宇都宮市バリアフリー化事業 宇都宮市	1.6	15	【内訳】 利用価値 : 15億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 4.6万人	11	1.3	・宇都宮市のやさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画に基づく、公園バリアフリー計画に位置づけられている。 ・出入口のバリアフリー化事業を行うことで、宇都宮市における都市公園のバリアフリー化率5%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
新鹿沼駅西地区 鹿沼市	5.5	113	【内訳】 利用価値 : 113億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 85万人	16	6.7	・鹿沼市の緑の基本計画において、当該地区は緑化重点地区に位置付けられており、まちの景観にふさわしい公園として整備を推進することとされている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
観音山公園 高崎市	9	1.3	【内訳】 利用価値 : 1.3億円 【主な根拠】 誘致距離 : 10km 誘致圏人口 : 89万人	0.05	27.8	・高崎市の緑の基本計画において、観音山丘陵は緑化重点地区に位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
谷津近隣公園 習志野市	13	325	【内訳】 利用価値 : 325億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 8.6万人	42	7.7	・習志野市緑の基本計画において緑化重点地区に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・習志野市地域防災計画において谷津地域における防災公園として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
市川中心市街地地区 市川市	15	96	【内訳】 利用価値 : 96億円 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 12万人	12	8.0	・市川市緑の基本計画において、緑化重点地区に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・本公園は市川市市川南地区に位置し、当該地区は歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る地区であり、整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
大堀川防災レクリエーション公園 柏市	7.7	25	【内訳】 利用価値 : 25億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.1万人	8.6	3.0	・柏市緑の基本計画において、広域の緑の拠点(大堀川防災レクリエーション拠点)に位置づけられており、整備を推進することとされている。 ・千葉県緊急消防援助隊受援計画における進出及び活動拠点到位置づけられており、災害時の防災拠点となる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
新曽第一地区緑化重点地区 戸田市	3.5	117	【内訳】 利用価値 : 117億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 20万人	29	3.9	・戸田市緑の基本計画において、当該地区は、質の高い住宅地の緑化や住環境の向上を図る地区として位置づけられている。 ・戸田市地域防災計画において、一時避難地に位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
東京臨海広域防災公園 東京都	1100	2094	【内訳】 利用価値 : 2094億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7km 誘致圏人口 : 217万人	1019	2.0	・東京都の地域防災計画において、「救出・救助活動拠点候補地」に位置付けられており、発災時に備え早急に整備することとされている。 ・国営東京臨海広域防災公園との事業連携を行っている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
狭山公園 東京都	33	4995	【内訳】 利用価値 : 4995億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7km 誘致圏人口 : 328万人	408	12.2	・東京都の緑の基本計画に当たる「緑の東京計画」において、狭山丘陵地域における緑の骨格を形成する重点対象公園に位置付けられている。 ・計画段階から地元住民が参加しており、維持管理についても住民参加型として行っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
砧公園 世田谷区	1277	30747	【内訳】 利用価値 : 30747億円 【主な根拠】 誘致距離 : 16km 誘致圏人口 : 494万人	2130	14.4	・世田谷区のみどりの基本計画においてみどりの拠点として位置づけられている。 ・東京都震災対策条例第47条第1項により広域避難場所に指定されており、有効避難面積の確保に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
小豆沢公園 板橋区	11	429	【内訳】 利用価値 : 429億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 61万人	234	1.8	・板橋区の地域防災計画において、小豆沢地区の一次避難地に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。 ・当該地区は歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る地区であり、整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
東山南近隣公園 八王子市	2.9	27	【内訳】 利用価値 : 27億円 【主な根拠】 誘致距離 : 2.5km 誘致圏人口 : 2万人	18	1.5	・八王子市地域防災計画において「オープンスペースの確保」として位置づけられており、整備の推進を図っていく。 ・計画段階から地元住民が参加しており、維持管理についても住民参加型として行っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
戸吹公園 八王子市	14	640	【内訳】 利用価値 : 640億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 311万人	39	16.4	・八王子市緑の基本計画において「核となるオープンスペース」として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・廃棄物処理施設跡地を利用して、市内3箇所目の運動公園とすることで運動施設確保を図っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)

西八王子駅周辺緑化重点地区 八王子市	2.6	195	【内訳】 利用価値 : 195億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1km 誘致圏人口 : 20万人	15	12.6	・八王子市緑の基本計画において「緑化重点地区」に位置づけられており、地区内の緑確保を推進していく。 ・街区公園の整備となるため、計画段階から維持管理まで住民参加で事業を推進していく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
富士見公園 立川市	247	203	【内訳】 利用価値 : 203億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 21万人	144	1.4	・立川市の緑の基本計画において、富士見公園周辺地区は緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・立川市の地域防災計画において、避難所に位置づけられていることから、整備を推進する必要がある。 ・地域の貴重な自然資源である立川崖線の保全が図られ生物の多様性の確保に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
薬師池西公園 町田市	68	295	【内訳】 利用価値 : 295億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 18万人	81	3.6	・町田市緑の基本計画において位置づけされている。 ・当該地区は歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る地区であり、整備を推進する必要がある。 ・計画段階から地元住民が参加しており、維持管理についても住民参加型として行っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
藤沢市バリアフリー化事業 藤沢市	0.36	339	【内訳】 利用価値 : 339億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 18万人	246	1.3	・都市公園の園路・広場、駐車場、便所のバリアフリー化率がそれぞれ73%、10%、68%である藤沢市において、バリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる地域の形成を図る必要がある。 ・長久保公園等のバリアフリー化を推進することで、藤沢市の園路・広場のバリアフリー化率は73%から74%へと1%増加する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
平塚市バリアフリー化事業 平塚市	0.5	20	【内訳】 利用価値 : 20億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.15km 誘致圏人口 : 1.2万人	7.6	2.7	・都市公園の園路・広場、駐車場、便所のバリアフリー化率がそれぞれ8.1%、80%、36.8%である平塚市において、バリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる地域の形成を図る必要がある。 ・大神公園等のバリアフリー化事業を行うことで、平塚市のバリアフリー化率は園路・広場は8.1%から8.8%へ0.7%、便所は36.8%から38.2%へ1.4%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
小瀬スポーツ公園 山梨県	332	1638	【内訳】 利用価値 : 1638億円 【主な根拠】 誘致距離 : 40km 誘致圏人口 : 75万人	866	1.8	・東海地震応急対策活動要領において、広域物資拠点、広域医療搬送体制での被災地内広域搬送拠点、警察の進出拠点、自衛隊・警察・消防の活動拠点として位置づけられている。 ・甲府市地域防災計画では飛行場外離着陸場に位置づけられており、災害応急対策施設の整備を推進する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)

緑が丘スポーツ公園 山梨県	24	3194	【内訳】 利用価値 : 3194億円 【主な根拠】 誘致距離 : 40km 誘致圏人口 : 75万人	239	13.3	・東海地震応急対策活動要領において、自衛隊の活動拠点として位置づけられている。 ・山梨県地域防災計画では緊急離着陸場、ヘリコプター主要発着場と位置づけられている。 ・甲府市地域防災計画では広域避難場所、応急仮設住宅建設予定地に指定されており災害応急対策施設の整備を推進する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
駒場公園 長野県	6.0	801	【内訳】 利用価値 : 801億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 23万人	306	2.6	・長野県地域防災計画において、物資の輸送拠点及びヘリポートとして位置づけられている。 ・佐久市緑の基本計画において、佐久市の防災活動の拠点として位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
さいたま市バリアフリー化事業 さいたま市	14	195	【内訳】 利用価値 : 195億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 5.3万人	14	13.4	・さいたま市地域防災計画において、一次避難地に位置づけられている。 ・園路、広場並びにトイレのバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率5%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
検見川地区 千葉市	2.5	85	【内訳】 利用価値 : 85億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 9.2万人	9.3	9.1	・千葉市緑と水辺の基本計画において、水辺系統(草野水路)の公園緑地整備として位置づけられている。 ・千葉市緑と水辺の基本計画において、緑化重点地区に指定されており、積極的に公園整備をする必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
横浜市バリアフリー化事業 横浜市	113.3	447.9	【内訳】 利用価値 : 10億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 114.2万人	322.7	1.4	・市内全域の「園路広場」のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率4%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
四十万公園 金沢市	10	67	【内訳】 利用価値 : 67億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 3.1万人	10	6.7	・金沢市の緑の基本計画において南部地区の緑の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。 ・金沢市の地域防災計画において、一次避難地として位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細萱英也)

金沢市バリアフリー化事業 金沢市	1.5	14	【内訳】 利用価値 : 14億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.77万人	6.4	2.3	・ 間屋児童公園は、金沢市駅西地区における街区公園として緑の基本計画に位置づけられており、河川を挟み隣接する三口町第一児童公園と連絡する園路橋の整備に合わせ、園路をバリアフリー化する必要がある。 ・ 園路広場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率（園路広場1%、便所7%）の増進が図られる。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 細萱英也）
横越中央公園 新潟市	23	51	【内訳】 利用価値 : 51億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.3万人	23	2.2	・ 新潟市の歩いていける身近なみどりのネットワーク率は、44.6%と低位にあるため、都市公園が当該地区にない横越地区において公園整備を推進することにより、身近な場所で安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康運動の場の確保に資する。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 細萱英也）
羽島市運動公園 羽島市	4.3	44	【内訳】 利用価値 : 44億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 7万人	15	2.8	・ 羽島市の地域防災計画において、正木地区の一次避難地に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。 ・ 平成24年岐阜国体の成年男子ソフトボールの会場として予定している。	都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 小林昭）
中池公園 関市	23	327	【内訳】 利用価値 : 327億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13.7km 誘致圏人口 : 91万人	111	2.9	・ 新市建設計画の将来像と基本方針である「水と緑の交流文化都市」、「健康で長生きできるまちづくり」をテーマに市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ることとしている。 ・ 関市地域防災計画において、災害時の広域応援受け入れのための主な活動拠点として位置づけられている。 ・ 平成24年岐阜国体の少年ラグビーの会場として予定している。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
岐阜市バリアフリー化事業 岐阜市	3.0	63	【内訳】 利用価値 : 63億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.4万人	32	1.9	・ 岐阜市のバリアフリー化計画において園路・広場や便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約10%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
竜洋海洋公園 磐田市	40	163	【内訳】 利用価値 : 163億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 77万人	45	3.6	磐田市総合計画基本計画によって計画的に整備を進める中核公園として位置づけられている。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
一宮市バリアフリー化事業 一宮市	2.3	129	【内訳】 利用価値 : 129億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.8万人	26	4.9	一宮市の緑の基本計画において、緑化重点地区に位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・ 園路広場、駐車場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約17%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
長湫南部地区 長久手町	7.9	84	【内訳】 利用価値 : 84億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.9万人	45	1.8	・ 長久手町の緑の基本計画で緑化重点地区に位置づけられており、公園等用地は長湫南部地区区画整理事業により確保され整備を推進している。 ・ 第4次長久手町総合計画において総合公園や地区公園の整備を図り、住民1人当りの都市公園を倍増することを目標としている。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
しらさぎ運動公園 伊賀市	22	39	【内訳】 利用価値 : 39億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 18万人	20	1.8	・ 伊賀市の地域防災計画において地域防災拠点として位置付ける予定であり、公園整備を推進する必要がある。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
浜松市バリアフリー化事業 浜松市	3.2	450	【内訳】 利用価値 : 450億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 86万人	376	1.1	・ 浜松市の緑の基本計画において緑化重点地区として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・ 浜松市の地域防災計画において広域避難地に位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・ 園路広場、駐車場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約5%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
静岡市バリアフリー化事業 静岡市	1.6	125	【内訳】 利用価値 : 125億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.2万人	60	2.0	・ 園路広場、駐車場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約12%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）

名城公園 名古屋市	150	343	【内訳】 利用価値：343億円 【主な根拠】 アンケート調査	181	1.8	・国宝であった本丸御殿の復元により、名城公園・名古屋城の歴史的・文化的な価値を高めることができる。 ・名古屋市防災都市づくり計画において広域避難地として位置づけられており、整備を推進する必要がある。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
東山公園 名古屋市	1819	5058	【内訳】 利用価値：5058億円 【主な根拠】 誘致距離：34.5km 誘致圏人口：718万人	1764	2.8	・名古屋市みどりの基本計画において「なごや東山の森づくり」として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・名古屋市防災都市づくり計画において広域避難地として位置づけられており、整備を推進する必要がある。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
東墓園 名古屋市	10	678	【内訳】 利用価値：678億円 【主な根拠】 誘致距離：11.5km 誘致圏人口：314万人	306	2.2	・名古屋市みどりの基本計画において「なごや東山の森づくり」として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・H22年に日本が誘致しているCOP10の国内候補地となっており、整備が必要である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
名古屋市バリアフリー化事業 名古屋市	1.5	1156	【内訳】 利用価値：1156億円 【主な根拠】 誘致距離：11.5km 誘致圏人口：300万人	648	1.7	・交通バリアフリー基本構想の重点地区に入っており、バリアフリー整備が必要である。 ・名古屋市防災都市づくり計画において広域避難地として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・園路広場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約1%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
田上公園 大津市	7.8	35	【内訳】 利用価値：35億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：2.2万人	8.7	4.0	・大津市の緑の基本計画において、大津市南部地区の緑の拠点である「緑化重点地区」に位置づけられており、整備を推進することとされている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
大戸川緑地 大津市	4	11	【内訳】 利用価値：11億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：4.2万人	4.5	2.5	・大津市の緑の基本計画において、大津市南部地区の緑の拠点である「緑化重点地区」に位置づけられており、整備を推進することとされている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
瀬田湖岸緑地 大津市	15	34	【内訳】 利用価値：34億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：9.4万人	16	2.0	・大津市の緑の基本計画において、大津市瀬田川東部地区の緑の拠点である「緑化重点地区」に位置づけられており、整備を推進することとされている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
清水池公園 高槻市	31	39	【内訳】 利用価値：39億円 【主な根拠】 誘致距離：1.5km 誘致圏人口：3.3万人	3.1	12.5	・高槻市の緑の基本計画において、防災系統緑地の配置方針の中で、避難地の整備・充実を図る地域とされている。 ・高槻市の地域防災計画において、清水池周辺は広域避難地として位置づけられており、整備を推進することにより機能充実を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
八尾市バリアフリー化事業 八尾市	0.07	70	【内訳】 利用価値：70億円 【主な根拠】 誘致距離：0.75km 誘致圏人口：2.7万人	5.8	12.0	・八尾市の緑の基本計画において、身近な緑の拠点の創出として、歩いていくことができる都市公園の整備の推進を目標としている。 ・八尾市の地域防災計画において一次避難地に位置づけられている。 ・園路広場、駐車場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率を45%、駐車場を35%、便所を30%以上の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
泉佐野丘陵地区 大阪府	23	433	【内訳】 利用価値：433億円 【主な根拠】 誘致距離：40km 誘致圏人口：650万人	169	2.5	・大阪府の広域緑地計画に位置づけられており、広域的な緑地整備の必要性に基づいて整備を進める必要がある。 ・泉南地域における景観計画を策定しており、この中で当地区が重要な景観ポイントとして整備している。 ・整備予定区域内には、良好な二次林が現存し、絶滅危惧種などの貴重な生物も存在するなど、良好な緑地として保全する必要がある。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
和泉市バリアフリー化事業 和泉市	146	94	【内訳】 利用価値：94億円 【主な根拠】 誘致距離：15km 誘致圏人口：185万人	83	1.1	・和泉市の緑の基本計画において、丘陵部の緑のふれあい拠点として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・市街地の緑が減少している中、地域の貴重な緑が多く残されており、保全・活用が図られ、生物多様性の確保及び環境学習の場に資する。 ・園路広場、駐車場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率4.8%、駐車場を80%、便所を90%以上の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)

東大阪市バリアフリー 化事業 東大阪市	0.18	40	【内訳】 利用価値 : 40億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.8万人	13	2.9	・東大阪市みどりの基本計画において、身近な公園緑地整備の推進・歩いていける公園整備の推進・広場や公園の整備、修復、拡充を目標としている。 ・東大阪市地域防災計画において、緊急避難場所となる街区公園・広場等の整備促進を掲げている。 ・園路広場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率25%、便所を49%の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
書写東公園 姫路市	18	59	【内訳】 利用価値 : 59億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 9.6万人	16	3.5	・姫路市の緑の基本計画において、地区公園の整備促進が位置づけられており、当公園の整備を推進する必要がある。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
淡路島公園 兵庫県	371	943	【内訳】 利用価値 : 943億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 193万人	708	1.3	・兵庫県の長期計画に基づく「淡路地域長期ビジョン推進プログラム(期間:H18~H22)」において、県民のレクリエーションを通じた広域交流拠点に位置付けられていることから整備を推進する必要がある。 ・淡路市総合計画において、主要な観光資源とされており、淡路島公園の整備に伴う観光価値の高まりが期待されている。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
奈良公園 奈良県	10	1685	【内訳】 利用価値 : 1685億円 【主な根拠】 誘致距離 : 26km 誘致圏人口 : 417万人	288	5.8	・平城遷都1300年祭へ向けて、幅広い利用者の増加が見込まれているため、文化・自然遺産を数多く有する歴史ある公園であるが故に遅れていたバリアフリー化をこの機会に解消し、さらなる利便性の向上を図る必要がある。 ・開園面積502haにも及ぶ大規模公園で国内外に知られる観光名所となっており、より快適な周遊動線、案内機能が求められている。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
明日香村近隣公園 明日香村	9.8	11	【内訳】 利用価値 : 11億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.9万人	9.3	1.2	・「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第三次明日香村整備計画)のなかで位置付けられた、「多目的グラウンドを備えた近隣公園」であり、明日香村全体を視野に入れたスポーツ・健康増進・生涯学習の拠点となる。 ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区や飛鳥周遊歩道と接し、一団の公園緑地ゾーンを形成するとともに休息・案内機能を持たせることで、歴史的風土の保全・観光振興に寄与する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
上野公園 五條市	44	306	【内訳】 利用価値 : 306億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 50万人	73	4.1	・緑の基本計画の緑の配置方針である「市民の健康づくりやスポーツに資する緑の確保」に寄与する。 ・地域スポーツ・生涯スポーツの拠点として多くの利用者がある都市基幹公園であり、運動施設の充実が望まれている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
さぎのせ公園 岩出市	19	27	【内訳】 利用価値 : 27億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2万人	21	1.3	・岩出市の緑の基本計画において、緑地拠点として位置づけられており、整備を推進する。 ・地域住民の生活環境と調和した緑地拠点であるだけでなく、下水道施設と隣接区域との緩衝帯としての機能を有しているため整備を推進する必要がある。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
京都駅周辺地区 京都市	5.6	82	【内訳】 利用価値 : 82億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 12万人	27	2.9	・京都市緑の基本計画において、「都心地区」に位置付けられており、統廃合小学校のオープンスペースを公園として整備を行い、災害時には一次避難地として活用できるよう整備を行う。 ・歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る当該地区において、安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康・運動の確保に資するよう整備を進める。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)

伏見中西部地区 京都市	6.2	20	【内訳】 利用価値 : 20億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.4万人	7.6	2.7	・京都市緑の基本計画において、「新都市地区」に位置付けられており、河川等の地域資源の活用や、防災機能の向上と連携して、公園整備を行う。 ・歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る当該地区の安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康・運動の確保に資するよう整備を進める。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
此花臨海地区 大阪市	0.86	9.4	【内訳】 利用価値 : 9.4億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.56万人	5.6	1.6	・大阪市の緑の基本計画において、「河口域ゾーン」として位置づけられており、緑豊かな空間の整備を推進することが必要である。 ・緑化重点地区として位置づけられており、区画整理事業と連携して住区内居住者の身近な公園として整備を行い、都市環境の改善に寄与する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
神戸市バリアフリー化 事業 神戸市	0.12	122	【内訳】 利用価値 : 122億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 11万人	117	1.2	・一次避難地となっており、円滑に避難ができるよう整備を行う必要がある。 ・神戸市バリアフリー整備方針に従って、「都市公園バリアフリー化緊急支援事業」により整備を行い、「園路及び広場」のバリアフリー化率45%の達成を目指す。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
福知山市バリアフリー 事業 福知山市	0.22	23.9	【内訳】 利用価値 : 23.9億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.5万人	15.7	1.5	・福知山市の総合計画において、改善を必要とする既存都市公園については、バリアフリー化などの計画的な整備を進める。 ・福知山市の「地域防災計画の震災対策計画編」において、都市公園は震災時における避難地や防災・復旧活動拠点、水害時の避難地となるオープンスペースの機能、救援物資の保管、受入れ、配送の拠点となる整備を行う。 ・園路広場、駐車場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率23%、駐車場を27%、便所を37%以上の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
広島市バリアフリー化 事業 広島市	2.0	30	【内訳】 利用価値 : 30億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 1.4万人	3.9	7.8	・便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率0.3%の増進が図られる。 (便所のバリアフリー化率 94.6%→94.9%)	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
福井公園 高知市	29	94	【内訳】 利用価値 : 94億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 3.9万人	21	4.4	高知市の緑の基本計画において、旭地区の緑の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 中村孝)
室見川水系地区 福岡市	51	1016	【内訳】 利用価値 : 1016億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 204万人	47	21.3	福岡市の緑の基本計画において緑化重点地区に位置づけられている当該地区は、河川環境整備事業等にあわせて、良好な親水エリアの創造やバリアフリー化を含めた都市公園の整備を行う必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
福岡市バリアフリー化 事業 福岡市	39	268	【内訳】 利用価値 : 268億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.9万人	59	4.5	・福岡市の地域防災計画において、地区避難場所に位置づけられており、バリアフリー化の必要性がある。 ・主に便所のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率7%の増進が図られる。 ・管理への住民参加が行われている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
東平尾公園 福岡市	122	1182	【内訳】 利用価値 : 1182億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 202万人	617	1.9	福岡市の緑の基本計画において、豊かな緑を活かして、スポーツやレクリエーション活動の拠点形成や利用促進を図る地域に位置づけられており、公園の整備を推進する必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)

北九州市バリアフリー化事業 北九州市	4.7	11	【内訳】 利用価値 : 11億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 1.1万人	4.4	2.6	・北九州市の緑の基本計画において”各種公園を体系的に備えたにぎわいのあるまちづくり”を行うこととしており、社会ニーズに対応した公園整備を行う必要性がある。 ・主に園路広場のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率54%の増進が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
吉野公園 鹿児島県	7.6	291	【内訳】 利用価値 : 291億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 83万人	106	2.7	H23年開催予定の都市緑化フェアの会場となる予定であり、都市緑化の普及啓発が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
鴨池公園 鹿児島市	44	769	【内訳】 利用価値 : 769億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 13万人	81	9.5	市の地域防災計画において、公園は避難地として位置づけられており、災害時における地域避難所となるとともにプール施設の水は緊急生活用水として活用が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
鹿児島市バリアフリー化事業 鹿児島市	3.6	80	【内訳】 利用価値 : 80億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.5万人	8.3	9.8	・市の地域防災計画において一次避難地に位置付けられている。 ・主に駐車場のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率22%の増進が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
宮崎市バリアフリー化事業 宮崎市	1.1	8.1	【内訳】 利用価値 : 8.1億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.7万人	1.7	4.9	・宮崎市総合計画において、九州一のバリアフリー都市を目指しており、都市公園においても更なるバリアフリー化を推進し、都市公共の形成を図る。 ・主に便所のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率11%の増進が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
城山地区公園 熊本市	15	28	【内訳】 利用価値 : 28億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 5.1万人	21	1.2	熊本市の緑の基本計画において公共施設の緑化推進箇所とされており、公園整備を推進する必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
嘉島町運動公園 嘉島町	10	32	【内訳】 利用価値 : 32億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 5.9万人	9.7	3.3	第4次嘉島町総合計画において、町民誰もが気軽に楽しめ、利用しやすい運動公園を都市公園等の整備の中で推進することとされている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
吉次峠・半高山公園 玉東町	4.6	5.5	【内訳】 利用価値 : 5.5億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 0.72万人	4.5	1.2	植木町との連携により歴史公園として、確固たる位置づけが図られており、更なる公園整備を推進する必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
上原田公園 筑紫野市	13	103	【内訳】 利用価値 : 103億円 【主な根拠】 誘致距離 : 6km 誘致圏人口 : 13万人	15	6.7	筑紫野市マスタープラン・筑紫野市環境基本計画において、緑を保全する区域として位置付けられ、太宰府県立自然公園の普通区域にも含まれることから、風致公園として自然と緑を保全し、隣接する一般廃棄物処理施設と一体となった公園として整備する。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
みどり台緑化重点地区 千歳市	7.6	76	【内訳】 利用価値 : 76億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 0.4万人	14	5.3	・千歳市の緑の基本計画において、重点プロジェクトの市街地西部河川の緑づくりプロジェクトとして位置付けられており、整備を推進することとされている。 ・現在、土地区画整理事業が進捗し、急激に宅地化が進んでいる当該地区において、身近な場所における、安全・安心して利用できる子どもの遊び場、地域住民の健康運動の場、水と緑にふれあう憩いの場の確保に資する。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
旭川市バリアフリー化事業 旭川市	2.6	2.9	【内訳】 利用価値 : 2.9億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.2万人	0.9	3.3	・旭川市の緑の基本計画に位置付けられており、障害者や高齢者が利用しやすい公園緑地を配置し、再整備を推進することとされている。 ・旭川市の地域防災計画において、避難地に位置づけられており、速やかな避難の確保に資する。 ・公園施設(便所等)のバリアフリー化事業を行うことで、便所のバリアフリー化率を9%向上させる。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)

岩見沢市バリアフリー化事業 岩見沢市	2.0	49	【内訳】 利用価値 : 49億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 4.4万人	9.1	5.4	・岩見沢市の地域防災計画において、避難地に位置づけられており、速やかな避難の確保に資する。 ・公園施設（駐車場等）のバリアフリー化事業を行うことで、駐車場のバリアフリー化率を11%向上させる。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
札幌市バリアフリー化事業 札幌市	2.1	65	【内訳】 利用価値 : 65億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.5万人	5.2	12.3	・札幌市緑の基本計画に位置づけられており、高齢者や障がいのある方が不自由なく気軽に楽しめるよう公園施設整備を推進することとされている。 ・札幌市地域防災計画において、避難地に位置づけられており、速やかな避難の確保に資する。 ・公園施設（便所等）のバリアフリー化事業を行うことで、便所のバリアフリー化率を7%向上させる。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
石川西公園 うるま市	2.6	5.3	【内訳】 利用価値 : 5.3億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.35万人	2.8	1.8	・緑の基本計画において城跡・中心市街地ゾーン地区として位置付けられており整備を推進する必要がある。 ・中部広域都市計画事業石川西土地地区画整理事業と併せて整備することにより良好な市街地の形成が図られる。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
津嘉山公園 南風原町	14	55	【内訳】 利用価値 : 55億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.8万人	12	4.4	・南風原町の緑の基本計画において、緑の保全整備地区として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・津嘉山北土地地区画整理事業による良好な市街地と併行して、都市公園を整備することにより住民の憩い、レクリエーションの場を確保し良好な都市環境・機能を確保に資する。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
伊覇近隣公園 八重瀬町	3.0	24	【内訳】 利用価値 : 24億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 0.86万人	3.3	7.1	みどりの基本計画において、区画整理事業区域内に近隣公園を整備し、レクリエーション施設整備の充実を図るとされている。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
西河原公園 都市再生機構	145	3359	【内訳】 利用価値 : 3359億円 【主な根拠】 誘致距離 : 10km 誘致圏人口 : 149万人	267	12.6	・茨木市の地域防災計画において、広域避難地に指定する予定になっており、有効避難面積の確保に資する。(広域避難面積0㎡→0.61㎡) ・防災公園街区整備事業により整備する総合公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
西部中央公園 都市再生機構	23	29	【内訳】 利用価値 : 29億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 6.6万人	22	1.4	・茨木市の地域防災計画において、避難地となる公園整備を推進しており、当該公園は公園整備後、一次避難地に指定予定である。 ・茨木都市計画事業及び箕面都市計画事業国際文化公園都市特定土地地区画整理事業と一体的に整備を行う地区公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
くすのき公園 都市再生機構	12	24	【内訳】 利用価値 : 24億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.2万人	11	2.2	・和泉市の地域防災計画において、当該公園は公園整備後、一次避難地に指定予定である。 ・和泉都市計画和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業と一体的に整備を行う公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価			担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
		便益の内訳及び主な根拠							
新潟第2地方合同 庁舎(Ⅱ期)	67	97	計画延べ床面積: 21,527㎡ ・建物性能の向上:97億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:21,527㎡) ・環境への配慮:0.08億円 (CO2削減:207,419 kg-C/年)	86	1.1	事業の 緊急性 116 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
多治見税務署	7	11	計画延べ床面積: 2,715㎡ ・建物性能の向上:11億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:2,715㎡) ・環境への配慮:0.01億円 (CO2削減:24,081 kg-C/年)	11	1.1	事業の 緊急性 111 点	計画の 妥当性 133 点	・土地区画整理事業の施行地 内にあり、早急に移転する必 要がある。また、庁舎の老 朽・狭隘が生じている。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
盛岡第2地方合同 庁舎	39	46	計画延べ床面積: 11,344㎡ ・建物性能の向上:46億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:11,344㎡) ・環境への配慮:0.03億円 (CO2削減:70,064 kg-C/年)	42	1.1	事業の 緊急性 131 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
仙台第1地方合同 庁舎(増築棟)	114	181	計画延べ床面積: 36,689㎡ ・建物性能の向上:181億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:36,689㎡) ・環境への配慮:0.02億円 (CO2削減:55,840 kg-C/年)	149	1.2	事業の 緊急性 125 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
立川地方合同庁舎	74	107	計画延べ床面積: 18,986㎡ ・建物性能の向上:107億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:18,986㎡) ・環境への配慮:0.04億円 (CO2削減:98,048 kg-C/年)	88	1.2	事業の 緊急性 127 点	計画の 妥当性 121 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
甲府地方合同庁舎	67	74	計画延べ床面積: 16,226㎡ ・建物性能の向上:74億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:16,226㎡) ・環境への配慮:0.06億円 (CO2削減:143,760 kg-C/年)	67	1.1	事業の 緊急性 121 点	計画の 妥当性 121 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
長岡地方合同庁舎	20	30	計画延べ床面積: 7,421㎡ ・建物性能の向上:30億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:7,421㎡) ・環境への配慮:0.03億円 (CO2削減:66,112 kg-C/年)	29	1.1	事業の 緊急性 108 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

大津地方合同庁舎	74	78	計画延べ床面積： 19,339㎡ ・建物性能の向上：78億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：19,339㎡) ・環境への配慮：0.1億円 (CO2削減：224,302 kg-C/年)	78	1.0	事業の 緊急性 133 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業務 に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
武生地方合同庁舎	18	24	計画延べ床面積： 6,780㎡ ・建物性能の向上：24億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：6,780㎡) ・環境への配慮：0.03億円 (CO2削減：67,792 kg-C/年)	21	1.1	事業の 緊急性 132 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業務 に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
広島地方合同庁舎 5号館	74	91	計画延べ床面積： 23,172㎡ ・建物性能の向上：91億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：23,172㎡) ・環境への配慮：0.09億円 (CO2削減：221,152 kg-C/年)	85	1.1	事業の 緊急性 101 点	計画の 妥当性 146 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業務 に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
高知第2地方合同 庁舎	28	36	計画延べ床面積： 9,554㎡ ・建物性能の向上：36億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：9,554㎡) ・環境への配慮：0.05億円 (CO2削減：114,368 kg-C/年)	31	1.2	事業の 緊急性 115 点	計画の 妥当性 121 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業務 に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
長崎第2地方合同 庁舎	12	17	計画延べ床面積： 4,603㎡ ・建物性能の向上：17億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：4,603㎡) ・環境への配慮：0.02億円 (CO2削減：54,288 kg-C/年)	15	1.1	事業の 緊急性 132 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業務 に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
鹿児島港湾合同庁舎	12	22	計画延べ床面積： 4,348㎡ ・建物性能の向上：22億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：4,348㎡) ・環境への配慮：0.04億円 (CO2削減：80,016 kg-C/年)	19	1.2	事業の 緊急性 129 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業務 に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
中央合同庁舎 第8号館	209	237	計画延べ床面積： 51,969㎡ ・建物性能の向上：237億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：51,969㎡) ・環境への配慮：0.23億円 (CO2削減：614,432 kg-C/年)	215	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 146 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
東雲合同庁舎	118	87	計画延べ床面積： 20,950㎡ ・建物性能の向上：87億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：20,950㎡) ・環境への配慮：0.11億円 (CO2削減：278,476 kg-C/年)	80	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 133 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

西ヶ原研修合同庁舎	115	136	計画延べ床面積： 管理・研修棟他 31,685㎡ ・建物性能の向上：135億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：31,685㎡) ・環境への配慮：0.12億 円 (CO2削減：293,824 kg-C/年)	128	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 133 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
大井合同庁舎	91	93	計画延べ床面積： 23,812㎡ ・建物性能の向上：93億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：23,812㎡) ・環境への配慮：0.16億 円 (CO2削減：370,234 kg-C/年)	88	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 133 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

※事業の緊急性－既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標

計画の妥当性－計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標

(採択要件：事業の緊急性及び計画の妥当性がともに100点以上)

【離島振興特別事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進事業 北海道礼文町	4.13	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	都市・地域整備局 離島振興課 (課長 福島 章)

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備（二見港） ＜岸壁改良＞ 東京都	8.00	・ 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・ 津波による岸壁の被災を防ぐために最低限必要な整備である。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 山近英彦)
港湾整備（沖港） ＜泊地浚渫＞ 東京都	1.17	・ 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・ 船舶接岸時の泥の撒き上げによる水質汚濁を防止し、他地域と同程度の水準を確保する整備である。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 山近英彦)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
中型巡視船 350トン型 建造（4隻） 海上保安庁	98	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、三大湾等の湾口における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
後志利別川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	519	3,710	682	5.4	<ul style="list-style-type: none"> 後志利別川流域は、近年においては平成9年8月、平成10年5月、平成11年8月に浸水被害が発生しており、地域住民から河川整備に対する強い要望がある。 このため、河道掘削及び堤防整備によって治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年8月洪水を受けて、地域住民から治水安全度向上の強い要望がある。 平成18年2月に、後志利別川水系河川整備基本方針を策定している。 概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成19年6月に後志利別川水系河川整備計画を策定している。 周辺の他事業と連携し、河道掘削等により発生する土砂の有効利用を図っている。 現地発生材の再利用や、施工時期の見直しにより運搬費などの削減を図っている。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
沙流川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	326	2,640	357	7.4	<ul style="list-style-type: none"> 沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、戦後最大の洪水に見舞われ床上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な床上浸水被害が発生した。 浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。 このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、洪水による災害が頻発しており、人口・資産が集中している日高町や平取町などの市街地において、整備途段階の河道の流下能力を上回る洪水が発生した場合、甚大な被害が予想される。 平成17年11月に、沙流川水系河川整備基本方針を変更している。 概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を変更している。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
石狩川下流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	19,807	134,718	23,045	5.8	<ul style="list-style-type: none"> 石狩川下流域には、北海道の約1/2の人口、資産が集積しているが、流域の大部分が軟弱な低平地であり、洪水時には石狩川の高い水位が長時間継続することから、これに耐えうる堤防等の施設整備が必要である。 一方、道札幌市を貫流する支川豊川は、国内有数の急流河川であり、高速流対策の実施が必要となっているなど、流域全体の治水安全度向上を図るには質の高い河川整備が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水である昭和56年8月洪水により発生する洪水流量を安全に流すことを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
石狩川上流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	3,017	134,718	23,045	5.8	<ul style="list-style-type: none"> 石狩川上流は、扇状地上に人口、資産の集積した北海道第2の都市、旭川市中心部を貫流している急流河川であり、洪水の強大なエネルギーによって引き起こされる洗掘・侵食による被災があとを絶たない。 背後地に資産が多いことから、洪水を河道内で安全に流す質の高い河道整備が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
天塩川上流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	1,672	9,106	3,304	2.8	<ul style="list-style-type: none"> JR宗谷本線や、道北につながる唯一の幹線である国道40号が天塩川と併走しており、洪水時にはたびたびインフラの分断により地域の孤立・機能の麻痺を引き起こしている。 天塩川沿川に農地等の資産が集積しており、水害による農地の被害が地域社会の衰退、食料供給への大きな影響が生じる恐れがあり、早急に流域全体の治水安全度を向上、被害をできるだけ軽減できるような地域と一体となった防災対策が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
天塩川下流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	1,127	9,106	3,304	2.8	<ul style="list-style-type: none"> JR宗谷本線のほか、国道40号と国道232号等の結節点であり、洪水時にはたびたびインフラの分断により地域の孤立・機能の麻痺を引き起こしている。 天塩川下流域は道北有数の酪農地域であり、水害による農地の被害が地域社会の衰退、食料供給への大きな影響が生じる恐れがあり、早急に流域全体の治水安全度を向上、被害をできるだけ軽減できるような地域と一体となった防災対策が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

北上川上流直轄河川改修事業 (黄海地区) 東北地方整備局	再々評価	83	165	【内訳】 被害防止便益：165億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：79ha	86	1.9	黄海地区は浸水被害が度々発生する治水安全度が低い地域である。このため、堤防拡幅を実施し、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成18年11月1日に策定済み ・残事業である水門については、現在策定中の河川整備計画の中で諸元を検討中であり、今後、整備予定	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
雄物川上流直轄河川改修事業 (開倉地区) 東北地方整備局	再々評価	87	2,719	【内訳】 被害防止便益：2,719億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：66戸 年平均浸水軽減面積：140ha	324	8.4	雄物川中流部は浸水被害が度々発生する治水安全度の低い地域である。このため、堤防の整備を実施し、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・築堤施工箇所の事業所及び大型店舗の用地補償における、機能回復補償等により事業費が増大 ・用地難航箇所については、土地収用法に基づく事業認定を進め事業の早期完了を図ることとし、平成23年度内の事業完成を目指し整備を進める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
岩木川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	2,050	2,239	【内訳】 被害防止便益：2,239億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24,200戸 年平均浸水軽減面積：20,900ha	1,762	1.3	岩木川水系では、洪水被害防止に向けた整備計画の目標達成のために、堤防整備、河道掘削、津軽ダム建設などの事業を計画しており進める必要がある。	・河川整備計画については、平成19年3月30日に策定済みであったが、津軽ダムの事業基本計画に変更が生じたため、再評価を実施した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
最上川上流・中流・下流直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	2,600	4,382	【内訳】 被害防止便益：4,382億円 年平均浸水軽減戸数：11,000戸 年平均浸水軽減面積：10,700ha	2,306	1.9	河川敷に設置したヘリポートと緊急河川敷道路により急病の搬送や有事の際の緊急物資の輸送に活用されており地域に貢献している。	支川須川の樋門新設時に大口径の地盤改良工法を採用し、地盤改良の本数を削減し、約200万円のコスト削減を行ったほか、掘削土の有効活用により事業の効率化を図った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
鳴瀬川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	1,910	4,904	【内訳】 被害防止便益：4,904億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：758戸 年平均浸水軽減面積：989ha	1,302	3.8	鳴瀬川水系では、洪水被害防止に向けた整備計画の目標達成のために、堤防整備、河道掘削、田川ダムの建設などの事業を計画しており進める必要がある。	・河川整備計画の策定(平成19年8月3日)に伴い、再評価を実施した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
利根川(上流・下流)・江戸川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	84,917	692,145	【内訳】 被害防止便益：692,145億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：930,000戸 浸水軽減農地面積：498,300ha	27,359	25.3	・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害は首都東京まで及び、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。 ・このため、堤防整備、護岸整備、調節池整備等を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害は首都東京まで及び、氾濫被害は甚大となる。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
渡良瀬川(上流・下流)直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	4,336	15,049	【内訳】 被害防止便益：15,049億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：41,400戸 浸水軽減農地面積：7,800ha	2,017	7.5	・渡良瀬川流域は市街化の進行により、想定氾濫区域内人口も増加しており、一度氾濫すれば群馬県桐生市、栃木県足利市・佐野市等の中核都市が浸水するなど甚大な被害が予想される。 ・このため、河道改修等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・渡良瀬川流域は市街化の進行により、想定氾濫区域内人口も増加しており、一度氾濫すれば甚大な被害が予想される。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
烏川・神流川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	740	2,962	【内訳】 被害防止便益：2,962億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：8,700戸 浸水軽減農地面積：440ha	723	4.1	・烏・神流川流域は想定氾濫区域内人口も増加しており、一度氾濫すれば、その被害は住宅の密集している高崎市や藤岡市等が浸水するなど、甚大な被害が予想される。 ・このため、無堤部対策事業等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・烏・神流川流域は、想定氾濫区域内人口も増加しており、一度氾濫すれば甚大な被害が予想される。 ・現在実施中の事業は順調に進んでおり、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
鬼怒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,424	4,297	【内訳】 被害防止便益：4,297億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：24,200戸 浸水軽減農地面積：15,300ha	1,843	2.3	・近年出水(平成14年7月)では、無堤部において浸水被害の発生や、平成19年9月出水では上中流部において河岸侵食が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、水衝部対策や築堤等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・前回(平成14年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
常陸利根川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	2,481	2,775	【内訳】 被害防止便益：2,775億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：27,000戸 浸水軽減農地面積：12,000ha	672	4.1	・常陸利根川の流入河川である前川において平成3年10月、平成10年10月に内水氾濫が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、内水対策事業等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・前回(平成14年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在、内水対策事業に対する地元の理解が得られ順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

中川・綾瀬川直轄 河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	7,910	98,839	【内訳】 被害防止便益：98,839億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：410,000戸 浸水軽減面積：37,800ha	7,892	12.5	・平成16年10月洪水において流域の浸水被害が発生しており、早急な治水対策事業が必要である。 ・このため、築堤等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・交通網整備が現在も進捗し、流域内の人口も引き続き増加しつつあることから、今後も市街化が進展するものと予想される。 ・首都圏外郭放水路は、平成18年6月に完全通水を実施し、これまでに一定の効果を発揮しています。 現在実施中の中川右岸の堤防未整備区間については、用地取得状況もH18末で約7割と進んでおり、今後は県管理区間の改修状況及び堤防整備との関連事業である橋梁架設等の道路事業との連携を図り用地取得、築堤事業を進めていく。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
小貝川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	5,083	24,911	【内訳】 被害防止便益：24,911億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：14,000戸 浸水軽減農地面積：9,400ha	4,435	5.6	・平成11年7月出水では中流部において計画高水位を越える状況が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河道掘削、築堤等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・前回(平成14年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見直しについては特に大きな支障はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
姫川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	391	4,742	【内訳】 被害防止便益：4,742億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：99戸 年平均浸水軽減面積：158ha	522	9.1	・平成7年7月洪水では約210mの堤防が決壊し、浸水家屋40戸、浸水面積14.7haもの被害が発生した。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。 ・姫川は予想し得ない洗掘等により破壊する恐れがあり、堤防整備、河道掘削、護岸整備の改修を進めていく必要がある。 ・新技術、プレキャスト製品の活用、根固めブロックの再利用等により一層の建設コスト削減を行い事業の効率化を図った。 ・沿川自治会や沿川住民からの姫川改修事業促進の要望が強く、事業実施にあたり、大きな支障が無い場合、着実な進捗が見込まれる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
神通川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	1,458	19,326	【内訳】 被害防止便益：19,326億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,679戸 年平均浸水軽減面積：192ha	1,957	9.9	・神通川の氾濫域には、富山県第一の都市である富山市を抱え、氾濫した場合の被害は甚大であることから、堤防整備、河道掘削、護岸整備を進める必要がある。 ・新技術、プレキャスト製品の活用、根固めブロックの再利用等により一層の建設コスト削減を行い事業の効率化を図った。 ・地方公共団体や沿川住民からの神通川改修事業促進の要望が強く、事業の実施にあたり、大きな支障が無い場合、着実な進捗が見込まれる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大井川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,300	9,326	【内訳】 被害防止便益：9,326億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約570戸 年平均浸水軽減面積：約168ha	602	15.5	・流域内には第二東名高速道路など重要交通網の整備が進んでおり、これに伴う工場の立地も多い。また広大な高水敷はスポーツ広場など多くの市民が利用しており、流域には貴重な史跡など多くの文化財が存在するため、河川改修事業により浸水被害を軽減する事は、流域の経済活動や生活環境を維持する上で必要不可欠である。 ・大井川は、現状において上流域の牛尾地区の治水安全度が低く、河川改修を進めていく必要がある。 ・牛尾地区の築堤工事において、現在計画的に進捗しており、地元公共団体からの要望も寄せられている。 ・掘削土砂の有効利用によるコスト削減に努める。 ・大井川は、洪水調節施設である遊水地設置の適地がなく、河道を整備する現計画が最も適切である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
宮川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	2,200	5,979	【内訳】 被害防止便益：5,979億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：560戸 年平均浸水軽減面積：90ha	1,645	3.6	・宮川流域は、氾濫域に伊勢市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修を進めていく必要がある。 ・堤防整備や河道掘削などの河川改修事業については、現在鋭意進捗しており、地元地方公共団体等からの要望も寄せられている。 ・新技術の積極的な採用など、引き続きコスト削減に努める。 ・さらなる引堤計画や新たなダム、遊水地等の治水施設の設置については、地形条件、土地利用状況、自然環境の影響上困難であることから、現在の築堤、低水路拡幅などを中心とした洪水処理方式が最適である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
鈴鹿川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	3,600	23,760	【内訳】 被害防止便益：23,760億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18,170戸 年平均浸水軽減面積：490ha	1,807	13.1	・昭和49年7月の豪雨災害時には浸水面積3,600ha、床上浸水1,147戸、床下浸水3,737戸の大規模な被害が発生した。 氾濫域には主要国道、鉄道が含まれるため、浸水によって交通が遮断された場合の被害は広域的なものとなる。 このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。 ・河原田排水機場の完成、内河川引堤改修の完了後、氾濫原に工場、公設市場、住宅などの進出があり、土地の高度利用が促進された。 ・鈴鹿川流域は、近年大きな出水は無いものの、現状においても治水安全度が低く、流域の資産価値が大きいことから河川改修を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地元地方公共団体等からの要望も寄せられている。 ・新技術の積極的な採用など、引き続きコスト削減に努める。 ・さらなる引堤計画や新たなダム、遊水地等の治水施設の設置については、地形条件、土地利用状況上困難であることから、現在の築堤、低水路拡幅などを中心とした洪水処理方式が最適である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

九頭竜川直轄河川 改修事業 近畿地方整備局	その他	625	1,513	626	2.4	<p>・平成16年洪水では、福井市等において死者4名、行方不明者1名、全壊流失、半壊家屋406戸、床上・床下浸水家屋13,635戸の大規模な被害が発生した。</p> <p>・福井市街地は、九頭竜川、日野川、足羽川に囲まれた地域に人口・資産が集中しており、3河川ともに市街地より水位が高いため、浸水による被害は甚大となる。</p> <p>・このため、洪水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・平成19年2月に九頭竜川水系河川整備計画を策定した。</p> <p>・整備計画目標として、九頭竜川流域に被害をもたらした昭和28年9月13号台風、昭和36年9月第二室戸台風、並びに平成16年7月福井豪雨などの洪水を対象とするともに、「戦後最大規模の降雨（昭和34年8月7号台風）と同量の降雨が昭和28年9月13号台風や昭和36年9月第二室戸台風のような降り方をした場合に発生する洪水」を対象として、洪水調節施設の新設及び既設ダム等の有効活用、洪水を安全に流す取り組み、堤防の信頼性の向上及び危機管理対策等について総合的に推進する。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
江の川下流河川改修事業（川越地区） 中国地方整備局	再々評価	105	274	153	1.8	<p>・川越地区においては、本川水位の上昇により、度々、浸水被害を受け、特に昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水では、壊滅的被害を受けた。</p> <p>・重要な施設として、JR石見川越駅、県道日貫川本線、市道渡田大貫線などの交通動脈、川越保育所、川越診療所、郵便局などの公共施設を有している。</p> <p>・平成18年度までの築堤高（超過確率8年程度）では、洪水に対する十分な浸水防護効果が発揮できず、豪雨時には、災害が発生する可能性がある。</p>	<p>・現在までの進捗率は、70%であり、地域の治水安全度向上要望は未だ強く、関係機関との調整ならびに地域との協力体制を継続し、事業を実施する。</p> <p>・残事業における効果も高いことから、早急にHMLまでの築堤を行い早期効果の発現を期待するとともに、引き続き完成までの築堤、及び河内整備を行う。</p> <p>・下流側の狭隘部においては、宅地を嵩上げする方式で行ったが、今後の実施箇所においては築堤方式により事業を実施する事としており変更する予定はない。</p> <p>・コスト縮減の観点では、他工事の発生土を有効利用し、購入土の使用量を図るとともに、植生工として堤防裏法の張芝をわら芝に変更することによりコスト縮減を図っている。</p> <p>・今後の維持管理については、地元の協力を得て実施できるよう依頼している。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
吉野川直轄河川改修事業（大麻箇所） 四国地方整備局	再々評価	90	1,960	1,080	1.8	<p>大麻箇所は、昭和50年、51年、平成16年に浸水被害が頻発しており、背後地は北島グリーンタウン等の住宅地、吉野川病院、吉野川荘（老人ホーム）のぞみ保育園といった災害時要支援者施設、及び鴨門北島浄水場、汚水処理場といったライフラインが存在しているため、早急な河川改修が必要である。</p>	<p>・県都徳島市のベッドタウンとして市街化が進み、徳島環状道路等の生活道路の建設も進んでいることから今後さらに市街化が進むと考えられる。</p> <p>・関係市町で構成する「吉野川改修促進協力会」等により、事業促進の要望活動が行われている。</p> <p>・大麻箇所下流区は残り3件の墓地移転が完了後速やかに築堤を実施。上流側は現在用地買収中であり、平成20年度より築堤開始予定。</p> <p>・低水護岸の基礎として、有効幅の広い鋼矢板を活用。また、盛土材料に建設発生土を有効活用。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
那賀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	711	2,670	667	4.0	<p>那賀川流域フォーラム2030の提言を真摯に受け止め、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」を基本理念とし、那賀川水系の治水・利水・環境に関する事業メニューについて、那賀川流域住民、流域市町長、学識者の意見を反映した計画であり、早く計画を実行に移すべきとの評価を受けている。</p>	<p>・那賀町、治水対策協議会等各団体より長安ロダム改修事業の促進要望活動あり</p> <p>・地元協議会等より那賀川無堤加茂地区、桑野川右岸無堤地区の堤防整備の要望活動あり</p> <p>・深瀬地区改修事業については、工事着手に向けて用地買収を推進</p> <p>・桑野川左岸床上浸水対策緊急事業については、平成20年度完成予定</p> <p>・平成19年4月より長安ロダム改修事業（治水・利水・環境）に新規着手</p> <p>・その他、堤防質的整備、河川防災ステーション・光ファイバー網の整備、環境整備（利用推進）事業などを推進</p> <p>・各事業において、採用可能なものからコスト縮減対策を実施</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
遠賀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,113	24,151	969	24.9	<p>現在の治水整備段階は、整備計画目標安全度（概ね40年に1回程度）に対して整備途上である。</p> <p>・平成13年6月及び平成15年7月出水では、既往洪水を上回り、特に平成15年7月出水では飯塚市、穂波町の中心市街部で約2,000戸を超える家屋浸水被害が発生した。</p> <p>・これらのことから、河道掘削、横断工作物改修等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。</p>	<p>・前回は再評価以降、既往最高となる平成15年7月出水により甚大な被害が生じた。</p> <p>・平成19年4月には「遠賀川水系河川整備計画」を策定し、当面の整備目標を1/30から1/40に変更。</p> <p>・平成15年7月洪水の対応として直轄河川床上浸水対策特別緊急事業を実施中であり、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
山国川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	111	16,313	10,111	1.6	<p>山国川上流部は浸水被害がたびたび発生する治水安全度の低い地域である。</p> <p>・平成5年9月及び平成19年8月出水で家屋浸水被害が発生している。</p> <p>・これらのことから、築堤、橋梁架替等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。</p>	<p>・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回は再評価時同様変わらない。</p> <p>・現在、平成5年9月洪水により浸水被害を受けた青地区を重点的に整備しており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・河川改修工事にあたっては、現地発生土の玉石、土砂の有効利用を図るなどコスト縮減を実現してきており、引き続き新技術の活用等により、より一層のコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

小丸川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	168	702	【内訳】 被害防止便益：702億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：449戸 年平均浸水軽減面積：32.3ha	124	5.7	・小丸川では、平成16年8月、平成17年9月の台風による浸水被害が発生しており、特に平成17年9月台風14号は観測史上最大規模の出水となり家屋浸水被害が発生している。 ・よって、高潮対策、橋梁架替等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成16年、17年と連続で大きな出水があり、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・なお、護岸を施工するにあたり、河川の状況等を確認し、現行のコンクリートブロック張を他の工法に変更することにより工期短縮・コスト削減を実現しており、引き続き新技術の活用等により、より一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
矢部川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	210	2,298	【内訳】 被害防止便益：2,298億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,131戸 年平均浸水軽減面積：411ha	187	12.3	・浸水想定区域内の人口・資産はほぼ横ばい傾向となっており、九州新幹線の整備など社会資本整備が流域内で進行中である。 ・昭和28年6月洪水では、沿川で家屋全壊、半壊を含め数万户に及ぶ家屋浸水被害が発生し、平成19年7月出水においても家屋浸水被害が発生している。 ・これらのことから、築堤、高潮対策等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・現在、高潮堤防の整備を重点的に行っており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト削減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
嘉瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	179	14,638	【内訳】 被害防止便益：14,638億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9,404戸 年平均浸水軽減面積：1,480ha	756	19.4	・嘉瀬川は天井川であり、背後には県都佐賀市や人口資産が集中している佐賀平野が広がっており、一度決壊すると被害が甚大なものとなるなど災害危険リスクの大きい河川である。 ・昭和38年6月洪水では、沿川で家屋全壊、半壊を含め家屋浸水被害が発生し、平成2年6月出水においても家屋浸水被害が発生している。 ・これらのことから、防災ステーションの建設、弱小堤防対策等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・現在、防災ステーションの建設や築堤等を実施しており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト削減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
六角川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	391	2,923	【内訳】 被害防止便益：2,923億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：938戸 年平均浸水軽減面積：953ha	317	9.2	・六角川は、感潮区間が上流部にまで及ぶ低平地緩流・蛇行河川であり、また、沿川には内水排除困難な地区も多いため、氾濫時には外水浸水被害だけでなく内水浸水被害も複合的に起こり、甚大な被害が想定される。 ・昭和55年8月及び平成2年7月の出水では、浸水被害が発生しており、特に平成2年7月出水では、六角川流域において、破堤が9箇所にも及び浸水家屋が8,000戸を超える出水となった。 ・これらのことから、築堤、構造物改築等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・現在、早急に対応が必要な弱小堤防強化や水門改築等を重点的に行っており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト削減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

【河川事業】
(環境整備事業等(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
網走川直轄総合水 系環境整備事業 (水環境整備) 北海道開発局	再々評価	206	247	197	1.3	・近年、上昇傾向にある塩 淡水境界線を低下させること により、網走湖の重要な水産 資源であるシジミ生息域が 拡大し、資源量が増大する と期待される。 ・親水利用が促進され、湖 畔利用者やイベント参加者 の増加による地域活性化が 期待される。 ・流域一体となった対策を 進めていく中で、川や湖に おける行事や活動、環境教 育を進めることにより、地 域住民の環境意識の高まり が期待される。	・事業の実施にあたっては、網走川水 系網走川水環境改善緊急行動計画(清 流ルネッサンスⅡ)に基づき、流域一 体となった取り組みを推進している。 ・塩淡水境界制御施設の設置にあつ ては、「網走湖水環境改善策検討委 員会(平成17年度発足)」により、学 識経験者も含めて塩淡水境界制御の効 果や影響などについて検討しながら進 めている。 ・浸漬土を改良して流域の農地へ客土 として還元し、さらに刈り取り水車も 農業用肥料として有効活用して、コス ト削減を図る。	継続	北海道開発局 建設部河川計画 課 (課長 岡部和 憲)

名取川水系直轄総合水系環境整備事業 東北地方整備局	10年継続中	23	149	【内訳】 親水や舟運等の河川利用推進の効果による便益：53億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：96億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 321,342人 支払意思額：149円/世帯/月	39	3.8	・人々の交流の場としての活用が増大することにより、地域の活性化が促進される。 ・河川環境の改善（流量確保）により河川そのものの機能が維持され、生態系が保全される。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・流域全体の河川利用者数が増加するなど、これまでの整備による事業効果が発現しており、地元からの整備要望に応えるためにも、現在整備中の箇所を含めて、今後も一層の事業推進が必要である。 ・現在行われている導水事業により、洪水時でも流況が安定し、生態系の保全にも寄与していることから、恒久的な対策とする必要がある。 ・現在のところ、ほぼ事業計画どおりに進捗しており、大きな問題はない。	継続	東北地方整備局 河川部河川環境課 (課長 松川正彦)
最上川水系直轄総合水系環境整備事業 東北地方整備局	再々評価	42	296	【内訳】 親水や舟運等の河川利用推進の効果による便益：296億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 約220,000人	46	6.5	・河川利用が活発化したことにより、周辺商店街の売上の向上が期待される。 ・船着場の整備により、カヌー競技人口の増加が期待される。 ・水辺プラザが整備されたことで、交流拠点となる水辺空間が創出され、地域活性化が促進される。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・最上川流域に、順次整備されているフットパスネットワークが完成することにより、地域間の交流促進が図られ、更なる利用者の増加が見込まれる。ネットワークを完成させるためには、今後も継続的な整備が必要である。 ・地元自治体と役割分担を決め、連携を図りながら整備を進めており、今のところ進捗に大きな問題は見当たらない。	継続	東北地方整備局 河川部河川環境課 (課長 松川正彦)
荒川水系直轄総合水系環境整備事業 (防災避難坂路福祉の荒川づくり) 関東地方整備局	10年継続中	59	399	【内訳】 親水等の河川利用推進の効果による便益：399億円 【主な根拠】 支払意思額：309円/世帯/月 受益世帯数：418,965世帯	75	5.4	・誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性が向上する。 ・日常的な利用のみでなく災害時の移動にも配慮し、配置の緩やかなスロープを設置するなど利用者のバリアの改善が図られる。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・荒川下流部の河川空間は、沿川自治体の高齢化が進展する中で、身近なスポーツ・レクリエーション・癒しの空間として期待が高まっており、また、誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性の向上が強く求められている。 ・河川利用整備に関する現計画の推進に関しては、沿川自治体・住民との合意形成が図られており、今後の事業進捗にあたっては、残メニュー項目に関して、現状のニーズに応じて、優先順位を再検討した上で、利用者のバリアの改善に向けた整備を行っていく。 ・高規格堤防整備事業等との工事の連携を図り、手戻りのないよう効率的な整備を進めている。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 富岡秀嗣)
荒川水系直轄総合水系環境整備事業 (舟運等水面利用促進事業) 関東地方整備局	10年継続中	48	314	【内訳】 舟運等の河川利用推進の効果による便益：314億円 【主な根拠】 支払意思額：254円/世帯/月 受益世帯数：376,350世帯	62	5.1	・誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性が向上する。 ・救援物資や復旧資材の運搬、被災者の救出など災害復旧活動としての効果がある。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・荒川下流では、誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性の向上が強く求められている。 ・現計画の推進に関しては、沿川自治体・住民との合意形成が図られており、今後の事業進捗にあたっては安全性や快適性に配慮するとともに、利用者の水面・水辺への移動、荒川に関する情報提供を充実し、利用促進を図っていく。 ・仮設工に旧堤体を利用することによるコストの縮減、耐久性に優れた素材の使用によるライフサイクルコストの縮減を図った。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 富岡秀嗣)
攝保川水系直轄総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	10年継続中	106	372	【内訳】 水環境改善効果による便益：272億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：2億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：98億円 【主な根拠】 アユの遡上数：約93,000匹/年 年間利用者の増加数： 約320,000人	114	3.3	・攝保川・林田川での水質向上、及び林田川における水量の確保による生物環境の改善や景観向上、周辺地域のイメージアップ、地域住民の環境意識の向上が図られる。 ・整備箇所におけるイベント開催による地域の活性化。また地元行事の復活など地域への貢献度が高い。	・散策路整備によって、安らぎある水辺空間に近づきやすくなり、河川利用者数が増加するなど事業効果が発現している。また、事業推進により散策路全体のネットワーク化が可能となり更なる事業効果発現が期待できる。 ・散策路整備については路盤材に再生コンクリート砕石などを活用し、コスト縮減に努める。	継続	近畿地方整備局 河川部河川環境課 (課長 村上敏章)
千代川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	11	37	【内訳】 水環境改善効果による便益：11億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：17億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：8.5億円 【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払意思額：189円/世帯/月 受益世帯数：23,221世帯 (自然再生事業) 支払意思額：177円/世帯/月 受益世帯数：38,657世帯 (利用推進事業) 支払意思額：206円/世帯/月 受益世帯数：16,664世帯	11	3.3	・水辺の楽校は、子供達が千代川の豊かな自然環境へ安全にふれあうことの出来る貴重な場所として活用している。 ・「道の駅」と隣接した水辺プラザは、観光・ドライブの休憩の場や、市民の憩いの場として利用が図られ、新たな賑わいの場として、地域の活性化に寄与する。 ・アユに代表される千代川の回遊性魚類の生息環境を改善し、魚類を中心とした豊かな生物層を回復する。 ・鳥取市街地を流れる袋川の水質を改善し、川と街の快適な水辺空間の創造に寄与する。	・高水敷の芝生広場整備において、張芝で施工を行うところを、ポット苗を使用し、コスト縮減を行った。 ・河川環境（利用、景観、自然）に対する住民の要望は強く、鳥取市が策定する景観計画においても千代川と一体となった地域の景観づくりが提案されている。 ・流域内で特に水質が悪い袋川について、快適に水辺の散策等が行えるよう、本川と同程度まで水質を改善する。 ・回遊性魚類の遡上環境を改善し、アユやカマキリなどの生息環境を改善・再生する。 ・千代川に残る豊かな自然を活かすよう、千代川河川整備計画との整合や、地域住民・学識経験者等との協力体制を確立しつつ実施していく。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)
天神川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	13	20	【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進及び自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：20億円 【主な根拠】 支払意思額：299円/世帯/月 受益世帯数：19,298世帯	14	1.4	・これまでに整備された水辺の楽校などは、子供達、地域住民が、天神川の豊かな自然環境へ安全にふれあうことが出来る施設として、活発に利用されている。 ・近年、河道内には植生の繁茂や樹林化により、天神川本来の河川景観や自然生態系が失われており、樹木伐採、低水路の修正を行うことによる磯河原の再生をしていく必要がある。	・河川内での伐採時に発生する樹木について、従来は廃棄物処分していたが、木材を森林組合等に譲渡するなど、有効利用とともに工事コスト縮減を行っている。 ・今後もこれまでと同様に、住民、学識経験者等の意見を聞きつつ、小鴨川の環境整備について試験施工の実施、事業効果の検証を行い本格的に事業着手する予定である。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)

斐伊川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	186	218	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：171億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：46億円</p> <p>【主な根拠】 （水環境整備事業） 支払意思額：384円/世帯/月 受益世帯数：219,108世帯 （利用推進事業） 支払意思額：206円/世帯/月 受益世帯数：98,613世帯</p>	182	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 富栄養化現象の抑制 日本最大の連続汽水域の健全な水環境の保全 水辺プラザ、水辺の楽校、その他の環境整備箇所では、イベント開催時だけでなく普段から地域住民が散歩、水遊びなどで利用し、地域に親しまれている。 宍道湖東岸は、水辺プラザやタロスポットが整備され、県立美術館や嫁が島などと一体とした観光施設にもなっている。 環境整備箇所は、「しまね景観賞」や「土木学会デザイン賞」を受賞するなど景観的にも高い評価を得て、観光資源として中海・宍道湖の新たな魅力を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 覆砂材料にハイビーズ（火力発電所から発生する石灰灰を使ったりサイクル材）を利用して、コスト削減を図った。 流域から発生する自然素材を利用して、環境負荷の低減とコスト削減を行っている。 宍道湖・中海では、ラムサール登録湿地となり、豊かな自然環境を育む水環境の保全が必要。 宍道湖のヤマトシジミは、日本一の水揚げを誇り、重要な産業として地域経済を支えている。 下層の貧酸素化が進行し、青潮などの漁業被害が発生する中海の水環境の改善が急務。 地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進する必要がある。 地域住民と協力し、地域が求める水環境保全の対策を協働で進める。 宍道湖、中海は、まちづくりと水辺施設との連携が望まれており、人工湖岸が多い箇所でも、景観、利用、生態系保全に加え、地域の活性化につながる環境整備が求められている。 	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)
芦田川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	133	222	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：150億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：31億円 親水整備等の河川利用推進の効果による便益：41億円</p> <p>【主な根拠】 （水環境整備事業） 支払意思額：458円/世帯/月 受益世帯数：91,128世帯 （自然再生事業） 支払意思額：316円/世帯/月 受益世帯数：36,592世帯 （利用推進事業） 支払意思額：327円/世帯/月 受益世帯数：40,371世帯</p>	151	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 高屋川河川浄化施設等の整備により水質は改善されている。 「ちやぶちやぶらんど」、「POM親水護岸」整備箇所は、それぞれ周辺施設と一体となった河川利用が行われており、また、今後整備する新市箇所においては、市民の憩いの場として快適な水辺空間の創出に寄与する。 ウナギ、トウヨシノボリに代表される芦田川の回遊性魚類の生息環境を改善し、魚類を中心とした豊かな生物層の回復を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 芦田川下流浄化施設（ウエットランド整備）において伏採樹木を有効利用することによりコスト削減を実施。 高屋川河川浄化施設等の整備により水質は改善されているが、環境基準の達成には至っていないため、さらに、芦田川の水質を改善し、人々が集い、水とふれ親しめる水辺環境の創出に寄与する。 河川環境（水環境、利用、景観、自然）に対する住民の要望は強く、現在策定中の芦田川河川整備計画、次期「清流ルネサンス」計画との整合や、地域住民・学識経験者等の協力体制を確立しつつ実施していく。 	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)
太田川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	再々評価	95	294	<p>【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：294億円</p> <p>【主な根拠】 支払意思額：399円/世帯/月 受益世帯数：240,795世帯</p>	121	2.4	<ul style="list-style-type: none"> 下流デルタ域では『水の都ひろしま構想』に基づき、河川の利用・目的に適した事業（親水性、利便性、景観の向上）展開を実施し、下・中流域では豊かな自然を活かし、人の賑わいを取り戻す事業展開が図られている。 既存の環境整備施設については、利用者に対するアンケート等の評価が高く、今後も環境整備を行うことで同様の評価が得られると見込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 空鞆橋アンダーパスの水際護岸材料の一部に自然石を利用した蛇籠を用いることで、コスト削減を図っている。 滝山川環境整備においては、河川内に堆積した土砂を盛土材に利用することにより、コスト削減を図った。（コスト削減率3%） 水辺の楽校の維持・管理を地元へ委託することで、維持費の削減を図っているほか、環境整備事業全体において、現地発生材の活用を行うなど、コスト削減に取り組んでいる。 多数の利用者が太田川流域を利活用していることから、今後も継続して河川環境整備を進める必要がある。 河川環境（利用・景観・自然）に対する地域住民の要望は高く、地域住民・学識経験者等との協力体制を確立しつつ実施していく。 太田川の豊かな自然環境や文化を活かした交流の場、環境学習・自然体験等の拠点整備を検討する。 	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)

【河川事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)			
徳富川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	87	133	102	1.3	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
木古内川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	81	581	97	6.0	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)

気門別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	110	545	【内訳】 被害防止便益：545億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：228戸 年平均浸水軽減面積：12ha	114	4.8	・当事業は伊達市街地及び農地の浸水被害を防止するものである。JR函館本線が横断しており、洪水により運休した場合は函館・札幌間の旅客や物流に大きな影響が生じる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
西野川都市基盤河川改修事業 札幌市	再々評価	31	118	【内訳】 被害防止便益：118億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：157戸 年平均浸水軽減面積：10ha	34	3.5	・当事業は札幌市西区市街地の浸水被害を防止するものである。事業区間の下流部においては、大型マンションや商業施設の立地等、急速に都市化が進んでいることから、早期に浸水被害を解消する必要がある。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
南川都市基盤河川改修事業 盛岡市	再々評価	59	1,450	【内訳】 被害防止便益：1,450億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：377戸 年平均浸水軽減面積：69ha	68	21.3	・流域内の開発により宅地化が著しいため、大雨の都度氾濫を繰り返している。 ・現在、流域で土地区画整理が進められており、雨水流出量の増加が見込まれることから、土地区画整理事業と進捗を図りながら進める必要がある。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
馬踏川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	32	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28戸 年平均浸水軽減面積：7.7ha	44	1.8	・馬踏川は、流下能力が低いいため、度々浸水被害が発生している蛇行河川である。 ・昭和62年8月には、221戸の浸水被害が発生しており、早急な治水対策が望まれているところである。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
思川（武子川）広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	20	42	【内訳】 被害防止便益：42億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：30ha	19	2.2	・近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
那珂川（相の川）広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	8.4	77	【内訳】 被害防止便益：77億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：81戸 年平均浸水軽減面積：45ha	10	7.7	・近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
石田川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	76	226	【内訳】 被害防止便益：226億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：45戸 年平均浸水軽減面積：8ha	111	2.0	・事業区間は河積が狭小であり、平成10年に台風等による氾濫被害が発生している。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

石田川(上流)広域 基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	37	1,078	【内訳】 被害防止便益：1,078億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：378戸 年平均浸水軽減面積：147ha	37	29.3	・事業区間は河積が狭小で あり、平成10年に台風等による 氾濫被害が発生している。 このため河道改修を実施して 地域の治水安全度を高める必要 がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓 朗)
聖川広域基幹河川 改修事業 群馬県	再々評価	116	1,066	【内訳】 被害防止便益：1,066億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：918戸 年平均浸水軽減面積：94ha	73	14.6	・事業区間は河積が狭小で あり、平成10年に台風等による 氾濫被害が発生している。 このため河道改修を実施して 地域の治水安全度を高める必要 がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓 朗)
谷地川都市基幹河 川改修事業 東京都	10年継続 中	46	116	【内訳】 被害防止便益：116億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：46戸 年平均浸水軽減面積：15ha	74	1.6	・新滝山街道の整備促進 や、圏央道あき野イン ターチェンジ開設など流域 内の市街化が進行し、流出 量増大による事業の必要性 が高まっている。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓 朗)
新井郷川広域基幹 河川改修事業 新潟県	再々評価	60	335	【内訳】 被害防止便益：335億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：597戸 年平均浸水軽減面積：319ha	80	4.2	・平成10年8月には新潟市 で2,225戸の浸水被害が発生 している。 ・流域は高速・広域交通体 系の整備により開発による 資産の集中が進んでいること から、当該事業の実施による 治水安全度向上の必要性は 高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋 明)
加茂川広域基幹河 川改修事業 新潟県	10年継続 中	267	3,692	【内訳】 被害防止便益：3,692億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：365戸 年平均浸水軽減面積：108ha	789	4.7	・平成16年7月の新潟福島 豪雨被害を契機とした信濃 川直轄復旧事業の築堤工事 に合わせ、加茂川においても 運動した築堤を行うことで 本川・支川を一連とした 治水安全度の向上が図れる。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋 明)
能代川広域基幹河 川改修事業 新潟県	再々評価	422	2,445	【内訳】 被害防止便益：2,445億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：171戸 年平均浸水軽減面積：118ha	1,557	1.6	・平成12年7月に新潟市や 五泉市で2,573戸の浸水被害 が発生している。 ・復旧事業等と合わせ下流 部は治水安全度の向上を進 めてきたが、平成17年7月 にその上流部で浸水被害が 発生するなど、依然として 水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体 系の整備により開発が進ん でいることから、事業による 治水安全度向上の必要性は 高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋 明)
滝谷川広域基幹河 川改修事業 新潟県	再々評価	50	108	【内訳】 被害防止便益：108億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：47戸 年平均浸水軽減面積：54ha	93	1.2	・平成12年7月に五泉市で 156ha、111戸の大規模な浸 水被害が発生し、下流より 治水安全度の向上を進めて きたが、平成17年8月にそ の上流部で60ha、29戸の浸 水被害が発生するなど、依 然として水害の危険性は高 い。 ・流域は高速・広域交通体 系の整備により開発が進ん でいることから、事業による 治水安全度向上の必要性は 高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋 明)

猿橋川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	193	972	【内訳】 被害防止便益：972億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：81戸 年平均浸水軽減面積：171ha	488	2.0	・平成16年7月の新潟福島豪雨では長岡市で1,714ha、639戸の浸水被害が発生した。 ・上流域の災害復旧助成事業と合わせ、当該事業の実施により、平成16年7月規模の洪水を安全に流下させるまでに治水安全度の向上を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
太田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	146	457	【内訳】 被害防止便益：457億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：348戸 年平均浸水軽減面積：140ha	301	1.5	・平成7年7月には長岡市で22戸の浸水被害が発生している。 ・流域には長岡市街地が広がり、人口と資産が集中しており、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
洪海川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	245	639	【内訳】 被害防止便益：639億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：88戸 年平均浸水軽減面積：50ha	312	2.0	・平成17年6月に長岡市で23戸の浸水被害が発生するなど、過去10年で4回浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
城ノ入川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	31	64	【内訳】 被害防止便益：64億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：46ha	35	1.8	・平成16年7月に南魚沼市で5ha、3戸の浸水被害が発生するなど過去10年に8回もの浸水被害が発生している。 ・度重なる浸水被害の解消を図るため、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
保倉川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	307	1,406	【内訳】 被害防止便益：1,406億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：714戸 年平均浸水軽減面積：567ha	537	2.6	・平成16年10月に上越市で15ha、8戸の浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
戸野目川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	170	650	【内訳】 被害防止便益：650億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：391戸 年平均浸水軽減面積：183ha	302	2.2	・平成7年7月に上越市で662戸の浸水被害が発生し、激特事業等により下流部は治水安全度の向上が図られたが、上流部は河道が蛇行し流下断面が小さいことから、依然として水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	149	465	【内訳】 被害防止便益：465億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：139戸 年平均浸水軽減面積：128ha	201	2.3	・平成9年6月に村上市で54戸の浸水被害が発生したことをはじめ、過去10年に6回もの浸水被害が発生している。 ・下流部から治水安全度の向上を進めているが、上流部では依然として水害の危険性は高く、地域住民の水害に対する不安は解消されていない。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
落堀川（見透川） 広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	69	341	【内訳】 被害防止便益：341億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：84戸 年平均浸水軽減面積：78ha	118	2.9	・平成10年8月に胎内市で58ha、24戸の浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
郷本川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	194	261	【内訳】 被害防止便益：261億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：498戸 年平均浸水軽減面積：221ha	226	1.2	・平成16年7月の新潟福島豪雨では長岡市で1,145ha、197戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回浸水被害が発生している。 ・荒巻川と現川の合流点までは改修により流下能力が概ね確保されているが、浸水被害が発生した島崎地区の流下能力は依然低いため、早期に掘水路工区の開通を行い、平成16年7月規模の洪水を安全に流下させるまでに治水安全度の向上を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)

鯖石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	302	687	【内訳】 被害防止便益：687億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：94戸 年平均浸水軽減面積：42ha	577	1.2	・平成7年7月に柏崎市で139ha、569戸の浸水被害が発生し、床上浸水対策事業等により下流部の治水安全度の向上を進めてきたが、平成17年6月に上流部で65haの浸水被害が発生するなど、依然として水害の危険性は高い。 ・浸水被害の解消を図ることで、防災の側面から地域の新潟県中越沖地震からの復旧、復興を支援できることから当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
鶴川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	199	869	【内訳】 被害防止便益：869億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：285戸 年平均浸水軽減面積：181ha	541	1.6	・平成17年6月に柏崎市で220ha、795戸の浸水被害が発生し、支川横山川で着手している総合内水対策緊急事業とあわせ、浸水被害の解消を図ることで、防災の側面から地域の新潟県中越沖地震からの復旧、復興を支援できることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
柿崎川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	150	640	【内訳】 被害防止便益：640億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：272ha	221	2.9	・平成16年7月に上越市で10ha、7戸、17年6月に129ha、98戸と支川吉川において連年して浸水被害が発生するなど、依然として流域は水害の危険性が高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
動橋川広域基幹河川改修事業 石川県	10年継続中	21	169	【内訳】 被害防止便益：169億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：110戸 年平均浸水軽減面積：41ha	42	4.0	・動橋川は、平成10年9月の台風7号により、浸水面積139ha、浸水戸数123戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
木曳川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	135	1,030	【内訳】 被害防止便益：1,030億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：940戸 年平均浸水軽減面積：67ha	123	8.4	・木曳川は、平成10年9月22日の台風による豪雨で、浸水面積3ha、浸水戸数45戸の浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
大宮川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	60	328	【内訳】 被害防止便益：328億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：380戸 年平均浸水軽減面積：146ha	57	5.8	・大宮川は、平成11年9月21日の台風による豪雨で、浸水面積20ha、浸水戸数11戸の大きな浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
伊自良川都市一般河川改修事業 岐阜県	その他	325	4,874	【内訳】 被害防止便益：4,874億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,501戸 年平均浸水軽減面積：384ha	329	14.8	・伊自良川は、昭和51年9月の集中豪雨により破壊するなど甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
鳥羽川都市基幹河川改修事業 岐阜県	その他	809	6,920	【内訳】 被害防止便益：6,920億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,898戸 年平均浸水軽減面積：445ha	666	10.4	・鳥羽川は、昭和51年9月の集中豪雨、平成16年10月の台風23号豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
石田川都市基幹河川改修事業 岐阜県	その他	135	1,218	【内訳】 被害防止便益：1,218億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,479戸 年平均浸水軽減面積：134ha	131	9.3	・石田川は、昭和51年9月の集中豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
板屋川都市基幹河川改修事業 岐阜県	その他	205	3,166	【内訳】 被害防止便益：3,166億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,745戸 年平均浸水軽減面積：513ha	249	12.7	・板屋川は、昭和51年9月の集中豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
正木川都市基盤河川改修事業 岐阜市	その他	26	173	【内訳】 被害防止便益：173億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：406戸 年平均浸水軽減面積：18ha	26	6.7	・正木川は、平成9年7月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
長良川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	237	490	【内訳】 被害防止便益：490億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：286戸 年平均浸水軽減面積：109ha	240	2.0	・長良川は、平成16年10月の台風18号豪雨により、岐阜市、関市、美濃市、郡上市において甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
津保川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	25	54	【内訳】 被害防止便益：54億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：4ha	20	2.7	・津保川は、平成4年8月の集中豪雨、平成11年9月の台風18号豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
関川都市基盤河川改修事業 関市	その他	29	88	【内訳】 被害防止便益：88億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：4ha	35	2.5	・関川は、平成4年8月の集中豪雨、平成11年9月の台風18号豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)

宮川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	158	285	【内訳】 被害防止便益：285億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：14ha	92	3.1	・宮川は、平成16年10月の台風23号豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
新中川広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	304	310	【内訳】 被害防止便益：310億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：367戸 年平均浸水軽減面積：26ha	140	2.2	・市街化が進む本地域の治水安全度を上げることによりさらなる地域産業の安定・発展が促進される。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
萩間川広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	65	231	【内訳】 被害防止便益：231億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：210戸 年平均浸水軽減面積：523ha	37	6.3	・自然石による石積や、緩勾配の護岸構造としており、環境への配慮や集客効果が促進される。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
乙川都市基幹河川改修事業 愛知県	その他	204	2,935	【内訳】 被害防止便益：2,935億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：563戸 年平均浸水軽減面積：66ha	154	19.0	・平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。 ・このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
新川総合治水特定河川事業等 愛知県	その他	964	1,998	【内訳】 被害防止便益：1,998億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,572戸 年平均浸水軽減面積：157ha	1,601	1.2	・当該流域は、平成12年9月の東海豪雨により被災し、床下浸水9,863戸、床上浸水14,524戸、浸水面積7,977haの甚大な被害を受けている。 ・中部経済圏の中心に位置し、国土軸を形成する主要交通網も多く集まる流域であり、総合的な治水対策により浸水被害を軽減する必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
大手川広域基幹河川改修事業(激特含む) 京都府	10年継続中	141	2,573	【内訳】 被害防止便益：2,573億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,044戸 年平均浸水軽減面積：78ha	152	16.9	・宮津市役所や病院、幼稚園を始めとする公共施設が氾濫区域に入っているほか、宮津小学校、宮津高校など避難場所への浸水、国道178号の冠水による交通の断絶など、数値化できない被害が多くあることから、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
桂川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	1,099	3,986	【内訳】 被害防止便益：3,986億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,612戸 年平均浸水軽減面積：565ha	942	4.2	・周辺の小学校・幼稚園・避難地の安全確保、国道9号及び主要道路の冠水による交通途絶及びその波及被害の防止等、数値化できない間接的な効果も多いことから、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)

善峰川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	39	50	【内訳】 被害防止便益：50億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：74戸 年平均浸水軽減面積：13ha	46	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・本河川は、現河道が屈曲している箇所が随所に見られ、河川断面が不足している。 ・本流域では、過去にたびたび洪水による氾濫を引き起こしてきたことから、流域住民の河川改修に対する期待が大きく、「西京区基本計画」に災害に強いまちづくりに必要なものとして本事業が位置づけられている。 ・今後も引き続き多自然川づくりを推進し、植生・緑化可能な護岸整備を図っていく。 	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
西高瀬川(有栖川)都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	36	114	【内訳】 被害防止便益：114億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：109戸 年平均浸水軽減面積：2.3ha	36	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、近年、市街化が急速に進んだことから、雨水の流出量が増加し、浸水被害が多く発生しており、早期に河川改修を行い、治水効果の発現を図る必要がある。 ・本河川中流域で実施されている下水道整備や水路の改修による効果と併せて治水安全度を高めるためには本事業の早期完成が必要である。 ・河川環境整備を行うことにより、潤いのある水辺空間を創出し地域のまちづくりに貢献する。 	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
西野山川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	23	53	【内訳】 被害防止便益：53億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：67戸 年平均浸水軽減面積：2.9ha	33	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域では、地下鉄東西線の開業や、京都高速道路新十条通の開通により、交通利便性が向上し宅地化が進むことが予想され、治水効果を高めるために本事業をさらに促進させる必要がある。 ・平成16年8月に発生した集中豪雨により、床上浸水3戸、床下浸水40戸の浸水被害が発生しており、早期の改修が必要である。 	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
大津川(横尾川)都市基幹河川改修事業 大阪府	10年継続中	105	1,362	【内訳】 被害防止便益：1,362億円 【主な根拠】 年平均被害軽減戸数：1,157戸 年平均被害軽減面積：46ha	83	16.3	<ul style="list-style-type: none"> ・横尾川の河川改修は、時間雨量50mmの降雨を対象として暫定整備を実施しているが、中・上流部は防災工事等による部分的な改修は行っているものの大部分が未改修で、近年では平成7年7月の豪雨により浸水などの被害が発生していることから、大幅な被害軽減効果が見込まれる河川改修を実施する必要がある。 	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)

円山川（中流工区）広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	79	5,306	【内訳】 被害防止便益：5,306億円 【主な根拠】 年平均被害軽減戸数：138戸 年平均被害軽減面積：69ha	662	8.0	・昭和34年伊勢湾台風を始め平成16年洪水など多くの浸水被害が発生している。特に平成16年台風23号では浸水家屋147戸、浸水面積58haの浸水被害が発生した。 ・築堤、掘削を推進し流下能力確保を推進しているが、橋梁、井堰など未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
円山川（上流工区）広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	171	2,537	【内訳】 被害防止便益：2,537億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：134戸 年平均浸水軽減面積：75ha	2,094	1.2	・昭和34年伊勢湾台風を始め平成16年洪水など多くの浸水被害が発生している。平成16年台風23号では一部の住民が避難するなど河川改修の必要性は高い。 ・下流より順次築堤、掘削を推進し改修を推進しているが、上流及び橋梁、井堰などの未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
竹田川（本川工区）広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	158	3,314	【内訳】 被害防止便益：3,314億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：210戸 年平均浸水軽減面積：161ha	1,140	2.9	・昭和58年台風10号では浸水家屋947戸、浸水面積284haの甚大な浸水被害が発生している。平成2年、H16年でも浸水被害が発生しており河川改修の必要性は高い。 ・築堤は完了しているが、井堰未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）

竹田川（黒井川工区）広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	44	197	【内訳】 被害防止便益：197億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積：54ha	61	3.2	・昭和58年台風10号では浸水家屋32戸、浸水面積180haの甚大な浸水被害が発生している。また平成16年台風23号では浸水家屋74戸、浸水面積29haの浸水被害が発生しており河川改修の必要性は高い。 ・下流より順次改修を進めているが、未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
高橋川都市基盤河川改修事業 神戸市	再々評価	85	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：99戸 年平均浸水軽減面積：1ha	32	1.1	・昭和42年の大水害に加えて、平成元年にも床上浸水110戸、床下浸水673戸（東灘区全体）の浸水被害が発生した。 ・阪神間を結ぶ幹線道路や鉄道が浸水すれば、交通途絶等による経済的損失は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
観音寺川都市基盤河川改修事業 神戸市	再々評価	110	157	【内訳】 被害防止便益：157億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：214戸 年平均浸水軽減面積：6ha	4.1	38.3	・昭和42年の大水害に加えて、平成10年にも床上浸水5戸、床下浸水9戸の浸水被害が発生した。 ・阪神間を結ぶ幹線道路や鉄道が浸水すれば、交通途絶等による経済的損失は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
妙法寺川都市基盤河川改修事業 神戸市	再々評価	181	145	【内訳】 被害防止便益：145億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：574戸 年平均浸水軽減面積：10ha	117	1.2	・昭和42年の大水害に加えて、平成11年にも床上浸水7戸、床下浸水19戸の浸水被害が発生した。 ・神戸市街地の大動脈である幹線道路や、川沿いにある小中学校や区役所などの公共施設が浸水すれば、経済的社会的な影響は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
伊川都市基盤河川改修事業 神戸市	再々評価	126	52	【内訳】 被害防止便益：52億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：7ha	42	1.2	・昭和42年の大水害に加えて、平成16年にも浸水被害が発生している。 ・流域では郊外農地が広がっており、またニュータウンなど団地開発も盛んである。これらの農地や宅地が浸水したり、川沿いを通る幹線道路の冠水が発生すれば、流域の経済的社会的な損失は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
菩提仙川都市基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	32	46	【内訳】 被害防止便益：46億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：6.3ha	41	1.1	・平成12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
地藏院川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	100	95	【内訳】 被害防止便益：95億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：126戸 年平均浸水軽減面積：22ha	79	1.2	・平成12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）
秋篠川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	131	2,064	【内訳】 被害防止便益：2,064億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：107戸 年平均浸水軽減面積：14ha	214	9.6	・平成11年、12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 岡山公雄）

富雄川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	185	1,137	【内訳】 被害防止便益：1,137億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：466戸 年平均浸水軽減面積：13ha	289	3.9	・平成12年の洪水により、 浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水 流出量が増加・浸水リスク が増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
竜田川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	231	135	【内訳】 被害防止便益：135億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：903戸 年平均浸水軽減面積：67ha	49	2.8	・平成12年の洪水により、 浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水 流出量が増加・浸水リスク が増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
蟹川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	26	68	【内訳】 被害防止便益：68億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：96戸 年平均浸水軽減面積：7ha	21	3.2	・平成11年、12年の洪水に より、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水 流出量が増加・浸水リスク が増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
和歌川広域基幹河川 改修事業 和歌山県	再々評価	132	153	【内訳】 被害防止便益：153億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,151戸 年平均浸水軽減面積：303ha	30	5.1	・水質改善により快適性が 向上する。 ・和歌川周辺は和歌山市の 中心市街地であり、資産及 び道路・鉄道等の主要交通 網が集中しており、想定汎 濫時には、都市機能のマヒ など被害は甚大になると予 想されるため、浸水被害を 早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
土入川広域基幹河川 改修事業 和歌山県	再々評価	121	564	【主な数値】 被害防止便益：564億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：1,521ha	28	20.1	・水質改善により快適性が 向上する。 ・想定汎濫時には、国道26 号及び関連道路の冠水によ り、市役所等への交通途絶 やその波及被害は広域的で あると予想されるため、浸 水被害を早期に解消する必 要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
市田川広域基幹河川 改修事業 和歌山県	再々評価	62	-	-	-	-	・事業進捗により改修が概 成し一定の治水効果が得ら れたところ。改修区間上流 端の構造物が残事業となっ ているが、当面、水防活動 等によって対応することと し、本事業を中止する。	中止	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
富田川広域基幹河川 改修事業 和歌山県	再々評価	210	102	【内訳】 被害防止便益：102億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：52戸 年平均浸水軽減面積：17ha	38	2.7	・多自然川づくりを行うこ とで景観が保全される。 ・想定汎濫時には、国道42 号及び関連道路の冠水によ り、JR紀伊富田駅周辺の交 通途絶やその波及被害は広 域的であると予想されるた め、浸水被害を早期に解消 する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
日置川広域基幹河川 改修事業 和歌山県	再々評価	65	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：4.4ha	13	1.4	・多自然川づくりを行うこ とで景観が保全される。 ・想定汎濫時には県道日置 川大塔線の冠水による波及 被害が予想されるため、浸 水被害を早期に解消する必 要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
七箇川都市基幹河川 改修事業 和歌山市	再々評価	81	819	【内訳】 被害防止便益：819億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：949戸 年平均浸水軽減面積：37ha	15	54.6	・道路拡幅や福祉館等のコ ミュニティ施設の整備にあ わせて河川改修を実施する ことで街づくりに貢献でき る。 ・想定汎濫時には、南海電 鉄紀の川駅周辺の交通途絶 による波及被害が予想され るため、浸水被害を早期に 解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公 雄)
沼田川広域基幹河川 改修事業 広島県	再々評価	192	17,064	【内訳】 被害防止便益：17,064億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,645戸 年平均浸水軽減面積：150ha	248	68.8	・平成11年6月29日洪水に より浸水戸数17戸、浸水面 積23haの被害が発生してお り、事業の緊急性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保 之)
入野川広域基幹河川 改修事業 広島県	再々評価	293	310	【内訳】 被害防止便益：310億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：107戸 年平均浸水軽減面積：14ha	287	1.1	・平成11年6月29日洪水に より浸水戸数49戸、浸水面 積74.5haの被害が発生して おり、事業の緊急性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保 之)
黒瀬川広域基幹河川 改修事業 広島県	再々評価	43	99	【内訳】 被害防止便益：99億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：0.1ha	51	1.9	・平成11年6月29日洪水に より浸水戸数10戸、浸水面 積81haの被害が発生してお り、事業の緊急性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保 之)
錦川広域基幹河川 改修事業 山口県	その他	131	533	【内訳】 被害防止便益：533億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：111戸 年平均浸水軽減面積：16ha	113	4.7	・近年では、平成11年9月 洪水により123戸の浸水被 害が発生し、また、平成17 年9月の洪水により2,651戸 の浸水被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的 被害の軽減を図るため、こ れらの頻発する浸水被害を 早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保 之)
島田川広域基幹河川 改修事業 山口県	その他	63	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：26ha	41	1.5	・近年では、平成16年8月 洪水により43戸の浸水被害 が発生し、また、平成17年 9月の洪水により71戸の浸 水被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的 被害の軽減を図るため、こ れらの頻発する浸水被害を 早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保 之)
下田川地震・高潮 等対策事業 高知県	再々評価	122	299	【内訳】 被害防止便益：299億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：54戸 年平均浸水軽減面積：50ha	154	1.9	・残事業区間は河積が狭 く、近年では平成10年9月 に豪雨による汎濫被害が発 生している。このため河川 改修を実施して地域の治水 安全度を高める必要がある。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 岡本和宣)

介良川地震・高潮 等対策事業 高知県	再々評価	91	604	【内訳】 被害防止便益：604億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：119戸 年平均浸水軽減面積：19ha	124	4.9	・残事業区間は河積が狭く、近年では平成10年9月に豪雨による氾濫被害が発生している。このため河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長岡本和宣)
本江田川地震・高潮 等対策事業 高知県	再々評価	35	489	【内訳】 被害防止便益：489億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：97戸 年平均浸水軽減面積：4ha	44	11.1	・残事業区間は河積が狭く、近年では平成10年9月に豪雨による氾濫被害が発生している。このため河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長岡本和宣)
矢部川（矢部川） 広域基幹河川改修 事業 福岡県	再々評価	68	301	【内訳】 被害防止便益：301億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：33ha	41	7.3	・矢部川の白木川吐合から上流の区間は、河道が狭小で流下能力が低いため、昭和44年7月洪水など度々洪水被害が生じている。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
矢部川（沖端川） 広域基幹河川改修 事業 福岡県	再々評価	130	5,139	【内訳】 被害防止便益：5,139億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,812戸 年平均浸水軽減面積：414ha	105	49.2	・沖端川は、昭和28年6月洪水をはじめとして古くから幾多の洪水にみまわれてきたため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
長狭川広域基幹河川 改修事業 福岡県	再々評価	104	1,882	【内訳】 被害防止便益：1,882億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：532戸 年平均浸水軽減面積：224ha	257	7.3	・長狭川水系では、昭和54年6月～7月豪雨により各所で氾濫し、特に行橋市の中心部が大災害になった。これまでの改修により、築堤・護岸の整備と共に、多数存在する井堰や橋梁などの改築・統廃合を進めているが現況河道の流下能力は小さく、度々洪水による被害が生じている現状である。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
楠田川広域一般河川 改修事業 福岡県	再々評価	48	272	【内訳】 被害防止便益：272億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：207戸 年平均浸水軽減面積：43ha	56	4.9	・楠田川は筑後平野の典型的な低平地に位置することから有明海の潮位の影響を受け、出水時の排水状況は極めて悪く、平成2年7月、平成9年8月、平成11年6月等度々洪水被害が生じている。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
多々良川都市基幹 河川改修事業 福岡県	再々評価	110	2,664	【内訳】 被害防止便益：2,664億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：653戸 年平均浸水軽減面積：49ha	227	11.8	・多々良川は河積が狭く、堤防も低く、また堰や橋梁の構造物が洪水の流下を阻害し、昭和54年6月、平成11年6月等度々洪水被害が生じている。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
紫川都市基幹河川 改修事業 福岡県	再々評価	160	1,107	【内訳】 被害防止便益：1,107億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：832戸 年平均浸水軽減面積：34ha	608	1.8	・紫川は、昭和28年6月洪水、昭和34年7月洪水と相次いで洪水被害を受けている。このため、河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
沖端川地震・高潮 等対策河川事業 福岡県	再々評価	63	746	【内訳】 被害防止便益：746億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：323戸 年平均浸水軽減面積：138ha	73	10.2	・事業対象区域は、有明海沿岸全体の干拓により形成された低平地で、古来より台風による高潮被害が発生している。このため、高潮、波浪による被害から河口地域一帯の住民の生命・資産を守るため高潮堤防等の整備を行う必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
浜川地震・高潮等 対策河川事業 佐賀県	再々評価	50	1,652	【内訳】 被害防止便益：1,652億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：205戸 年平均浸水軽減面積：38ha	72	22.9	・平成2年7月には、330戸の浸水被害が発生している。 ・地域住民の安心・安全を確保するために、これらの浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
よし川都市基幹河川 改修事業 大村市	10年 継続中	38	121	【内訳】 被害防止便益：121億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：29ha	35	3.5	・よし川流域では平成7年の豪雨では浸水戸数7戸、浸水面積18.3haの浸水被害が発生した。 ・下流域は大村市北部の中心地として住宅が密集しており、小学校や幼稚園等の公共施設がある。 ・このため、浸水被害を早期に解消するため河道拡幅等の整備を行うものである。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
久留須川広域一般 河川改修事業 大分県	再々評価	20	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：7ha	19	4.1	・近年（平成9、16年）においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、早期に浸水被害を解消する為、護岸、築堤等の整備が必要である。 ○国道10号、JR日豊本線 ○公民館、事業所	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)

※上記以外に、評価手続き中の河川には、「再々評価」に該当するものとして、東京地区(旧江戸川)地震・高潮等対策河川事業(千葉県)、旧江戸川地震・高潮等対策河川事業(千葉県)、旧江戸川特定地域堤防機能高度化事業(千葉県)、高谷川地震・高潮等対策河川事業(千葉県)、有田川広域基幹河川改修事業(佐賀県)がある。

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
沙流川総合開発事業 (平取ダム) 北海道開発局	その他	573	607	570	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、戦後最大の洪水に見舞われ床上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な床上浸水被害が発生した。 ・浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平取町・町議会・全自治会で構成される平取ダム建設促進期成会等による治水安全度の向上及び水需要の強い要望がある。 ・平成17年11月に、沙流川水系河川整備基本方針を変更している。 ・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を変更している。 ・堤体工左岸段丘部処理、放流設備の見直し、付替道路橋梁の形式選定等によりコスト縮減を行う。 	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
サンルダム建設事業 北海道開発局	再々評価	528	962	599	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・天塩川流域は、昭和48年8月洪水では、浸水面積12,775ha、浸水家屋1,255戸、JR名寄駅から美深駅間が冠水して不通となる等の被害が発生した。その後も、昭和50年8月、9月、昭和56年8月、平成4年7月、平成6年8月、平成13年9月、平成18年5月、10月と被害が発生。 ・天塩川流域では、毎年正常流量を下回る日が発生し、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天塩川流域の1市2町1村で議決された「平成18年5月、10月出水被害を受けサンルダム早期本体着工と完成を求める意見書」が提出されるなど、治水安全度の向上及び水需要への強い要望がある。 ・平成15年2月に天塩川水系河川整備基本方針を策定している。 ・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成19年10月に天塩川水系河川整備計画を策定している。 ・重力式コンクリートダムから台形CSGダムへ型式の変更による、掘削工・ボーリンググラウト・堤体工の見直しによるコスト縮減を行う。 	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
長井ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,600	2,938	1,650	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・S42年8月の羽越水害では、全壊流出167戸、半壊床上10,818戸、床下11,066戸と甚大な被害が発生し、その後も昭和44年、56年、61年、平成5年と被害が発生。 ・最上川流域では、度々給水制限の検討が行われるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長井ダム堤体コンクリート打設が終了し、平成22年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・水道、かんがい等の事業が進捗しており、これらの事業者からも早期完成が求められている。 ・最上川水系の治水対策及び濁水対策として、長井ダムの早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要があり、整備の必要性は高い。 	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	3,817	2,267	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月洪水（カスリン台風）では、浸水戸数58,969戸、死者65名、全半壊流出4,370戸の甚大な被害が発生し、翌年も昭和23年9月洪水（アイオン台風）により、浸水戸数59,237戸、死者424名、全半壊流出3,433戸の被害が発生。その後も昭和56年、平成2年、10年、14年と被害が発生。 ・胆沢川流域では、近年は2年に1回程度の頻度で濁水が発生する等、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水の確保されるとともに発電事業が実施可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆沢ダム堤体盛立が約50%達成し、平成25年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・水道、かんがい等の事業が進捗しており、これらの事業者からも早期完成が求められている。 ・北上川水系の抜本的な治水対策及び濁水対策として、胆沢ダムの早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要があり、整備の必要性は高い。 	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
津軽ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,620	1,916	1,469	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年8月洪水では、浸水棟数13,684戸、浸水面積8,207haの浸水被害が発生し、近年においても平成9年、14年、16年に浸水被害が発生している。 ・岩木川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保がされるとともに発電事業が実施可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川整備計画の策定及び津軽ダム基本計画変更が公示され、平成28年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・水道、かんがい等の事業が進捗しており、これらの事業者からも早期完成が求められている。 ・岩木水系の治水対策及び濁水対策として、津軽ダムの早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要があり、整備の必要性は高い。 	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

ハッ場ダム建設事業 関東地方整備局	その他	4,600	8,525	【内訳】 被害防止便益：8,370億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：155億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内 総面積：約1,850km ² 資産額：約50兆円 人口：約450万人	2,917	2.9	・新たな水道用水（首都圏の約430万人分の水利用を担う）、工業用水の供給。 ・ハッ場ダムの発電により、一般家庭11,000軒分の電力を担い、温室効果ガス等が削減。	・利根川上流域の約1/4を占める吾妻川流域にハッ場ダムを建設することによる洪水被害の軽減。 ・群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県が既にハッ場ダム完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・吾妻川の水量確保により、名勝吾妻峡の景観が改善。 ・新たに発電所を設置することにより、環境にやさしいエネルギーの供給。 ・平成19年6月より代替分譲を開始。引き続き代替地整備と合わせて生活再建を進める。 ・平成22年度までに生活再建対策を完成し、平成27年度に事業完了。 ・引き続きコスト削減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	その他	1,840	2,015	【内訳】 被害防止便益：1,460億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：555億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内 総面積：約1,330km ² 資産額：約7兆円 人口：約66万人	1,317	1.5	・新たな水道用水（首都圏の約40万人分の水利用を担う）、工業用水、かんがい用水の供給。	・既設の鬼怒川上流3ダム及び鬼怒川合流点の3調節池と相まって鬼怒川及び利根川本川下流部に対する洪水被害を軽減。 ・茨城県、栃木県、千葉県が既に湯西川ダム完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・河川の水量を確保し、鬼怒川の河川環境改善などに寄与。 ・平成19年度末には代替地(宅地)が完成し、水没関係者の移転が概ね完了。 ・平成19年度末までに、ダム本体工事着手に向けた各工事が完了し、平成23年度の事業完了を目指す。 ・引き続きコスト削減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	その他	1,900	1,869	【内訳】 水質浄化便益：1,599億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：270億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 霞ヶ浦 約2,694千人(推定) 千波湖 約290千人(推定)	1,584	1.2	・新たな水道用水（首都圏の約150万人分の水利用を担う）、工業用水の供給。	・那珂川、利根川からの導水により、霞ヶ浦、桜川等を浄化。 ・那珂川、利根川の河川の水量を確保し、濁水被害を軽減。 ・霞ヶ浦及び桜川等の水質浄化に関して、地元関係自治体から、早期完成を要請。 ・茨城県、埼玉県、千葉県、東京都が既に霞ヶ浦導水事業完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・現地での実物大施設による取水試験を行い、吸い込み防止対策の効果を外部の専門家による委員会を確認。 ・平成23年度までに区分地上権は全件設定を完了し、平成27年度に事業完了を目指す。 ・引き続きコスト削減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	5年未着工	2,000	4,213	【内訳】 被害防止便益：3,017億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,195億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：633戸 年平均浸水軽減面積：217ha	1,622	2.6	・戦後5番目の規模となる平成15年8月出水において、浸水家屋5棟、浸水面積300ha、主要地方道路全面通行止めになるなどの被害が発生している。 ・過去10年間に9回の濁水被害の発生や、河川流量の減少による瀬切れやアユの大量死などの問題も発生している。	・豊川流域は現状においても治水安全度が低い。 ・濁水が頻繁に発生し、毎年のように取水制限が行われている。 ・様々な団体から建設促進要望がある。 ・フルプランの変更、河川整備計画の変更や環境影響評価の手続きを経て、ダム容量や環境影響への取り組み方針も決定してきている。 ・基本計画を現在策定中であり、着実な事業進捗を見込むことができる。 ・現在、コスト削減を考慮した計画を策定している。 ・今後、工事の施工に際しても工法の工夫等によりコスト削減に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	960	2,024	【内訳】 被害防止便益：2,024億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：337戸 年平均浸水軽減面積：45ha	831	2.4	・平成16年7月に発生した福井豪雨により、床上浸水約3,300戸、床下浸水約10,300戸の大規模な浸水被害が発生。また、JR越美北線の5橋が落橋し、大野市から福井市をつなぐ鉄道が平成19年6月までの約3年という長期に渡り不通となり、広域的な損害を被った。	・平成19年2月に九頭竜川水系河川整備計画を策定した。 ・平成16年7月に福井豪雨が発生した。 ・河川整備計画において福井豪雨対応の洪水調節施設として足羽川ダムが位置づけられた。 ・環境アセスを中心に事業進捗中。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	400	757	【内訳】 被害防止便益：526億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：231億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：322戸 年平均浸水軽減面積：91ha	409	1.9	・平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 ・平成17年濁水では113日の取水制限となるなど、過去10年間のうち8年の濁水被害が発生している。	・当事業を河川整備計画に位置づけることについて評価を行い、今回、当事業が河川整備計画に位置づけられている。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	3,203	【内訳】 被害防止便益：2,684億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：519億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：937戸 年平均浸水軽減面積：119ha	1,294	2.5	・嘉瀬川は、昭和24年及び昭和28年に床上浸水10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害がくり返され平成2年にはJR佐賀駅が浸水し床上・床下合わせ約12,300戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保が可能となる。	・佐賀市中心部の全域が氾濫すると想定されており、佐賀市役所、佐賀県庁、病院、大規模商業施設をはじめ、佐賀県の中心都市である佐賀市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害を被ることとなる。 ・ダム本体コンクリート打設を除く大部分の関連工事が完了している。平成22年より試験湛水を実施して平成23年度完成に向け進めている。 ・嘉瀬川ダムでは、新技術を活用するなどのコスト削減を図り、ダム建設における計画・工事を進めている。 ・平成19年度より品質向上、コスト削減（工期短縮含む）等を目的としたIT導入検討委員会（仮称）を設立し、ITを取り入れた新技術を計画している。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
沖繩東部河川総合開発事業（徳首ダム） 沖繩総合事務局	その他	490	382	【内訳】 被害防止便益：161億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：221億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：55戸 年平均浸水軽減面積：10.8ha	302	1.3	・現況河道の流下能力は1/2程度と低く、たびたび洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により徳首ダム地点で洪水流量300m ³ /Sのうち190m ³ /Sの洪水調節を行う。 ・過去35年間のうち、給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、農地(70ha)へのかんがい用水の供給及び沖繩県に対し10,300m ³ /日の水道用水の供給。	・当該事業は「沖繩県水道用水供給事業計画(平成16年7月)」において、沖繩本島内9市8町6村の水源地として位置づけられている。 ・水道用水等の受益者である沖繩本島全域の市町村から毎年「ダム事業促進」の要望書が提出されている。 ・当該事業は地元町の重点プロジェクトと位置づけられており、ダム建設事業と連携した地域振興計画が進められている。 ・事業は順調に進捗しており、今後の進捗も見込まれる。 ・ダム本体の型式を当初計画の重力式コンクリートダムに替えて、台形CSGダムを採用することで大幅なコスト削減が図られている。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	1,850	2,079	【内訳】 被害防止便益：520億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,560億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内総面積：約1,280km ² 資産額：約42兆円 人口：約380万人	1,614	1.3	・洪水による人命被害、精神的被害、ライフラインの機能停止等の被害を抑制できる。 ・流水の正常な機能の維持による「河川環境」「漁業」「地下水位維持」等への効果が期待できる。	・南摩ダムを建設することにより利根川及び思川の洪水被害を軽減。 ・埼玉県、小山市、古河市、五霞町が既に思川開発事業完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・思川流域の水量確保により、既得用水、河川環境を改善。 ・家屋移転が完了し、代替地等で生活再建が進んでおり、平成27年度の事業完成を目指す。 ・更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
小石原川ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	5年未着工	1,960	1,892	【内訳】 被害防止便益：342億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,550億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：121戸 年平均浸水軽減面積：120ha	1,579	1.2	・小石原川沿川では、昭和28年6月洪水により、旧朝倉郡内で全壊流失家屋217戸、床上浸水2,205戸、床下浸水1,979戸の大規模な被害が発生するなど、度々洪水被害に見舞われている。 ・小石原川、筑後川では、流水の正常な機能の維持のための流量が不足し、流域の関係者からダムによる必要流量の確保が望まれている。 ・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において、時間断水を伴う濁水被害が発生する等、2年に1回程度の頻度で濁水が発生。福岡県南地域は、水道普及率が全国や福岡県の平均より低い上に、地下水汚染の問題等から新たな水源が強く望まれている。当該事業により、福岡県南地域の水道用水の確保が可能となる。	・小石原川ダムは、小石原川沿川地域の洪水に対する安全度の向上に欠くことのできない施設である。 ・小石原川、佐田川、筑後川の河川環境保全や既得取水の安定化のため、流域の関係者から不特定容量の確保が望まれている。 ・福岡県南地域の上水道水源の安定確保のため、小石原川ダムの早期の完成が望まれている。 ・福岡県、佐賀県、福岡県南市町村及び地元朝倉市、東峰村の協力が得られており、建設促進に関する積極的な活動が実施されている。 ・水没予定者の大半が加入している水没者対策協議会は、一貫してダム事業に協力的であり、建設推進の要望書が提出されている。 ・平成18年度までに水没地内の用地補償調査は概ね完了している。 ・平成19年度には補償基準の提示を予定している。 ・事業費の抑制とコスト削減を目指し、事業の効率的な執行に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
松原・下釜ダム貯水池水質保全事業 九州地方整備局	再々評価	44	76	【内訳】 土砂流出防止便益：75億円 二酸化炭素吸着便益：0.92億円 流木被害の防止便益：0.08億円 【主な根拠】 濁水流入が削減される効果 二酸化炭素が吸着される効果 流木被害が防止される効果	56	1.4	・樹林帯整備により景観回復。 ・植樹活動等による地域の活性化。	・過去の台風被害による堆砂、濁水発生が進行したため、樹林帯整備を行う必要性は高い。 ・貯水池内の流木、当該事業区域で発生する間伐材等を木橋、チップ化、堆肥化したものを植樹に利用。 ・平成5に事業着手し平成18までで面積ベースで95.3%、事業費ベースで79.5%の進捗状況であり、平成25の完了を目指している。	継続	九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敬博)

【ダム事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
西岡ダム生活貯水池整備事業 北海道	再々評価	98	174	109	1.6	・昭和56年の豪雨により、浸水家屋6戸、農地冠水465haの被害が発生。 ・浸水想定範囲には、住民避難箇所なる公民館や浄水場を含む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

男川ダム建設事業 愛知県	その他	173	197	【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：87戸 年平均浸水軽減面積：19ha	136	1.4	・平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
丹生川ダム建設事業 岐阜県	その他	280	311	【内訳】 被害防止便益：196億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：115億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：103戸 年平均浸水軽減面積：9ha	246	1.3	・氾濫想定区域内には、市役所が含まれており、浸水に伴う業務停止は市民へ大きな影響を与える。 ・国道41号、JR高山本線への被害は、地域住民の移動および中部圏の物流に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大島ダム建設事業 岐阜県	その他	168	372	【内訳】 被害防止便益：321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：51億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：13ha	133	2.8	・昭和46年の豪雨により、床下浸水81戸、農地冠水8.5haの被害。 ・浸水想定範囲には避難箇所となる中学・高校を含む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	340	301	【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：139億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：6ha	276	1.1	・平成16年10月の台風23号により、床上浸水253戸、床下浸水211戸、農地264ha冠水する被害が発生。 ・長良川沿川を走る国道156号や長良川鉄道への被害は、地域住民の移動、東海北陸地域の物流等に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
布沢川生活貯水池整備事業 静岡県	再々評価	170	159	【内訳】 被害防止面積：89億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：70億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：2.6ha	141	1.1	・昭和54年10月台風20号により興津川流域で浸水面積12.9ha、浸水家屋・半壊家屋数55戸に及ぶ被害を受けている。 ・昭和59年度は、30日間に及ぶ給水断水期間と、東駿河湾工業用水から13日間で109.571m3の緊急受水を受けた。 ・静岡市企業局に対し、1日最大2,000m3の水道用水を供給する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大門生活貯水池整備事業 奈良県	再々評価	58	62	【内訳】 被害防止便益：27億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：0.3ha	55	1.1	・ダム貯水池予定地内にある現大門池堰堤は安全基準を満たしておらず震度5の地震で破壊する可能性があり、破壊すると被害は甚大。 ・JR関西本線への被害は、地域住民の移動および近畿圏の物流に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
岩井川ダム建設事業 奈良県	再々評価	195	311	【内訳】 被害防止便益：214億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：97億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：150戸 年平均浸水軽減面積：11ha	182	1.7	・昭和40年9月の豪雨により全壊4戸、床上浸水412戸、床下浸水356戸の被害。 ・JR関西本線及び国道24号線への被害は、地域住民の移動および近畿圏の物流に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
浜田川総合開発事業 島根県	その他	389	1,238	被害防止便益：1,190億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：48億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：436戸 年平均浸水軽減面積：0.8ha	341	3.6	・昭和58年、63年と既往最大規模の洪水により壊滅的な被害を受けており、特に昭和58年7月の梅雨前線豪雨では、浜田市で家屋の全半壊67戸、浸水家屋4,069戸という甚大な被害に見舞われた。 ・国道9号、国道186号、JR山陰線への被害は、地域住民の移動および圏域の物流に多大な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
福富ダム建設事業 広島県	再々評価	430	2,048	【内訳】 被害防止便益：1,705億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：343億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：65戸 年平均浸水軽減面積：1,512ha	481	4.3	・沼田川沿川は、平成54年、昭和60年、平成11年に洪水被害を受けており、特に昭和54年の梅雨前線豪雨では、浸水家屋347戸、浸水農地73.6haという甚大な被害を受けている。 ・洪水発生による国道375号への被害は、流域沿川の住民に多大な影響を与える。 ・一方、平成6年には、濁水が発生し、長期にわたる給水制限が発生し、多方面に被害をもたらした。また、県東部の水需要増加が見込まれている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
仁賀ダム建設事業 広島県	再々評価	240	386	【内訳】 被害防止便益：277億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：109億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：701ha	305	1.3	・昭和42年、51年、60年と大きな洪水により浸水被害を受けており、特に昭和42年7月の梅雨前線豪雨では、竹原市において浸水家屋1,245戸という甚大な被害に見舞われた。 ・国道185号、432号、JR呉線への被害は、地域住民の移動および圏域の物流に多大な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

庄原生活貯水池整備事業 広島県	再々評価	60	61	【内訳】 被害防止便益：31億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：30億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：13ha	54	1.1	・大戸川、西城川は、昭和47年、平成10年に洪水により大きな浸水被害を受けており、特に昭和47年7月の豪雨では、庄原市で浸水家屋707戸という甚大な被害に見舞われた。 ・一方、大戸川沿川では、昭和48年、53年、平成6年に浸水被害を受けており、給水制限を行った。なお、庄原市では水道用水の需要増加が見込まれ、新たな水源確保が強く望まれている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
真綿川生活貯水池整備事業 山口県	再々評価	120	384	【内訳】 被害防止便益：339億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：45億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：35戸 年平均浸水軽減面積：2ha	128	3.0	・現状では治水安全度が低く、平成7年に浸水651戸、平成11年に半壊37戸、浸水605戸の被害が発生しており、浸水被害解消のため、早期に治水対策を実施する必要がある。 ・宇部市は昭和48年、53年、59年、平成6年等の夏期においてしばしば水不足に見舞われている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
錦川総合開発（平瀬ダム建設事業） 山口県	その他	740	1,698	【内訳】 被害防止便益：1321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：377億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：210戸 年平均浸水軽減面積：23ha	737	2.3	・錦川流域では、過去、昭和25年、26年の台風洪水を始め、近年では平成11年、17年、特に平成17年の台風14号洪水では、半壊327戸、浸水1,499戸の大きな被害を受けている。 ・平成6年には浸水被害も発生している他、岩国市錦町では、上下水道の整備により水需要の増加が見込まれている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
村松ダム建設事業 長崎県	その他	71	50	【内訳】 被害防止便益：12億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：38億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6戸 年平均浸水軽減面積：0.9ha	51	1.0	・水道事業者の撤退により、治水事業の投資額が増大し、費用対効果が得られなくなったため事業中止とする。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
西之谷ダム建設事業 鹿児島県	その他	176	862	【内訳】 被害防止便益：862億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：752戸 年平均浸水軽減面積：39.2ha	279	3.1	・昭和44年の豪雨により、浸水家屋324戸、昭和61年の梅雨前線豪雨で浸水家屋477戸等の被害が発生しており、その後平成5年、7年、10年、12年、13年15年と被害が発生。 ・新川沿いは、市街化が著しく進み、洪水被害は増加の傾向にある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
横間川総合開発事業 沖縄県	その他	130	213	【内訳】 被害防止便益：113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：100億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：22ha	125	1.7	・本流域では、台風等の豪雨により、緊急輸送路である主要地方道久米島空港港泊線がたびたび冠水被害を受けている。 ・流域内には、島内唯一の発電所が有り、平成10年、13年に浸水被害が発生している。 ・そのため、早期に治水対策を行う必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、那珂川総合開発事業(五ヶ山ダム建設事業)(福岡県)、祓川総合開発事業(伊良原ダム建設事業)(福岡県)、「その他」に該当するものとして、浅川ダム建設事業(長野県)、畑川ダム建設事業(京都府)がある。

【砂防事業等】

(砂防事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)					
阿武隈川水系直轄 火山砂防事業 (松川流域) 東北地方整備局	10年継続 中	500	6,007	357	16.8	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は上流部には複数の温泉や集落が分布し、下流部には福島県の行政・経済の中心的存在である福島市街地が位置する。また、東北自動車道、国道4号、国道13号、東北新幹線、東北本線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の前壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や福島市街地での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設、重要交通網が著しく集中している福島市街地の主要部に甚大な被害が生ずる。この場合、福島市の被害にとどまらず、福島県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生玉石の利用および、現地発生土砂を利用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、既存修景型枠の採用による本体工事のコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)

鬼怒川流域砂防事業 関東地方整備局	再々評価	915	1,240	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,133億円 間接的被害軽減便益：107億円</p> <p>【主な根拠】 人家：255戸 氾濫面積：14.4ha</p>	915	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害対策の促進により、地域の安全性が向上し、地域の産業基盤である観光客の安定的な入込みが確保されるとともに、自然環境の保全による効果も期待できる。 ・国道121号は会津方面との重要な輸送ルートとなっているため、災害による交通途絶に伴う物資輸送等への影響が大きく経済的ダメージが大きい。 ・近年では、昭和57年9月台風において土砂災害により道路が寸断し、川俣温泉が一時的孤立した。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流危険渓流においては土石流発生の危険性が高い。 ・鬼怒川上流域には、会津方面への重要な輸送ルートである国道121号、県内有効の観光地への主要地方道等の交通網があり、これらが土砂災害により通行不可能になった場合、社会経済に与える影響は大きい。 ・また、流域の下流には川治ダム、五十里ダムの多目的貯水池を抱えており、治水・利水機能を保全するうえでも、砂防事業が必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・コスト削減としては、現地発生材（掘削土砂）の有効活用を図り、砂防ソイルセメントや残存型枠工法等の新技術採用により、工期短縮とコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
信濃川上流（梓川下流・高瀬川水系）直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	1,550	19,123	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：17,283.5億円 間接的被害軽減便益：1,839.9億円</p> <p>【主な根拠】 人家：11,565戸 水田面積：2,146ha 畑面積：62ha</p>	3,133	6.1	<ul style="list-style-type: none"> ・国道158号は金沢・高山方面から関東方面、国道147号及び148号は糸魚川市から関東方面との重要な輸送ルートとなっているため、災害による交通途絶に伴う物資輸送・観光等への影響は極めて大きい。 ・災害後の移転に伴う移住への影響と行政サービス（昭和58年9月災害では、旧奈川村（現松本市奈川支所）で村舎が壊滅的な被害を受けた）に与える影響が大きい。 ・近年では、平成17年7月豪雨により梓川で国道158号が決壊し、復旧するまでの期間通行止めとなった。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・梓川下流・高瀬川水系は、保全対象に松本市、大町市と長野県中地域において経済的影響が大きい地区を抱えている。公共交通機関では、国道158号、147号、JR、長野自動車道等、県内外への物流に欠かすことの出来ない交通網があり、これらが土砂災害により通行不可能になった場合、社会経済に与える影響は計り知れない。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生材（掘削土砂）の有効活用を図り、環境負荷への低減を図るとともにコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
信濃川上流（中津川水系）直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	612	421	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：180億円 間接的被害軽減便益：241億円</p> <p>【主な根拠】 人家：369戸 水田面積：51ha 畑面積：58ha</p>	365	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫区域には、国道117号・405号などの交通網やライフラインが通過しており、出水により寸断された場合、中津川中上流域の集落や観光客が孤立化するなど、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・大正3年8月には、栄村の小赤沢川で土石流が発生し、死者12名という甚大な被害となった。 ・昭和56年8月の台風15号による集中豪雨では、流域内で床上、床下浸水等が多数発生し、中流域の秋山郷では、道路決壊により275人の観光客が孤立した。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中津川流域では、大量の土砂が流出し、河床には不安定土砂が堆積している。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・新粗石コンクリート工法や残存型枠工法を採用するなど、工事の安全性を確保しつつ、最も経済的で施工性の良い工法を採用し、工期の短縮、コスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小渋川砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,457	1,903	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：963億円 間接的被害軽減便益：940億円</p> <p>【主な根拠】 人家：約260戸 重要公共施設：13施設 国道：4路線</p>	1,599	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な保全対象には、国道152号などの重要交通網やライフラインが存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域は孤立し生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、大鹿村役場等防災拠点となる官公署や、大鹿小学校、中学校等の教育施設及び老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設重要施設が多数存在している。 ・「大鹿歌舞伎」に代表される貴重な伝統芸能が今日まで継承され、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。 ・昭和36年6月梅雨前線による集中豪雨では、未曽有の土砂流出により、死者行方不明者55人、全壊家屋117戸などの被害が生じた。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小渋川流域は自然豊かな南アルプスとともに、大西公園や中央構造線博物館等の観光施設が位置するほか、大鹿歌舞伎等の伝統行事も行われ観光の拠点となっており、観光客数は増加傾向にある。 ・流域の高齢化率は、全国平均を上回る48.2%であり、多くの高齢者が居住している。また小渋川下流には、伊那谷の中核都市である飯田市が位置しており、世帯数は増加傾向である。 ・現在、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、下流域の被害を軽減するために土砂流入を抑制し、小渋ダムおよび天竜川本川の治水機能維持を図る必要がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地の土砂や巨石を有効に利用した工法によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

遠山川砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,815	1,610	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：838億円 間接的被害軽減便益：772億円 【主な根拠】 人家：約740戸 重要公共施設：34施設 国道：3路線</p>	811	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な保全対象には、国道152号、JR飯田線などの重要交通網やライフラインが存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域は孤立し生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、自治振興センター等防災拠点となる官公署や、小学校、中学校等の教育施設及び老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設重要施設が多数存在している。 ・「霜月祭り」に代表される貴重な伝統芸能が今日まで継承され、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。 ・昭和40年9月の台風では土砂災害が発生し、遠山中学校の流失、全壊家屋27戸などの被害が生じた。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山川流域は自然豊かな南アルプスとともに、郷土館「和田城」や温泉「かぐらの湯」の観光施設が位置するほか、霜月祭り等の伝統行事も行われ観光の拠点となっており、観光客数は増加傾向にある。 ・流域の高齢化率は、全国平均を上回る47.0%であり、多くの高齢者が居住している。また流域には、伊那谷の中核都市である飯田市が位置しており、世帯数は増加傾向である。 ・現在、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、さらに下流域への土砂流入を抑制し、天竜川本川での河床上昇や保全対象の浸水被害を防止する必要がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・従来工法に代わる残存型枠の採用、現地発生材の有効利用によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
揖斐川砂防事業 中部地方整備局	10年継続中	2,165	2,056	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,714億円 間接的被害軽減便益：342億円 【主な根拠】 人家：約340戸 重要公共施設：28施設 国道：6路線</p>	1,408	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な保全対象として、国道303号、国道417号などの交通施設が整備されており、土砂氾濫により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、藤橋振興事務所等防災拠点となる官公署や、坂内中学校等の教育施設及び坂内国保診療所等の災害時要援護者施設が多数存在している。 ・流域には高橋家住宅、猪鹿垣等の名勝・史跡のほか、三倉の太鼓踊り等の伝統的な行事があり、自然や地域の特色を生かした公園やキャンプ場など共に地域の重要な観光資源となっている。 ・近年では平成18年5月に揖斐川町東横山の揖斐川左岸山腹において大規模な崩壊が発生した。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内には自然や地域の特色を生かした公園、キャンプ場などの観光資源や、名勝・史跡等が分布し、伝統行事も行われ観光の拠点となっています。 管内の観光客数は増加傾向にある。 ・管内の高齢化率は、全国平均20.1%を上回る35.2%であり、多くの高齢者が居住している。 ・現在、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、下流域の被害を軽減するために土砂流入を抑制し、横山ダムおよび揖斐川本川の治水機能維持を図る必要がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・設計の見直しにより、残存型枠工法、砂防ソイルセメント工法を採用しコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大江山系直轄火山砂防事業（天神川水系） 中国地方整備局	再々評価	700	1,376	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,370億円 間接的被害軽減便益：6.0億円 【主な根拠】 被災人口：約16,000人 人家：約5,500戸 氾濫面積：約1,100ha</p>	430	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄砂防事業区域内にある三朝温泉、関金温泉等の観光地についても、土石流危険渓流の氾濫範囲に含まれる等、土砂災害による被害が懸念されている。 ・下流域の人口集中地区である倉吉市街地は鳥取県の中心部に位置していることから交通網の充実により、近年々々土地の高度利用が進んでおり、洪水による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・洪水氾濫時に交通途絶が懸念される国道179号及び国道313号は、県中部と山陽を結ぶ重要な交通路であり、一次緊急輸送路に指定されている。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天神川水系は上流域の荒廃が激しく、土砂が流出しやすい状況であることから、平成10年の台風10号など土砂災害が多数発生しており、現在でも土砂災害に対して脆弱な状況であることから、漢岸・漢床の安定化を図り上流域の地先集落の保全及び下流域の市街地における被害を軽減させるために、砂防事業が必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・残存型枠やタフルウォール工法、透過タイプの砂防えん堤の採用、既存施設の改良等によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大江山系直轄火山砂防事業（日野川水系） 中国地方整備局	再々評価	630	1,099	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,079億円 間接的被害軽減便益：20億円 【主な根拠】 被災人口：約14,000人 人家：約4,100戸 氾濫面積：約1,550ha</p>	388	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄砂防事業区域内は中国地方の観光・レジャーの拠点の一つである大江山麓に位置しており、周辺には観光資源が多く、観光客数は年平均275万人に達する。 ・下流域には米子市や日吉津村などの市街地が形成されており、年々土地の高度利用が進んでいる。洪水氾濫時に交通途絶が懸念される国道181号は米子市と周辺町村を結ぶ重要な交通路であり、一次緊急輸送路に指定されている。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大江山麓は荒廃が激しく、土砂が流出しやすい条件を有しており、平成10年に発生した源頭部崩壊の他、平成12年の鳥取県西部地震により大規模な源頭部の崩壊が発生した。なお、今後も土砂生産に起因する災害が発生する可能性が高いと考えられることから、漢岸・漢床の安定化及び豊かな渓流環境を形成し、併せて下流域の市街地への被害を軽減させるために砂防事業は必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・残存型枠や透過タイプの砂防堰堤の採用、既存施設の改良等によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

直轄砂防事業（吉野川水系吉野川上流域） 四国地方整備局	再々評価	677	1,093	【内訳】 直接的被害軽減便益：868億円 間接的被害軽減便益：225億円 【主な根拠】 人家：22,735戸 氾濫面積：23,552ha	696	1.6	・吉野川上流域は、四国の水櫃「早明浦ダム」や豊かな自然環境が残されていることから、散策、森林浴、釣り等のレクリエーションを目的とした観光資源の一つとなっている。 ・流域内の国道439号、県道本川大杉線などは、地域住民の生活だけでなく、県の緊急輸送路として指定されているが、平成16年8月の台風15号豪雨による同時多発的な土砂災害によって道路が寸断された。多くの集落が孤立し生活関連物資の調達や広域的な輸送に大きな影響を及ぼした。 ・昭和50年、51年の2年連続の豪雨により山腹崩壊が多数発生し、流域は著しく荒廃するとともに、早明浦ダムの濁水の長期化が社会問題となった。平成16年8月台風15号豪雨では各所で崩壊や土石流が発生し、家屋被害や道路の寸断などの被害が多数発生した。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・従来の鋼製型枠に変えて型枠の解体のいらない残存埋設型枠による工期短縮、現地発生土を利用したソールセメント工法やダブルウォール工法の採用によるコスト削減を図っている。	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
雲仙直轄砂防事業 湯江川 九州地方整備局	10年継続中	28	66	【内訳】 直接的被害軽減便益：63.8億円 間接的被害軽減便益：2.6億円 【主な根拠】 人家：195戸 事業所数：34施設 重要公共施設数：7施設 氾濫面積：113.8ha	28	2.4	・湯江川では平成3年6月30日土石流災害が発生した。 ・土砂災害対策の促進により、地域の安全性が向上し、噴火災害後の観光客入込み数の回復にもつながっている。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 ・雲仙普賢岳の山麓には約1億7千万m ³ の火山噴出物が堆積しており、上流域ではガリーが著しく発達しているなど、土石流が発生しやすい状況にある。 ・湯江川の下流域には保全対象が集中し、平成10年の事業着手時と社会経済情勢に大きな変化はない。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生材等の有効利用により、コスト削減を図っている。	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業】
(砂防事業（補助）)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用:C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠						
森の沢川通常砂防事業 北海道	10年継続中	11	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19億円 【主な根拠】 人家：4戸 公民館等：2施設 道道：300m 耕地：3.6ha	11	1.6	・本流域には、第三次緊急輸送道路である道道下居辺高島停車場線が存在する。 ・本流域における近年の災害は、平成10.11.14.15年に豪雨出水で土砂流出、河道埋塞が発生している。 ・地元からも継続して事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
八幡川火山砂防事業 北海道	10年継続中	18	189	【内訳】 直接的被害軽減便益：189億円 【主な根拠】 人家：258戸 重要公共施設 官公施設：2施設 学校：2施設 国道：1.4km 道道：1.3km 市道：4.3km	18	10	・本流域には、第一次緊急輸送道路である国道278号線が存在する。 ・本流域における近年の災害は、平成7.8.18年に発生した土石流による公共施設等への被害である。 ・地元からも継続して事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
アフトロマイ川 火山砂防事業 北海道	再々評価	31	46	【内訳】 直接的被害軽減便益：46億円 【主な根拠】 人家：43戸 公民館等：2施設 道道：2,100m	30	1.5	・本流域には、第一次緊急輸送道路である道道音形仙法志郷泊線が存在する。 ・本流域における近年の災害は、平成11.16.18年に土石流による河道埋塞等の被害が発生している。 ・地元からも継続して事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

羽田川通常砂防事業 宮城県	10年継続	9.6	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12億円 【主な根拠】 人家：30戸 道路：2,400m 橋梁：1橋	9.5	1.2	・本地域は保全対象集落内の 溪流勾配は1/10～1/15と 急であり、浸食及び土砂移 動が著しい。 ・集落内をとる幹線及び 生活道路の機能を果たす市 道には、迂回路がない。 ・このため、土砂災害から の危険を早期に解消する必 要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
赤沢川通常砂防事業 秋田県	10年継続中	11	25	【内訳】 直接的被害軽減便益：25億円 【主な根拠】 人家：49戸 県道：900m	11	2.3	・本地域には、地域防災計 画上の避難場所・避難路と して位置づけられている御 返事部落会館や複数の市道 が存在し迂回路はない。 ・上流域では浸食・崩壊が 進行し複数箇所で不安定土 砂が堆積していることか ら、今後の降雨により土石 流災害の発生が懸念されて いる。 ・下流にはJR奥羽線と国道 13号を有しており、多量の 土砂が流出した際の被害は 計り知れないものがある。 ・土砂災害の危険が高まっ た際には、県の雨量情報シ ステムによる危険度判定情 報を提供する体制が整って いる。 ・地元住民から要望書があ げられており、地元住民の要 望が大きい。 ・このため、土砂災害から の危険を早期に解消する必 要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

白雪川火山砂防事業 秋田県	0年継続中	16	23	【内訳】 直接的被害軽減便益：23億円 【主な根拠】 人家：495戸 国道：1,770m JR羽越本線：1,350m	15	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、地域防災計画上の避難場所・避難路として位置づけられている御返事部落金館や複数の市道が存在し迂回路はない。 ・上流域では浸食・崩壊が進行し複数箇所不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。 ・下流にはJR奥羽線と国道13号を有しており、多量の土砂が流出した際の被害は計り知れないものがある。 ・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
蔵王川火山砂防事業 山形県	10年継続中	54	70	【内訳】 直接的被害軽減便益：70億円 【主な根拠】 人家：278戸 県道：8,300m	54	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区における災害のうち、近年で大きいものは平成元年8月の台風13号に伴う集中豪雨による溪岸決壊等の被害である。 ・当地域には蔵王スキー場を中心に温泉などの数多くの観光スポットがあり、土石流災害の発生は県の観光や経済に甚大な被害が想定される。 ・地元からも引き続き事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
志駒川通常砂防事業 千葉県	10年継続中	11	20	【内訳】 直接的被害軽減便益：20億円 【主な根拠】 人家：32戸 公民館：2施設 県道：2.1km 市町村道：2.8km	11	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には第二次緊急輸送道路である主要地方道鴨川保田線がある。 ・本川及び右支川の溪岸崩壊が著しく、本川沿いには人家、公民館、県道等が集中し、土砂災害に対する安全性が低い状況にある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
手打沢通常砂防事業 山梨県	10年継続中	15	35	【内訳】 直接的被害軽減便益：35億円 【主な根拠】 人家：72戸 道路：4,100m 橋梁：6橋	16	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、河床勾配1/3の非常に急峻な溪流である。溪流の最上流部が直高50m以上の大規模斜面であり、浸食により斜面上部の平坦部が後退している。今後の豪雨により土石流が下流域に甚大な被害を及ぼすことが予想される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
折居川通常砂防事業 新潟県	10年継続中	4.0	11	【内訳】 直接的被害軽減便益：11億円 【主な根拠】 人家：20戸 国道：2,440m 橋梁：1橋 耕地：28ha	3.8	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、第2次緊急輸送路として位置づけられている国道290号がある。 ・本地域は、昭和42年の羽越水害及び平成10年8月の梅雨前線豪雨で土石流が発生しており、また溪床には多量の不安定土砂が堆積していることから、今後も土石流発生危険性が高い。 ・地元からも本事業の早期完成の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

山川通常砂防事業 新潟県	10年継続 中	6.4	38	【内訳】 直接的被害軽減便益：38億円 【主な根拠】 人家：63戸 小学校：1校 国道：90m 耕地：32ha	6.1	6.3	・本地域には、第1次緊急輸送路として位置付けられている国道18号がある。 ・本地域は平成7年の7月豪雨により甚大な災害が発生しており、また、渓床には多量の不安定土砂が堆積していることから、土石流発生危険性が高い。 ・地元からも本事業の早期完成の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
別又谷川通常砂防事業 富山県	10年継続 中	7.3	575	【内訳】 直接的被害軽減便益：575億円 【主な根拠】 人家：3,824戸 県道：26,944m 鉄道：4,678m	6.2	92.2	・本地域は、河床勾配が1/5と急であり河床洗掘が著しく、流域の諸所に山腹崩壊も見られ、土砂流出が著しい。 ・今後の豪雨によりこれらの土砂が一気に流れ出し、下流域の住民に土砂災害をもたらす恐れがある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大長谷川①通常砂防事業 富山県	10年継続 中	7.5	208	【内訳】 直接的被害軽減便益：208億円 【主な根拠】 人家：17,300戸 国道：4,200m 県道：48,600m	7.3	28.4	・本地域は、荒廃の著しい溪流であり、大長谷地区と下流域を結ぶ唯一の路線である国道471号がある。 ・平成16年に支川で発生した土石流により大量の堆積土が河床に堆積している。 ・今後の大出水により道路が被災すると大長谷地区が孤立する恐れがある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大長谷川②通常砂防事業 富山県	10年継続 中	7.0	171	【内訳】 直接的被害軽減便益：171億円 【主な根拠】 人家：17,300戸 国道：4,200m 県道：48,600m	6.7	25.5	・本地域は、荒廃の著しい溪流であり、大長谷地区と下流域を結ぶ唯一の路線である国道471号がある。 ・平成11年の集中豪雨による洪水により大量の土砂が流出し、河床に堆積している。 ・今後の大出水により道路が被災すると大長谷地区が孤立する恐れがある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
中がらす谷通常砂防事業 富山県	10年継続 中	4.9	6	【内訳】 直接的被害軽減便益：6億円 【主な根拠】 人家：6戸 県道：200m	4.7	1.3	・本地域は、河床勾配が1/7と急であり、山腹崩壊及び溪岸侵食により大量の不安定土砂が堆積している。 ・平成10年の集中豪雨では土石流が発生し、周辺の農地が大量の土砂で埋められた。 ・不安定土砂はまだ多く堆積しており、今後の集中豪雨等により再び土石流が発生し、甚大な被害を及ぼすことが予想される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
滝沢川通常砂防事業 愛知県	10年継続 中	5.5	5.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.6億円 【主な根拠】 人家：7戸 市道：250m 集会場：1施設	5	1.0	・本溪流を含む地方では、昭和47年、平成元年、12年に大規模な土砂災害が発生しており、土砂災害の危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
柿ヶ成川通常砂防事業 京都府	10年継続 中	5.3	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：7戸 市道：250m 集会場：1施設	5.1	3.2	・本地域では、H16年台風23号で土石流が発生し、新たな山腹崩壊の発生や溪流の荒廃が明らかになったことから、再度土石流が発生する危険が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

谷川通常砂防事業 大阪府	10年継続 中	6.0	8.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.4億円 【主な根拠】 人家：12戸 道路：200m 耕地：5ha	5.5	1.5	・本地域は、国際文化公園都市（彩都）の開発に伴い、上流部から流出する土砂の増加が予測され、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れがあることから、土石流等による災害の危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
倒川通常砂防事業 大阪府	10年継続 中	2.5	4.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.6億円 【主な根拠】 人家：7戸 市道：500m	2.2	2.2	・本地域は、昭和27年、昭和58年、平成7年に土砂により河道が埋塞され浸水被害が発生している。 ・溪床に堆積した土砂の流出など、今後の豪雨等により土砂災害の危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
丸山川火山砂防事業 島根県	10年 継続中	5.0	37	【内訳】 直接的被害軽減便益：37億円 【主な根拠】 人家：55戸 病院：1施設 公民館：1施設 避難所：2施設 国道9号：150m 町道：370m 耕地：1.3ha	4.7	7.8	・本流域には、第一次緊急輸送路である国道9号や緊急時の避難路として使用する町道などのライフラインが通過している。 ・浸食、崩壊が進行し、今後の豪雨により土石流発生などの土砂災害の発生が懸念される。 ・土砂災害に関わる情報の提供や避難活動等、ソフト対策も行っている。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
矢知川通常砂防事業 岡山県	10年 継続中	8.6	36	【内訳】 直接的被害軽減便益：36億円 【主な根拠】 人家：60戸 県道：3,000m 橋梁：6橋 耕地：20ha	8.4	4.3	・本流域には保全対象として、人家60戸、耕地20ha、橋梁6基が存在する。 ・本地域は、地元住民の防災に対する意識が高く、本事業への期待度も高く、協力的である。 ・渓岸浸食や山腹崩壊等により流出した不安定な土砂が多く堆積し、土石流が発生した場合の被害は甚大なものとなる。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

三谷川通常砂防事業 広島県	10年 継続中	6.5	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：32戸 町道：1,000m 耕地：4ha	6.3	2.5	本溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により不安定物が流出する恐れがあり、下流には保全対象として人家や耕地が多く、生活道路である町道もあるため、砂防堰堤を施工することにより土砂災害を未然に防止する必要がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
五十鈴川通常砂防事業 山口県	10年 継続中	27	87	【内訳】 直接的被害軽減便益：87億円 【主な根拠】 人家：298戸 県道：200m 市道：2,200m 耕地等：17ha	29	3.0	・本地域は、通学路及び地域住民の生活のネットワークとして欠かすことのできない市道、住宅地や小学校等の教育機関が複数ある。 ・土砂災害に対する地域住民の意識も高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
穴吹川通常砂防事業 徳島県	10年継続 中	15	56	【内訳】 直接的被害軽減便益：56億円 【主な根拠】 人家：92戸 道路：2,000m 橋梁：4橋 耕地：49ha	14	3.9	・本地区は昭和51年9月14日の台風17号により広域的に山腹崩壊が発生し、流出した土砂が木屋平川上で氾濫・堆積し、家屋や農地を埋め尽くし壊滅的な被害をもたらした。 ・河床低下や洗掘により、施設の損壊が著しい状況である。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
見堂谷通常砂防事業 徳島県	10年継続 中	5.3	8.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.1億円 【主な根拠】 人家：19戸 道路：500m 橋梁：4橋 避難所：1施設	5.2	1.6	・本地域は、避難所施設である寒谷集会所、避難路である寒谷線があり、地域の防災活動において重要な箇所位置づけられている。 ・土石流堆積物が溪床各所に分布し、また近年移動した痕跡見受けられる。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
竿谷川通常砂防事業 愛媛県	10年継続 中	7.8	9.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：9.9億円 【主な根拠】 人家：8戸 事業所：1施設 国道：50m 町道：50m	7.3	1.4	・本箇所は、緊急輸送路の国道33号、迂回路のない町道等がある。 ・今後の豪雨等により土石流が発生した際には、甚大な被害が予想される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】
 (地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
			便益の内訳及び主な根拠					
遠入地区地すべり 対策事業 群馬県	10年継続 中	10	14	9.8	1.5	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)	
生須地区地すべり 対策事業 群馬県	再々評価	28	43	27	1.6	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)	
下モ地区地すべり 対策事業 埼玉県	10年継続 中	9.4	15	8.2	1.8	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)	
宮沢地区地すべり 対策事業 新潟県	10年継続 中	4.6	5.9	4.5	1.3	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)	
大山地地区地すべり 対策事業 新潟県	10年継続 中	7.8	8.2	7.6	1.1	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)	
岩尾滝地区地すべり 対策事業 富山県	10年継続 中	3.6	14	3.5	4.0	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)	

上村地区地すべり対策事業 静岡県	10年継続中	7.4	67	【内訳】 直接的被害軽減便益：67億円 【主な根拠】 人家：110戸 JR飯田線：460m 中学校 県道：400m	8.8	7.6	・対策工の実施により、人家、公共建物等に対する地すべり被害が低減し、地域住民の安心感が向上した。 ・農林水産物直売所等の観光施設が建設された。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鞍掛地区地すべり対策事業 島根県	10年継続中	4.8	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12億円 【主な根拠】 人家：57戸 小学校、郵便局 公民館(避難所)：1施設 幼稚園 町道：4km	4.4	2.7	・平成18年7月豪雨により、区域内で地すべりが発生したことから、対策が急務である。 ・本地区の保全対象に、避難所である三沢公民館、災害時要援護者施設である三沢幼稚園、その他施設として三沢小学校や三沢郵便局、交通網として町道が存在する。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
掛淵地区地すべり対策事業 山口県	10年継続中	4.0	7.2	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.2億円 【主な根拠】 人家：17戸 県道：630m 市道：950m	4.0	1.8	・当地区には全国的に有名な棚田が広がり多くの観光客が訪れる名所である。地元長門市としては重要な観光資源であり、その保全は重要である。 ・また県の重点施策として「暮らしの安心・安全基盤の強化」を掲げている中、本事業を実施することにより、土砂災害に対する地域住民の安心感の向上効果が期待されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
椿山地区地すべり対策事業 高知県	10年継続中	6.4	13	【内訳】 直接的被害軽減便益：13億円 【主な根拠】 人家：25戸 公共施設：1施設 町道：3.5km	6.4	2.0	・災害時には集落に直接被害を与えるほか、直下には仁淀川支流である大野椿山川があることから、地すべりによる天然ダム形成や、これにともなう上流域の湛水、天然ダム決壊による下流域の氾濫被害が想定される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鷲尾岳地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	100	175	【内訳】 直接的被害軽減便益：175億円 【主な根拠】 人家：1,813戸 国道：7,870m 公共施設：36施設	124	1.4	・本地域には国道204号、松浦鉄道等の重要な交通網や二級河川が存在している。 ・本県地すべり保全対象には江迎町市街地があり、重要施設や災害時要援護者施設が多数存在する。 ・本事業は長期間継続されており、住民も早期の概成望んでいる。 ・土砂災害に関する情報の提供を行っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
久志地区地すべり対策事業 長崎県	10年継続中	4.6	8.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.9億円 【主な根拠】 町道：400m 公共施設：1施設	5.1	1.7	・本地域には避難所である仲知小学校が存在し、交通網についても迂回路がない。 ・地元も事業に協力的で防災意識が高い。 ・土砂災害に関する情報の提供を行っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

湯平地区地すべり対策事業 大分県	10年継続 中	21	35	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：35億円</p> <p>【主な根拠】 人家：182戸 県道湯平温泉線：1,845m 市道：1,970m 温泉施設、観光施設</p>	21	1.7	<p>・湯平温泉街を保全することにより、観光業などの経済活動の発展・維持に寄与できる。</p> <p>・土砂災害に対する不安感を解消し、安心できる生活が確保できる。</p> <p>・地元住民、事業関係者等との合意形成がなされている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
---------------------	------------	----	----	---	----	-----	---	----	------------------------------

【砂防事業等】
(急傾斜地崩壊対策事業（補助）)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
南茅部大船1地区 急傾斜地崩壊対策 事業 北海道	10年継続 中	21	129	21	5.9	<p>・本地区には第一次緊急輸送道路である国道278号が存在し、被災により災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。平成9年の豪雨により斜面崩壊が発生しており今後も同様な被害が懸念されており、地元より引き続き事業推進の要望されている。以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
浅所区域 急傾斜地崩壊対策 事業 青森県	10年継続 中	9.1	26	8.7	2.9	<p>・本区域には避難路である県道・町道が存在し、被災すると災害復旧活動、避難活動や地域活動に重大な影響がでる。</p> <p>・地元住民及び町役場からの防災工事に対する要望が高く、工事への協力体制が整っている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
白岩地区 急傾斜地崩壊対策 事業 山形県	10年継続 中	6.8	19	6.8	2.7	<p>・本地区では、平成13年1月の斜面崩壊で家屋1棟が半壊する被害があり、危険性の高い箇所である。</p> <p>・地元からも引き続き事業推進の要望が高い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
原(1)地区 急傾斜地崩壊防止 事業 大阪府	10年継続 中	5	22	4.8	4.6	<p>・本地区は、保人家が56戸と多く、避難路である市道が存在し被災すると災害復旧活動、避難活動や地域活動に重大な影響がでる。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
富士海岸直轄海岸 保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	1,239	5,214	2,232	2.3	<p>・富士海岸では、海岸侵食が著しく、年々進行している。海岸侵食の進行に伴い、海岸堤防を越える波が多くなっている。</p> <p>・背後地には、国道1号、JR東海道線の重要交通網が位置し、浸水によってこれらの交通網が遮断された場合の損害は甚大となる。</p> <p>・海岸では、多くの市民等がレクリエーション活動の場として利用しており、また、アカウミガメの産卵場となっている。</p> <p>・これらのことから、海岸保全施設整備事業により、高潮等による被害、海岸侵食を防ぐことは、必要不可欠である。</p>	<p>・当該地域は、過去の台風の来襲に伴う災害により甚大な被害を受けた地域であり、海岸保全施設によって背後の国民生活及び経済活動を守ってきた。</p> <p>・海岸侵食は、越え量の増大や破壊の要因となりうるものであり、国民生活及び経済活動を脅かすものである。</p> <p>・また、海岸は貴重な自然・生物を育み、レクリエーションに活用される場であることから、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。</p> <p>・昭和42年の直轄事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</p> <p>・なお、地元地方公共団体から継続実施の要望が寄せられている。</p> <p>・養浜工が必要となる土砂に富士山の砂防施設で捕捉した土砂を有効活用することにより、コスト削減に努めている。</p> <p>・今後は養浜量の低減を目的とした施設検討、整備、サンドパイプの架設等により、さらなるコスト削減に取り組んでまいりたい。</p> <p>・現在の整備手法が最も適切であると考えられる。</p>	継続	本省河川局海岸 室(室長 岸田弘之)

駿河海岸直轄海岸 保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	529	6,283	【内訳】 浸水防護便益：6,283億円 【主な根拠】 浸水防護面積：853ha 浸水防護戸数：5,937戸	1,007	6.2	<ul style="list-style-type: none"> ・駿河海岸では、海岸侵食が著しく、年々進行している。海岸侵食の進行に伴い、海岸堤防を越える波が多くなっている。 ・背後地には、国道150号等の重要交通網が位置し、浸水によってこれらの交通網が遮断された場合の損害は甚大となる。 ・海岸では、多くの市民等がレクリエーション活動の場として利用しており、また、アカウミガメの産卵場となっている。 ・これらのことから、海岸保全施設整備事業により、高潮等による被害、海岸侵食を防ぐことは、必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駿河海岸は、高潮による被害が発生しやすい海岸であるため、大規模な台風等によって著しい災害を受けるおそれがある。 ・海岸侵食は、越浪量の増大や破壊の要因となりうるものであり、国民生活及び経済活動を脅かすものである。 ・また、海岸は貴重な自然・生物を育み、レクリエーションに活用される場であることから、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。 ・昭和39年の直轄事業着手以降、計画的に事業が進捗している。 ・なお、地元地方公共団体から継続実施の要望が寄せられている。 ・従来型のブロック式離岸堤に替え、有脚式離岸堤を採用することにより、コスト削減に努めている。 ・大井川港管理者である大井川町と連携し、大井川港周辺に堆積している土砂を侵食が著しい箇所へ養浜することにより、コスト削減に努めている。 ・現在の整備手法が最も適切であるものとする。 	継続	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
高松港海岸直轄海岸 保全施設整備事業 四国地方整備局	10年継続中	53	278	【内訳】 浸水防護便益：278億円 【主な根拠】 浸水防護面積：120ha 浸水防護戸数：1,916戸	58	4.8	<ul style="list-style-type: none"> ・高松市では平成16年8月30～31日の台風16号による高潮により約15,000棟の浸水被害が発生している。 ・当該地域の施設は築造後約40年が経過しており、老朽化が著しく、災害発生危険性が高い。 ・高松港海岸のサンポート工区は四国の新しい都市拠点であるサンポート高松に隣接していることから、当海岸（護岸）の整備により、サンポート高松の更なる魅力及び集客力の向上が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の大規模な高潮浸水被害の発生や既設護岸の防災施設としての機能低下に対応するため、また、サンポート高松の更なる魅力及び集客力の向上を図るために高松港海岸（サンポート工区・浜ノ町工区）の整備の必要性は高い。 ・近年の大規模な浸水被害への対応として、香川県において「津波・高潮推進アクションプログラム」を策定するなど、地元における当事業の必要性は高いことから、着実な事業進捗を図る。 ・有効幅600mmの幅広鋼矢板を使用することにより、現行（400mm）と比べ、打設枚数が減り、コスト削減が可能となる。 ・サンポート工区においては、従来の消波護岸から構造形式を波返し改良タイプ護岸に見直すことにより、景観性の向上及びコストの削減が可能となる。 	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
旭海岸侵食対策事業 茨城県	再々評価	223	284	【内訳】 侵食防護便益：284億円 【主な根拠】 侵食防護面積：672ha 侵食防護戸数：472戸	246	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・旭海岸では、土砂移動（侵食）は現在も続いており、近年は砂浜の減少による越浪被害が顕著となっており、平成18年度は、約22億円もの被害を受けた。 ・また、背後地には多くの集落が点在しているが、近年は砂浜の侵食により、人々が海と親しめる場も減少している。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。 	継続	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
久美浜海岸侵食対策事業 京都府	再々評価	42	77	【内訳】 侵食防護便益：24億円 浸水防護便益：22億円 海岸利用便益：31億円 【主な根拠】 侵食防護面積：47ha 浸水防護面積：5ha 浸水防護戸数：56戸 海岸利用人数：5.6万人	43	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・久美浜海岸の背後には、主要幹線道路があり、冠水などにより旅客・物流が遮断された場合の損失は広域に及ぶ。 ・また、背後には小学校や保育園などの災害時の避難所に指定された公共施設があり、これらが活用できない場合の影響は計りしれないものがある。 ・このため、侵食による被害を未然に防ぐ必要がある。 	継続	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
垂水海岸環境整備事業 鹿児島県	10年継続中	11	26	【内訳】 浸水防護便益：22億円 海岸利用便益：4.3億円 【主な根拠】 浸水防護面積：9.0ha 浸水防護戸数：53戸 海岸利用人数：約8.5万人	17	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により家屋への越浪被害は解消され民生の安定が図られる。 ・主要幹線道路の国道220号の浸水により物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・当該海岸は域外からの多くの海岸利用者が見込まれ、地域活性化に寄与する重要な観光資源であることから、被災した場合の影響は計りしれないものがある。 	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)

霧多布港海岸 霧多布地区 高潮対策事業 浜中町	再々評価	12	38	【内訳】 浸水防護便益：38億円 【主な根拠】 浸水防護面積：41ha 浸水防護戸数：634戸	16	2.4	・当該地域の背後にはゼロメートル地帯が広がっており、浸水被害に対して脆弱な地域である。 ・当該地域の海岸保全施設は築造後約50年が経過しており、老朽化が著しく、災害発生時の危険性が高い。 ・当該地域については、現在ハザードマップを作成中であり、地元の防災意識は高い。	継続	北海道開発局 港湾計画課 (課長 川合紀章)
本荘港海岸侵食対策事業 秋田県	再々評価	27	53	【内訳】 侵食防護便益：53億円 【主な根拠】 侵食防護面積：31ha	36	1.5	・林野庁の保安林整備事業との連携により、防風林による白砂青松の景観保全の効果が発現される。 ・背後地域の主要道路・病院・学校など公共施設への風雪や飛沫による被害を防止するための保安林を防護することができる。 ・当該海岸は、マリレジャーや水辺スポーツの拠点として域外から多くの利用客が見込まれ、地域活性化に寄与する重要な海洋レジャー拠点である。	継続	東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 村上明宏)
千葉港海岸 海岸環境整備事業 千葉県	再々評価	39	796	【内訳】 浸水防護便益：716億円 海岸利用便益：80億円 【主な根拠】 浸水防護面積：52ha 浸水防護戸数：2,080戸 海岸利用者数：約7.8万人/年	50	15.9	・当該地域の背後には防災拠点となる公共施設が存在し、これらの施設の浸水被害を防止することができる。 ・人工海浜の整備により、都市臨海部において希少な安全で快適な海浜空間が創出され地域振興に寄与することができる。 ・人工海浜において、希少種である千葉市の鳥・コアジサシの繁殖保護対策が行われることで、自然環境の保護と利用者の共存が図られる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
木更津港海岸 高潮対策事業 千葉県	10年継続中	39	124	【内訳】 浸水防護便益：124億円 【主な根拠】 浸水防護面積：191ha 浸水防護戸数：1,985戸	44	2.8	・当該地域では平成8年、16年の台風により度重なる浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域については、ハザードマップを平成19年3月に公表しており、地元の防災意識が高い。 ・当該地域の背後には災害発生時の避難所・避難場所となる公民館・小学校・中学校が存在し、これらの施設の浸水被害を防止することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
館山港海岸 海岸環境整備事業 千葉県	再々評価	78	351	【内訳】 浸水防護便益：303億円 海岸利用便益：48億円 【主な根拠】 浸水防護面積：61ha 浸水防護戸数：459戸 海岸利用者数：約2.8万人/年	76	4.6	・当該海岸は、域外から多くの海水浴客の利用が見込まれ、地域活性化に寄与する重要な観光資源である。 ・背後の観光施設の浸水被害による、当該地域の観光産業への影響を防止することができる。 ・当該地域の背後には、地域の住民にとって重要な交通網である市道が存在しており、高潮時における交通障害を防止することができる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 沿岸域管理官室 (室長 澤木 進)
名洗港海岸 海岸環境整備事業 千葉県	再々評価	35	62	【内訳】 侵食防護便益：4億円 海岸利用便益：58億円 【主な根拠】 侵食防護面積：約6.8ha 侵食防護戸数：49戸 海岸利用者数：約2.6万人/年	49	1.3	・当該海岸は、域外から多くの海水浴客の利用が見込まれ、地域活性化に寄与する重要な観光資源である。 ・水郷筑波固定公園に指定され、屏風ヶ浦は太平洋に面した豪々な海食崖の海岸であり、景勝地に相応しい景観が創出される。 ・当該地域の背後には主要な県道が存在しており、高潮時における交通障害を防止することができる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 沿岸域管理官室 (室長 澤木 進)

兩津港海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	95	154	【内訳】 侵食防止便益：68億円 浸水防護便益：86億円 【主な根拠】 侵食防護面積：25ha 侵食防護戸数：201戸 浸水防護面積：21ha 浸水防護戸数：69戸	114	1.3	・当該地域の背後には災害時の緊急輸送道路として位置づけられている主要幹線道路の奥道佐渡一帯線が存在し、冬期風浪等における交通障害を防止することができる。 ・背後には公民館・中学校・保育園が存在し、これらの施設の浸水被害を防止することができる。 ・当該海岸は、多くの海水浴客の利用が見込まれ、地域活性化に寄与することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
敦賀港海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	79	209	【内訳】 侵食防止便益：60億円 浸水防護便益：104億円 海岸利用便益：45億円 【主な根拠】 侵食防護面積：9ha 浸水防護面積：14ha 浸水防護戸数：257戸 海岸利用者数：11万人	106	2.0	・当該地域の背後には主要な県道が存在し、交通障害による被害を防止することができる。 ・国の名勝「氣比の松原」を有する海岸であり、景勝地に相応しい景観が創出される。 ・当該海岸は、域外から多くの観光客・海水浴客の利用が見込まれ、地域活性化に寄与する重要な観光資源である。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
清水港海岸 高潮対策事業 静岡県	再々評価	64	256	【内訳】 浸水防護便益：256億円 【主な根拠】 浸水防護面積：373ha 浸水防護戸数：3,605戸	61	4.2	・災害発生時に防災拠点となる清水区役所や国土交通省清水港湾事務所、静岡県清水港管理局等の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東海地震及び東南海・南海地震に伴う津波被害が想定されている。 ・当該地域においては、津波ハザードマップを平成5年度に公表しており、地元の防災意識は高い。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
熱海港海岸 海岸環境整備事業 静岡県	再々評価	211	831	【内訳】 海岸利用便益：727億円 渋滞解消便益：104億円 【主な根拠】 年間海岸利用者数：80万人 渋滞解消：平日走行速度30.8km/h→40.0km/h	211	3.9	・当該地域は、「東洋のナポリ」と呼ばれ景観に優れており、事業の実施により観光地に相応しい景観が創出される。 ・来訪者の増加により、背後地域の観光関連産業等の振興と活性が図られる。 ・隣接する地区において熱海市のまちづくり交付金事業による公園整備等事業が実施されており、一体的な整備を進めることにより観光面での相乗効果が期待できる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 林春男)
衣浦港海岸 高潮対策事業 愛知県	再々評価	70	1,235	【内訳】 浸水防護便益：1,235億円 【主な根拠】 浸水防護面積：229ha 浸水防護戸数：2,765戸	76	16.3	・昭和34年9月の伊勢湾台風により甚大な浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・半田市においては平成15年4月、刈谷市においては平成19年12月に津波ハザードマップを作成・公表しており、地元の防災意識は高い。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
鳥羽港海岸 高潮対策事業 三重県	再々評価	26	550	【内訳】 浸水防護便益：550億円 【主な根拠】 浸水防護面積：22ha 浸水防護戸数：296戸	28	20.0	・第二次緊急輸送道路に指定されている国道42号の浸水被害を防止し、災害時の救援機能を確保することができる。 ・当該地域は、東海地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、巨大地震の発生に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年7月に公表しており、地元の防災意識は高い。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 林春男)
的矢港海岸 高潮対策事業 三重県	再々評価	75	521	【内訳】 浸水防護便益：521億円 【主な根拠】 浸水防護面積：14ha 浸水防護戸数：224戸	96	5.4	・当該地域の施設は伊勢湾台風後に築造され、約50年が経過し老朽化が著しいことから、災害発生の危険性が高い。 ・当該地域は、東海地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、巨大地震の発生に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年3月に公表しており、地元の防災意識は高い。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 林春男)

四日市港海岸 高潮対策事業 四日市港管理組合	再々評価	134	1,268	【内訳】 浸水防護便益：1,268億円 【主な根拠】 浸水防護面積：226ha 浸水防護戸数：4,432戸	166	7.6	・第1次緊急輸送道路に指定されている国道23号や国道164号等の浸水被害を防止し、災害時の救援機能を確保することができる。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年3月に公表しており、地元の防災意識は高い。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
※ 湯浅広港海岸 高潮対策事業 和歌山県	10年 継続中	64	111	【内訳】 浸水被害の防護便益：61億円 輸送3t削減便益：48億円 その他の便益：1.4億円 【主な根拠】 平成27年度予測取扱貨物量：17万トン/年	66	1.7	・湾口部の付近の静穏度を確保することにより、小型船舶等の出入港時の安全性が向上する。 ・震災時に背後地域への浸水被害が軽減されることにより、地域住民の不安を軽減する事ができる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 谷島義孝)
益田港海岸 侵食対策事業 島根県	再々評価	35	44	【内訳】 侵食防護便益：44億円 【主な根拠】 侵食防護面積：19ha 侵食防護戸数：19戸	39	1.1	・冬季風浪等により前浜の海岸が激しい侵食を受け、護岸が度々被災しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・地域住民の交流の場創出や海水浴による地域経済の活性化が図られる。 ・白砂青松の復元により景観の改善が図られる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 山崎広美)
山田港海岸 高潮対策事業 岡山県	10年継続 中	7.0	277	【内訳】 浸水防護便益：277億円 【主な根拠】 浸水防護面積：121ha 浸水防護戸数：380戸	7.5	37.1	・当該地域の施設は築造年代の古い石積護岸であり、老朽化が著しく、災害発生の危険が高い。 ・当該地域の背後には、地域住民にとって重要な交通網である県道が存在しており、高潮時における交通障害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年10月に公表しており、地元の防災意識が高い。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 山崎広美)
福田港海岸 高潮対策事業 尾道市	再々評価	7.4	129	【内訳】 浸水防護便益：129億円 【主な根拠】 浸水防護面積：12ha 浸水防護戸数：67戸	12	10.9	・当該地域の施設は築造年代の古い石積護岸であり、老朽化が著しく、災害発生の危険が高い。 ・当該地域の背後には、防災拠点へのアクセス道となっている市道が存在しており、島民の避難や救援活動の経路を確保することができる。 ・背後地には栽培漁業の技術開発を行う施設があり、浸水被害による技術開発等の停滞を防ぐことができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 (課長 山崎広美)

柳井港海岸 高潮対策事業 山口県	再々評価	68	1,403	<p>【内訳】 浸水防護便益：1.403億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：99ha 浸水防護戸数：529戸</p>	71	19.8	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の施設は昭和40年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が著しく、災害発生の危険性が高い。 ・当該地域は過去の台風において、背後地の家屋、道路等への越波浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域の背後には、一般国道188号が存在し、高潮時における交通障害を防止することができる。 	継続	中国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 山崎広美)
江迎港海岸 高潮対策事業 長崎県	10年継続 中	18	41	<p>【内訳】 浸水防護便益：21億円 侵食防護便益：20億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：3.3ha 浸水防護戸数：15戸 侵食防護面積：10.7ha 侵食防護戸数：10戸</p>	29	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区の施設は築造後50年以上が経過しており、老朽化が著しく、災害発生の危険性が高い。 ・当該地区は過去の台風において、高潮による土砂吸出しや護岸倒壊、越波被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・防護区域背後には、当該地域の幹線道路が存在し、高潮発生時における交通障害を防止することができる。 	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩二)
国東港海岸 高潮対策事業 大分県	再々評価	33	52	<p>【内訳】 浸水防護便益：52億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：15ha 浸水防護戸数：110戸</p>	42	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は平成3年の台風19号による高潮により、人家に越波・飛沫被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・緩傾斜護岸の整備により、地域住民等が海辺を利用しやすくなり、新たなコミュニティ空間が構築される。 	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩二)

※ 港湾事業と一体的に評価

【市街地再開発事業】
 (市街地再開発事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
環状第二号線新橋・虎ノ門 東京都	10年継続中	1,655	4,604	【内訳】 域内便益：2,149億円 域外便益：2,455億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約229,000㎡）の収益向上	1,630	2.8	・都心居住の推進や地震に強い都市構造の実現を行っている。 ・都心部の交通渋滞の緩和を図るとともに、臨海部を含む沿道開発を誘発する。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)
鳴海駅前 名古屋市	再々評価	293	502	【内訳】 域内便益：150億円 域外便益：352億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約68,000㎡）の収益向上	316	1.6	・連続立体交差事業と併せて実施することにより、地区の一体的な整備を促進する。 ・建物の不燃化、強度向上により防災性が向上する。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)
阿倍野 大阪市	再々評価	4,900	8,360	【内訳】 域内便益：2,833億円 域外便益：5,527億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約720,000㎡）の収益向上	4,227	2.0	・地区全域を「広域避難場所」として指定されており、地区内には「防災中核拠点」を設置する。 ・老朽木造住宅を改善し、公共施設等を整備する。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)
掛川駅前東街区 市街地再開発組合	5年未着工	-	-	-	-	-	-	評価手続中	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
茶屋町東 市街地再開発組合	10年継続中	112	572	【内訳】 域内便益：250億円 域外便益：322億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約35,000㎡）の収益向上	165	3.5	・建物の不燃化、強度向上により防災性が向上する。 ・工期短縮、仕様見直しによる建設コスト削減の検討を行っている	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)

【都市再生推進事業】
 (都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
本荘中央地区土地 区画整理事業 由利本荘市	10年 継続中	129	154	【主な根拠】 事業有りの総地代：30億円/年 事業無しの総地代：23億円/年	148	1.0	・活力ある地域づくり都市 づくり（電線類の地中化計 画に基づき実施される事業 である） ・防災上安全な市街地の形 成（老朽住宅の建替えを促 進） ・より良い生活環境の実現 （地区内に一部未整備であ る公共下水道が整備され る）	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
新長田駅北地区震災 復興土地区画整理事業 神戸市	10年 継続中	1,010	1,706	【主な根拠】 事業有りの総地代：358億円/ 年 事業無しの総地代：300億円/ 年	1,556	1.1	・中心市街地の活性化（基 本計画に位置付けられてお り、“くつまち：なが た”核施設の建設） ・防災上安全な市街地の形 成（被災市街地復興推進地 域内に位置し、建物の共同 化（8棟、451戸）により 不燃化が図られ安全な市街 地が形成される） ・活力ある地域づくり都市 づくり（電線類地中化によ る無電柱化（整備延長6.8 km）） ・より良い生活環境の実現 （地区計画（4地区）、景 観形成市民協定（2地区） による良好な街並みの誘 導）	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）

【都市防災推進事業】
 (都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
都市防災不燃化促進 事業(補助90号線地区) 荒川区	10年 継続中	15	220	15	14.3	目標とする不燃化率70%まで高まれば、広域避難場所への安全な避難路が確保でき、市街地火災の延焼も防止でき、費用対効果分析の結果からも、本事業に取り組むことで、住民の生命・財産を守り損失を防止する事業効果が期待できる。	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 菱田 一)

【港湾整備事業】
 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
小樽港 本港地区 防波堤整備事業 北海道開発局	再々評価	79	87	62	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・港内静穏度の向上により、係留施設の利用障害解消による利便性の向上が図られるとともに、入出港時における港内の安全性向上が図られる。 ・北防波堤の健全性が確保されることで、今後とも歴史的建造物を活用した観光ツアーの展開等が可能となり、小樽市のみならず北海道観光の観光振興に大きく寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年9月に小樽～中国定期コンテナ航路が開港されたことによりコンテナ貨物量が増加しており、港口や港内静穏度の向上を図るために防波堤整備の必要性は高い。 ・本事業にかかる関係機関との調整は整っているため円滑な事業進捗が見込まれる。 ・防波堤(北)について、日本における近代港湾の草創期(明治時代)に考案された斜塊式構造の特殊な防波堤であり、北海道遺産や土木遺産に選定されるなど歴史的な財産価値の高い土木建造物であることから、主構造部を可能な限り残すような改良に取り組んでいる。 	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)
十勝港 内港地区 多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	再々評価	184	277	217	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・港内の静穏度が改善され、港内における船舶の航行の安全性が向上する。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOxの排出量が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁(-13m)背後に当初建設が予定されていた穀物サイロについて、飼料原料取扱会社及び配合飼料製造会社等の共同出資による配合飼料コンビナート(飼料原料サイロ及び配合飼料工場)の建設が決定し、平成22年からの本格稼働を目指して建設が進められているが、これにより貨物需要拡大が見込まれる。 ・本事業にかかる関係機関との調整は整っているため円滑な事業進捗が見込まれる。 	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)
白老港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	その他	143	225	131	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の基幹産業の競争力が強化されて、地域経済の発展や雇用の拡大等が図られ、白老港を核とした地域活性化が進展する。 ・港内静穏度が向上し、船舶の港内航行及び接岸・離岸時の安全性が向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・背後企業において活発な設備投資等を行っており、当初計画を上回る取扱貨物量や入港船舶数が見込まれる。 ・本事業にかかる関係機関との調整は整っているため円滑な事業進捗が見込まれる。 ・取扱貨物量の増加が見込まれることから、輸送コスト削減便益が増加。 	継続	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀 章)
下田港防波堤 整備事業 中部地方整備局	再々評価	526	1,672	736	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・湾後部の付近の静穏度を確保することにより、小型船舶の出入港時の安全性が向上する。 ・震災時に背後地域への浸水被害が軽減されることにより、地域住民の不安を軽減する事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒天時において、静穏な水域を求めて船舶が避難してきており、今後も避難港の役割を期待されている。 ・防波堤について、ハイブリッドケーソン堤を導入し、防波堤断面を縮小することによりコスト削減を行い、事業の効率化を図った。 	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)
神戸港ポートアイ ランド(第2期)地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 近畿地方整備局	再々評価	1,823	4,707	2,795	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・物流機能の高度化、効率化が促進されることで、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・防波堤を整備することにより、港内静穏度が高まり、船舶の安全性向上が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトの完成により国際競争力の強化および背後圏の経済の活性化が見込まれる。 ・事業全体の進捗率は87%であり、防波堤以外の整備はほぼ完了している。 ・第7防波堤を撤去し第8防波堤に再利用することでコスト削減を行っており、残事業を進めるにあたり同様に第6南防波堤の撤去・流用による更なるコスト削減が見込まれる。 	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)
浜田港 福井地区 防波堤(新北)整備 事業 中国地方整備局	10年 継続中	242	513	244	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・物流機能の安全性・信頼性の向上により、地元企業の競争力が強化される。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOxの排出量が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・背後企業の地域活性化に寄与すると共に、荒天時において安全な避難水域を確保するために、防波堤整備の必要性は高い。 ・上部工斜面構造を新規に採用したこと等によって堤体幅が小さくなりコスト削減が図られた。 	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)

今治港 富田地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	再々評価	188	774	【内訳】 輸送コストの削減便益：647億円 浸水被害の防護便益：121億円 その他の便益：6.1億円 【主な根拠】 平成23年度予測取扱貨物量 (コナ貨物)：1.5万TEU	298	2.6	・既存ターミナルの混雑緩和、輸送の信頼性の向上により物流効率化が図られる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	・事業全体の完成に先んじて、係留施設（岸壁 (-12m) (-10m))を供用させたが、防波堤が完成していない現状では、荒天時に、荷役障害が生じるなど、正常な港湾機能が保てない状況にある。 ・防波堤について、ケーソンの中詰材として、一般的に用いられている砂より単位体積重量が大きい銅水砕スラグを使用することにより、経済的な断面を採用した。なお、この銅水砕スラグは、銅を精錬する過程で発生する副産物で、リサイクルに配慮したものである。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波香司)
細島港 外港地区 防波堤整備事業 九州地方整備局	10年 継続中	560	595	【内訳】 輸送コストの削減便益：224億円 安全性の向上便益：366億円 その他の便益：5.5億円 【主な根拠】 平成28年度予測取扱貨物量： 256.1万トン/年	514	1.2	・荷役作業員の安全性が向上するとともに荷役作業の効率化が図られる。 ・津波等の遮蔽効果、波高低減効果が期待できる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	・背後圏で取り扱われている石炭は順調に増加しており、港内静穏度の向上を図るために防波堤整備の必要性は高い。 ・防波堤について、新しいタイプの構造形式（半没水型上部斜面堤）を採用し、防波堤断面を縮小することによりコスト削減を行い、事業の効率化を図った。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波香司)
佐伯港 女島地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	122	212	【内訳】 輸送コストの削減便益：210億円 その他の便益：1.6億円 【主な根拠】 平成25年度取扱貨物量：72万トン/年	142	1.5	・大型船の対応岸壁を整備することにより、はしけ荷役が解消され、物流機能の安全性・信頼性の向上が図られる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	・日豊交流圏域の交通ネットワークや経済交流の拠点として本ターミナルの整備の必要性は高い。 ・漁業補償や関係機関との調整が完了しており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・社会情勢の変化に伴い取扱貨物に変化がみられるものの、当該プロジェクトにより大型船での輸送合理化が図られ貨物量の増加が見込まれる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波香司)
瀬戸内海 周防灘地区 水質・底質の改善事業 九州地方整備局	再々評価	14	25	【内訳】 環境の改善便益：25億円 【主な根拠】 周辺地域世帯数：19万世帯	17	1.5	・覆砂を行うことにより、砂を好む生物が増加し、漁獲量の増加が図られる。 ・釣りなどのレクリエーションによって観光客の増加が図られる。 ・覆砂により、有機物(COD)が削減され、水が浄化が図られる。	・関門航路の浚渫事業により発生する良質な土砂を有効活用することにより、土砂処分費用の軽減および最終処分場の延命化などのコスト削減が図られる。 ・地域住民の水質・底質改善事業に対する関心も高く、漁業関係者からの漁獲量増加も期待されている。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波香司)

【港湾整備事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
日立港 本港地区 防波堤整備事業 茨城県	再々評価	158	403	165	2.4	・物流機能の安全性・信頼性の向上により、物流機能の効率化・高度化が図られ、地元産業の競争力の強化が図られる。 ・物流の定時性・安定性が向上することで、輸送の信頼性を向上できる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波香司)

木更津港 吾妻地区 港湾環境整備事業 千葉県	再々評価	18	25	【内訳】 環境の改善便益：2.9億円 就労環境の改善便益：6.3億円 交流機会の増加便益：15億円 その他の便益：1.3億円 【主な根拠】 平成22年度港湾来訪者見込： 4.7万人/年	19.5	1.3	・市街地に隣接して緑地が整備され災害時の被害軽減を図ることができ、また、避難活動、救援活動の支援施設として期待される。 ・港湾緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収が促進され、地球温暖化が軽減される。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
川崎港 浮島2期地区 廃棄物海面処分場 整備事業 川崎市	再々評価	1,014	1,567	【内訳】 処分コストの削減便益：1,343億円 その他の便益：224億円 【主な根拠】 処分容量 1,860万m3	1,526	1.0	・浚渫土等の発生場所に近い処分地を確保することにより、CO2及びNOXの排出量が軽減される。 ・事業で新たに創出される埋立地の有効利用により地域の振興が図られる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
東京港 新海面処分場地区 廃棄物海面処分場 整備事業 東京都	再々評価	2,786	7,823	【内訳】 処分コストの削減便益：6,956億円 その他の便益：867億円 【主な根拠】 処分容量：8,826万m3	4,847	1.6	・浚渫土等の発生場所に近い処分地を確保することにより、CO2及びNOXの排出量が軽減される。 ・事業で新たに創出される埋立地の有効利用により地域の振興が図られる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
横須賀港 浦賀地区 港湾緑地整備事業 横須賀市	10年 継続中	11	19	【内訳】 交流機会の増加便益：16億 環境の改善便益：1.0億円 その他の便益：1.6億円 【主な根拠】 平成23年度港湾来訪者見込：17.7万人/年	12.4	1.5	・歩道が整備されていない区域にプロムナード機能のある緑地を整備することで歩車分離が確立され交通安全に大きく寄与する。 ・港湾緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収が促進され、地球温暖化が軽減される。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
岩船港 中央地区 国内物流ターミナル 整備事業 新潟県	再々評価	81	204	【内訳】 輸送コストの削減便益：190億円 震災時における輸送コスト削減便益：8.3億円 安全性の向上便益：1.4億円 その他の便益：3.8億円 【主な根拠】 平成25年度予測取扱貨物量：32万トン/年	115	1.8	・物揚場前面の静穏度を確保することにより、荷役作業時の安全性が向上する。 ・企業の進出により生産が拡大し、新たな雇用に結びつく事から、地域経済の発展が見込まれる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 佐々木規雄)

柏崎港 鯉波地区 防波堤(沖)、防砂 堤整備事業 新潟県	再々評価	48	158	【内訳】 交流機会の増加便益：142億円 環境の改善便益：9.6億円 維持浸漬費の削減便益：6.8億円 【主な根拠】 平成25年度小型船舶利用予測 隻数：253隻	135	1.2	・湾口部の付近の静穏度を確保することにより、小型船舶の出入港時の安全性が向上する。 ・海洋レクリエーションの拠点として交流機会が増加し、地元の観光産業の振興に寄与する。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 佐々木規雄)
姫川港 西ふ頭地区 国内物流ターミナル 整備事業 新潟県	10年 継続中	223	300	【内訳】 輸送コストの削減便益：235億円 作業コストの削減便益：63億円 その他の便益：1.6億円 【主な根拠】 平成32年度予測取扱貨物 量：120万トン/年	206	1.5	・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・背後企業の事業規模が拡大され、新たな雇用創出が期待される。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出が軽減される。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 佐々木規雄)
金沢港金石地区 防波堤整備事業 石川県	再々評価	26	40	【内訳】 業務コストの削減便益：37億円 維持浸漬費の削減便益：3.3億円 その他の便益：0.3億円 【主な根拠】 平成25年度小型船舶利用予測 隻数：178隻	33	1.2	・湾口部の付近の静穏度を確保することにより、小型船舶の出入港時の安全性が向上する。 ・漁業活動が安定することにより、漁業従事者の生活が向上し、基盤産業である水産業の振興に寄与する。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
七尾港矢田新地区 臨港道路整備事業 石川県	再々評価	8.8	15	【内訳】 輸送費用削減便益：0.7億円 輸送時間短縮便益：12億円 その他の便益：2.3億円 【主な根拠】 平成22年度予測交通量：3,165 台/日	12	1.3	・沿道騒音の軽減が見込まれ、地域の周辺環境が改善される。 ・港湾貨物等の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出が軽減される。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
輪島港河井地区 旅客船ターミナル 整備事業 石川県	再々評価	66	112	【内訳】 環境の改善便益：1.5億円 交流機会の増加便益：68億円 旅客の利用環境の改善便益：38億円 その他の便益：4.0億円 【主な根拠】 平成26年度港湾来訪者見込： 24.2万人/年	85	1.3	・旅客船岸壁整備による大型客船の寄港により、地域の活性化が期待される。 ・緑地を利用したオープンスペースが確保されることから、多くの周辺住民及び観光客の利用が期待される。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 佐々木規雄)
神戸港ポートアイ ランド～六甲アイ ランド地区臨港道 路整備事業(耐震改 良) 神戸市	10年 継続中	77	145	【内訳】 輸送コスト削減便益：54億円 施設被害回避便益：90億円 交通事故削減便益：1.4億円 【主な根拠】 平成17年度実績交通量： 65,000台/日	52	2.8	・震災時においても物流機能が維持され、背後の事業者の事業活動継続に寄与する。 ・震災時においても生活動線及び緊急物資輸送ルートが確保され、地域住民の生活維持に寄与する。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
明石港西外港地区 小型船だまり整備 事業 兵庫県	再々評価	34	206	【内訳】 業務コスト削減便益：133億円 作業コスト削減便益：11億円 安全性の向上便益：57億円 その他の便益：4.7億円 【主な根拠】 平成25年度小型船舶利用予測 隻数：395隻	64	3.2	・小型船舶を適切に係留することが可能となり、漁業活動の効率化が図られる。 ・漁業活動が安定することにより、漁業従事者の生活の向上が図られ、基盤産業としての水産業の発展に寄与する。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 酒井敦史)
※ 湯浅広港 湯浅地区、広地区 国内物流ターミナル 整備事業 和歌山県	10年 継続中	64	111	【内訳】 浸水被害の防護便益：61億円 輸送コスト削減便益：48億円 その他の便益：1.4億円 【主な根拠】 平成27年度予測取扱貨物量： 17万トン/年	66	1.7	・湾口部の付近の静穏度を確保することにより、小型船舶等の出入港時の安全性が向上する。 ・震災時に背後地域への浸水被害が軽減されることにより、地域住民の不安を軽減する事ができる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 酒井敦史)
宮津港海域環境創 造・自然再生等事 業 京都府	再々評価	18	72	【内訳】 環境の改善便益：14億円 交流機会の増加便益：58億円 【主な根拠】 平成31年度港湾来訪者見込： 12.1万人/年	19	3.9	・生物の生息環境が改善されたことによる、有用貝類(主にアサリ、オオノガイ)の漁獲高の増加が見込まれる。 ・水質環境が向上することにより、地域住民の生活環境の向上が図られる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課 (課長 斉藤安立)
大阪港北港南地区 海域環境創造・自 然再生等事業 大阪市	10年 継続中	99	170	【内訳】 交流機会の増加便益：90億円 環境の改善便益：80億円 【主な根拠】 平成36年度港湾来訪者見込： 59.7万人/年	67	2.5	・大規模な環境学習の場として他の環境学習施設への波及効果が期待される。 ・水質環境が向上することにより、地域住民の生活環境の向上が図られる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
堺泉北港泉北6区 港湾緑地整備事業 大阪府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

河下港垂水地区国内物流ターミナル整備事業 島根県	再々評価	82	162	【内訳】 輸送コストの削減便益：159億円 震災時における施設被害の回避便益：1.2億円 震災時における輸送コストの削減便益：1.1億円 その他の便益：0.4億円 【主な根拠】 平成29年度予測取扱貨物量：39万トン/年	77	2.1	・耐震強化岸壁の整備により、災害活動時の拠点港として地域全体の防災機能の向上に寄与することができる。 ・背後の荷主等事業者の物流機能の効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高橋良正)
徳山下松港下松地区小型船だまり整備事業 山口県	再々評価	30	42	【内訳】 業務コストの削減便益：4.1億円 作業コストの削減便益：38億円 その他の便益：0.3億円 【主な根拠】 平成21年度小型船利用予測隻数：137隻	34	1.2	・小型船舶を適切に係留することが可能となり、漁業活動の効率化が図られる。 ・漁業活動が安定することにより、漁業従事者の生活の向上が図られ、基盤産業としての水産業の発展に寄与する。 ・バリアフリー化した施設整備を行うことで、作業の安全化が図られる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
福山港一文字地区ポートパーク整備事業 広島県	5年未着工	16	18	【内訳】 環境の改善便益：15億円 その他の便益：2.5億円 【主な根拠】 周辺地域世帯数：32,411世帯	15	1.2	・放置艇が減少することにより、高潮等に起因する放置艇の流出が防止され、周辺地域への被害が軽減される。 ・適正な係留・保管施設に船を収容することが可能となり、港内の事故や船舶航行の輻輳が回避されることにより海難が減少する。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
高松港 玉藻地区旅客対応ターミナル整備事業 香川県	再々評価	44	116	【内訳】 移動コストの削減便益：116億円 【主な根拠】 平成31年度予測旅客利用者数：81.5万人/年	69	1.7	・フェリー接岸時における旅客の安全性・利便性が向上される。 ・旅客ターミナルの整備により、賑わいが発生し、交流機会の増加に寄与することができる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
今治港 今治地区小島船だまり整備事業 今治市	再々評価	47	89	【内訳】 業務コストの削減便益：8.7億円 作業コストの削減便益：80億円 その他の便益：0.7億円 【主な根拠】 平成24年度小型船利用予測隻数：178隻	54	1.7	・水域利用機会（海洋レクリエーション等）の増加が見込まれる。 ・災害時において、避難地となる集合スペースが確保される。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
高松港 香西地区廃棄物海面処分場整備事業 香川県	再々評価	32	161	【内訳】 処分コストの削減便益：88億円 その他の便益：73億円 【主な根拠】 処分容量：177.1万m3	52	3.1	・浚渫土等の発生場所に近い処分地を確保することにより、CO2及びNOXの排出量が軽減される。 ・事業により新に創出される埋立地の有効利用により地域の振興が図られる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
立石港 立石地区港湾緑地整備事業 高松市	その他	7.5	10	【内訳】 交流機会の増加便益：9.5億円 その他の便益：0.8億円 【主な根拠】 平成22年度港湾来訪者見込み：51千人	9.0	1.1	・埋立材として建設発生残土を利用することにより、最終処分場としての機能を有する。 ・港湾緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収が促進され、地球温暖化が軽減される。	継続 (投資効果及び進捗の 目的が改めて確認 されたため。)	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
高知港 横浜地区海域環境・自然再生等事業 高知県	5年未着工	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
宿毛湾港 池島地区港湾緑地整備事業 高知県	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
肥前大島港 寺島地区国内物流ターミナル整備事業 長崎県	10年継続中	39	56	【内訳】 輸送コストの削減便益：56億円 その他の便益：0.3億円 【主な根拠】 平成23年度予測取扱貨物量：88.6万トン/年	45	1.2	・背後の荷主等事業者の物流機能の効率化が促進され、地域産業の競争力の向上が図られる。 ・輸送効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝秀)

安房港 安房地区 離島ターミナル整備 事業・防波堤整備 事業 鹿児島県	10年 継続中	133	200	【内訳】 輸送コストの削減便益：13億円 移動コストの削減便益：45億円 作業コストの削減便益：3.2億円 安全性の向上便益：139億円 【主な根拠】 平成31年度予測取扱貨物量： 12万トン/年	129	1.5	・背後の荷主等事業者の物 流機能の効率化が促進さ れ、地域産業の競争力の向 上が図られる。 ・輸送効率化により、CO2 及びNOX等の排出量が軽減 される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
博多港 アイラン ドシティ地区臨港 道路整備事業 福岡市	10年 継続中	13	474	【内訳】 走行経費削減便益：82億円 走行時間短縮便益：344億円 交通事故削減便益：49億円 【主な根拠】 平成26年度予測交通量： 10,961台/日	12	38.2	・沿道騒音の軽減が見込ま れ、地域の周辺環境が改善 される。 ・港湾貨物等の輸送の効率 化により、CO2及びNOX等の 排出が軽減される。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
星賀港 星賀地 区、行田地区国 内物流ターミナル 整備事業 佐賀県	再々評価	24	37	【内訳】 安全性の向上便益：12億円 作業コストの削減便益：14億円 業務コストの削減便益：12億円 【主な根拠】 平成22年度利用船舶隻数(貨物 船)：25隻	32	1.2	・港内混雑緩和による漁業 活動の安定性・利便性が向 上する。 ・漁業従事者の生活の向上 が図られ基盤産業としての 水産業の発展に寄与する。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
水俣港 月の浦地 区臨港道路整備事 業 熊本県	再々評価	24	34	【内訳】 走行経費削減便益：4.1億円 走行時間短縮便益：29億円 交通事故削減便益：0.8億円 【主な根拠】 平成21年度予測交通量：2,180 台/日	30	1.1	・沿道騒音の軽減が見込ま れ、地域の周辺環境が改善 される。 ・港湾貨物等の輸送の効率 化により、CO2及びNOX等の 排出が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
鹿児島港 本港区 旅客対応ターミナル 整備事業 鹿児島県	再々評価	22	259	【内訳】 移動コストの削減便益：250億円 作業コストの削減便益：5.4億円 その他の便益：3.4億円 【主な根拠】 平成24年度予測乗降客数：56 万人/年	27	9.7	・船舶運航の安全性が向上 し、輸送の信頼性が確保 ・旅客ターミナルの整備に より、賑わいが発生し、交 流機会の増加に寄与するこ とができる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)
隼人港 外港地区 国内物流ターミナル 整備事業 鹿児島県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
片泊港 片泊地区 離島ターミナル整 備事業 三島村	再々評価	75	130	【内訳】 安全性の向上便益：130億円 【主な根拠】 平成26年度海難減少隻数：4隻	87	1.5	・港内の静穏度が高まり、 荷役時の安全性が向上す る。 ・定期船の就航率が向上 し、地域住民の生活安定に 寄与することが出来る。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
元浦港 元浦地区 離島ターミナル整 備事業 十島村	再々評価	49	78	【内訳】 安全性の向上便益：76億円 震災時における輸送コストの削減 便益：2.4億円 【主な根拠】 平成23年度海難減少隻数：2隻	65	1.2	・定期船の就航率が向上 し、地域住民の生活安定に 寄与することが出来る。 ・震災時において、災害活 動時の拠点港として地域全体 の防災機能の向上に寄与す ることが出来る。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
小宝島港 小宝島 地区離島ターミナル 整備事業 十島村	再々評価	87	217	【内訳】 安全性の向上便益：217億円 【主な根拠】 平成26年度避難可能隻数：3隻	107	2.0	・港内の静穏度が高まり、 荷役時の安全性が向上す る。 ・定期船の就航率が向上 し、地域住民の生活安定に 寄与することが出来る。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 西園勝 秀)
熊本港 夢咲島地 区廃棄物海面処分場 整備事業 熊本県	再々評価	487	1,030	【内訳】 処分コストの削減便益：874億円 その他便益：156億円 【主な根拠】 処分容量：966.2万m3	744	1.4	・浚渫土等の発生場所に近 い処分地を確保すること により、CO2及びNOXの排出 量が軽減される。 ・事業により新に創出され る埋立地の有効利用により 地域の振興が図られる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬 司)

※ 海岸事業と一体的に評価

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
宇野線・本四備讃線 岡山～児島間 瀬戸大橋高速鉄道 保有株式会社	その他	30	72	30	2.4	・沿線地域のまちづくり事業との連携による、地域活性化の相乗効果 ・当初計画から事業期間が延伸したことに伴う、事業年度区分の見直し。 ・地盤改良工事については、工法の見直しを行い、コスト削減を行った。	継続	鉄道局幹線鉄道課 (課長 佐々木良)	

【公営住宅整備事業等】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	担当課 (担当課長名)	
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間			
白山台ヒルズ公営住宅整備事業 青森県八戸市	10年継続中	33	124	54	3	H10～H26	・継続して事業を実施	継続	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 荻田 洋昭)
白山台ヒルズ特定公共賃貸住宅整備事業 青森県八戸市	10年継続中	2	9	0	0	H10～H26	・継続して事業を実施	継続	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 荻田 洋昭)
緑町団地公営住宅整備事業 青森県むつ市	10年継続中	30	109	45	0	H10～H26	・継続して事業を実施	継続	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 荻田 洋昭)
山寺北団地公営住宅整備事業 福島県須賀川市	10年継続中	38.4	145	118	0	H9～H24	・評価手続き中	—	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 荻田 洋昭)
滑川団地公営住宅整備事業 茨城県日立市	10年継続中	30	204	94	0	H10～H24	・継続して事業を実施	継続	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木 直人)
別所団地公営住宅整備事業 長野県	10年継続中	16.2	78	48	0	H10～H21	・1棟30戸の建設を残して事業を中断 ・劣化した旧住戸の入居者移転完了 ・48戸の住戸とともに児童遊園、集会所、防火水槽、駐車場等の附帯施設整備が完了	中止	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木 直人)
ひばりヶ丘公営住宅整備事業 長野県茅野市	10年継続中	36.4	216	63	0	H8～H19	・評価手続き中	—	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木 直人)
北汐止団地公営住宅建替事業 愛知県名古屋	再々評価	122.7	428(公営) 40(特公賃)	428	40 (特公賃)	H5～H20	・継続して事業を実施	継続	中部地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
南汐止団地公営住宅建替事業 愛知県名古屋	10年継続中	33.4	200(公営) 12(特公賃)	136	0	H10～H22	・継続して事業を実施	継続	中部地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
越坂団地公営住宅整備事業 福井県永平寺町	10年継続中	28	137	66	0	H10～H24	・継続して事業を実施	継続	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
白浜南住宅公営住宅整備事業 兵庫県姫路市	再々評価	56.7	339	291	0	H5～H25	・継続して事業を実施	継続	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
若葉・須賀町地区住宅市街地総合整備事業 東京都新宿区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=2.2) 道路の拡幅整備や建築物の不燃化は不十分であり、特に重点整備地区(B地区)は震災時の建物の倒壊・延焼拡大・避難困難等、依然として危険性が高いこと、また地元の協議会とともにまちづくりを進めてきた経緯があり、今後も引き続き協力関係が得られることなどから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
京島地区住宅市街地総合整備事業 東京都墨田区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.4) 平成21年度の完了を目指した優先整備路線の拡幅や、取得済み用地を活用した緑地・広場の整備が重点化されることによって、地域の防災性と住環境の向上が図られることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)

目黒本町地区住宅市街地総合整備事業 東京都目黒区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.6) 防災上、住環境上の問題解決に重要な補助46号線の整備(沿道一体型街路事業)が具体的に動き始めたこと、また沿道まちづくりに関する地元住民の関心が高いことから、地元住民との連携による整備推進が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
太子堂四丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都世田谷区	10年継続中	詳細評価を実施。(B/C=1.8) 防災施設の中でも特に中心的役割を果たす主要生活道路127号線が優先整備路線と位置づけられ、集中的に事業が行われることにより消防活動困難区域の解消や災害時の避難路及び延焼連延帯の確保が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
玉川三丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都世田谷区	10年継続中	詳細評価を実施。(B/C=1.7) 平成9年度以降、安心して暮らせる緑豊かな住環境づくりを目指し地元と区が一体となっており、優先整備路線に位置づけられた区画道路の整備により緊急車両の地区内への進入が容易になるなど防災まちづくりへの取り組みが推進されていることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
上馬・野沢地区住宅市街地総合整備事業 東京都世田谷区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=2.3) 狭隘道路が多く、消防活動困難区域が地区の中心部に約5.9ha(地区の約15%)分布し、また避難路や延焼を防止する道路が地区内にないなどの問題を抱えているが、現在、「防災街区整備地区計画」を策定しており、その計画による建築物の構造制限や壁面後退により、地区の防災性能や住環境が総合的に向上することが見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
本町地区住宅市街地総合整備事業 東京都渋谷区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=3.4) 公園用地の取得・整備、建替促進についてはほぼ計画通りに進捗しており、地区全体の不燃領域率は上昇したものの、依然として市街地内部に消防活動困難地域を抱えているが、まちづくり協議会による住民意識の向上活動や優先道路の重点整備により更なる事業進捗が見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
南台一・二丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都中野区	10年継続中	詳細評価を実施。(B/C=1.6) 防災街区整備事業の導入検討や南部防災公園の用地交渉の本格化などにより、不燃化・共同化の推進が図られ、また併せて整備される区画整備により主要生活道路のネットワーク化が進むことで避難地の安全性の向上が見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
平和の森公園周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都中野区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.3) 重点密集市街地である当該地区においては、建替促進や都市防災不燃化促進事業による建物の不燃化などによる整備が進められているが、地区計画の積極的な活用により、避難路の確保や消防活動困難区域の解消など更なる整備が見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
東池袋4・5丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都豊島区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.7) 補助第81号線の整備と沿道まちづくりの連携を図り、沿道街区での建替や共同化を促進するとともに、新たな消防規制や地区計画の導入などにより、これまでの取り組みが一層促進されることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
染井園周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都豊島区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=2.0) 協議会・地元地権者と連携しながら公園・広場や不燃化建替を進める一方で、優先路線を公共整備型に転換することで道路整備を強力に進めるなど、整備の早期実現が図られることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
荒川五・六丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都荒川区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.9) 担当者の増員による地権者の戸別訪問の実施・沿道説明会の開催を通じての合意形成など、従来の建替運動型から公共整備型への体制の転換に加え、沿道建替の促進を目的とした区の支援制度の創設など積極的に防災まちづくりが進められていることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
大谷口地区住宅市街地総合整備事業 東京都板橋区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.7) 優先路線を公共整備型に転換し道路整備を強力に進める一方で、今後協議会を設立し、地区計画も視野に入れながら事業を進めていくなど、整備の早期実現が見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
若木地区住宅市街地総合整備事業 東京都板橋区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.6) 現状8号線開通の波及効果により、沿道建替の不燃化誘導や生活道路の拡幅整備の必要性が高まっており、また都条例による新防火制度の導入による不燃領域率の増加を図るなど、防災性の向上が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
関原一丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.9) 老朽建物の改善や基盤整備は着実に進み防災上の問題地域の改善が進んでおり、また防災街区整備地区計画の運用により、道路拡幅と運動した建替に関する事業協力者が増えてきていることから、今後更なる事業進捗が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
東四つ木地区住宅市街地総合整備事業 東京都葛飾区	10年継続中	詳細評価を実施。(B/C=1.6) これまで通りの公共整備型による積極的な事業推進を継続する一方、新たな防火規制や地区計画などの規制誘導策を導入するなど、今後も継続して整備が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
日野本町四丁目駅周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都日野市	10年継続中	詳細評価を実施。(B/C=2.4) 第4次日野市基本計画の中で、安全で安心なまちづくりを主要事業として掲げ、密集市街地の防災対策の推進に力を入れ、積極的に予算付けが行われるなど、積極的な事業の進捗が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
千住大川端地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.1) つくばエクスプレスの開業、北千住駅西口の再開業などにより集客力が向上し、まちの活気が高まりつつある。これに伴い民間事業者の活動も活発化し大規模工場跡地の土地利用転換が進んできている状態である。これらの民間活力をうまく活用することによって安全で快適な住環境の整備が進められることから継続と判断した。	継続	関東地方整備局建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
鶴見②地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 重点密集市街地地区を含む当該地区の防災性及び住環境の向上を図るため、地元のまちづくり協議会と調整をしながら進めてきた結果、道路整備と共同建替の事業化の見通しが立ち、今後の進捗が見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
上福岡駅西口地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県ふじ野市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 快適な住環境の創出を図ることを目的として住宅や公共施設整備が進めてきており、民間事業を含めた多様な住宅供給が図られてきている。整備は順調に進捗しており2ヶ年で事業完了するため継続と判断した。	継続	関東地方整備局建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
東九条地区住宅市街地総合整備事業 東京都京都市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 老朽住宅の密集などにより、地域の防災性や居住水準が依然として低い状態であり、これまでは用地買収の難航から事業進捗が遅れていたが、従前居住者用の移転先住居であるコミュニティ住宅の整備が完了し、今後は買収が順調に進むことが見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
神戸駅周辺地区住宅市街地総合整備事業(密集) 兵庫県神戸市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 都市計画道路等の整備により改善されつつあるが、依然として街区内部の老朽木造住宅や狭隘道路が残っている。まちづくり協議会との協議を継続的に行うことにより、今後も事業進捗が見込まれることから継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
東垂水地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 共同建替により一定の老朽住宅の建替が進んだが、斜面地区については依然として解消されていない。今後は斜面地区を中心に重点的に整備していくことから、防災性の改善等が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)

真野地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 コミュニティ住宅の建設等により住環境の整備改善は進んでいるが、整備範囲が広く未整備のブロックがまだ多く残っている。今後は地域住民との連携を密にしながら道路整備とそれに伴う老朽住宅の除却に重点を置いて整備していくことから、防災性の改善等が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
神戸駅周辺地区住宅市街地総合整備事業(拠点) 兵庫県神戸市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 住宅供給及び公共施設整備についてはほぼ完了しており、着実に事業は進捗している。残るJR神戸駅の駅前広場の再整備を行うことにより、区域全体の利便性・安全性が向上することから継続と判断した。	継続	近畿地方整備局建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
福佐・朝日地区住宅市街地総合整備事業 長崎県長崎市	10年継続中	詳細評価を実施。(B/C=1.4) これまで通りの公共整備型による積極的な事業推進を継続する一方、新たな防火規制や地区計画などの規制誘導策を導入するなど、今後も継続して整備が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
細島東部地区住宅市街地総合整備事業 宮崎県日向市	再々評価	チェックリストによる評価を実施。 地元関係者で構成される協議会との定期的な説明会によって連携しながら事業を進めていること、また防災面の機能確保等の向上を図る区画道路の整備を重点化していくことにより、事業進捗が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
浜の市地区住宅市街地総合整備事業 鹿児島県霧島市	10年継続中	チェックリストによる評価を実施。 同時施行している土地区画整理事業において地元住民の合意形成に時間を要したが、現在では理解を得られ、早期完成を望む声が強くなるなど、今後の整備促進が見込まれるため継続と判断した。	継続	住宅局市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益: B(億円)	費用: C (億円)	B/C			
シーアイタウン利府東部								
赤沼排水区 (下水道) 利府町	その他	8.1	3.1	0.54	5.7	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続	東北地方整備局建設部 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
ならの社緑地 (公園) 利府町	その他	3.1	5.4	4.8	1.1	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続	
下高井土地区画整理								
一級河川相野谷川 (河川) 茨城県	その他	36	278	138	2.0	多自然川づくりにより、自然環境の保全・維持を図り、酒いのある水辺空間を提供する。	継続	関東地方整備局建設部 住宅整備課 (課長 高木直人)
古河駅東部土地区画整理								
一級河川向堀川 (河川) 茨城県	10年継続中	6.6	151	38	4.0	多自然川づくりにより、自然環境の保全・維持を図り、酒いのある水辺空間を提供する。	継続	関東地方整備局建設部 住宅整備課 (課長 高木直人)
緑ヶ丘								
(二) 南白亀川 (河川) 千葉県	再々評価	59	16	9.7	1.6	当河川の氾濫区域内に緊急輸送道路である国道128号線があり、浸水により遮断された場合には物流に大きな影響があり、社会的影響が極めて大きい。	継続	関東地方整備局建設部 住宅整備課 (課長 高木直人)
飯山満・飯山満駅前								
(二) 飯山満川 (河川) 千葉県	10年継続中	73	541	83	6.5	当河川流域内には東葉高速鉄道飯山満駅があり、当該河川が氾濫した場合、旅客等のアクセスに大きな影響が生じる。	継続	関東地方整備局建設部 住宅整備課 (課長 高木直人)
坪井・西八千代北部								
桑納川防災調整池 (河川) 千葉県	10年継続中	54	129	56	2.3	当事業により、開発に伴う河川への流出増に対応することで、住宅地事業、施設整備を促進させる	継続	関東地方整備局建設部 住宅整備課 (課長 高木直人)
パークタウン福保池2団地								
一級河川 (河川) 新潟県	10年継続中	33	339	119	2.8	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続	北陸地方整備局建設部 都市・住宅整備課 (課長 細萱英也)

天竜阿蔵山天神												中部地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
西遠流域における公共下水道事業 (下水) 浜松市	その他	—	—	—	—	—	—	—	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	中止		
船明地区												中部地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
準用河川大堀川 (河川) 浜松市	再々評価	19	98	【内訳】 被害防止便益：98億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：144 軽減面積：23ha	19	5.3		住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続			
森田北東部土地区画整理												近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 勝又賢人)
一級河川 芳野川 (河川) 福井県	10年継続中	37	608	【内訳】 被害防止額：608億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：1,114戸 浸水軽減面積：69ha	77	7.9		住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続			
国際文化公園都市												近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 勝又賢人)
川合裏川溪流保全工 (砂防) 大阪府	10年継続中	25	143	【内訳】 直接被害軽減効果142.53億円 【主な根拠】 人家675戸・道路1000m・橋梁7橋	24	6.0		本溪流は、国際文化公園都市(彩都)の開発に伴い、上流部から流出する土砂の増加が予測され、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れがあることから、土石流等による土砂災害に備えることが可能。	継続			
和歌山宅地造成												近畿地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 勝又賢人)
一級河川 打手川 (河川) 和歌山県	再々評価	121	564	【主な数値】 被害防止便益：564億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：1.521ha	28	20.5		・水質改善により快適性が向上する。 ・想定氾濫時には、国道26号及び関連道路の冠水により、市役所等への交通途絶やその波及被害は広域的であると予想されるため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続			
和泉中央丘陵												土地・水資源局 土地政策課 (課長 佐々木晶二)
東部E1-4工区他下水道 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	631	4,741	【内訳】 ・住宅地供給効果：3,898億円 ・個別の施設整備効果：843億円 【主な根拠】 ・計画戸数：7,700戸	4,358	1.1		住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続			
西部W13号線他道路 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	908	4,741	【内訳】 ・住宅地供給効果：3,898億円 ・個別の施設整備効果：843億円 【主な根拠】 ・計画戸数：7,701戸	4,358	1.1		住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続			

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
上ノ国町特定環境 保全公共下水道事 業(上ノ国処理 区) 北海道上ノ国町	10年継続 中	58	5.4	【内訳】 生活環境の改善:5.4億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.45万人	3.7	1.5	・地元情勢及び自然環境条 件等に大きな変化がなく、 概ね計画通りであること から、順調に進捗している。 ・環境教育を通じた人材育 成に寄与している。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
せたな町特定環境 保全公共下水道事 業(大成処理区) 北海道せたな町	10年継続 中	33	2.5	【内訳】 生活環境の改善:2.5億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.21万人	2.1	1.2	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・産業振興に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
寿都町特定環境保 全公共下水道事業 (寿都処理区) 北海道寿都町	10年継続 中	46	3.7	【内訳】 生活環境の改善:3.7億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.28万人	3.1	1.2	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・環境教育を通じた人材育 成に寄与している。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
ニセコ町特定環境 保全公共下水道事 業(ニセコ処理 区) 北海道ニセコ町	10年継続 中	42	3.2	【内訳】 生活環境の改善:3.2億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.21万人	2.7	1.2	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・定住促進に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
苫前町特定環境保 全公共下水道事業 (苫前処理区) 北海道苫前町	10年継続 中	39	2.5	【内訳】 生活環境の改善:2.5億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.10万人	2.4	1.1	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・定住促進に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
苫前町特定環境保 全公共下水道事業 (古丹別処理区) 北海道苫前町	10年継続 中	16	2.1	【内訳】 生活環境の改善:2.1億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.11万人	1.1	1.8	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・定住促進に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
礼文町特定環境保 全公共下水道事業 (香深処理区) 北海道礼文町	10年継続 中	47	3.1	【内訳】 生活環境の改善:3.1億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.17万人	3.0	1.0	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・観光振興に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
礼文町特定環境保 全公共下水道事業 (船泊処理区) 北海道礼文町	10年継続 中	17	1.2	【内訳】 生活環境の改善:1.2億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.08万人	1.1	1.1	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・観光振興に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
利尻富士町特定環 境保全公共下水道 事業(留治処理区) 北海道利尻富士町	10年継続 中	40	2.8	【内訳】 生活環境の改善:2.8億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.23万人	2.5	1.1	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・観光振興に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)
大空町特定環境保 全公共下水道事業 (網走処理区) 北海道大空町	10年継続 中	12	2.0	【内訳】 生活環境の改善:2.0億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.20万人	1.3	1.5	・地元情勢、社会経済情勢 及び自然環境条件等に大き な変化がなく、概ね計画通 りであることから、順調に 進捗している。 ・観光振興に寄与してい る。等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住 宅課 (課長 小町谷 信 彦)

石狩湾特定公共下水道事業（石狩処理区） 北海道	その他	241	434	【内訳】 生活環境の改善：228億円 浸水の防除：206億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.90万人	392	1.1	・景気低迷の長期化など企業立地は促進していないが、地権者及び企業から下水道事業の必要性については良く理解されており、又自然環境条件等に大きな変化がなく事業を推している。 ・産業振興に寄与している。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)
平内町公共下水道事業（平内処理区） 青森県平内町	10年継続中	96	8.2	【内訳】 生活環境の改善：8.2億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.7万人	5.3	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・公共用水域の水質保全が図られ主要産業である水産業振興に寄与する。等	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 堂園 洋昭)
外ヶ浜町公共下水道事業（蟹田処理区） 青森県外ヶ浜町	10年継続中	45	3.3	【内訳】 生活環境の改善：3.3億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.18万人	2.6	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・公共用水域の水質保全が図られ主要産業である水産業振興に寄与する。等	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 堂園 洋昭)
佐井村特定環境保全公共下水道事業（佐井処理区） 青森県佐井村	10年継続中	36	2.6	【内訳】 生活環境の改善：2.6億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.24万人	2.1	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・公共用水域の水質保全が図られ主要産業である水産業振興に寄与する。等	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 堂園 洋昭)
能代市公共下水道事業（能代処理区） 秋田県能代市	再々評価	640	1,134	【内訳】 生活環境の改善：1,134億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.1万人	922	1.2	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・流域内を流れる悪土川及び檜山川通河の水質改善に寄与している。等	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 堂園 洋昭)
洋野町特定環境保全公共下水道事業（種市処理区） 岩手県洋野町	10年継続中	72	6.1	【内訳】 生活環境の改善：6.1億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.53万人	4.4	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 堂園 洋昭)
塙町特定環境保全公共下水道事業（塙処理区） 福島県塙町	10年継続中	53	3.9	【内訳】 生活環境の改善：3.9億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.4万人	3.6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 堂園 洋昭)
稲敷市公共下水道事業（江戸崎処理区） 茨城県稲敷市	10年継続中	272	428	【内訳】 生活環境の改善：428億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.2万人	256	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である霞ヶ浦の水質保全に資する。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
美浦村公共下水道事業（美浦処理区） 茨城県美浦村	10年継続中	167	411	【内訳】 生活環境の改善：268億円 公共用水域の水質保全：143億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.8万人	221	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
宇都宮市公共下水道事業（上河内処理区） 栃木県宇都宮市	10年継続中	89	9.7	【内訳】 生活環境の改善：8.7億円/年 公共用水域の水質保全：0.95億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.85万人	5.7	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の環境に対する意識向上。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
日光市公共下水道事業（川治処理区） 栃木県日光市	10年継続中	22	2.1	【内訳】 生活環境の改善：1.9億円/年 公共用水域の水質保全：0.20億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.11万人	1.7	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)

市貝町公共下水道事業（市貝処理区） 栃木県市貝町	10年継続中	101	11	【内訳】 生活環境の改善：9.6億円/年 公共用水域の水質保全：1.2億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.98万人	5.9	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・下水道処理場の見学により、子供達の環境教育となる。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
那珂川町公共下水道事業（馬頭処理区） 栃木県那珂川町	10年継続中	59	6.2	【内訳】 生活環境の改善：5.4億円/年 公共用水域の水質保全：0.75億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.62万人	3.8	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
鬼怒川上流流域下水道事業（中央処理区） 栃木県	その他	420	4,538	【内訳】 生活環境の改善：3,772億円 公共用水域の水質保全：766億円 【主な根拠】 便益算定人口：16万人	2,194	2.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 （課長 松井 正樹）
宇都宮市公共下水道事業（中央処理区） 栃木県宇都宮市	その他	350	2,236	【内訳】 生活環境の改善：1,805億円 公共用水域の水質保全：430億円 【主な根拠】 便益算定人口：8.3万人	1,081	2.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の環境に対する意識向上 等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
宇都宮市公共下水道事業（田川第2処理区） 栃木県宇都宮市	その他	1,989	9,042	【内訳】 生活環境の改善：7,262億円 公共用水域の水質保全：1,780億円 【主な根拠】 便益算定人口：29万人	3,899	2.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の環境に対する意識向上 等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
宇都宮市公共下水道事業（河内処理区） 栃木県宇都宮市	その他	195	625	【内訳】 生活環境の改善：511億円 公共用水域の水質保全：114億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.8万人	295	2.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の環境に対する意識向上 等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
足利市公共下水道事業（足利処理区） 栃木県足利市	その他	1,417	4,773	【内訳】 生活環境の改善：3,797億円 公共用水域の水質保全：976億円 【主な根拠】 便益算定人口：13万人	1,889	2.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・下水道の整備に伴い市街化区域の外縁部の宅地化が進み、定住化が促進されている。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
鹿沼市公共下水道事業（黒川処理区） 栃木県鹿沼市	その他	564	2,091	【内訳】 生活環境の改善：1,753億円 公共用水域の水質保全：338億円 【主な根拠】 便益算定人口：8.0万人	1,029	2.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
小山市公共下水道事業（小山処理区） 栃木県小山市	その他	721	3,078	【内訳】 生活環境の改善：2,774億円 公共用水域の水質保全：304億円 【主な根拠】 便益算定人口：10万人	1,359	2.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
真岡市公共下水道事業（真岡処理区） 栃木県真岡市	その他	453	1,326	【内訳】 生活環境の改善：1,106億円 公共用水域の水質保全：220億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.7万人	812	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・体験学習等の環境教育により、自然の再生・活用についての住民意識が向上した。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
矢板市公共下水道事業（矢板処理区） 栃木県矢板市	その他	304	684	【内訳】 生活環境の改善：600億円 公共用水域の水質保全：84億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.1万人	385	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
さくら市公共下水道事業（氏家処理区） 栃木県さくら市	その他	174	505	【内訳】 生活環境の改善：441億円 公共用水域の水質保全：63億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.3万人	254	2.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が復活し、市民に親しまれてきている。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）

下野市公共下水道事業（中央処理区） 栃木県下野市	その他	303	1,638	【内訳】 生活環境の改善：1,405億円 公共用水域の水質保全：233億円 【主な根拠】 便益算定人口：5.4万人	749	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・居住環境が向上したことにより、定住促進が図られている。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
上三川町公共下水道事業（中央処理区） 栃木県上三川町	その他	177	663	【内訳】 生活環境の改善：561億円 公共用水域の水質保全：102億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.7万人	364	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
二宮町公共下水道事業（二宮処理区） 栃木県二宮町	その他	71	8.5	【内訳】 生活環境の改善：7.8億円/年 公共用水域の水質保全：0.72億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.66万人	4.5	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、魚が住めるようになり、春の時期には、桜の花・菜の花等が開花し、道の駅に立ち寄る観光客等のちょっとした観光資源に活用されている。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
益子町公共下水道事業（益子処理区） 栃木県益子町	その他	143	339	【内訳】 生活環境の改善：310億円 公共用水域の水質保全：28億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.4万人	277	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
芝山町特定環境保全公共下水道事業（小池処理区） 千葉県芝山町	10年継続中	70	117	【内訳】 生活環境の改善：112億円 公共用水域の水質保全：5億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.66万人	82	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
立川市公共下水道事業（単独処理区） 東京都立川市	再々評価	552	23,330	【内訳】 生活環境の改善：3,816億円 浸水の防除：19,514億円 【主な根拠】 便益算定人口：13.4万人 便益算定面積：1682ha	1,969	11.84	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 赤星 健太郎）
立川市公共下水道事業（北多摩2号処理区） 東京都立川市									

立川市公共下水道事業(多摩川上流処理区) 東京都立川市	再々評価	220	728	【内訳】 生活環境の改善：728億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.4万人 便益算定面積：516ha	384	1.89	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
青梅市公共下水道事業(多摩川上流処理区) 東京都青梅市	再々評価	995	4,086	【内訳】 生活環境の改善：3,401億円 公共用水域の水質保全：685億円 【主な根拠】 便益算定人口：15万人	1,829	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
青梅市公共下水道事業(多摩川上流排水区) 東京都青梅市	再々評価	185	311	【内訳】 浸水の防除：311億円 【主な根拠】 便益算定面積：540ha	176	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
小金井市公共下水道事業(野川処理区) 東京都小金井市	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
小金井市公共下水道事業(北多摩一号処理区) 東京都小金井市	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
小金井市公共下水道事業(荒川右岸処理区) 東京都小金井市	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
東村山市公共下水道事業(荒川右岸処理区) 東京都東村山市	再々評価	95	423	【内訳】 浸水の防除：423億円 【主な根拠】 便益算定面積：744.08ha	132	3.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
酒匂川流域下水道事業(左右岸処理区) 神奈川県	その他	1,560	7,566	【内訳】 生活環境の改善：6,313億円 公共用水域の水質保全：1,253億円 【主な根拠】 便益算定人口：36万人	6,224	1.2	・地元情勢及び自然環境情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が保全され、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)

箱根町公共下水道事業(強羅処理区) 神奈川県箱根町	その他	680	1,433	【内訳】 生活環境の改善：1,135億円 公共用水域の水質保全：298億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.7万人	1,349	1.1	・地元情勢及び自然環境情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・良好な水辺空間が形成されたことにより観光資源として活用されており、地域の商業及び振興発展に寄与している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
箱根町公共下水道事業(仙石原処理区) 神奈川県箱根町									
箱根町公共下水道事業(右岸処理区) 神奈川県箱根町									
小諸市特定環境保全公共下水道事業(和田処理区) 長野県小諸市	10年継続中	99	7.7	【内訳】 生活環境の改善：7.7億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.78万人	6.3	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
伊那市特定環境保全公共下水道事業(殿島処理区) 長野県伊那市	10年継続中	107	9.0	【内訳】 生活環境の改善：8.2億円/年 公共用水域の水質保全：0.72億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.62万人	6.0	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
伊那市公共下水道事業(伊那処理区) 長野県伊那市	その他	592	1,096	【内訳】 生活環境の改善：987億円 公共用水域の水質保全：109億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.6万人	854	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・工場の立地条件が向上したことから、工場の誘致に大きく貢献している。等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太郎)
伊那市特定環境保全公共下水道事業(伊那処理区) 長野県伊那市									
新潟市公共下水道事業(新潟処理区) 新潟県新潟市	再々評価	1,448	3,954	【内訳】 生活環境の改善：3,954億円 【主な根拠】 便益算定人口：21万人	3,012	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・環境教育を通じた人材育成等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)
新潟市(旧潟東村)特定環境保全公共下水道事業(西川処理区) 新潟県新潟市	10年継続中	82	109	【内訳】 生活環境の改善：109億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.61万人	86	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・環境教育を通じた人材育成等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)
新潟市(旧中之口村)特定環境保全公共下水道事業(西川処理区) 新潟県新潟市	10年継続中	118	116	【内訳】 生活環境の改善：116億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.58万人	92	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・環境教育を通じた人材育成等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)
新潟市(旧西川町)公共下水道事業(西川処理区) 新潟県新潟市	再々評価	128	151	【内訳】 生活環境の改善：151億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.4万人	136	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・環境教育を通じた人材育成等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)
出雲崎町特定環境保全公共下水道事業(出雲崎海岸処理区) 新潟県出雲崎町	10年継続中	69	117	【内訳】 生活環境の改善：109億円 公共用水域の水質保全：8億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.9千人	101	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・雑排水流入による海水浴場、河川、水路・側溝の水質悪化が改善され、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)
珠洲市公共下水道事業(宝立処理区) 石川県珠洲市	10年継続中	58	72	【内訳】 生活環境の改善：72億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.29万人	68	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)
羽咋市特定環境保全公共下水道事業(余善本江処理区) 石川県羽咋市	10年継続中	33	50	【内訳】 生活環境の改善：50億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.14万人	48	1.0	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 細萱 英也)

羽咋市公共下水道事業（羽咋処理区） 石川県羽咋市	その他	193	432	【内訳】 生活環境の改善：432億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.5万人	288	1.5	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	北陸地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 細萱 英也）
羽咋市特定環境保全公共下水道事業（飯山処理区） 石川県羽咋市									
岐阜市公共下水道事業（北西部処理区） 岐阜県岐阜市	10年継続中	569	1,254	【内訳】 生活環境の改善：1,205億円 公共用水域の水質保全：49億円 【主な根拠】 便益算定人口：7.5万人	853	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・処理場の上部を市民に開放して、地域活動の活性化を目指している。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
飛騨市公共下水道事業（船津処理区） 岐阜県飛騨市	10年継続中	77	6.2	【内訳】 生活環境の改善：5.8億円/年 公共用水域の水質保全：0.4億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.83万人	4.9	1.3	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、安心して遊べる水辺空間として活用されている。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
本巣市特定環境保全公共下水道事業（本巣処理区） 岐阜県本巣市	10年継続中	59	5.5	【内訳】 生活環境の改善：5.3億円/年 公共用水域の水質保全：0.2億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.7万人	4.3	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善することにより、ホテル等の生息に寄与し、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
郡上市特定環境保全公共下水道事業（美並中央処理区） 岐阜県郡上市	10年継続中	46	2.7	【内訳】 生活環境の改善：2.6億円/年 公共用水域の水質保全：0.1億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.32万人	2.5	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・下水道の普及と共に地域住民の（長良川を中心とした郡上地域や下流に対する）環境保全意識が高まっている。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
中津川市公共下水道事業（中津川処理区） 岐阜県中津川市	その他	1,140	784	【内訳】 生活環境の改善：707億円 公共用水域の水質保全：77億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.5万人	748	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が市民の憩いの場として活用されている。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
中津川市公共下水道事業（坂本処理区） 岐阜県中津川市	その他	336	208	【内訳】 生活環境の改善：188億円 公共用水域の水質保全：20億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.05万人	185	1.1	・計画区域の中で、唯一人口が増加している地域であり、住民から早期事業着手・早期供用開始の強い要望がある。 ・下水道の整備により住環境が改善され定住促進が図られる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
菊川市公共下水道事業（菊川処理区） 静岡県菊川市	10年継続中	227	550	【内訳】 生活環境の改善：517億円 公共用水域の水質保全：33億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.8万人	312	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・子供たちによる水生生物調査、稚魚の放流、浄化センター見学会の開催により、環境意識の醸成が見られ環境教育に貢献している。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
日進市公共下水道事業（南部処理区） 愛知県日進市	10年継続中	343	1,416	【内訳】 生活環境の改善：657億円 公共用水域の水質保全：759億円 【主な根拠】 便益算定人口5万人	469	3.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく概ね計画通りであることから順調に進捗している。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
田原市公共下水道事業（達美処理区） 愛知県田原市	10年継続中	81	275	【内訳】 生活環境の改善：190億円 公共用水域の水質保全：85億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.75万人	111	2.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
宮川流域下水道事業（宮川処理区） 三重県	10年継続中	1,000	2,759	【内訳】 生活環境の改善：2,301億円 公共用水域の水質保全：458億円 【主な根拠】 便益算定人口：16万人	2,573	1.1	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 （課長 松井 正樹）

桑名市公共下水道事業（西桑名排水区）三重県桑名市	10年継続中	60	143	【内訳】 浸水の防除：143億円 【主な根拠】 便益算定面積：111ha	72	2.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安定感の向上効果が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
伊勢市公共下水道事業（宮川処理区）三重県伊勢市	10年継続中	1,179	2,159	【内訳】 生活環境の改善：1,791億円 公共用水域の水質保全：368億円 【主な根拠】 便益算定人口：13万人	2,034	1.1	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
玉城町公共下水道事業（宮川処理区）三重県玉城町	10年継続中	108	323	【内訳】 生活環境の改善：279億円 公共用水域の水質保全：43億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.4万人	304	1.1	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
名張市公共下水道事業（中央処理区）三重県名張市	10年継続中	436	1,520	【内訳】 生活環境の改善：794億円 公共用水域の水質保全：726億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.8万人	509	3.0	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
北勢沿岸流域下水道事業（北部処理区）三重県	再々評価	1,590	9,020	【内訳】 生活環境の改善：6,679億円 公共用水域の水質保全：2,341億円 【主な根拠】 便益算定人口：40万人	5,886	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 （課長 松井 正樹）
中勢沿岸流域下水道事業（雲出川左岸処理区）三重県	再々評価	490	3,499	【内訳】 生活環境の改善：2,841億円 公共用水域の水質保全：657億円 【主な根拠】 便益算定人口：13万人	2,528	1.4	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 （課長 松井 正樹）
四日市市公共下水道事業（北部処理区）三重県四日市市	再々評価	1,036	2,887	【内訳】 生活環境の改善：2,160億円 公共用水域の水質保全：727億円 【主な根拠】 便益算定人口：13万人	1,833	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
桑名市公共下水道事業（北部処理区）三重県桑名市	再々評価	786	2,807	【内訳】 生活環境の改善：2,043億円 公共用水域の水質保全：764億円 【主な根拠】 便益算定人口：13万人	1,793	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
いなべ市公共下水道事業（北部処理区）三重県いなべ市	再々評価	358	1,121	【内訳】 生活環境の改善：822億円 公共用水域の水質保全：299億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.3万人	751	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
東員町公共下水道事業（北部処理区）三重県東員町	再々評価	141	741	【内訳】 生活環境の改善：539億円 公共用水域の水質保全：202億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.9万人	364	2.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
菟野町公共下水道事業（北部処理区）三重県菟野町	再々評価	452	819	【内訳】 生活環境の改善：627億円 公共用水域の水質保全：192億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.9万人	743	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）

津市公共下水道事業（雲出川左岸処理区） 三重県津市	再々評価	1,527	3,499	【内訳】 生活環境の改善：2,841億円 公共用水域の水質保全：657億円 【主な根拠】 便益算定人口：13万人	2,528	1.4	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画どおりであることから、順調に進捗している。 ・病原性微生物等による人への健康被害の軽減が図れる。等	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中 成興）
舞鶴市公共下水道事業（神崎処理区） 京都府舞鶴市	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
高槻市公共下水道事業（中央処理区） 大阪府高槻市	10年継続中	376	413	【内訳】 生活環境の改善：337億円 公共用水域の水質保全：76億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.0万人	295	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・下水道整備により公共用水域の水質が改善され農業用水等への影響が軽減されている。等	継続	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
高槻市公共下水道事業（摂津排水区） 大阪府高槻市	10年継続中	503	1,135	【内訳】 浸水の防除：1,135億円 【主な根拠】 便益算定面積：422ha	323	3.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
朝来市公共下水道事業（和田山処理区） 兵庫県朝来市	その他	75	174	【内訳】 生活環境の改善：174億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.64万人	132	1.3	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、見直した計画により適正に事業を実施している。等	継続	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
朝来市公共下水道事業（立ノ原排水区他） 兵庫県朝来市	その他	16	202	【内訳】 浸水の防除：202億円 【主な根拠】 便益算定面積：45ha	24	8.4	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、見直した計画により適正に事業を実施している。等	継続	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
泉大津、和泉、高石市公共下水道事業（高石処理区） 大阪府泉北環境整備施設組合	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
泉大津、和泉、高石市公共下水道事業（助松排水区） 大阪府泉北環境整備施設組合	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	近畿地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田雑 隆昌）
津和野町特定環境保全公共下水道事業（津和野処理区） 島根県津和野町	10年継続中	53	97	【内訳】 生活環境の改善：52億円 公共用水域の水質保全：45億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.36万人	69	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・一級河川津和野川の水質保全に寄与する。 ・観光イメージの向上に繋がる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
安来市公共下水道事業（東部処理区） 島根県安来市	その他	187	523	【内訳】 生活環境の改善：523億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.9万人	279	1.9	・効率的な事業進捗を図るため、人口減少に伴う人口フレームの見直しを行い、全体計画を変更した。 ・閉鎖性水域である中海の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）

安来市特定環境保全公共下水道事業（東部処理区） 島根県安来市	その他	45	4.5	【内訳】 生活環境の改善：4.5億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.39万人	2.9	1.5	・効率的な事業進捗を図るため、人口減少に伴う人口フレームの見直しを行い、全体計画を変更した。 ・閉鎖性水域である中海の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 （課長 松井 康治）
岡山市公共下水道事業（足守処理区） 岡山県岡山市	10年継続 中	34	124	【内訳】 生活環境の改善：124億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.25万人	48	2.6	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 （課長 松井 康治）
倉敷市公共下水道事業（真備処理区） 岡山県倉敷市	10年継続 中	392	1,670	【内訳】 生活環境の改善：1,670億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.1万人	513	3.3	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 （課長 松井 康治）
総社市特定環境保全公共下水道事業（美袋処理区） 岡山県総社市	10年継続 中	20	3.4	【内訳】 生活環境の改善：3.4億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.18万人	1.3	2.5	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 （課長 松井 康治）
高梁市公共下水道事業（高梁処理区） 岡山県高梁市	10年継続 中	221	715	【内訳】 生活環境の改善：715億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.9万人	408	1.8	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 （課長 松井 康治）
美作市特定環境保全公共下水道事業（西南処理区） 岡山県美作市	10年継続 中	57	6.4	【内訳】 生活環境の改善：6.4億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.25万人	3.6	1.8	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 （課長 松井 康治）

新見市公共下水道事業（新見処理区） 岡山県新見市	その他	248	1,067	【内訳】 生活環境の改善：1,067億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.4万人	333	3.2	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
東広島市公共下水道事業（東広島処理区） 広島県東広島市	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
東広島市公共下水道事業（安芸津処理区） 広島県東広島市	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
東広島市公共下水道事業（西条排水区） 広島県東広島市	その他	51	204	【内訳】 浸水の防除：204億円 【主な根拠】 便益算定面積：154ha	59	3.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
坂町公共下水道事業（小屋浦排水区） 広島県坂町	その他	3.3	7.3	【内訳】 浸水の防除：7.3億円 【主な根拠】 便益算定面積：19ha	6.3	1.2	・地元情勢等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
山口市公共下水道事業（秋穂処理区） 山口県山口市	10年継続中	41	97	【内訳】 生活環境の改善：97億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.4万人	64	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・放流先の秋穂湾及び山口市の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
岩国市公共下水道事業（尾津処理区） 山口県岩国市	10年継続中	582	982	【内訳】 生活環境の改善：556億円 公共用水域の水質保全：426億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.3万人	597	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
周南流域下水道事業（周南処理区） 山口県	再々評価	494	3,454	【内訳】 生活環境の改善：2,413億円 公共用水域の水質保全：1,041億円 【主な根拠】 便益算定人口：8.8万人	2,696	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全を図ることに伴い、虹ヶ浜、室積海岸のレジャー振興に寄与する。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 （課長 松井 正樹）
光市公共下水道事業（周南処理区） 山口県光市	再々評価	396	2,053	【内訳】 生活環境の改善：1,396億円 公共用水域の水質保全：657億円 【主な根拠】 便益算定人口：5.1万人	1,843	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全を図ることに伴い、虹ヶ浜、室積海岸のレジャー振興に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
岩国市公共下水道事業（周南処理区） 山口県岩国市	再々評価	134	687	【内訳】 生活環境の改善：489億円 公共用水域の水質保全：198億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.0万人	478	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全を図ることに伴い、虹ヶ浜、室積海岸のレジャー振興に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
周南市公共下水道事業（周南処理区） 山口県周南市	再々評価	92	714	【内訳】 生活環境の改善：527億円 公共用水域の水質保全：187億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.7万人	375	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全を図ることに伴い、虹ヶ浜、室積海岸のレジャー振興に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
宇部市公共下水道事業（東部処理区） 山口県宇部市	再々評価	795	3,312	【内訳】 生活環境の改善：2,933億円 公共用水域の水質保全：379億円 【主な根拠】 便益算定人口：7.1万人	1,900	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）

宇部市公共下水道事業(西部処理区) 山口県宇部市	再々評価	1,104	2,886	【内訳】 生活環境の改善：2,516億円 公共用水域の水質保全：370億円 【主な根拠】 便益算定人口：7.3万人	1,872	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
宇部市公共下水道事業(中川排水区) 山口県宇部市	再々評価	92	179	【内訳】 生活環境の改善：144億円 公共用水域の水質保全：35億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.5万人	134	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
宇部市公共下水道事業(上宇部排水区他2排水区) 山口県宇部市	再々評価	234	1,390	【内訳】 浸水の防除：1,390億円 【主な根拠】 便益算定面積：719ha	460	3.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
宇部市公共下水道事業(中川排水区他3排水区) 山口県宇部市	再々評価	384	8,770	【内訳】 浸水の防除：8,770億円 【主な根拠】 便益算定面積：1,848ha	692	12.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
宇部市公共下水道事業(船木第4排水区) 山口県宇部市	再々評価	3.4	4.2	【内訳】 浸水の防除：4.2億円 【主な根拠】 便益算定面積：27ha	3.0	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
山口市公共下水道事業(山口処理区) 山口県山口市	再々評価	877	4,353	【内訳】 生活環境の改善：3,553億円 公共用水域の水質保全：800億円 【主な根拠】 便益算定人口：12万人	2,057	2.1	・地元情勢、社会経済情勢等及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・二級河川一の坂川の水質保全に寄与することで、ホテルの集まる良好な水辺空間となり、にぎわいができる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
山口市公共下水道事業(小部処理区) 山口県山口市	再々評価	283	1,475	【内訳】 生活環境の改善：1,163億円 浸水の防除：312億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.3万人	811	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・二級河川榎野川の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
山口市公共下水道事業(湯田排水区他10排水区) 山口県山口市	再々評価	67	370	【内訳】 浸水の防除：370億円 【主な根拠】 便益算定面積：1273ha	118	3.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
山口市公共下水道事業(下郷・新川排水区) 山口県山口市	再々評価	58	605	【内訳】 浸水の防除：605億円 【主な根拠】 便益算定面積：447ha	50	12.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)
防府市公共下水道事業(防府処理区) 山口県防府市	再々評価	853	2,286	【内訳】 生活環境の改善：2,286億円 【主な根拠】 便益算定人口：10万人	1,936	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・放流先の三田尻湾の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康 治)

防府市公共下水道事業(勝間第1、勝間第2排水区) 山口県防府市	再々評価	24	188	【内訳】 浸水の防除：188億円 【主な根拠】 便益算定面積：88ha	40	4.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
下松市公共下水道事業(下松処理区) 山口県下松市	再々評価	289	1,272	【内訳】 生活環境の改善：1,272億円 【主な根拠】 便益算定人口：6.0万人	1,043	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
下松市公共下水道事業(東部処理区) 山口県下松市	再々評価	18	76	【内訳】 生活環境の改善：76億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.25万人	40	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
岩国市公共下水道事業(一文字処理区) 山口県岩国市	再々評価	507	2,182	【内訳】 生活環境の改善：1,191億円 浸水の防除：991億円 【主な根拠】 便益算定人口：5.1万人	1,575	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
岩国市公共下水道事業(錦見・山手第1排水区) 山口県岩国市	再々評価	103	1,988	【内訳】 浸水の防除：1,988億円 【主な根拠】 便益算定面積：183ha	162	12.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
岩国市公共下水道事業(中部第1排水区他2排水区) 山口県岩国市	再々評価	30	267	【内訳】 浸水の防除：267億円 【主な根拠】 便益算定面積：132ha	29	9.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
光市公共下水道事業(浅江中央・江の浦排水区) 山口県光市	再々評価	31	247	【内訳】 浸水の防除：247億円 【主な根拠】 便益算定面積：170ha	25	10.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・地域住民の精神的安心感の向上効果が図れる。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
柳井市公共下水道事業(柳井処理区) 山口県柳井市	再々評価	392	794	【内訳】 生活環境の改善：794億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.4万人	578	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
柳井市特定環境保全公共下水道事業(柳井処理区) 山口県柳井市									
美祿市公共下水道事業(美祿処理区) 山口県美祿市	再々評価	256	631	【内訳】 生活環境の改善：559億円 公共用水域の水質保全：72億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.6万人	551	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・二級河川の厚狭川と伊佐川の水質保全に寄与することで伊佐川河川公園(愛称：美祿桜公園)が、市民にとって親しみのある良好な水辺空間となっている。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)
山陽小野田市公共下水道事業(若沖処理区) 山口県山陽小野田市	再々評価	710	1,545	【内訳】 生活環境の改善：1,545億円 【主な根拠】 便益算定人口：5.3万人	1,252	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全を図ることにより、さらにはビーチ焼野を利用した地域活動の活性化、観光振興に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 松井 康治)

山陽小野田市公共下水道事業（山陽処理区） 山口県山陽小野田市	再々評価	454	1,096	【内訳】 生活環境の改善：739億円 公共用水域の水質保全：357億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.2万人	738	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・二級河川厚狭川の水質保全を図ることにより、水辺の教室などを通して人材育成ならびに地域活動の活性化に寄与する。等	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
宇部・阿知須公共下水道組合公共下水道事業（阿知須処理区） 山口県宇部・阿知須公共下水道組合	再々評価	430	813	【内訳】 生活環境の改善：813億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.8万人	632	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に寄与する。	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 松井 康治）
東みよし町特定環境保全公共下水道事業（三好処理区） 徳島県東みよし町	10年継続中	84	149	【内訳】 生活環境の改善：149億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.6万人	114	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
大洲市公共下水道事業（肱北処理区） 愛媛県大洲市	10年継続中	254	382	【内訳】 生活環境の改善：382億円 【主な根拠】 便益算定人口：2万人	254	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
大洲市公共下水道事業（肱南処理区） 愛媛県大洲市	再々評価	88	169	【内訳】 生活環境の改善：169億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.6万人	138	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
四国中央市公共下水道事業（川之江排水区） 愛媛県四国中央市	その他	31	677	【内訳】 浸水の防除：677億円 【主な根拠】 便益算定面積：423ha	76	8.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
松前町公共下水道事業（松前処理区） 愛媛県松前町	再々評価	296	430	【内訳】 生活環境の改善：430億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.3万人	338	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
松前町公共下水道事業（松前排水区） 愛媛県松前町	その他	47	205	【内訳】 浸水の防除：205億円 【主な根拠】 便益算定面積：207ha	56	3.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
香南市特定環境保全公共下水道事業（岸本処理区） 高知県香南市	10年継続中	25	72	【内訳】 生活環境の改善：72億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.1万人	47	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 中村 孝）
八女市矢部川公共下水道事業（矢部川処理区） 福岡県八女市	10年継続中	422	912	【内訳】 生活環境の改善：638億円 公共用水域の水質保全：274億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.0万人	549	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）

筑後市矢部川公共下水道事業(矢部川処理区) 福岡県筑後市	10年継続中	409	824	【内訳】 生活環境の改善:703億円 公共用水域の水質保全:121億円 【主な根拠】 便益算定人口:4.8万人	509	1.6	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化はないが、社会経済情勢は非常に厳しい状況になっている。しかし、事業は概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
宗像市公共下水道事業(宗像処理区) 福岡県宗像市	再々評価	440	1,672	【内訳】 生活環境の改善:1,672億円 【主な根拠】 便益算定人口:10万人	940	1.8	・地元調整、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
御笠川那珂珂川流域下水道事業(御笠川処理区) 福岡県	再々評価	4,072	18,551	【内訳】 生活環境の改善:17,084億円 公共用水域の水質保全:1,467億円 【主な根拠】 便益算定人口:68万人	9,596	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)
志摩町公共下水道事業(可也引津処理区) 福岡県志摩町	その他	104	123	【内訳】 生活環境の改善:123億円 【主な根拠】 便益算定人口:1.4万人	90	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
唐津市特定環境保全公共下水道事業(徳須恵処理区) 佐賀県唐津市	10年継続中	55	3.8	【内訳】 生活環境の改善:3.8億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.45万人	3.2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。等 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興に繋がっている。	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
多久市公共下水道事業(北多久処理区) 佐賀県多久市	10年継続中	140	198	【内訳】 生活環境の改善:178億円 公共用水域の水質保全:20億円 【主な根拠】 便益算定人口:1.4万人	154	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興や水辺環境の改善に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
小城市公共下水道事業(牛津処理区) 佐賀県小城市	10年継続中	129	167	【内訳】 生活環境の改善:153億円 公共用水域の水質保全:14億円 【主な根拠】 便益算定人口:1万人	134	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
川副町公共下水道事業(川副処理区) 佐賀県川副町	10年継続中	193	254	【内訳】 生活環境の改善:230億円 公共用水域の水質保全:24億円 【主な根拠】 便益算定人口:1.8万人	214	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
佐賀市公共下水道事業(佐賀処理区) 佐賀県佐賀市	再々評価	1,759	3,491	【内訳】 生活環境の改善:3,040億円 公共用水域の水質保全:451億円 【主な根拠】 便益算定人口:21.4万人	2,377	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域住民の憩いの場として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
唐津市公共下水道事業(唐津処理区) 佐賀県唐津市	再々評価	787	829	【内訳】 生活環境の改善:829億円 【主な根拠】 便益算定人口:7万人	505	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、清掃活動等の地域活動に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)
唐津市公共下水道事業(浜玉処理区) 佐賀県唐津市	再々評価	124	7.7	【内訳】 生活環境の改善:7.7億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.89万人	7.3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 福本 仁志)

唐津市特定環境保全公共下水道事業（相知・巖木処理区） 佐賀県唐津市	再々評価	128	9.8	【内訳】 生活環境の改善：9.8億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.83万人	7.4	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
鳥栖市公共下水道事業（鳥栖処理区） 佐賀県鳥栖市	再々評価	924	1,525	【内訳】 生活環境の改善：1,387億円 公共用水域の水質保全：138億円 【主な根拠】 便益算定人口：6.9万人	1,303	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・生活環境、及び河川水質が改善したことにより、市民の定住促進に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
伊万里市公共下水道事業（伊万里処理区） 佐賀県伊万里市	再々評価	529	819	【内訳】 生活環境の改善：819億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.5万人	605	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業や観光の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
鹿島市公共下水道事業（鹿島処理区） 佐賀県鹿島市	再々評価	369	554	【内訳】 生活環境の改善：491億円 公共用水域の水質保全：53億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.3万人	464	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業や観光の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
東与賀町特定環境保全公共下水道事業（東与賀処理区） 佐賀県東与賀町	その他	94	6.4	【内訳】 生活環境の改善：5.9億円/年 公共用水域の水質保全：0.5億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.83万人	5.2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、地域資源である農水産業の振興に繋がっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
島原市特定環境保全公共下水道（有明処理区） 長崎県島原市	5年未着工	118	125	【内訳】 生活環境の改善：125億円 【主な根拠】 便益算定人口：1万人	106	1.2	・下水道事業は未着手であるが、下水道を含めた生活排水処理については合併後の新市においても重点施策となっており、地元の下水道整備に対する要望は高い。 ・河川水質が改善されることにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されることが期待される。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（中部処理区） 長崎県長崎市	再々評価	844	3,618	【内訳】 生活環境の改善：3,618億円 【主な根拠】 便益算定人口：7.7万人	1,148	3.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市特定環境保全公共下水道事業（中部処理区） 長崎県長崎市									
長崎市公共下水道事業（南部処理区） 長崎県長崎市	再々評価	683	2,879	【内訳】 生活環境の改善：2,879億円 【主な根拠】 便益算定人口：11.8万人	1,275	2.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市特定環境保全公共下水道事業（南部処理区） 長崎県長崎市									
長崎市公共下水道事業（香焼処理区） 長崎県長崎市									
長崎市公共下水道事業（三和处理区） 長崎県長崎市									

長崎市公共下水道事業（三重処理区） 長崎県長崎市	再々評価	440	755	【内訳】 生活環境の改善:755億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.4万人	622	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市特定環境保全公共下水道事業（三重処理区） 長崎県長崎市									
長崎市特定環境保全公共下水道事業（黒崎処理区） 長崎県長崎市									
長崎市特定環境保全公共下水道事業（出津処理区） 長崎県長崎市	再々評価	634	1,353	【内訳】 生活環境の改善:1,353億円 【主な根拠】 便益算定人口：5.0万人	760	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市公共下水道事業（東部処理区） 長崎県長崎市									
長崎市公共下水道事業（西部処理区） 長崎県長崎市	再々評価	1,735	4,918	【内訳】 生活環境の改善:4,918億円 【主な根拠】 便益算定人口：20.5万人	2,105	2.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市特定環境保全公共下水道事業（西部処理区） 長崎県長崎市									
長崎市公共下水道事業（伊王島処理区） 長崎県長崎市	再々評価	12	33	【内訳】 生活環境の改善:33億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.2万人	19	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市公共下水道事業（琴海南部処理区） 長崎県長崎市	再々評価	61	170	【内訳】 生活環境の改善:170億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.8万人	87	2.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市公共下水道事業（大平処理区） 長崎県長崎市	再々評価	11	29	【内訳】 生活環境の改善:29億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.2万人	19	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市特定環境保全公共下水道事業（神浦処理区） 長崎県長崎市	再々評価	19	41	【内訳】 生活環境の改善:41億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.1万人	31	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市特定環境保全公共下水道事業（光西浜処理区） 長崎県長崎市	再々評価	5.5	10	【内訳】 生活環境の改善:10億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.05万人	9.7	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)
長崎市特定環境保全公共下水道事業（脇岬処理区） 長崎県長崎市	再々評価	21	40	【内訳】 生活環境の改善:40億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.2万人	34	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 福本 仁志)

長崎市公共下水道事業（中部第一排水区他4排水区） 長崎県長崎市	再々評価	598	2,082	【内訳】 浸水の防除：2,082億円 【主な根拠】 便益算定面積：314ha	779	2.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（北部、中園排水区） 長崎県長崎市	再々評価	39	562	【内訳】 浸水の防除：562億円 【主な根拠】 便益算定面積：128ha	53	10.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（東部田中排水区他3排水区） 長崎県長崎市	再々評価	113	271	【内訳】 浸水の防除：271億円 【主な根拠】 便益算定面積：162ha	123	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（柳田排水区他4排水区） 長崎県長崎市	再々評価	122	253	【内訳】 浸水の防除：253億円 【主な根拠】 便益算定面積：175ha	116	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（福田排水区他6排水区） 長崎県長崎市	再々評価	141	141	【内訳】 浸水の防除：141億円 【主な根拠】 便益算定面積：193ha	131	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（田上排水区他3排水区） 長崎県長崎市	再々評価	58	107	【内訳】 浸水の防除：107億円 【主な根拠】 便益算定面積：81ha	53	2.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
長崎市公共下水道事業（本村、安保排水区） 長崎県長崎市	再々評価	37	108	【内訳】 浸水の防除：108億円 【主な根拠】 便益算定面積：93ha	38	2.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
佐世保市公共下水道事業（中部処理区） 長崎県佐世保市	再々評価	989	3,335	【内訳】 生活環境の改善：3,335億円 【主な根拠】 便益算定人口：12.4万人	1,980	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域活動に活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
佐世保市公共下水道事業（西部処理区） 長崎県佐世保市	再々評価	650	758	【内訳】 生活環境の改善：758億円 【主な根拠】 便益算定人口：6.5万人	659	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・今後、河川水質が改善することにより、良好な水辺空間が地域活動に活用される予定。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
佐世保市公共下水道事業（針尾処理区） 長崎県佐世保市	再々評価	9.9	62	【内訳】 生活環境の改善：62億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.1万人	51	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）

佐世保市公共下水道事業（中部排水区） 長崎県佐世保市	再々評価	66	181	【内訳】 浸水の防除：181億円 【主な根拠】 便益算定面積：947ha	82	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
佐世保市公共下水道事業（西部排水区） 長崎県佐世保市	再々評価	30	88	【内訳】 浸水の防除：88億円 【主な根拠】 便益算定面積：104ha	63	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
諫早市公共下水道事業（諫早湾処理区） 長崎県諫早市	再々評価	563	1,101	【内訳】 生活環境の改善：824億円 公共用水域の水質保全：277億円 【主な根拠】 便益算定人口：6.7万人	837	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域活動に活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
諫早市公共下水道事業（本明川右岸排水区他） 長崎県諫早市	再々評価	37	270	【内訳】 浸水の防除：270億円 【主な根拠】 便益算定面積：1.243ha	68	4.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
大村市公共下水道事業（大村処理区） 長崎県大村市	再々評価	625	2,202	【内訳】 生活環境の改善：2,202億円 【主な根拠】 便益算定人口：9.3万人	1,247	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域活動に活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
大村市公共下水道事業（玖島排水区他） 長崎県大村市	再々評価	201	352	【内訳】 浸水の防除：352億円 【主な根拠】 便益算定面積：2.386ha	262	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・浸水被害が改善されたことにより、立地条件が向上し、地域活動も活性化している。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
長与町公共下水道事業（長与処理区） 長崎県長与町	再々評価	218	868	【内訳】 生活環境の改善：868億円 【主な根拠】 便益算定人口：4.4万人	534	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域活動に活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
時津町公共下水道事業（時津処理区） 長崎県時津町	再々評価	219	495	【内訳】 生活環境の改善：495億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.6万人	388	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域活動に活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
川棚町公共下水道事業（川棚処理区） 長崎県川棚町	再々評価	144	281	【内訳】 生活環境の改善：256億円 公共用水域の水質保全：25億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.2万人	229	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化はなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、良好な水辺空間が地域活動に活用されている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）
門川町本町都市下水道事業 宮崎県門川町	10年継続中	26	45	【内訳】 浸水の防除：45億円 【主な根拠】 便益算定戸数：116戸	26	1.7	・近年に、2回の浸水被害を受けており、地域住民においても浸水対策事業の要望が高まっている。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 （課長 福本 仁志）

宮崎市公共下水道事業（宮崎処理区） 宮崎県宮崎市	再々評価	1,033	3,817	【内訳】 生活環境の改善：3,817億円 【主な根拠】 便益算定人口：16.9万人	2,099	1.8	・地元情勢、社会経済状況及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画とおりであるから、順調に進捗している。 ・地域活動の活性化。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
宮崎市公共下水道事業（大淀処理区） 宮崎県宮崎市	再々評価	848	3,028	【内訳】 生活環境の改善：3,028億円 【主な根拠】 便益算定人口：14.9万人	1,581	1.9	・地元情勢、社会経済状況及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画とおりであるから、順調に進捗している。 ・地域活動の活性化。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
宮崎市公共下水道事業（木花処理区） 宮崎県宮崎市	再々評価	136	300	【内訳】 生活環境の改善：300億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.3万人	260	1.2	・地元情勢、社会経済状況及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画とおりであるから、順調に進捗している。 ・定住促進。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
宮崎市公共下水道事業（青島処理区） 宮崎県宮崎市	再々評価	51	163	【内訳】 生活環境の改善：163億円 【主な根拠】 便益算定人口：0.5万人	150	1.1	・地元情勢、社会経済状況及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画とおりであるから、順調に進捗している。 ・観光振興。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
宮崎市公共下水道事業（佐土原処理区） 宮崎県宮崎市	再々評価	147	391	【内訳】 生活環境の改善：391億円 【主な根拠】 便益算定人口：2.5万人	278	1.4	・地元情勢、社会経済状況及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画とおりであるから、順調に進捗している。 ・環境教育を通じた人材育成。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
宮崎市公共下水道事業（旭排水区） 宮崎県宮崎市	再々評価	24	0.70	【内訳】 浸水の防除：0.7億円/年 【主な根拠】 便益算定戸数：83戸/年	0.48	1.5	・地元情勢、社会経済状況等に大きな変化がなく、順調に進捗している。 ・地域再生。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
宮崎市公共下水道事業（大淀排水区） 宮崎県宮崎市	再々評価	49	1.5	【内訳】 浸水の防除：1.5億円/年 【主な根拠】 便益算定戸数：45戸/年	0.98	1.5	・地元情勢、社会経済状況及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画とおりであるから、順調に進捗している。 ・地域再生。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
富合町公共下水道事業（富合・杉島処理区） 熊本県富合町	10年継続中	180	239	【内訳】 生活環境の改善：239億円 【主な根拠】 便益算定人口：1.5万人	188	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・生活環境が改善したことにより、定住促進に繋がる。等	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 （課長 福本 仁志）
石垣市公共下水道事業（石垣処理区） 沖縄県石垣市	その他	328	793	【内訳】 生活環境の改善：793億円 【主な根拠】 便益算定人口：3.9万人	539	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・公用水域の水質を保全することにより、良好な水辺空間が観光資源として活用されている。等	継続	沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課 （課長 竹富 信也）

【都市公園事業】

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 （担当課長名）
			貨幣換算した便益・B （億円）	費用・C （億円）	B/C			
高砂中央公園 仙台市	再評価5年	107	223 【内訳】 利用価値：223億円 【主な根拠】 誘致距離：4km 誘致圏人口：106万人	147	1.5	・仙台市地域防災計画において広域避難地として整備を進めていくよう位置付けられている。 ・仙台市の線の基本計画において、総合公園として整備を進めていくよう位置付けられている。	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 堂園洋昭）
笠間芸術の森公園 茨城県	再評価5年	163	659 【内訳】 利用価値：659億円 【主な根拠】 誘致距離：40km 誘致圏人口：266万人	297	2.2	・笠間市地域防災計画において、広域避難場所に位置づけられている。 ・陶炎祭（ひまつり）をはじめとする地場産業を活かしたイベント会場として活用されており、観光振興の拠点の形成に資する。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 小林昭）
多々良沼公園 群馬県	10年経過	34	98 【内訳】 利用価値：98億円 【主な根拠】 誘致距離：15km 誘致圏人口：76万人	41	2.3	・計画段階から、主に地元住民で組織する「多々良沼公園を愛する会」と協働して整備を進めている。 ・多々良沼の希少種の保存、繁栄に資する。	継続	関東地方整備局 都市整備課 （課長 赤星健太郎）

羽生水郷公園 埼玉県	再評価5 年	92	238	【内訳】 利用価値 : 238億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 128万人	224	1.0	・県の地域防災計画において防災活動拠点として、また羽生市の地域防災計画において一次避難地に位置づけられており、オープンスペースの確保が必要とされている。 ・近隣の集客施設との相乗効果により、羽生市で進める地域計画を推し進めるものとなる。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
長生の森公園 千葉県	再評価5 年	211	293	【内訳】 利用価値 : 293億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 48万人	182	1.6	・茂原市地域防災計画において、広域避難地として位置づけられている。 ・千葉県広域緑地計画において、広域公園として位置づけられている。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
上野恩賜公園 東京都	10年経過	45	20,965	【内訳】 利用価値 : 20,965億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7km 誘致圏人口 : 505万人	4,904	4.2	・4省庁合同の「上野公園周辺地域整備計画」に基づき、上野駅周辺の再整備を推進するなかで、小上野公園の歴史性・文化性・自然性を踏まえつつ、上野の森に立地する歴史的建造物・文化施設を円滑に結ぶため、主要動線である園路広場等施設について整備を推進する必要がある。	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
篠崎公園 東京都	10年経過	1,775	5,293	【内訳】 利用価値 : 5,293億円 【主な根拠】 誘致距離 : 8km 誘致圏人口 : 400万人	632	8.3	・東京都地域防災計画において「救出・救助活動拠点候補地」に位置づけられており、発災時に備え整備を推進する必要がある。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
野山北・六道山公園 東京都	10年経過	1,248	4,927	【内訳】 利用価値 : 4,927億円 【主な根拠】 誘致距離 : 8km 誘致圏人口 : 269万人	1,688	2.9	・東京都の緑の基本計画にあたる「緑の東京計画」において、狭山丘陵域における緑の骨格を形成する重点対象公園に位置づけられており、整備を推進する必要がある。	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
茅ヶ崎北部丘陵公園 神奈川県	再評価5 年	236	528	【内訳】 利用価値 : 528億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 295万人	330	1.6	・神奈川県広域緑地計画において、都市における緑とオープンスペースの総合的な整備及び保全を図ることともに、誘致圏や地域振興の観点に加え、様々なレクリエーション需要に対応する広域的利用の拠点として、湘南地域に配置される公園に位置づけられている。	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
瀬谷本郷公園 横浜市	10年経過	70	10	【内訳】 利用価値 : 10億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 11万人	7.4	1.4	横浜市防災計画において、災害時における一次避難地となる防災公園に位置づけられている。	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
朝日山公園 水見市	10年経過	21	48	【内訳】 利用価値 : 48億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 29万人	19	2.4	・水見市緑の基本計画において、全市的な核となる公園として位置づけられており、積極的に整備を推進することとされている。	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細萱英也)
白山ろくテーマパーク 石川県	再評価5 年	64	480	【内訳】 利用価値 : 480億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 99万人	87	5.5	・白山ろく地域の豊かな自然と文化を保全、活用し、多様な余暇活動の場を提供するとともに、都市住民との交流を通して地域活性化に寄与する。また、同地域の通年型のレクリエーションエリア形成を支援し、周辺観光レクリエーション施設等への波及効果を図る。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
大乗寺野田丘陵公園 金沢市	再評価5 年	108	550	【内訳】 利用価値 : 550億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 73万人	154	3.6	・金沢市の緑の基本計画において、本市2番目の総合公園として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。 ・金沢市の地域防災計画において一次避難地に位置づけられており、避難面積の確保に資する。	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細萱英也)

金沢城北市民運動公園 金沢市	10年経過	400	559	【内訳】 利用価値 : 559億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 69万人	488	1.1	・金沢市の緑の基本計画において、北部地区唯一の運動公園として位置付けられており、公園の拡張整備を推進する必要がある。 ・本市の地域防災計画において指定避難場所に位置付けられている。	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細宣英也)
辰口里山公園 能美市	再評価5年	8	19	【内訳】 利用価値 : 19億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 1.8万人	10	1.8	・市指定文化財「虚空蔵山城跡」を核として、里山の自然と地域の歴史資源を活用した地区公園を整備し、里山愛護活動等を通じてふるさと意識の醸成や地域の活性化、住民の福祉の向上を図る。	手続中	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細宣英也)
中央公園 島田市	その他	34	608	【内訳】 利用価値 : 608億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 63万人	195	3.1	・島田市地域防災計画において、防災拠点に指定されており、耐震性の向上を図ることで防災拠点としての機能を確保できる。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
関南運動公園 関南町	再評価5年	60	124	【内訳】 利用価値 : 124億円 【主な根拠】 誘致距離 : 10km 誘致圏人口 : 10万人	82	1.5	・田方広域線のマスタープランにおいて、都市計画区域内における確保すべき緑地の目標水準を充たす公園として位置づけられている。 ・東海地震発生時の自衛隊活動拠点としての指定を受けている。 ・緊急輸送路である(主)熱海関南線沿線に位置するため、防災拠点並びにヘリポートとしての機能を果たす。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
大原公園 豊明市	再評価5年	16	37	【内訳】 利用価値 : 37億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.6万人	25	1.4	・豊明市第4次総合計画において、「水と緑の環境づくり」における「公園・緑地」関連の主要事業に位置付けられている。 ・豊明市の緑の基本計画においては、近隣公園として大原公園の整備を引き続き進めていくこととされており、公園整備を推進する必要がある。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
熊野灘臨海公園 三重県	再評価5年	171	459	【内訳】 利用価値 : 459億円 【主な根拠】 誘致距離 : 83.4km 誘致圏人口 : 277万人	262	1.7	・熊野古道が世界遺産登録されたことから、全国的に当該地域は注目を集めており、これらと連携を図りつつ、観光振興に寄与する。 ・地元住民で構成された検討会により計画の具体化を図ってきたところであり、地域振興の一翼を担う当事業に対する期待が高まっている。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
三方原防風林緑地 浜松市	10年経過	17	206	【内訳】 利用価値 : 206億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 99万人	37	5.5	・浜松市の緑の基本計画において北部地区の緑化重点地区として位置づけられており、整備を推進することとされている。 ・浜松市の都市公園内におけるP/U777-1化率は園路広場、駐車場、便所がそれぞれ72%、46%、30%となっており、今後P/Uフリー化を推進し、誰もが安心して利用できる散歩道として、また郊外と中心市街地と結ぶグリーンベルトとしての機能強化を図る。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
鴨川公園 京都府	再評価5年	34	923	【内訳】 利用価値 : 923億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 676万人	452	2.0	・新京都府総合計画において、整備促進箇所として位置づけられている。 ・京都市地域防災計画に位置づけられ、広域避難地として整備を図る。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
防賀川公園 京田辺市	再評価5年	23	227	【内訳】 利用価値 : 227億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.6万人	30	7.6	・京都府で進められている防賀川河川改修事業に併せてふるさとの川整備計画に位置づけ、公園整備を行っている。 ・京田辺市地域防災計画に位置づけられており、一次避難地として整備を図る。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田窪隆昌)
宮の池公園 岸和田市	再評価5年	24	58	【内訳】 利用価値 : 58億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.9万人	28	2.0	・本公園は、地域防災計画において一次避難地として位置づけられており、備蓄倉庫等も備えている。	手続中	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田窪隆昌)

馬見丘陵広域公園 奈良県	再評価5年	402	1,181	【内訳】 利用価値 : 1181億円 【主な根拠】 誘致距離 : 11.7km 誘致圏人口 : 102万人	653	1.8	・奈良県広域緑地計画に位置づけられており、広域レクリエーション公園の整備を進める。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
鴻ノ池運動公園 奈良市	再評価5年	18	390	【内訳】 利用価値 : 390億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13.9km 誘致圏人口 : 86万人	197	1.9	・県北部において少年サッカーやフットサル、県大会レベルのアーチェリー競技等が可能な多目的広場の整備を行うことで、地域のスポーツ振興に寄与する。 ・幅広い年齢層の人々が自由に体を動かしたり休憩したりできる芝生広場を整備することにより、市民の運動に対する多様なニーズに応える。 ・奈良市地域防災計画において広域避難地に指定されている。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
大和高田市総合公園 大和高田市	再評価5年	109	366	【内訳】 利用価値 : 366億円 【主な根拠】 誘致距離 : 10km 誘致圏人口 : 54万人	167	2.2	・大和高田市総合計画の中で、生涯スポーツの振興、水と緑を軸にした都市環境の創造に寄与する都市施設として位置づけられた公園整備を行う。 ・大和高田市地域防災計画に位置づけられた広域避難地として、緊急ヘリポートとなる多目的グラウンドや非常用トイレ等を整備し、防災機能の充実に図る。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
五條中央公園 五條市	10年経過	21	371	【内訳】 利用価値 : 371億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.4万人	25	14.6	・五條市中心市街地に近接する旧ゴミ焼却場の跡地を有効利用し、吉野川沿いの環境を活かした市民のレクリエーション活動の場を創造する。 ・五條市緑の基本計画に位置づけられた地区公園として、市民の憩い、活動の場となる多目的グラウンド、遊具広場、河川敷と一体となった遊歩道等を整備する。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
中京地区 京都市	その他	5	190	【内訳】 利用価値 : 190億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 8.3万人	34	5.5	・京都市緑の基本計画において、「都心地区」に位置付けられており、統合小学校のオープンスペースを公園として整備を行い、災害時には一次避難地として活用できるような整備を行う必要がある。 ・歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る当該地区において、安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康・運動の確保に資するよう整備を進める。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)

右京東部地区 京都市	その他	49	162	【内訳】 利用価値 : 162億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 7.7万人	45	3.5	・京都市緑の基本計画において、「新興市地区」に位置付けられており、市民に身近な公園整備を推進し、老朽化した既設公園の再整備を行い、災害時には一次避難地として活用できるような整備を行う必要がある。 ・歩いていける身近なみどりのネットワーク率が61%を下回る当該地区において、安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康・運動の確保に資するよう整備を進める。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
宝が池公園 京都市	再評価5 年	266	911	【内訳】 利用価値 : 911億円 【主な根拠】 誘致距離 : 40km 誘致圏人口 : 29万人	251	3.6	・京都市緑の基本計画において、「特色のある公園整備」に位置付けられており、自然環境を生かした都市防災、スポーツ、レクリエーション、自然教育、憩い等の多様な機能を有する広域公園として整備を進めており、「新・こどもの楽園」整備事業を完成させる必要がある。 ・京都市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられており、広域防災拠点となる防災公園の整備を進める。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
みよし運動公園 三次市	再評価5 年	113	298	【内訳】 利用価値 : 298億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13.7km 誘致圏人口 : 6.9万人	183	1.6	・三次市総合計画において、スポーツ・レクリエーションの拠点施設として位置付け、スポーツに対する環境づくりとして、スポーツ施設の整備と機能の充実を図られている。 ・三次市地域防災計画において、避難場所及び救護物資集積配分拠点に位置付けられており、災害時の重要な拠点施設として機能の充実を図る。	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)

東広島運動公園 東広島市	再評価5年	215	1,163	【内訳】 利用価値：1163億円 【主な根拠】 誘致距離：13.7km 誘致圏人口：49万人	394	2.9	・東広島市地域防災計画において、広域避難地に位置づけられている。 ・東広島市緑の基本計画は現在策定中。	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
永源山公園 周南市	再評価5年	64	189	【内訳】 利用価値：189億円 【主な根拠】 誘致距離：15km 誘致圏人口：20万人	163	1.2	・周南市の地域防災計画において、旧新南陽地区の広域避難地に位置付けられており、避難路等公園整備を推進する必要がある。 ・旧新南陽市の緑の基本計画において、防災機能の強化等も含めて当公園の整備を推進する必要がある。	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
西部河岸緑地 広島市	再評価5年	48	360	【内訳】 利用価値：360億円 【主な根拠】 誘致距離：0.75km 誘致圏人口：37万人	67	5.3	・「広島市緑の基本計画」において、「デルタ市街地緑地ゾーン」の構成要素として位置付けられており、整備を推進する必要がある。 ・市街地を貫流する河川の河川敷とともに、火災の延焼防止に資する。	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
玉藻公園 高松市	10年経過	175	231	【内訳】 利用価値：231億円 【主な根拠】 誘致距離：0.5km 誘致圏人口：9.5万人	181	1.3	「史跡高松城跡保存整備基本計画」において、中核地区に位置付けられており、史跡高松城跡と一体となるよう堀や広場などを整備することとされている。	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 中村孝)
東予運動公園 西条市	再評価5年	62	377	【内訳】 利用価値：377億円 【主な根拠】 誘致距離：20km 誘致圏人口：37万人	124	3.0	西条市の地域防災計画において、一次避難地に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。また、臨時ヘリポートとしての使用も可能である。	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 中村孝)
安芸広域公園 高知県	再評価5年	21	90	【内訳】 利用価値：90億円 【主な根拠】 誘致距離：38.8km 誘致圏人口：10万人	30	2.9	遊具広場の南側に位置する里山広場では、安芸市のボランティアによって芋や野菜などを耕作するなど、住民参加により管理がなされている。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
佐賀城公園 佐賀県	再評価5年	167	842	【内訳】 利用価値：842億円 【主な根拠】 誘致距離：15km 誘致圏人口：58万人	237	3.5	・第3次地震防災緊急事業5箇年計画において、地域防災拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
吉野ヶ里歴史公園 佐賀県	再評価5年	233	2,071	【内訳】 利用価値：2071億円 【主な根拠】 誘致距離：40km 誘致圏人口：423万人	976	2.1	・佐賀県総合計画において、平成5年度以降重点プロジェクトとして位置付けられており、今年度策定された佐賀県総合計画2007においても「県民が暮らしの豊かさを実感できるように佐賀県を作るための施策」として『快適に暮らしを「まちづくり」の具体的な取組として位置付けられている。	手続中	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
基山総合公園 基山町	再評価5年	61	98	【内訳】 利用価値：98億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：2万人	88	1.1	・第4次基山町総合計画、基山町都市計画マスタープランに「市街地における緑の拠点」として位置づけられており、町民との協働による環境整備をおこなうとしているため、整備を推進する必要がある。 ・基山町の歩いていける緑のネットワーク率は約66%であるため、未開園部分の早期開園に向けて整備を促進する。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
宮崎県総合運動公園 宮崎県	再評価5年	391	2,870	【内訳】 利用価値：2870億円 【主な根拠】 誘致距離：40km 誘致圏人口：79万人	841	3.4	宮崎県総合計画「新みやざき創造計画」において、「成熟社会における豊かな暮らし」を求めて、戦略に「防災対策の推進」を掲げ「災害への備えと災害時の対応体制の強化」を図るため「市街地における既存都市公園を活用した大規模災害時防災拠点づくりへの新たな取組みの推進」として位置づけられ、整備を促進している。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)

宝塔山公園 宮崎市	10年経過	10	44	【内訳】 利用価値 : 44億円 【主な根拠】 誘致距離 : 6km 誘致圏人口 : 2.7万人	11	3.8	・宮崎市の緑の基本計画において、上田島地区の歴史・文化ゾーンとして位置づけられており、整備を推進することとされている。 ・第4次宮崎市総合計画において、花のまちづくりの核として整備を推進することとされている。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
清武町総合運動公園 清武町	再評価5年	61	121	【内訳】 利用価値 : 121億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13.7km 誘致圏人口 : 40万人	94	1.2	第4次清武町長期総合計画の基本計画で、町民の憩いの場や体育、イベントの拠点として位置づけられており、公園の整備を進め充実を図る。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
壱之池公園 南九州市 (旧川辺町)	10年経過	9	13	【内訳】 利用価値 : 13億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 0.8万人	10	1.2	南九州市の総合振興計画において、川辺地区の交流・レクリエーション・地域活性化の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
生の松原海岸森林公園 福岡市	10年経過	50	283	【内訳】 利用価値 : 283億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 142万人	50	5.6	福岡市の緑の基本計画において、緑の骨格の一部を形成するものであり、福岡市地域防災計画において広域避難場所に位置づけられている。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
宮前公園 旭川市	10年経過	38	103	【内訳】 利用価値 : 103億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 10万人	46	2.3	・旭川市の緑の基本計画において、都心部の防災上、快適性の面からオープンスペースの確保に必要な箇所として位置付けられており、整備を推進することとされている。 ・旭川市の地域防災計画において、一次避難地に位置づけられる予定であり、有効避難面積の確保に資する。(0.8㎡/人→2.8㎡/人)	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
長沼町総合公園 長沼町	10年経過	18	95	【内訳】 利用価値 : 95億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 53万人	27	3.4	・長沼町総合振興計画において、田園文化都市の実現に向けた水と緑のネットワーク形成を基本方針として位置づけられており、整備を推進することとされている。 ・長沼町の地域防災計画において避難地として指定されている。	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
首里城公園 沖縄県	再評価5年	236	2,765	【内訳】 利用価値 : 2765億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 115万人	400	6.8	沖縄県広域緑地計画において、琉球の歴史風土の保全・活用、拠点緑地の確保などをはかるための公園整備が位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
浦添大公園 沖縄県	再評価5年	193	464	【内訳】 利用価値 : 464億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 98万人	351	1.3	沖縄県広域緑地計画において、拠点緑地の確保などをはかるための公園整備が位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
沖縄県総合運動公園 沖縄県	再評価5年	323	1,559	【内訳】 利用価値 : 1559億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 122万人	781	1.9	沖縄県広域緑地計画において、拠点緑地の確保などをはかるための公園整備が位置づけられている。	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
大石公園 那覇市	再評価5年	47	324	【内訳】 利用価値 : 324億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 9.1万人	84	3.8	那覇市地域防災計画において、近隣地域の一次避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
松山公園 那覇市	再評価5年	83	154	【内訳】 利用価値 : 154億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.9万人	135	1.1	那覇市地域防災計画において、近隣地域の一次避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

城岳公園 那覇市	再評価5 年	31	79	【内訳】 利用価値 : 79億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 9.2万人	43	1.8	那覇市地域防災計画において、近隣地域の一次避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
希望ヶ丘公園 那覇市	再評価5 年	24	64	【内訳】 利用価値 : 64億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 9.7万人	52	1.2	那覇市地域防災計画において、近隣地域の一次避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
緑ヶ丘公園 那覇市	再評価5 年	79	131	【内訳】 利用価値 : 131億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 9.5万人	129	1.0	那覇市地域防災計画において、近隣地域の一次避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
崎山公園 那覇市	再評価5 年	15	95	【内訳】 利用価値 : 95億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 7万人	20	4.6	那覇市地域防災計画において、近隣地域の一次避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
森口公園 那覇市	再評価5 年	72	125	【内訳】 利用価値 : 125億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 7.4万人	72	1.7	那覇市の緑の基本計画において、那覇新港周辺地区の緑の拠点として位置づけられており、整備を推進する必要がある。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
識名公園 那覇市	再評価5 年	254	444	【内訳】 利用価値 : 444億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 22万人	228	1.9	那覇市地域防災計画において、近隣地域の広域避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
天久公園 那覇市	再評価5 年	183	271	【内訳】 利用価値 : 271億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 25万人	252	1.0	那覇市地域防災計画において、近隣地域の広域避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
末吉公園 那覇市	再評価5 年	132	436	【内訳】 利用価値 : 436億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 20万人	185	2.3	那覇市地域防災計画において、近隣地域の広域避難場所に位置づけられている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
天久緑地 那覇市	再評価5 年	153	192	【内訳】 利用価値 : 192億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 5.4万人	101	1.8	那覇市の緑の基本計画において、那覇新港周辺地区の緑の拠点として位置づけられており、整備を推進する必要がある。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
クニド一の森公園 浦添市	10年経過	21	60	【内訳】 利用価値 : 60億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 5.4万人	20	2.9	・緑の基本計画である『ティーダヌアみどり計画-戻りの将来像-』の中で「浦添市の風土を特徴付けるみどりのフイング」に位置し、地域の拠点となる公園のみどりとしてされている。 ・浦添市の文化財である「タクンハンタガー(湧水)」を含む良好な緑地を保全し、自然学習の場の確保に資する。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
宮里公園 名護市	再評価5 年	19	72	【内訳】 利用価値 : 72億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.1万人	33	2.1	名護市の緑の基本計画に基づき整備を推進することとなっている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
名護浦公園 名護市	再評価5 年	125	321	【内訳】 利用価値 : 321億円 【主な根拠】 誘致距離 : 市全域km 誘致圏人口 : 5.9万人	255	1.2	名護市の緑の基本計画に基づき整備を推進することとなっている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

うるま市具志川運動公園 うるま市	再評価5年	89	715	【内訳】 利用価値 : 715億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 45万人	152	4.6	うるま市の地域防災計画において、広域避難場所に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
黄金森公園 南風原町	再評価5年	115	409	【内訳】 利用価値 : 409億円 【主な根拠】 誘致距離 : 5km 誘致圏人口 : 23万人	146	2.8	・南風原町の緑の基本計画において、緑化重点地区として位置づけられており、整備を推進することとされている。 ・南風原町の地域防災計画において、避難地に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。(有効避難面積 : 1.4㎡/人→3.7㎡/人)	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
西部ブラザ公園 八重瀬町	再評価5年	43	117	【内訳】 利用価値 : 117億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 13万人	54	2.1	みどりの基本計画において、地域遺跡などの歴史的資源を活かした公園の整備を推進することとされている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
大里城趾公園 南城市	再評価5年	41	103	【内訳】 利用価値 : 103億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7km 誘致圏人口 : 4万人	43	2.3	・南城市の新市建設計画において、自然との共生を図った生活環境の整備において主要事業として位置づけている。 ・南城市の地域防災計画において一次避難所に位置付けられており、公園整備を推進する必要がある。 (4,266㎡)	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 （治水事業）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
増幌川直轄河川改修事業 (S40~H14) 北海道開発局	5年以内	107	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 107億円、工期 昭和40年度~平成14年度 B/C 1.6 (B:186億円、C:118億円) (事業の効果の発現状況) 事業進捗により計画規模の洪水を安全に流下させることができ、洪水による被害は減少している。増幌川流域では、河川改修による洪水被害の減少と農地整備により、酪農専業地帯への転換が進み、現在では地域の基幹産業として安定した酪農経営が展開されている。 (事業実施による環境の変化) 事業の実施にあたっては、魚類の生息・生育環境や水辺の自然環境に配慮しながら実施した。 (社会経済情勢の変化) 河川改修による洪水被害の減少や農業農村整備事業などにより農地は拡大し、現在では酪農地帯として、規模が大きく安定した農業が営まれている。 (今後の事後評価の必要性) 十分な効果の発現が確認できたため、今後の事業評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 投資に対する十分な効果が得られており、特に改善措置を実施する必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要はない。</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
北上川上流直轄河川改修事業 (S62~H14) (支川猿ヶ石川) 東北地方整備局	5年以内	35	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 35億円、工期 昭和62年度~平成14年度 B/C 2.4 (B:145億円、C:59億円) (事業の効果の発現状況) 昭和23年9月出水による効果(推定) ・浸水戸数約12戸の被害軽減 ・浸水面積約23haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
雄物川上流直轄河川改修事業 (H5~H14) (強首地区) 東北地方整備局	5年以内	130	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 130億円、工期 平成5年度~平成14年度 B/C 1.6 (B:232億円、C:149億円) (事業の効果の発現状況) 平成19年9月出水による効果 ・浸水戸数約170戸の被害軽減 ・浸水面積約30haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
京成押上線荒川橋梁架替特定構造物改築事業 (S62~H14) 関東地方整備局	5年以内	372	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 372億円、工期 昭和62年度~平成14年度 B/C 29.9 (B:18,015億円、C:602億円) (事業の効果の発現状況) 橋梁の架替え、堤防嵩上げ等の改修事業を実施したため河道の流下能力が向上した。 約4mほど桁下クリアランスが増加したことから、平常時の舟運利用などの障害が解消した。 (事業実施による環境の変化) 線路のロングレール化、レールの重量化により列車通過時の振動・騒音が低減されたことにより地元住民からの苦情は特にはない。 ヒヌマイトトンポについては、荒川下流河川事務所管内全体において走航波の影響や平成11年取水の高水敷冠水により、個体数が減少しているが、保全対策等により、生息が引き続き確認されている。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から人口は1%程度増加した。 (今後の事業評価の必要性) 事業効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

<p>来光川直轄河川災害復旧等関連緊急事業 (H11～H14) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>66</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 66億円、工期 平成11年度～平成14年度 B/C 18.1 (B:1,197億円、C:66億円) (事業の効果の発現状況) 1/50確率規模で、被災人口は約3,000人、被災世帯は約1,000世帯、浸水面積は約 209haの被害の危険性が解消された。 (事業実施による環境の変化) 多自然工法により環境保全が図られている。 (社会経済情勢の変化) 人口、世帯ともに増加傾向を示している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	<p>対応無し</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>
<p>太田川直轄河川改修事業(土居戸内地区) (H6～H14) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 13億円、工期 平成6年度～平成14年度 B/C 2.6 (B:51億円、C:20億円) (事業の効果の発現状況) 土居堰の撤去、戸内地区の引堤による改修により、昭和47年7月洪水(再現流量1,700m³/s)相当の流量規模に対し、浸水被害が解消できる。 (事業実施による環境の変化) 横断構造物の撤去により、河川の縦断方向の連続性が確保された。 (社会経済情勢の変化) 人口、世帯数は若干減少傾向にあるが、大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の実施により、昭和47年7月洪水規模相当の洪水において、浸水被害が解消され、さらに、昭和47年7月洪水を上回る平成17年9月洪水においても被害は発生しなかった。 よって、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) 当事業の改善措置の必要性はない。 ただし、所定の治水安全度を確保するためには、上流の洪水調節施設の確保等が必要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>
<p>那賀川直轄河川災害復旧等関連緊急事業 (H11～H14) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>62</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 62億円、工期 平成11年度～平成14年度 B/C 1.8 (B:110億円、C:62億円) (事業の効果の発生状況) 事業完了後に発生した、平成16年10月(台風23号)洪水では、事業前後で約11cmの水位低減効果がみられ、浸水被害の軽減等に寄与している。 (事業実施による環境の変化) 当該事業により、洪水時の地域の浸水被害が軽減され、生活形態の維持が図られている。 (社会経済情勢の変化) 地域の活性化を目指し、阿南市の中心市街地では、地元企業が開発したLEDを活用した「光のまちづくり」や、「かわまちづくり」をテーマとした桑野川水辺ネットワーク整備事業が展開されている。宝田井関地区では地域の防災拠点、コミュニティスペースとして防災ステーション整備が進められている。上荒井地区では引堤により河川敷が整備され、住民の交流、憩いの場として利用されるようになった。補助復旧区間においても、早期米コシヒカリやハウスみかんの安定した生産に寄与している。また、今年の5月24日には「徳島県南部健康運動公園」の一部(野球場)が開園されるなど徳島県南部圏域振興計画が推進されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が検証されたことから、本事業に関する今後の事業評価は実施しない。 (改善措置の必要性) 事業目的は達成されていることから、改善の必要性は無い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>
<p>吉野川直轄河川改修事業(市場箇所) (H12～H14) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>20</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円、工期 平成12年度～平成14年度 B/C 1.2 (B:114億円、C:92億円) (当該箇所の鶯谷樋門整備は、鶯谷地区・柿ノ木谷地区・指谷地区において実施されてきた一連の内水対策事業の1つであるため、事業費・工期・費用便益費については、一連の内水対策の合計により記載しているところである。) (事業の効果の発現状況) 事業完了後に発生した平成16年8月(台風16号)では浸水面積を約40haと浸水家屋を3戸低減した。平成16年10月(台風23号)洪水では、0.1～0.6m程度の浸水深を低減し、床上浸水家屋が約50戸減少した。 (事業実施による環境の変化) 当該事業により、洪水時の地域の内水被害の軽減に寄与し、生活形態の維持が図られている。 (社会経済情勢の変化) 航空写真の比較により、土地利用が進んでいること様子がうかがえ、家屋数が約50戸増加している。 施設園芸等の農業の高度化も確認された。鶯谷川改修と並行して、圃場整備も実施された。主要地方道鳴門池田線の設置と、上流域における四国縦貫自動車道の開通により、今後の流域内の更なる開発が予想される。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が検証されたことから、本事業に関する今後の事業評価は実施しない。 (改善措置の必要性) 事業目的は達成されていることから、改善の必要性は無い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>

脇川直轄河川改修事業（白滝箇所） (S60～H14) 四国地方整備局	5年以内	54	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 54億円、工期 昭和60年度～平成14年度 B/C 3.4 (B:4,751億円、C:1,390億円) (費用便益費については、脇川河川整備計画に位置づけている事業を対象としている) (事業の効果の発現状況) 事業完了後に発生した平成17年台風14号洪水において、外水浸水が発生していない。事業が実施されていない場合の外水による浸水被害想定は、浸水面積28.8ha、浸水家屋数48戸となっており、浸水被害の軽減となっている。 (事業実施による環境の変化) 当該事業により、洪水時の地域の浸水被害の軽減に寄与し、生活形態の維持が図られている。 (社会経済情勢の変化) 白滝地区において、老人ホームの建設等の開発が見られる。また、白滝大橋の建設による対岸へのアクセス性の向上に、主要地方道の整備効果も加わり、対岸地区の開発を促進する結果となった。 (今後の事業評価の必要性) 事業効果が検証されたことから、本事業に関する今後の事業評価は実施しない。 (改善措置の必要性) 事業目的は達成されていることから、改善の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法) 必要なし。	対応なし	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
最上川上流消流雪 用水導入事業 (長井地区) (H2～H14) 東北地方整備局	5年以内	49	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 49億円、工期 平成2年度～平成14年度 B/C 1.9 (B:150億円、C:78億円) (事業の効果の発現状況) 水不足の解消により、除雪作業の軽減・雪づまりの解消・安全な道路交通の確保が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 尾藤文人)
最上川中流消流雪 用水導入事業 (大石地区) (H12～H14) 東北地方整備局	5年以内	23	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 23億円、工期 平成12年度～平成14年度 B/C 1.7 (B:54億円、C:31億円) (事業の効果の発現状況) 水不足の解消により、除雪作業の軽減・雪づまりの解消・安全な道路交通の確保が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 尾藤文人)
最上川中流消流雪 用水導入事業 (名木沢地区) (H15～H17) 東北地方整備局	5年以内	7.9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.9億円、工期 平成15年度～平成17年度 B/C 3.2 (B:32億円、C:9.8億円) (事業の効果の発現状況) 水不足の解消により、除雪作業の軽減・雪づまりの解消・安全な道路交通の確保が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 尾藤文人)

【河川事業】
 (環境整備事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
銀杏木川浄化事業 (H8～H14) 九州地方整備局	5年以内	13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 13億円、工期 平成8年度～平成14年度 B/C 6.5 (B:91億円 C:14億円) (事業の効果の発現状況) 浄化事業実施後に目標水質 (BOD値) を下回り、効果が確認された。その他にも事業実施前後で生物相が豊かになるとともに、住民意識アンケートからも事業実施前よりもきれいになったという結果が得られ、親水活動も行われるようになった。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 河川浄化事業としての効果が水質、生息動物、住民意識などの評価項目により確認された。今後、同種事業の計画・調査の段階において、同様の事業評価手法を適用していくが、同種事業の採択や進め方については、国と地元役割を踏まえながら検討していく必要がある。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 朝田 将)

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
渡良瀬遊水池総合 開発事業 (S48～H14) 関東地方整備局	5年以内	830	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 830億円、工期 昭和48年度～平成14年度 B/C 2.8 (B:2,420億円、C:870億円) (事業の効果の発現状況) 事業目的である「洪水調節」については、これまでの17年間に7回の洪水調節を実施し、利根川上流ダム群と共に下流の洪水流量の低減に効果を発揮している。 事業目的である「流水の正常な機能の維持」及び「水道水の供給」については、年平均4,100万m3の補給を実施し、利根川上流ダム群と連携して効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 事業実施前後において、渡良瀬貯水池及びその周辺では、一部減少した種も見られるが、本事業により建設した貯水池の環境を反映した新たな種も確認されている。近年の調査では、生物種に大きな変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 「渡良瀬遊水池総合開発事業」は、目的を十分に果たしているものと判断する。 環境については、引き続きモニタリングを実施していく。 渡良瀬貯水池運用開始当初に発生したカビ臭の原因物質については、近年減少傾向にあり、補給時の取水障害は起きていない。今後も引き続きモニタリングを実施していく。 「干し上げ」については、水質改善の効果や環境への影響などを把握するため、引き続き試験的に実施していく。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はみられない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 見直し等の必要性は特にみられない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 奥秋芳一)
荒川中流流水改善 事業 (H5年～H14年) 関東地方整備局	5年以内	27	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 27億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 2.3 (B:92億円、C:40億円) (事業の効果の発現状況) 流水改善水路は、上流ダム群からの補給水を下流へ的確に流下させており、荒川中流部における瀬切れの解消にも効果を発揮している。 緩勾配魚道では、当初の目的どおり遊泳力の弱い魚類の遡上が認められ、効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 事業実施前後において、植物、魚類、鳥類及び陸上昆虫類などの種に大きな変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 「荒川中流流水改善事業」は、目的を十分に果たしているものと判断する。 流水改善水路及び緩勾配魚道については、今後も引き続き適正な維持管理を行うとともに、施設周辺の洪水時における土砂動態及びその対応について検討を行う。 環境については、今後も引き続きモニタリングを実施していく。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はみられない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 見直し等の必要性は特にみられない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 奥秋芳一)
豊川流況総合改善 事業 (H4～H14) 中部地方整備局	5年以内	64	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 64億円、工期 平成4年度～平成14年度 B/C 1.8 (B:205億円、C:116億円) (事業の効果の発現状況) 大野頭首工からの放流量が流況改善事業を行わない場合は、年間平均約50日(H15年度～H18年度平均)であったが、事業実施により年間約160日に増加した。 (事業実施による環境の変化) 流況改善区間において緑藻の繁茂が抑制され、魚類の餌資源となる昆虫類が増加した。 (今後の事後評価の必要性) 事業は十分効果を発揮している。今後のフォローアップ調査は、豊川上流域の流況改善状況と水質・生物の変化等を把握する基礎調査、また必要に応じてテーマ調査を実施し、定期報告する。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 流水の正常な機能の維持に関する効果等に対する構成要素について、今後検討していく必要がある。 費用対効果分析に関する評価手法について、今後検討していく必要がある。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川管理課 (渡邊 守)
耶馬溪ダム貯水池 水質保全事業 (H3年～H14年) 九州地方整備局	5年以内	34	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 34億円、工期 平成3年度～平成14年度 B/C 2.3 (B:87億円、C:37億円) (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) ・事業の実施により、アオコ発生頻度の低下(事業実施前2.0回/年→実施後1.0回/年)、カビ臭の軽減(事業実施前1.3回/年→実施後0.5回/年)、赤潮発生頻度の低下(事業実施前1.4回/年→実施後1.3回/年)が見られた。 ダム湖利用者は横ばいで推移している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の実施により、アオコ発生頻度の低下、カビ臭の軽減、赤潮発生頻度の低下が見られ、初期の目的が達成されている。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、施設の維持管理を引き続き行い適切な運用を図っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p>	対応なし	九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)

<p>緑川流水総合改善事業 (H5年～H14年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>17</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 17億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 1.3 (B:33億円、C:25億円) Bは濁水の改善について、CVM法にて算出 (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) ・事業の実施により、濁水長期化の低減が図られた。施設運用5ヶ年で72日の濁水長期化日数が軽減。 魚類の漁獲量が僅かに増加している。 (今後の事後評価の必要性) 濁水長期化は軽減されており、一定の効果は発揮している。 放流水の水質を監視する必要がある。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、更なる効果を発現させるために選択取水設備の運用基準の見直しを含めた適切な維持管理が必要。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)</p>
<p>松原ダム水環境改善事業 (H13年～H14年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>7.1</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.1億円、工期 平成13年度～平成14年度 B/C 1.9 (B:19億円、C:10億円) (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) 事業の実施により、底生動物、魚類の種数と個体数が増加した。 事業実施後には釣り人や水遊びによる利用者が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 底生動物、魚類の種数と個体数が増加し、一定の効果は発揮している。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、将来にわたって効果を発現させるために適切な維持管理が必要。 (同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 本事業で蓄積された水質調査結果等のデータを同種の水環境改善事業の調査計画に貢献できると</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)</p>
<p>球磨川ダム水環境改善事業 (H6～H13年度) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>37</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 37億円、工期 平成6年度～平成13年度 (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) 魚道設置後のダム上下流区間の魚類の確認種数が増加しているとともに、魚道内及びその上下流区間でほぼ同数の魚種を確認した。 魚道設置後に解消されたダム下流の減水区間における、底生動物の確認種数が増加。 (今後の事後評価の必要性) 当初期待された効果が確認されていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点で改善措置の必要性はない。 将来にわたって機能を維持していくためには、今後とも状況を観察し、適切に維持管理を行っていく必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) 魚類等の生息環境を抜本的に改善するためには、瀬、淵、及び産卵場等の再生なども含めた対策を講じていく必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 大吞智正)</p>
<p>竜門ダム建設事業 (S45年～H13年) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>924</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 924億円、工期 昭和45年度～平成13年度 B/C 1.4 (B:1,413億円、C:1,016億円) (事業の効果の発現状況および事業実施による環境の変化) 洪水調節による下流水位低下効果、かんがい用水の補給、工業用水の補給、濁水被害軽減効果。 放流水による冷水、濁水等、特に問題は発生していない。新たな止水域の出現により魚食性の猛禽類が確認されている。 (今後の事後評価の必要性) ・洪水調節、利水補給等、一定の効果は発揮している。 ・管理開始以降9回の洪水調節を行い、下流の水位上昇を低減させ、被害を低減したと推察される。また、水防警報の発令頻度を少なくしたと考えられる(ダムなし4回→ダムあり0回)。 今後の事後評価については必要ない。 (改善措置の必要性) 所期の目的が達成されており特に問題はないが、将来にわたって効果を発現させるために適切な(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性)</p>	<p>対応なし</p>	<p>河川局 治水課 (課長 青山俊行)</p>

【海岸事業】
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
青森海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 (S37~H14) 東北地方整備局	5年以内	332	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 332億円、工期 昭和37年度～平成14年度 B/C 7.5 (B:8,221億円、C:1,101億円) (事業の効果の発現状況) 30年に一度の確率で起こりうる高波により家屋5,370戸、田畑浸水512ha、JR津軽線、国道280号の被害軽減。 汀線は前進し、侵食が解消。 海岸保全施設が整備された結果、砂浜が形成され、多くの海水浴客で賑わっている。 (社会経済情勢の変化) 郷沢工区・蓬田海岸が平成5年6月に「CCZ整備計画」に認定され、大型離岸堤等海岸保全施設の整備と合わせ蓬田村が公園等の整備を実施。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が確認されており必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。	対応なし	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)

【海岸事業】
 (補助事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
秋田海岸侵食対策 事業 (S57～H17) 秋田県	5年以内	24	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 24億円、工期 昭和57年度～平成17年度 B/C 1.7 (B:56億円、C:32億円) (事業の効果の発現状況) 汀線測量により効果発現を確認。(汀線の安定) アンケート調査により、地域住民も上記を認識していることを確認。 (事業実施による環境の変化) 汀線の安定。 (社会経済情勢の変化) 該当なし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
八森海岸侵食対策 事業 (S54～H17) 秋田県	5年以内	32	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 32億円、工期 昭和54年度～平成17年度 B/C 1.7 (B:56億円、C:33億円) (事業の効果の発現状況) 汀線測量により効果発現を確認。(汀線の安定) (事業実施による環境の変化) 汀線の安定。 (社会経済情勢の変化) 該当なし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
小野浦海岸環境整 備事業 (H5～H14) 愛知県	5年以内	9.1	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 9.1億円、工期 平成5年度～平成14年度 B/C 14.5 (B:190億円、C:13億円) (事業の効果の発現状況) 背後集落への高潮被害を防止。 緩傾斜護岸により砂浜へのアクセス性向上。 (事業実施による環境の変化) 緩傾斜護岸の整備により、砂が背後地まで上がりやすくなったが、地元と協力して対応。 (社会経済情勢の変化) 近年本県の海水浴場利用者数は減少しているが、当海岸では他の海水浴場に比べ利用者数の減 少はかなり緩やか。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が確認されており必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 緩傾斜護岸の整備については、背後地の関係者及び前面の漁業関係者との調整・協力が十分に 図られる箇所で実施していく。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)

【道路・街路事業】
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道12号 深川交差点 (H2～H15) 北海道開発局	5年以内	34	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量 計画時(H6) 10,679 台/日 → 実績(H17) 11,715台/日 ・全体事業費 事業完了時(H15) 34億円 ・B/C 2.1 (B:103億円、C:49億円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度 供用前(H6) 41.0km/h → 供用後(H17) 47.5km/h ・死傷事故率 供用前(H5～6平均)84.5件/億台和 → 供用後(H16～17平均)71.8件/億台和 ・現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)を削減 ・関連する大規模道路事業と一体的整備の必要性または一体的整備による効果 ・新規整備の公共施設と直結されたことによる効果 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深川市における観光入込客数は増加している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減量 688t/年 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 山口登美男)
一般国道274号 日高市街 (H2～H14) 北海道開発局	5年以内	67	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量 計画時(H6) 8,428 台/日 → 実績(H17) 8,957台/日 ・全体事業費 事業完了時(H14) 67億円 ・B/C 1.3 (B:126億円、C:96億円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度 供用前(H6) 27.0km/h → 供用後(H17) 32.2km/h ・死傷事故率 供用前(H6～8平均)81.3件/億台和 → 供用後(H15～17平均)53.4件/億台和 ・現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)を削減 ・新規整備の公共施設との直結により施設利用の利便性が向上 ・農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高町における観光入込客数は増加している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減量 410t/年 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 山口登美男)
一般国道274号 紅葉道路 (H元～H14) 北海道開発局	5年以内	19	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量 計画時(S63) 1,262台/日 → 実績(H17) 2,385台/日 ・全体事業費 事業完了時(H14) 19億円 ・B/C 1.4 (B:42億円、C:30億円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度 供用前(S63) 49.6km/h → 供用後(H17) 51.3km/h ・死傷事故率 供用前(H6～8平均)78.7件/億台和 → 供用後(H15～17平均)0.0件/億台和 ・現道等における線形不良区間の解消による安全性向上 ・現道等における大型車のすれ違い困難区間の解消 ・現道等の架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消 ・農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の農業産出額は増加している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減量 131t/年 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 山口登美男)

<p>一般国道334号 浦士別道路 (H元~H14) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>20</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H2) 2,116 台/日 → 実績(H17) 2,475台/日 ・全体事業費 事業完了時(H14) 20億円 ・B/C 1.9 (B:59億円、C:31億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H2) 53.5km/h → 供用後(H17) 54.1km/h ・死傷事故率 供用前(H4~6平均)48.0件/億台和 → 供用後(H15~17平均)0.0件/億台和 ・現道等における線形不良区間の解消による安全性向上 ・主要な観光地へのアクセス向上 ・農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上 (社会経済情勢の変化) ・当該地域の農業産出額は増加している。 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 508t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 山口登美男)</p>
<p>一般国道335号 茶志別局改 (H元~H14) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>35</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(S63) 2,208台/日 → 実績(H17) 2,652台/日 ・全体事業費 事業完了時(H14) 35億円 ・B/C 1.1 (B:60億円、C:55億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(S63) 44.0km/h → 供用後(H17) 45.3km/h ・死傷事故率 供用前(H元~3平均)86.1件/億台和 → 供用後(H15~17平均)26.5件/億台和 ・現道等における線形不良区間の解消等による安全性向上 ・現道等の冬期交通障害区間が解消 ・災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落が解消 ・農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上 (社会経済情勢の変化) ・羅臼町の漁獲高は微減となっている。 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 267t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 山口登美男)</p>
<p>一般国道4号 盛岡拡幅 (S58~H14) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>74</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H32) (暫定/完成) - / 31,900台/日 → 実績(H17) - / 36,098台/日 ・全体事業費 事業完了時(H14) 74億円 ・B/C 4.5 (B:578億円、C:127億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H14) 24.0km/h → 供用後(H15) 46.0km/h ・交通事故減少 供用前現道(S62~63平均)59.2件/億台キロ → 供用後現道(H16~17平均)34.8件/億台キロ ・主要渋滞ポイントの渋滞が解消 最大渋滞長 500m → 150m 最大通過時間 16分 → 5分 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 2,505t/年 ・沿道騒音 供用前は昼・夜ともに要請限度を超えていたが、供用後はいずれも下回った。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 大江真弘)</p>
<p>三陸縦貫自動車道 一般国道45号 山田道路 (S62~H14) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>435</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H32) (暫定/完成) - / 7,400台/日 → 実績(H17) 2,271台/日 / ・全体事業費 事業完了時(H14) 435億円 ・B/C 1.5 (B:1,046億円、C:675億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H11) 27.8km/h → 供用後(H17) 60.0km/h ・交通事故減少 供用前現道(H11~13平均)37.2件/億台キロ → 供用後現道(H15~17平均)35.1件/億台キロ ・災害等による大幅な迂回を強えられる区間の代替路線の形成及び迂回損失の解消 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 4,217t/年 ・沿道騒音 供用前は昼・夜ともに環境基準を超えていたが、供用後はいずれも下回った。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 大江真弘)</p>

<p>一般国道7号 秋田南バイパス (S50～H14) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>403</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H32) (暫定/完成) - /39,900台/日 → 実績(H17) 23,692台/日 / - ・全体事業費 事業完了時(H14) 403億円 ・B/C 3.0 (B:2,179億円、C:736億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H14) 21.4km/h → 供用後(H18) 50.2km/h ・交通事故減少 供用前現道(H12～14平均)117.6件/億台キロ → 供用後現道(H15～17平均)71.3件/億台キロ ・現道等の7箇所の主要渋滞ポイントで渋滞が解消または緩和 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 6,352t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 大江真弘)</p>
<p>地域高規格道路 一般国道47号 新庄南バイパス (S63～H14) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>132</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H32) (暫定/完成) - /19,200台/日 → 実績(H17) 12,108台/日 / - ・全体事業費 事業完了時(H14) 132億円 ・B/C 2.3 (B:491億円、C:212億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H11) 31.2km/h → 供用後(H17) 43.6km/h ・交通事故減少 供用前現道(H7～10平均)47.0件/億台キロ → 供用後現道(H14～17平均)60.8件/億台キロ ・主要渋滞ポイントの渋滞が解消 最大渋滞長 1,550m → 100m ・災害等による大幅な迂回を強いられる区間の代替路線の形成及び迂回損失の解消 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 1,671t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 大江真弘)</p>
<p>一般国道49号 坂本バイパス (H1～H14) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>94</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H32) (暫定/完成) - /11,900台/日 → 実績(H17) - /13,542台/日 - ・全体事業費 事業完了時(H14) 94億円 ・B/C 1.6 (B:242億円、C:151億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H14) 32.4km/h → 供用後(H18) 50.4km/h ・交通事故減少 供用前現道(H11～13平均)56.7件/億台キロ → 供用後現道(H15～17平均)33.7件/億台キロ ・急カーブ区間の解消により安全性が向上 ・救急医療施設へのアクセス性向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 896t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 大江真弘)</p>
<p>一般国道17号 深谷バイパス 関東地方整備局 (S46年～H15年)</p>	<p>5年以内</p>	<p>227</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 再評価時 39,100台/日 → 実績 42,701台/日 B/C : 2.1 (B : 1238、C : 582) (事業の効果の発現状況) 深谷バイパスの整備により、並行する国道17号の「渋滞緩和」(旅行速度向上、交通渋滞緩和(渋滞損失額12億/年→0.6億/年))、及び第三次救急医療施設「深谷赤十字病院」20分圏域が1.3倍に拡大、埼玉国体会場「熊谷スポーツ文化公園」へのアクセス性向上といった効果が発現していることを確認。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 本事業は、渋滞緩和等の効果が発現されており、さらなる事業評価及び改善措置の必要はないものと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 濱田 禎)</p>
<p>国道20号 日野バイパス 関東地方整備局 (S44年～H18年)</p>	<p>5年以内</p>	<p>501</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 再評価時 40,500台/日 → 実績 34,500台/日 B/C : 2.5 (B : 1851、C : 729) B/C : 3.4 (B : 671、C : 200) ※1 (事業の効果の発現状況) ・並行する甲州街道の渋滞緩和 ・交通安全性向上 (事業実施による環境変化) ・全線開通により渋滞が緩和し、環境が改善していることを確認。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・渋滞緩和・安全性向上等の効果が発現されており、さらなる事業評価及び改善措置の必要はないものと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 濱田 禎)</p>

<p>一般国道52号 甲 西道路 関東地方整備局 (S62年~H19年)</p>	<p>5年以内</p>	<p>760</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量：計画 14,600台/時 → 実績 10,900台/日 B/C：2.0 (B=2,319億円 C=1,168億円) B/C：再評価時1.6 → 事後評価1.6 (B=435億円 C=278億円) ※1 (事業の効果の発現状況) 甲西道路の整備により、「渋滞解消」「交通安全性向上」といった効果が発現していることを確認。 (事業実施による環境の変化) 国道52号(現道)の騒音レベルが改善していることを確認。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 本事業については、再評価実施時と比較して、特段の問題は生じていないことから、今後の事業評価及び改善措置については必要ない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 濱田 禎)</p>
<p>一般国道7号 鵜渡路バイパス (S63~H14) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>103</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・B/C 事後評価時 1.1 (B=206億円、C=185億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 秋期平日：整備前 (S63, H2, H6年の平均) 36.5km/h→整備後 (H17) 48.9km/h 冬期平日：整備前 (H2, H6年の平均) 23.7km/h→整備後 (H17) 36.9km/h ・交通事故 現道部：整備前 (H4~6年の平均) 48.9件/億台キロ → 整備後 (H15~17年の平均) 41.0件/億台キロ ・水明橋が25t車両対応となり、新潟~鶴岡間の25t車両対応が確保され、物流ネットワークが強化 ・路肩幅員(十分な堆雪幅)確保により、冬期における大型車すれ違い危険性の解消 ・歩道が無い又は狭小区間への歩道設置等の歩道整備による安全性向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2排出量削減 整備前1,227t-co2/年→整備後1,177t-co2/年 ・NO2排出量削減 整備前10.76t/年→整備後8.84t/年 ・SPM排出量削減 整備前1.04t/年→整備後0.86t/年 (事業を巡る社会経済情勢等の変化) ・平成20年4月に村上地方生活圏の5市町村が合併予定 (今後の事業評価の必要性) ・効果は十分に発現されており、再事後評価必要性はない。 (改善措置の必要性) ・効果は十分に発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現段階においては、事業の効果が発現されており、特段の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 道路部道路計画課 (課長 信太啓貴)</p>
<p>一般国道41号 大沢野拡幅 (S60~H14) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>118</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・B/C 事後評価時 2.4 (B=442億円、C=183億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 整備前 (H11) 26.4km/h → 整備後 (H17) 51.4km/h ・交通事故(死傷事故率) 整備前 (H7~11年の平均) 91.6件/億台キロ → 供用後 (H13~17年の平均) 87.5件/億台キロ ・富山県総合運動公園(2000年とやま国体のメイン会場)へのアクセス道路しても利用 ・三次医療施設へのアクセス向上 ・緊急輸送道路の位置づけ(富山県地域防災計画 第1次緊急通行道路確保路線) (事業実施による環境の変化) ・CO2排出量削減 整備前 4,291t-CO2/年 整備後 3,314t-CO2/年 ・NO2排出量削減 整備前 16.1t/年 整備後 9.7t/年 ・SPM排出量削減 整備前 1.5t/年 整備後 0.9t/年 (事業を巡る社会経済情勢等の変化) ・平成17年4月に富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村および細入村の7市町村が合併し、新市「富山市」となった。 (今後の事業評価の必要性) ・効果は十分に発現されており、再事後評価必要性はない。 (改善措置の必要性) ・効果は十分に発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現段階においては、事業の効果が発現されており、特段の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 道路部道路計画課 (課長 信太啓貴)</p>

<p>一般国道8号 金沢西バイパス (S45～H14) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>218</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・B/C 事後評価時 2.2 (B=1,805億円、C=821億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度向上 整備前 (S60) 40.9km/h → 整備後 (H17) 56.0km/h ・交通事故の状況 整備前 (S58～60年の平均) 37.2件/億台キロ → 整備後 (H15～17年の平均) 14.5件/億台 キロ (事業実施による環境の変化) ・CO2排出量の削減 整備前 547,482t-CO2/年 → 整備後 543,039t-CO2/年 ・NOx排出削減 整備前 1,795t-NOx/年 → 整備後 1,792t-NOx/年 ・SPM排出削減 整備前 163.8t-SPM/年 → 整備後 162.4t-SPM/年 (事業を巡る社会経済情勢等の変化) 平成17年2月に寺井町、根上町および辰口町の3町が合併して「能美市」の誕生及び、松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村および白峰村の1市2町5村が合併し、「白山市」が誕生。 (今後の事業評価の必要性) ・効果は十分に発現されており、再事後評価必要性はない。 (改善措置の必要性) ・効果は十分に発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現段階においては、事業の効果が発現されており、特段の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 道路部道路計画課 (課長 信太啓貴)</p>
<p>一般国道8号 小松バイパス (S49～H14) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>533</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・B/C 事後評価時 1.5 (B=1,629億円、C=1,056億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度向上 整備前 (S60) 26.8km/h → 整備後 (H17) 44.0km/h (バイパス) ・交通事故の状況 整備前 (S46年) 90.1件/億台キロ(現道) → 整備後 (H15～17年の平均) 43.7件/億台キロ(現道+バイパス) (事業実施による環境への変化) ・CO2排出量の削減 整備前 213,123t-CO2/年 → 整備後 206,814t-CO2/年 ・NOx排出削減 整備前 639.5t-NOx/年 → 整備後 617.7t-NOx/年 ・SPM排出削減 整備前 60.5t-SPM/年 → 整備後 58.7t-SPM/年 (事業評価を巡る社会経済情勢等の変化) 平成9年にはバイパス沿線に、展示会、博覧会、コンサートやスポーツなど多目的に利用可能なこまつドームが完成し、加賀地域のコンベンションの拠点として利用されている。 (今後の事業評価の必要性) ・効果は十分に発現されており、再事後評価必要性はない。 (改善措置の必要性) ・効果は十分に発現されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現段階においては、事業の効果が発現されており、特段の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 道路部道路計画課 (課長 信太啓貴)</p>
<p>一般国道153号 飯田バイパス (S50～H14) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>350</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H42) (暫定/完成) - / - →実績(H17) - / 24,462台/日 ・全体事業費 事業完了時(H14) 350億円 ・B/C 2.1 (B:1,098億円、C:516億円) (事業の効果の発現状況) ・対象区間の現道を市街地方面に流入する自動車交通量 (6,700台/日→4,600台/日) ・飯田IC～高屋交差点までの所要時間の変化 【整備前 (昭和60年)】: 18分 → 【整備後 (平成14年)】: 9分 ・現道又は平行区間等を利用するバス路線 (市民バス循環線) の乗降客数の推移 【整備前 (平成10年)】 9,800人/2便 → 【整備後 (平成16年)】 62,700人/20便 (年間利用者数/日運行便数) ・飯田バイパス供用を受け、飯田市立病院がバイパス沿線に移転 飯田市立病院の1日あたり外来患者数の変化 【移転前 (平成2年)】 700人/日 → 【移転後 (平成12年)】 1,300人/日 (1.8倍) ※飯田市全体患者数 平成2年8,500人→平成12年10,200人 (1.2倍) (事業実施による環境の変化) ・現道等において自動車からのCO2排出量を削減 周辺地域全体: CO2排出削減量: 1,917t/年 ・現道等において自動車からのNOx排出量を削減 周辺地域全体: NOx排出削減量: 9.2t/年 ・現道等において自動車からのSPM排出量を削減 周辺地域全体: SPM排出削減量: 0.4t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 道路計画課 (課長 天野 繁)</p>

<p>一般国道9号 青谷・羽合道路 (S61~H14) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>757</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 供用前 (H14) 22,900台/日 (現道部) → 供用後 (H16) 9,300台/日 (現道部)、13,500台/日 (当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (H14) 743億円 ・B/C 事後評価時 2.0 (B:2,327億円、C:1,172億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度: 供用前 (H11) 47.9km/h (現道部) → 供用後 (H17) 67.3km/h (当該路線) ・死傷事故率: 24.3件/億台和 (現道部) → 5.2件/億台和 (現道部) (79%削減) ・渋滞損失時間: 3,068千人・時間/年 (現道部) → 166千人・時間/年 (現道部) (95%削減) ・日常生活都市圏である倉吉市・鳥取市間や、倉吉市から鳥取市方面の交通拠点 (鳥取駅、鳥取空港、鳥取港) へのアクセス性が向上した。(5分短縮) ・はわい温泉等の周辺観光地へのアクセス性が向上した。 ・倉吉市から第三次医療施設 (鳥取県立病院) へのアクセス性が向上した。(63分→58分) (事業実施による環境の変化) ・CO2排出量: 供用前46,000 t/年 → 供用後30,000 t/年 (35%削減) ・NOx排出量: 供用前196 t/年 → 供用後111 t/年 (43%削減) ・SPM排出量: 供用前18.6 t/年 → 供用後10.7 t/年 (42%削減) ・騒音レベル: 供用前73dB → 供用後69dB (夜間要請限度クリア) (社会経済情勢の変化) ・「道の駅はわい」が開設し、地域の観光・情報拠点として機能している。(H16は、年間423,000人、日平均1,200人が利用) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 道路計画課 (課長 門間俊幸)</p>
<p>一般国道55号 元改良 (H10~H14) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>27</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 実績 (H19) 9,100台/日 ・全体事業費 約27億円 ・B/C 1.5 (B:40億円、C:58億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前 (H14) 42.8km/h → 供用後 (H19) 51.0km/h ・旧国道の交通量: 10,659台/日→1,750台/日 (84%削減) ・旧国道の事故件数: 3.3件/年→0.2件/年 (94%削減) ・通過交通及び大型車の大半がバイパスに転換し、元地区の沿道環境が改善した。 騒音レベル 昼: 供用前 (H14) 68dB→供用後 (H19) 60dB 夜: 供用前 (H14) 64dB→供用後 (H19) 48dB (事業実施による環境の変化) ・CO2排出削減量 260 t-CO2/年 (28%削減) ・NO2排出削減量 2.5 t/年 (92%削減) ・SPM排出削減量 0.23 t/年 (92%削減) (社会経済情勢の変化) 四国横断自動車道 (高知自動車道) の供用 ・平成14年 (2002年) 9月: 伊野IC~須崎東IC間 (L=23.9km) 暫定供用開始 ・平成17年 (2005年) 4月: 大豊IC~南国IC間 (L=21.0km) 完成供用開始 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 道路計画課 (課長 本田肇)</p>
<p>一般国道218号 五ヶ瀬~高千穂 (S41~H14) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>251</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 実績 (H17) 10,300台/日 ・全体事業費 計画時 250億円 → 事業完了時 (H14) 251億円 ・B/C 再評価時 未 → 事後評価時 2.2 (B=1,624億円 C=749億円) (事業の効果の発現状況) ・一次改築事業による線形不良箇所等の解消 (車道幅員5.5m未満区間延長 18.3km→0km 縦断勾配7%以上の急勾配区間 6.2km→0km R<50m箇所数 265箇所→0箇所) ・交通安全性の向上 (高千穂バイパス整備による市街地交通量の減少と歩行者空間の確保) ・救急医療活動の支援 (高千穂→済生会熊本病院 154分→113分 約40分短縮) 等々 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 5,000t/年 (社会情勢の変化) ・沿線3町の人口は、事業化後の昭和45年以降一貫して減少 (3割以上減少) ・県平均を大きく上回る高齢化の進展 (県平均H17 24% 同32~38%) ・自動車保有率の高い伸び (H17/S55 約2倍) と通勤通学の高い自動車依存度 (自町外は8割) (今後の事業評価の必要性) ・線形不良箇所の解消、交通安全性の向上など所要の効果を発現しており、地域の生命線としての機能を十分発揮していることから、更なる事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果を十分に発揮しており、更なる改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当事業は昭和41年に事業化し、3事業区間約20kmを約36年かけて段階的に整備を行ったが、予算制約下とはいえ、事業の長期化は避けるべきであり、選択と集中を図る必要がある。 ・段階的な整備により事業全体の長期化が予想される場合は、供用効果が発揮される区間ごとに評価を行う方法が考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 三保木悦幸)</p>

<p>東北中央自動車道 (山形上山～東根) (H5～H14) 東日本高速道路株</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,258</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 推計時2,800台/日 → 実績2,100台/日 (平成14年度) ・全体事業費 当初計画1,568億円 → 実績1,258億円 ・B/C 事後評価時 1.2 [B: 2,222億円、C: 1,836億円] (事業の効果発現状況) ・旅行速度 供用前現道29.9km/h → 当該路線59.0km/h (事業実施による環境の変化) ・大気質、騒音とも環境保全目標(環境基準)を下回る (社会経済情勢の変化) ・沿線地域にショッピングセンターや土地区画整理事業などの新設を確認 ・沿線では工業団地の分譲率が県平均を上回っている (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・費用対効果分析の結果や、利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており今後の事業評価の必要性はないものとする。 ・現在、隣接する区間が事業中であり、今後、ネットワークが強化される見通しであることから、関係する区間の事後評価において、当該区間の利用状況についても確認するものとする。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路株 計画設計課 課長：大越良記</p>
<p>中央自動車道(上野原～大月)(改築) (H4～H15年) 中日本高速道路株</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,280</p>	<p>[費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化] ・交通量 実績：52,000～53,100台/日(H18年) ・事業費 計画時：1,080億円 ⇒ 実績：1,280億円 ・費用便益分析 B/C=1.2(事後評価) 総便益：1,899億円、総費用：1,585億円(基準年：H19年) [事業の効果の発現状況] ・旅行速度向上 供用前：69.6km/h(H11年) ⇒ 供用後：80.4km/h(H18)《下り線八王子～大月JCT》 ・交通事故減少 供用前：19.0件/億台*。(H11年) ⇒ 供用後：14.9件/億台*。(H18年)《上り線八王子～勝沼、大月JCT～都留、下り線八王子～大月》※道路損傷事故・死傷事故を対象 ・主要な観光地へのアクセス向上の状況 ・三次医療施設へのアクセス向上の状況 [社会経済情勢の変化] ・平成14年度以降、県内総生産の伸びが全国を上回る。 [事業による環境変化] ・環境基準値を満足している [今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性] ・今後、事後評価の必要性はない ・上り線野原～大月の下流側の渋滞については、今後のネットワークの進展や周辺の交通状況を見ながら、抜本的な渋滞対策について検討を進めていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中日本高速道路株式会社 計画設計チーム (チームリーダー 阿部 文彦)</p>
<p>近畿自動車道敦賀線(舞鶴西～小浜西間) (H元～H15) 西日本高速道路株</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,431</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量：推計時2,900台/日→実績2,700台/日(平成15年度) 全体事業費：当初計画1,555億円→実績1,431億円 B/C: 1.4 B: 3,249億円(走行時間短縮便益: 2,786億円、走行経費減少便益: 372億円、交通事故減少便益: 91億円) C: 2,352億円(事業費: 1,882億円、維持管理費: 470億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度：供用前37km/h→供用後68km/h 死傷事故率：供用前64件/億台*。→供用後55件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない (社会情勢の変化) 京都府・福井県の県内総生産は、事業開始後、全国の増加傾向とほぼ同様の伸びを示している。沿道地域の人口は、事業開始以降の平成2年度に比べ、平成17年度では舞鶴市、小浜市とも約5%減少している。京都府・福井県の道路利用は全国とほぼ同様の傾向であるが、福井県についてその伸びは全国より高い伸び率で推移している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路株 計画設計G 大西 宣二</p>
<p>中国横断自動車道(三刀屋木次～松江玉造) (H5～H14) 西日本高速道路株</p>	<p>5年以内</p>	<p>931</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量：推計時2,600台/日→実績4,400台/日(平成15年度) 全体事業費：当初計画942億円→実績931億円 B/C: 3.4 B: 4,936億円(走行時間短縮便益: 4,464億円、走行経費減少便益: 340億円、交通事故減少便益: 132億円) C: 1,471億円(事業費: 1,187億円、維持管理費: 284億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度：供用前43km/h→供用後65km/h 死傷事故率：供用前39件/億台*。→供用後35件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない (社会情勢の変化) 島根県の県内総生産は、事業開始後、全国の増加傾向より大きな伸びを示しており、近年は穏やかに推移している。沿道地域の人口は、島根県人口と同様に減少傾向である。自動車走行台キロ、その伸びは全国より高い伸び率で推移している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路株 計画設計G 大西 宣二</p>

<p>四国横断自動車道、一般国道11号高松東道路（鳴門～高松西）（S63～H14） 四国地方整備局、西日本高速道路㈱</p>	<p>5年以内</p>	<p>4,044</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 交通量：推計時10,000台/日→実績11,400台/日（平成15年度） 全体事業費：当初計画3,807億円→実績4,044億円 B/C：1.7 B：10,508億円（走行時間短縮便益：9,456億円、走行経費減少便益：767億円、交通事故減少便益：285億円） C：6,039億円（事業費：5,316億円、維持管理費：723億円） （事業の効果の発現状況） 旅行速度：供用前37km/h→供用後72km/h 死傷事故率：供用前122件/億台[*]→供用後89件/億台[*]。 （事業実施による環境の変化） 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 （社会情勢の変化） 香川県・徳島県の県内総生産は、全国の増加より大きな伸びを示している。沿道地域の人口は、事業開始以降の平成元年度に比べ、平成17年度では高松市で約2%増加している。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路㈱ 計画設計G 大西 宣二</p>
<p>四国横断自動車道（南国～須崎東）（S62～H14） 西日本高速道路㈱</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,972</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 交通量：推計時7,200台/日→実績7,800台/日（平成15年度） 全体事業費：当初計画1,431億円→実績1,972億円 B/C：1.9 B：5,939億円（走行時間短縮便益：5,360億円、走行経費減少便益：407億円、交通事故減少便益：172億円） C：3,178億円（事業費：2,760億円、維持管理費：419億円） （事業の効果の発現状況） 旅行速度：供用前34km/h→供用後71km/h 死傷事故率：供用前127件/億台[*]→供用後101件/億台[*]。 （事業実施による環境の変化） 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 （社会情勢の変化） 高知県の県内総生産は、全国の増加より大きな伸びを示している。沿道地域の人口は、事業開始以降の平成元年度に比べ、平成17年度では南国市で約8%増加している。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路㈱ 計画設計G 大西 宣二</p>
<p>一般国道3号 南九州西回り自動車道（鹿児島道路）（S63～H14） 九州地方整備局、西日本高速道路㈱</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,225</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 交通量：推計時5,600台/日→実績4,200台/日（平成15年度） 全体事業費：当初計画1,113億円→実績1,225億円 B/C：1.8 B：3,451億円（走行時間短縮便益：3,062億円、走行経費減少便益：282億円、交通事故減少便益：106億円） C：1,913億円（事業費：1,755億円、維持管理費：158億円） （事業の効果の発現状況） 旅行速度：供用前38km/h→供用後62km/h 死傷事故率：供用前128件/億台[*]→供用後112件/億台[*]。 （社会情勢の変化） 鹿児島県の県内総生産は上昇傾向であるが、沿道市町はほぼ横ばい傾向である。また沿道市町の人口は、鹿児島市が横ばい傾向であるのに対し、日置市・いちき串木野市は減少傾向である。 鹿児島県の道路利用は全国とほぼ同様の上昇傾向であり、特に乗用車の伸びが大きい。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路㈱ 計画設計G 大西 宣二</p>

【道路・街路事業】
 (補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道382号 小浦～棧原バイパス (H1～H14) 長崎県	5年以内	70	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) 設計速度(35→50km/h)、交通量(7,984台/日: S63→12,841台/日: H17)、B/C=1.9(B=201億円 C=104億円) (事業の効果の発現状況) ・隘路の解消による時間短縮により島内交通の拠点である厳原港・対馬空港や二次医療施設の対馬いづはら病院等へのアクセス性の向上が図られる(整備前 約5分→整備後約3分(約2分短縮)) ・現道延長 L=2.8km→改良後L=2.12km(L=0.68km短縮) ・旅行速度 整備前:35km/h→整備後50km/h(15km/h向上) ・事故件数 整備前:4件/年→1件/年(3件/年減少) ・線形不良箇所解消(曲線半径100m以下) 12箇所→バイパスにより回避 ・整備後、厳原中学校の通学路として指定	対応なし	長崎県 道路建設課 (課長 村岡和彦)
都市計画道路 田富町敷島線(益無2) (H2～H14) 山梨県	5年以内	42	B/C 2.8(便益171億円・費用59億円) ・現道における交通量の減少 バイパス機能を有する当該区間の整備により、現道の交通量が減少し、円滑な走行が確保された。 自動車交通量:現道(9,742台/日→5,359台/日)/整備区間(11,866台/日) 混雑度:現道(1.18→0.65)/整備区間(0.92)	対応なし	山梨県 都市計画課 (課長 手塚茂昭)
都市計画道路 塩部町開国橋線(昭和) (H6～H14) 山梨県	5年以内	65	B/C 13.7(便益1,334億円・費用97億円) ・混雑時旅行速度の改善 混雑時旅行速度:現道(21.9km/h→27.8km/h)/整備区間(27.6km/h) ・現道の交通量の減少 自動車交通量:現道(24,347台/日→18,784台/日)/整備区間(29,209台/日)	対応なし	山梨県 都市計画課 (課長 手塚茂昭)
都市計画道路 大和郡山川西三宅線外1線 (S49～H17) 奈良県	5年以内	37	B/C 4.98(便益295.54億円・費用59.4億円) ・渋滞の改善 板屋ヶ瀬橋南詰交差点北流入部の渋滞長 500m → 0m 最大通過時間 3分5秒 → 0秒 ・走行性の改善 旅行速度の向上 35.6km/h → 41.6km/h ・大気汚染改善効果 窒素酸化物の削減効果 39.0kg/年の削減 粒子状物質の削減効果 3.7kg/年の削減 二酸化炭素の削減効果 7,500.0kg/年の削減	対応なし	奈良県 都市計画課 (課長 福永真一)
都市計画道路 新浜松原線(第1工区) (H2～H15) 京都府	5年以内	67	B/C 1.1(便益104億円・費用97億円) ・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性向上:市街地内のバス便数(10便→57便)) ・都市の再生(沿道まちづくりと連携:中町通地区土地区画整理事業(1.4ha)) ・安全な生活環境の確保(歩道幅員:なし→3.5m(両側))	対応なし	京都府 道路計画室 (室長 山本崇裕)
都市計画道路 山手幹線(神崎・戸ノ内) (S48～H18) 兵庫県	5年以内	153	B/C 1.2(便益204億円・費用176億円) ・旅行速度の改善 (H11年度)→(H19年度) 13.9(km/h) → 27.3(km/h) (+13.4(km/h) 約2.0倍に向上) ・大気汚染物質 CO2:1,133(t-co2/年) → 770(t-co2/年)(32%減) NOX:3.3(t/年) → 2.3(t/年)(30%減) SPM:0.31(t/年) → 0.21(t/年)(32%減) ・都市計画道路密度の変化 1.9(km/km2) → 2.6(km/km2)(37%増) ・歩行者・自転車交通量 150(人/12h) → 164(人/12h)(9%増) 1,145(台/12h) → 1,322(台/12h)(15%増) ・歩道が設置された区間の延長 0(m) → 1,322(m)	対応なし	兵庫県 都市計画課 (課長 樋口孝)
都市計画道路 今津西線 (H15～H18) 兵庫県	5年以内	4.2	B/C 6.0(便益24億円・費用4億円) ・旅行速度の改善 (H11年度)→(H19年度) 15.4km/h → 30.3km/h (+14.9(km/h) 約2.0倍に向上) ・大気汚染物質 CO2:293(t-co2/年) → 193(t-co2/年) ・歩行者・自転車交通量 151(人/12h) → 375(人/12h)(+224(人/12h) 約2.5倍に向上) 375(台/12h) → 1,009(台/12h)(+634(人/12h) 約2.7倍に向上) ・歩道が設置された区間の延長 (片側) (両側) 217(m) → 217(m)	対応なし	兵庫県 都市計画課 (課長 樋口孝)

<p>都市計画道路 大蔵朝霧線 (S63~H16) 明石市</p>	<p>5年以内</p>	<p>136</p>	<p>B/C 1.6 (便益312億円・費用191億円) ・旅行速度の改善 [西側路線] (H11年度)→(H19年度) 13km/h→21km/h 大蔵朝霧線開通前は、西側路線である県道有瀬大蔵線が地域の南北交通を担っており、大蔵朝霧線開通による交通量の減少により、南行きの旅行速度が改善された。 [明石駅~大蔵谷IC] (県道ルート)→(大蔵朝霧ルート) 15km/h→30km/h 市内の主要駅であるJR・山陽電鉄明石駅から第二神明道路大蔵谷ICまでの区間を県道有瀬大蔵線を利用した場合と、大蔵朝霧線を利用した場合とで比較した場合、旅行速度が向上し、移動時間が約14分から約8分に短縮した。 ・大気汚染物質 明石駅~大蔵谷ICへのアクセスルート比較結果から算出すると、 CO2 4,718t/年 → 3,807t/年 (19%減) NOX 14.6t/年 → 11.5t/年 (22%減) SPM 1.4t/年 → 1.1t/年 (23%減) となり、旅行速度の向上により、大気汚染物質の低減が図れ、沿道環境の改善が図られた。 ・踏切の除却 既存のJRおよび山陽電鉄の踏切(朝霧川踏切:歩行者専用)を除却し、立体交差化することにより、安全で安心、快適な歩行者空間を確保することができた。</p>	<p>対応なし</p>	<p>明石市 道路計画課 (課長 笹岡正幸)</p>
<p>都市計画道路 下石津泉ヶ丘線 (H14~H18) 堺市</p>	<p>5年以内</p>	<p>34</p>	<p>B/C 10.8 (便益423億円・費用39億円) ・現道の渋滞損失時間、削減率 : 634千人・時間/年、78% ・対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線として位置づけあり : 地域緊急交通路の位置づけあり ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 : 第一次緊急輸送道路・国道310号の代替路線</p>	<p>対応なし</p>	<p>堺市 道路計画課 (課長 坂元肇)</p>

【港湾整備事業】
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
室蘭港 祝津絵新地区 小型船だまり整備 事業 (H8~H14) 北海道開発局	5年以内	18	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 登録小型船隻数 H7実績 89隻 → H18実績 66隻 全体事業費 採択時 1,570百万円 → 完了時 1,785百万円 B/C 事後評価時 1.3 (B: 31億円、C: 23億円) (事業の効果の発現状況) 年間滞船削減時間: (陸揚) 17,168時間 (準備) 3,672時間 出荷可能回数の増加 (帆立成貝) 31回/年 (帆立稚貝) 19回/年 年間作業回数の削減 (荒天時) 22回/年 等 (事業実施による環境の変化) 本事業によって、陸揚時・準備時の滞船による混雑が解消され、非効率な就労作業が改善された。また、港湾施設用地(水中)の整備によって水産品の安定供給が可能となったほか、防波堤(波除)(改良)により、港内静穏度が向上し、利用者の利便性の向上が図られた。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀章)
室蘭港 入江地区 小型船係留施設整備 事業 (H8~H14) 北海道開発局	5年以内	33	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 利用船舶隻数 H12実績 64隻 → H18実績 60隻 貨物船待機・休憩利用回数 H12実績 136回 → H18実績 299回 作業船の係留回数 H12実績 58回 → H18実績 82回 全体事業費 採択時 3,140百万円 → 完了時 3,272百万円 B/C 事後評価時 1.1 (B: 47億円、C: 41億円) (事業の効果の発現状況) 年間滞船削減時間 (貨物船) 4,300時間 (作業船) 11,000時間 年間作業削減時間 (遊漁船) 2,600時間 (事業実施による環境の変化) 本事業により、貨物船や作業船の滞船が減少したため、アイドリングによるCO2排出が削減された。 (社会経済情勢等の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀章)
根法華港 本港地区 地域生活基盤整備 事業 (H2~H14) 北海道開発局	5年以内	43	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 登録小型船隻数 H4実績 129隻 → H18実績 54隻 全体事業費 採択時 5,081百万円 → 完了時 4,286百万円 B/C 事後評価時 1.4 (B: 89億円、C: 63億円) (事業の効果の発現状況) 年間滞船削減時間 (陸揚) 17,706時間、(準備) 7,235時間 避難可能隻数 1隻 (事業実施による環境の変化) 本事業によって小型船の海難による損失が回避されるとともに、港内静穏度向上による航行安全性の向上や、水産活動の効率化が図られた。 (社会経済情勢の変化) 高齢化等により登録小型船隻数が減少しているが、現隻数においても十分な投資効果が確認されている。 (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀章)

<p>奥尻港 本港地区 防波堤(東島)整備 事業 (H9~H14) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>24</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) フェリー航隻数 H8実績 142隻 → H18実績 68隻 全体事業費 採択時 3,082百万円 → 完了時 2,401百万円 B/C 事後評価時 1.6 (B:49億円、C:31億円) (事業の効果の発現状況) フェリー就航率の向上 90.5% (H5~H9実績平均) → 93.8% (H14~H18実績平均) (事業実施による環境の変化) フェリーの就航率が改善されたため、安定的に生活物資が入ることとなり、島民生活の安定性が向上した。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀章)</p>
<p>焼尻港 本港地区 小型船だまり整備 事業 (H7~H14) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>22</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 登録小型船隻数 H6実績 174隻 → H18実績 110隻 全体事業費 採択時 2,100百万円 → 完了時 2,158百万円 B/C 事後評価時 1.2 (B:32億円、C:28億円) (事業の効果の発現状況) 年間滞船削減時間：(陸揚)18,796時間 (準備)8,656時間 年間作業削減時間：7,827時間 (事業実施による環境の変化) 本事業により、震災時の島民の安全・安心確保が可能となった。また、陸揚時・準備時の滞船が減少して、アイドリングによるCO2排出が削減された。 (社会経済情勢の変化) 高齢化等により登録小型船隻数が減少しているが、現隻数においても十分な投資効果が確認されている。 (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 川合紀章)</p>
<p>横浜港 大棧橋地区 旅客船ターミナル 整備事業 (S61~H14) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>457</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・外航クルーズ船入港隻数 計画時 25隻/年(昭和61年)→48隻/年(平成18年) ・来訪者数 計画時 28万人/年(昭和61年度)→204万人/年(平成18年度) ・全体事業費 事業完了時 457億円 B/C 事後評価時 5.7(B:4590億円、C:811億円) (事業の効果の発現状況) ・外航クルーズ船の寄航隻数の増加 25隻/年(昭和61年)→48隻/年(平成18年) ・来訪者数の増加 28万人(昭和61年度)→204万人(平成18年度) (事業実施による環境の変化) ・老朽化した岸壁を再整備したことにより、客船の寄航が可能になった。また、事業完成により、わが国における海の玄関口にふさわしい横浜港のシンボル施設として全国的な知名度が向上し、来訪者が増加するとともに、山下公園地区や赤レンガ倉庫地区からの来訪者の回遊性が高まった。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 古土井 健)</p>

<p>伏木富山港 新湊地区 旅客船ターミナル整備事業 (H2~H14) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>113</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 海王丸パークの入場者数 701,735人/年 旅客船利用者数 港湾計画:101,000人/年 → 事後評価: 29,371人/年 全体事業費 H12再評価時 71億円 → 事業完了時 57億円 ※直轄事業費分 B/C 事後評価時 6.9 (B:2,725億円、C:397億円) (事業の効果の発現状況) ・旅客船ターミナルの利用状況 当該ターミナルの接岸隻数 25隻 (H18) 旅客船の寄港時には歓迎イベント等が行われ、多くの人が集まり賑わっている。 また、旅客船のみならず、漁業実習船等の船舶も利用している。 ・旅客船ターミナルを取り巻く状況 当該ターミナルは、海王丸パークと一体となり、大きな賑わいを創出している。 また、臨港道路東西線「新湊大橋」の完成により、周辺施設との連携による更なる交流機 会の増加が期待されており、地元自治体も積極的な旅客船誘致を実施している。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 事業目的である「日本海ミュージアム構想に基づく魅力的なマリフロントの形成」、「海 王丸パークと一体となった交流拠点の創出」、「旅客・クルージングのニーズに応じた観光・ レクリエーション拠点の形成」が図られており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はな い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現段階においては、事業の効果が十分に発現されているところであるが、今後、定量的な評 価について、より信頼性のある手法を引き続き検討する必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 佐々木規雄)</p>
---	-------------	------------	---	-------------	---

<p>名古屋港 弥富ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H6～H14) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>46</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・取扱貨物量 計画時:110万トン/2B → 実績:156万トン/2B (平成18年実績貨物量) ・全体事業費 事業着手時:46億円 → 事業完了時:46億円 B/C 事後評価時 1.6 (B:105億円、C:65億円) (事業の効果の発現状況) ・陸上輸送距離 供用前 81km → 57km (完成自動車、木製品) (事業実施による環境の変化) ・陸上運搬距離短縮によるトラック運行日数減によりCO2=72.7t/年及びNOX=1.6t/年の削減が図られた。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業効果は十分に発現されており、今後も十分な需要が見込める。また排出ガスの削減など環境負荷の軽減効果も発揮されているため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省 港湾局 計画課 (課長 難波喬司)</p>
<p>浜田港福井地区多目的国際ターミナル整備事業 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>75</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 計画時 49.1万トン/年 → 実績 13.5万トン (平成17年実績) 全体事業費 事業着手時 49億円 → 事業完了時 75億円 B/C 事後評価時 1.2 (B:148億円、C:123億円) (事業の効果の発現状況) 多目的国際ターミナルの整備により、輸送距離が短縮され輸送コストが削減された。 (事業実施による環境の変化) 陸上輸送距離の短縮及び海上輸送回数の減少に伴い、排出ガス(CO2、Nox)を削減している。 (社会経済情勢の変化) ロシア向け中古自動車の需要が急増。 (今後の事後評価の必要性) 事業に伴う整備効果の発現がみられることから、今後の再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業に伴う整備効果の発現がみられることから、今後の改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省港湾局計画課 (課長 難波喬司)</p>
<p>小野田港東沖地区多目的国際ターミナル整備事業 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>302</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 計画時 509千トン → 計画 785千トン 全体事業費 事業着手時 365億円 → 事業完了時 293億円 B/C 事後評価時 1.1 (B:656億円、C:584億円) (事業の効果の発現状況) 多目的国際ターミナルの整備により、輸送距離が短縮され輸送コストが削減された。 (事業実施による環境の変化) 陸上輸送距離の短縮に伴い、排出ガス(CO2、Nox)を削減している。 (社会経済情勢の変化) 背後企業の工場操業開始 (今後の事後評価の必要性) 事業に伴う整備効果の発現がみられることから、今後の再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業に伴う整備効果の発現がみられることから、今後の改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>本省港湾局計画課 (課長 難波喬司)</p>
<p>博多港 アイランドシティ地区国際海上コンテナターミナル整備事業 (H5～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>365</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 再評価時 186千TEU → 事後評価時 246千TEU (平成18年) 全体事業費 再評価時 363億円 → 事業完了時 365億円 B/C 事業評価時2.4 (B:1,174億円、C:499億円) (事業の効果の発現状況) 50,000DWT級の船舶:平成5年 0隻 → 平成18年 39隻 (事業実施による環境の変化) コンテナミルが整備されたことにより、増加するコンテナ需要に対応できるようになった。 (社会情勢の変化) 特になし (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) 博多港アイランドシティ地区国際海上コンテナミル(水深14m岸壁)は、供用開始以降、堅調に外貨コンテナ貨物量が増加し、現時点で算定する本整備事業のB/Cの値も2.4となることから、一定の事業効果を考えていると考えられる。したがって、本整備事業に関しては、事後評価、及び改善措置の必要はないと考えるものの、隣接するアイランドシティ地区国際海上コンテナミル(水深15m岸壁)の事業評価時には、本施設も考慮の上、評価を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) アイランドシティ地区国際海上コンテナミル(水深15m岸壁)についても、本施設同様、事業評価を行う予定であることから、施設ごとの適切な貨物量の設定について、今後、検討を進めたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (西園勝秀)</p>

<p>博多港 アイランドシティ地区多目的国際ターミナル整備事業 (H5～H15) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>45</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 事業着手時 181千トン → 事後評価時 482千トン (平成18年) 全体事業費 事業着手時 46億円 → 事業完了時 45億円 B/C 事業評価時3.6 (B:243億円, C:68億円) (事業の効果の発現状況) 陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減された。 (事業実施による環境の変化) RORO船による国際定期航路の就航 (社会情勢の変化) 特になし (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) 博多港アイランドシティ地区多目的国際ターミナルは、供用開始以降、RORO船による国際定期航路が就航し、現時点で算定する本整備事業のB/Cの値も3.6となることから、一定の事業効果を上げていると考えられる。したがって、本整備事業に関しては、事後評価、及び改善措置の必要はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 貨物の動向や輸送形態の変化について注視する。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (西園勝秀)</p>
<p>鹿児島港 本港区複合一貫輸送ターミナル整備事業 (S60～H14) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>117</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・取扱貨物量 54万トン ・全体事業費 事業着手時 88億円 → 事業完了時 117億円 ・B/C 事業評価時1.1 (B:212億円, C:192億円) (事業の効果の発現状況) ・陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減された。 ・船舶の効率化・高速化により、海上輸送コストが削減された。 (事業実施による環境の変化) ・離島航路の集約により利用客の利便性や物流の効率化が図られ、地域経済や暮らしの安定・安心が図られた。 (社会情勢の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・投資効果が十分確保されており、事業実施の効果が既に発現しているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・一定の整備効果は得られているものの、工程の遅れや計画変更による事業コスト増の現状を踏まえ、同種事業については、詳細な検討による計画的な事業実施が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (西園勝秀)</p>
<p>名瀬港 長浜地区旅客対応ターミナル整備事業 (H3～H15) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>59</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・寄港隻数 計画時 8隻 → 事業完了時 6隻 ・全体事業費 事業着手時 38.5億円 → 事業完了時 59.0億円 ・B/C 事業評価時1.0 (B:88.4億円, C:87.5億円) (事業の効果の発現状況) ・大型旅客船の寄港により歓迎イベントが行われる等の地域住民の交流機会が増加した。 (事業実施による環境の変化) ・大型旅客船の寄港により歓迎イベントが行われる等の地域住民の交流機会が増加した。 (社会情勢の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・寄港実績が計画を下回っているが、事業実施の効果が既に発現されているため今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施において一定の効果が得られているものの、寄港実績が計画を下回っている現状を踏まえ、更なる誘致活動を実施し、利用促進に努めていく必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業は、南西諸島特有の珊瑚礫混じり粘性土の地盤対策により事業着手から、完了までに長期間を要した事業であり、同種事業については今回の知見を踏まえ、社会情勢の変化を考慮した需要予測や 計画的な事業実施が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (西園勝秀)</p>
<p>中城湾港 新港地区防波堤整備事業 (S60～H14) 沖縄総合事務局</p>	<p>5年以内</p>	<p>173</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ①避難船 計画時32隻/年 → 整備後17隻/年 ②輸送コスト削減(稼働率向上分) 計画時 0% → 整備後 32% 全体事業費 事業着手時 17,337百万円 → 事業完了時 17,266百万円 B/C 事後評価時 1.1 (B:323億円, C:284億円) (事業の効果の発現状況) 港内の静穏度が十分確保され、荒天時の海難の減少に伴う損失回避及び稼働率の向上による輸送コストの削減が図られた。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確認されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>沖縄総合事務局 港湾計画課 (課長 阿野 貴史)</p>

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (地下高速鉄道整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
上飯田連絡線整備 事業	5年以内	706	<p>(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 計画時(免許申請時) 731億円 → 実績706億円 工期 計画時(免許申請時) 6年 → 実績8年5ヶ月 輸送人員 計画時(免許申請時) 3.2万人/日 → 実績(平成19年度) 3.1万人/日 B/C 事後評価時 2.05 (B718億円 C1,470億円)</p> <p>(事業による効果・影響) 従来、名鉄小牧線上飯田駅から地下鉄平安通駅間(約1km)は、徒歩等による乗換を余儀なくされていたが、上飯田連絡線の開業により、上飯田駅～平安通駅は乗り換えなしで利用でき、平安通駅では改札を通ることなく地下鉄名城線へ乗り換えが可能となり、利便性が飛躍的に高まった。 味鏡・平安通間は地下方式で建設されたため、小牧線味鏡・上飯田間の踏切除去による道路混雑緩和、鉄道線路による地域分断の解消及び計画道路建設の障害の軽減に寄与している。</p> <p>(社会情勢の変化) 都市圏全体では自動車利用の増加、少子高齢化等に伴い、鉄道需要が減少基調となっているが、沿線市においては堅調な人口増加を背景とし、上飯田連絡線の輸送人員も開業後順調に推移している。</p> <p>(改善措置の必要性) 利用者については、現状では順調に推移しているが、長期的には就学人口の減少に伴う通学需要の減少が想定されていること等を踏まえ、今後とも十分に利用されるよう、更なる利便性の向上、環境意識の向上方策等を講じていく必要がある。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業主体の主たる目的は達成されたことから今後の事後評価の実施の必要性はないが、需要が予測通り推移しているかを定期的に確認する必要がある。</p>	対応なし	上飯田連絡線 管理部 副長 大森 智仁

【新幹線鉄道整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東北新幹線 盛岡・八戸間 鉄道・運輸機構	5年以内	4,565	<p>(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 (想定値(新規採択時)) 4,550億円 (実績値) 4,565億円 (変化の要因) 物騰、構造物の見直し、軌道構造の改良 工期 (想定値(新規採択時)) 平成3年8月から概ね10年 (実績値) 平成14年12月開業 輸送密度 (想定値(新規採択時)) 13,000人/日・km (実績値) 11,900人/日・km (変化の要因) 人口の差異、経済成長率の差異</p> <p>(事業の効果の発現状況) 1) 事業効率(費用対便益) [現在価値化基準年度:平成19年度] 計算期間:50年 費用 6,534億円 貨幣換算した主要な費用:建設費、用地関係費、維持改良費等 便益 8,667億円 開閉換算した主要な便益:利用者便益、供給者便益 費用便益費B/C 約1.3 純現在価値NPV 2,133億円 経済的内部収益率EIRR 5.6% 2) 事業による効果・影響 利用者への効果・影響 東京駅～八戸駅の所要時間 約40分短縮(3時間33分→2時間56分) 東京駅～八戸駅の運賃・料金 16,150円→15,350円 東京～八戸間 開業前:盛岡で乗換えが必要 開業後:直通により乗換が無くなる 東京～青森間の下り運行本数 13本→15本 等</p> <p>社会全体への効果・影響 積雪地域における定時性の確保 人的交流が活発化し、地域経済が活性化される 等</p> <p>環境への効果・影響 南関東と青森県間の1人1トリップ当りCO2排出量の減少(開業前後で約32%減少) 等</p> <p>安全への効果・影響 乗客の死傷事故の減少 等</p> <p>(社会経済情勢の変化) 沿線の青森県、岩手県の人口は、昭和60年頃をピークに、減少傾向。想定より低水準の状況。 経済成長率は、想定よりも低水準で推移し、平成14年頃を境に上昇傾向に転じている。 (改善措置の必要性) 当面大きな改善措置の必要性があるとは認められなかった。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性があるとは認められなかった。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 上位に位置づけられるガイドライン等に留意し、事業の計画・調査を進める必要がある。 当初計画値と実績値の乖離が小さくなるよう、需要予測時は柔軟な条件設定を行う必要がある。</p>	対応なし	鉄道・運輸機構 新幹線部 新幹線第一課 (課長 木村 宏)

【航路標識整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
伊勢湾海上交通情報機構 (H14) 海上保安庁	5年以内	15	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 34,433隻/年 → 実績 46,721隻/年 全体事業費 事業着手時 1,884百万円 → 事業完了時 1,514百万円 B/C 事後評価時 4.2 (B: 45,587、C: 10,859)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 480時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) ●伊勢湾(名古屋港、四日市港)がスーパー中枢港湾に指定される(平成16年5月) ●中部国際空港開港(平成17年2月) ●名古屋港が港湾法第2条の2第1項の規定に基づく指定特定重要港湾に指定される(平成17年4月)</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
東間島北西方灯標 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.13	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 60,216隻/年 → 実績 35,964隻/年 全体事業費 事業着手時 16百万円 → 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 26.0 (B: 614、C: 24)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 6,009時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 海港区人口等を調査した結果、約13%漁港地区人口が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
松島水道コ瀬灯標 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.20	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 53,334隻/年 → 実績 37,616隻/年 全体事業費 事業着手時 20百万円 → 事業完了時 20百万円 B/C 事後評価時 24.6 (B: 762、C: 31)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 2,353時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 長崎県西彼杵郡西彼町、西海町、崎戸町、大島町、大瀬戸町の各町は、平成17年4月1日に西海市となった (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
神楽島南方灯標 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.15	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 32,683隻/年 → 実績 33,534隻/年 全体事業費 事業着手時 14百万円 → 事業完了時 15百万円 B/C 事後評価時 6.1 (B: 172、C: 28)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,677時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)

<p>育波港 A 防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 33,971隻/年 → 実績 35,640隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 15.6 (B:157, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,533時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 新規事業採択時は、津名郡北淡町であったが、平成17年4月1日に淡路市となった (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>稲生港浦田西防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.03</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 27,692隻/年 → 実績 27,378隻/年 全体事業費 事業着手時 3百万円 → 事業完了時 3百万円 B/C 事後評価時 12.7 (B:112, C:9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,095時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>えりも岬港東外防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 24,633隻/年 → 実績 21,870隻/年 全体事業費 事業着手時 6百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 8.5 (B:112, C:13) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,094時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>

<p>福田港西防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.03</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 26,726隻/年 → 実績 25,110隻/年 全体事業費 事業着手時 4百万円 → 事業完了時 3百万円 B/C 事後評価時 5.7 (B:51、C:9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 502時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>小鈴谷港大谷北防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,599隻/年 → 実績 24,300隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 5.3 (B:50、C:9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 486時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>厚内港西防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.09</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 19,320隻/年 → 実績 15,066隻/年 全体事業費 事業着手時 14百万円 → 事業完了時 9百万円 B/C 事後評価時 3.8 (B:62、C:16) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 603時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>

淡輪漁港沖防波堤西灯台 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,363隻/年 → 実績 13,284隻/年 全体事業費 事業着手時 6百万円 → 事業完了時 5百万円 B/C 事後評価時 3.0 (B: 48、C: 16) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 465時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
浦田港沖防波堤灯台 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 4,508隻/年 → 実績 4,536隻/年 全体事業費 事業着手時 6百万円 → 事業完了時 5百万円 B/C 事後評価時 2.8 (B: 33、C: 12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 318時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
積浦港北沖防波堤北灯台 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 26,404隻/年 → 実績 27,864隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 2.8 (B: 29、C: 10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 279時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
富武士港北防波堤灯台 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 22,218隻/年 → 実績 21,222隻/年 全体事業費 事業着手時 4百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 2.4 (B: 22、C: 9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 212時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
大熊港D防波堤灯台 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,957隻/年 → 実績 5,670隻/年 全体事業費 事業着手時 6百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 2.0 (B: 25、C: 12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 227時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)

<p>船浦港上原地区冲 防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.05</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 12,155隻/年 → 実績 15,290隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 5百万円 B/C 事後評価時 1.9 (B:19、C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 177時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>釜石港湾口北防波 堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.20</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,992隻/年 → 実績 6,636隻/年 全体事業費 事業着手時 24百万円 → 事業完了時 20百万円 B/C 事後評価時 1.5 (B:40、C:27) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 308時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>関門航路第三十号 灯浮標 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.10</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 196,493隻/年 → 実績 206,709隻/年 全体事業費 事業着手時 11百万円 → 事業完了時 10百万円 B/C 事後評価時 19.5 (B:507、C:26) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,384時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 北九州市は、日本で初めてのPCB処理施設の受け入れなど環境リサイクル都市としてのエ コタウン事業やリサイクル資源循環事業が推進されているため、これら事業に関連する企業な どが増加している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>

彦島導灯 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.57	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 196,493隻/年 → 実績 206,709隻/年 全体事業費 事業着手時 60百万円 → 事業完了時 57百万円 B/C 事後評価時 6.6 (B:588、C:89) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,591時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 下関港は、国際定期旅客航路として、関釜フェリー(韓国・釜山行)のほか、中国へは青島(週3便)・蘇州太倉(週1便)行きがそれぞれ就航しており、計3航路という国内最多の国際旅客航路を有している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
長与港防波堤A灯台 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.04	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,363隻/年 → 実績 8,548隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 4.5 (B:50、C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 72時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)
広島港第二号灯浮標 広島港第三号灯浮標 広島港第五号灯浮標 (H14) 海上保安庁	5年以内	0.18	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 69,222隻/年 → 実績 71,314隻/年 全体事業費 事業着手時 23百万円 → 事業完了時 18百万円 B/C 事後評価時 2.2 (B:105、C:48) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 358時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)

<p>博多港中央航路第四号灯標 博多港東航路第二号灯標 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.34</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 58,411隻/年 → 実績 33,907隻/年 全体事業費 事業着手時 38百万円 → 事業完了時 34百万円 B/C 事後評価時 2.1 (B:176、C:83) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 446時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>対馬豊港防波堤A灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,086隻/年 → 実績 7,844隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 2.0 (B:21、C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 204時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>来島海峡航路第五号灯浮標 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.21</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 157,315隻/年 → 実績 128,479隻/年 全体事業費 事業着手時 28百万円 → 事業完了時 21百万円 B/C 事後評価時 1.7 (B:89、C:52) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 200時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>直島港本村防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 6,395隻/年 → 実績 5,189隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 1.6 (B:16、C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 80時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>
<p>犬島港二号防波堤灯台 (H14) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 626隻/年 → 実績 1,186隻/年 全体事業費 事業着手時 5百万円 → 事業完了時 4百万円 B/C 事後評価時 1.3 (B:12、C:9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 46時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 平成16年度以降、毎年夏にアートイベントが開催されることとなったため、多くの観客が犬島を訪れるようになった (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 谷 義弘)</p>

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川東税務署 (H14～H16) 国	5年以内	10.7	(事業の効果の発現状況) 時代のニーズにあった施設整備を行うことにより機能が充実し、行政サービスは向上している。 (事業実施による環境の変化) 特に無し。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 当初の事業目的を達成しており、事業の効果の発現、社会経済情勢等の変化にも適合しており、改善措置の必要性はなく、今後、適宜必要な調査等によりフォローアップをおこなう。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。	対応なし	北海道開発局 営繕部営繕計画課 (課長 尾崎俊文)
十和田地方合同庁舎 (H14～H16) 国	5年以内	25	(事業の効果の発現状況) ・昭和41年から47年にかけて建築された老朽建物の不具合が解消された。 ・各入居官署の事務室スペースが解消された。 ・事務室の大空間化や電気容量の向上など庁舎性能が向上した。 ・新合同敷地が旧庁舎敷地と比較して52%の利用となり、敷地の高度利用が図られた。 ・職員へのアンケート調査結果では、「仕事しやすい」が52%となった。 ・一般利用者へのアンケート調査結果では、「利用しやすい」が68%となった。 ・各種環境負荷低減技術により一般庁舎と比較して7.8%のCO2削減となった。 ・高度なバリアフリー対策により高齢者、身体障がい者に配慮した。 ・庁舎外壁を周囲に調和した色彩とするなど景観に配慮した。 ・C A S B E E 指標評価：環境性能効率B E E = 2.1、領域ランク：A (大変良い) ・事業の費用：庁舎工事費の㎡単価 (278千円) を民間施設と比較しても適正な価格である。 (事業実施による環境の変化) 十和田市では「野外芸術文化ゾーン」構想を策定し、旧庁舎跡地を利用して美術館等の建設を行う等、魅力的な官庁街通りの創作や街の活性化を図っている。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 事業の目標が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の目標が達成されたため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。	対応なし	東北地方整備局 営繕部計画課 (課長 山北孝治)
古川税務署 (H15～H16) 国	5年以内	6.6	(事業の効果の発現状況) ・昭和43年に建築された老朽建物の不具合が解消された。 ・事務室スペースが改善された。 ・事務室の大空間化や電気容量の向上など庁舎性能が向上した。 ・職員へのアンケート調査結果では、「仕事しやすい」が67%となった。 ・一般利用者へのアンケート調査結果では、「利用しやすい」が64%となった。 ・各種環境負荷低減技術により、CO2が一般庁舎と比較して6.1%の削減となった。 ・高度なバリアフリー対策により高齢者、身体障がい者に配慮した。 ・C A S B E E 指標評価：環境性能効率B E E = 1.5、領域ランク：A (大変良い) ・事業の費用：庁舎工事費の㎡単価 (230千円) を民間施設と比較しても適正な価格である。 (事業実施による環境の変化) 特に無し。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 事業の目標が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の目標が達成されたため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。	対応なし	東北地方整備局 営繕部計画課 (課長 山北孝治)
千葉第2地方合同庁舎(増築) (H14～H16) 国	5年以内	7.9	全体事業費 794百万円 (事業の効果の発現状況) 延べ面積(全体) 13,017㎡ → 14,122㎡ 機能分散の解消により業務の効率化が図られている。 職員の約5割が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) 特に無し。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 大町 徹)

<p>東京税関コンテナ 貨物検査場 (H15～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>11</p>	<p>全体事業費 1,067百万円 (事業の効果の発現状況) 速やかにコンテナの開披検査が出来るようになり、迅速な対応が可能となった。 ヒアリング調査より、利用者の利便性向上、検査業務の効率性の向上、検査職員の安全性の確保について評価されている。 (事業実施による環境の変化) 特に無し。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 大町 徹)</p>
<p>川崎南税務署 (H15～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>全体事業費 1,342百万円 (事業の効果の発現状況) 延べ面積 2,357㎡ → 4,184㎡ 駐車場 7台 → 18台 職員の約9割が執務環境について向上したと評価している。 利用者の約7割がこの施設は利用しやすいと評価している。 (事業実施による環境の変化) 特に無し。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 大町 徹)</p>
<p>七尾第2地方合同 庁舎 (H15～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(事業の効果の発現状況) ・関係法令を遵守し、業務を行うための基本機能は満足している。合同庁舎化による土地の有効利用、各入居官署の老朽・狭あいの解消及び耐震安全性の向上が図られた。 (事業実施による環境の変化) 特に無し。 (社会経済情勢の変化) 特に無し。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 営繕部計画課 (課長 林 直人)</p>

<p>中部空港地方合同庁舎 (H14～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>28</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・B/C 3.7 (B:23,201百万円、C:6,322百万円) (事業効果の発現状況) 次のような定性的な効果の発現が認めらる。 ・C I Qに関する業務が支障なく行われています。 ・国際空港の貨物地区の運用に配慮し、海上人工島に整備する施設としての配慮した施設計画となっています。 ・耐久性、保守性及び環境保全性に対して配慮し、またユニバーサルデザインを採用するなど官庁官舎としての施策が適切に行われています。 ・利用者及び職員が建物全体の満足度について良いと評価しています。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、再度の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方に関しては、当該事業の評価の結果、特に見直しの必要性はないと考える。 ・事業評価手法の見直しに関しては、引き続き検討を行っていく必要があると考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 宮繕部 技術・評価課 (課長 宮内 徹)</p>
<p>刈谷地方合同庁舎 (H14～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>25</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・B/C 1.0 (B:4,528百万円、C:4,347百万円) (事業効果の発現状況) 次のような定性的な効果の発現が認めらる。 ・建物の狭隘の解消が図られています。 ・出先官舎を集約合同化することで、来庁者の利便性の向上、業務の効率化、土地・建物の高度利用が図られています。 ・利用者及び職員が建物全体の満足度について良いと評価しています。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、再度の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方に関しては、当該事業の評価の結果、特に見直しの必要性はないと考える。 ・事業評価手法の見直しに関しては、引き続き検討を行っていく必要があると考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 宮繕部 技術・評価課 (課長 宮内 徹)</p>

<p>名古屋税関麻薬探知犬管理センター (H15～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>6.8</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・B/C 2.5 (B:3,912百万円、C:1,556百万円) (事業効果の発現状況) 次のような定性的な効果の発現が認めらる。 ・麻薬探知犬の良質な育成環境の整備、業務の効率化が図られています。 ・立地環境を考えた建物の耐久性及び保守性に対する配慮及び環境保全性に対して配慮するなど、官庁営繕としての施策が適切に実施されています。 ・職員が建物全体の満足度について良いと評価しています。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、再度の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方に関しては、当該事業の評価の結果、特に見直しの必要性はないと考える。 ・事業評価手法の見直しに関しては、引き続き検討を行っていく必要があると考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 宮内 徹)</p>
<p>種子島地方合同庁舎 (H15～H16) 国</p>	<p>5年以内</p>	<p>16</p>	<p>(事業の効果の発現状況) ・建物の老朽、狭隘、施設の不備が解消された。 ・職員の約9割が執務環境について向上したと評価している。 ・利用者の約9割が利便性が向上したと評価している。 ・C A S B E E評価指標結果において、B E E値=1.7、Aランク (大変良い) となった。 ・当初予算額内で事業を実施し、適正な価格で整備を行った。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (今後の事業評価の必要性) ・特になし。 (改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると概ね十分で、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業の効果を検証しつつ、今後も庁舎の合同化を推進する。 ・評価方法については完成しているとはいえ、新しい評価軸の追加を検討しつつ、評価の見直しについては引き続き検証を行っていくことが必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 末兼徹也)</p>

【気象官署施設整備事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ITを活用した気象監視・情報伝達基盤の整備 (H14) 気象庁	5年以内	12.6	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 特になし</p> <p>②事業の投資効果の発現状況 光ファイバー施設(本庁)は気象庁本庁における情報基盤として、情報共有を促進し、能率的な開発業務を行うことに寄与するとともに、各種情報処理サーバの増設に必要な基盤として機能している。このことは、土砂災害警戒情報などの新規情報や気象情報における図情報の強化など、発表情報の充実・改善につながった。 衛星通信施設(57箇所)は大容量データの交換を通じた全庁的な情報共有の高度化と、これによる業務改善に活用された。また、地上回線障害時のバックアップとして用意され、危機管理体制の確立に有効であった。 ウインドプロファイラ設備(6箇所)は大気現象の立体的また連続的な監視に活用されるとともに、数値予測に適用して、現象解明や降水予測など、予測情報の改善に寄与している。 その他、レーダー(室戸測候所)や高層気象観測施設(父島気象観測所)の整備により、安定して精度の良い気象観測データの取得が可能となり、気象業務の改善につながっている。</p> <p>③事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>④社会経済情勢の変化 平成18年に北海道佐呂間町や宮崎県延岡市で発生した竜巻被害にかんがみ、平成18、19年度にドップラーレーダーの整備を行っている。 情報伝達基盤に関連して、地上回線の低廉化、安定・高速化が進んでいることから、今後の回線強化等に際しては、地上回線の活用を改めて考慮する。</p> <p>⑤今後の事後評価の必要性 特になし</p> <p>⑥改善措置の必要性 特になし</p> <p>⑦同種事業計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性 特になし</p>	対応なし	気象庁予報部業務課 (課長 露木 義) 気象庁観測部計画課 (課長 佐々木 秀行) 気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課 (課長 中井 公太)
低温実験冷凍施設の性能向上 (H14) 気象研究所	5年以内	3.9	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 特になし</p> <p>②事業の投資効果の発現状況 雲生成チェンバーを用いた各種エアロゾルの氷晶生成能力に関する高精度な実験を通して気象研究所経常研究「氷晶発生過程に関する研究」の推進に貢献している。 人工降雨・降雪に用いられる各種シーディング物質の性能評価と最適なシーディング物質の物理化学特性の特定に関する研究を通して、科学技術振興調整費「渇水対策のための人工降雨・降雪に関する総合的研究」の推進に貢献している。 低温室内で実施する各種気象測定機器の性能試験などは、研究業務や気象業務の品質向上に貢献している。 また、お天気フェアや科学技術週間の一般公開・文部科学省のスーパーサイエンススクール制度の一環として実施される研究施設見学・マスメディアによる取材を通して、低温室や雲生成チェンバーを使用したデモンストレーション実験によって気象研究所が実施している雲・降水過程の研究の重要性や人工降雨・降雪実験の原理を広く一般国民のみなさまに理解して頂くのに役立っている。</p> <p>③事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>④社会経済情勢の変化 雲生成・降水過程に及ぼすエアロゾルの影響に関する研究は、地球温暖化・気候変動予測や降水の短時間予測精度の向上などの観点からますますその重要性が高まっている。昨年発表された第4次IPCC報告においても、第3次報告に引き続き、気候変動に及ぼすエアロゾルの間接効果の重要性が指摘されている。また、平成16年からメソ数値予測モデルとして導入した非静力学モデルにおいても、雲物理過程の取り扱いの精緻化が求められている。 人口増加や気候変動に伴い深刻化が予想されている水資源問題や渇水対策の一手法として人工降雨・降雪が注目されるようになり、それに関する基礎的研究の充実が求められている。</p> <p>⑤今後の事後評価の必要性 特になし</p> <p>⑥改善措置の必要性 特になし</p> <p>⑦同種事業計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性 特になし</p>	対応なし	気象研究所物理気象研究部第一研究室 (室長 村上 正隆)

平成19年度予算に係る新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
道路・街路事業	直轄事業	3
	補助事業等	0
市街地再開発事業		1
都市再生推進事業		1
港湾整備事業	直轄事業	1
	補助事業等	3
住宅市街地総合整備事業		2
住宅市街地基盤整備事業		2
合 計		13

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
小笠原諸島振興開発事業		1
船舶建造事業		2
合 計		3

総 計		16
-----	--	----

(注1) 平成19年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて評価を実施。

(注2) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益 (B)		費用 (C) (億)		
		便益の内訳及び主な根拠				
一般国道8号 小松バイパス 北陸地方整備局	65	610	110	5.5	・ 渋滞損失時間の削減が見込まれる。 (約841万人時間/年→約781万人時間/年) ・ 死傷事故率の高い区間(599.7件/億台km)について、事故の減少が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 下保修)
一般国道3号 松橋バイパス 九州地方整備局	33	322	46	6.9	・ 現道部における渋滞損失時間約11.4万人・時間/年(県内上位2割以上該当区間)の改善が見込まれる。 ・ 九州縦貫自動車道松橋ICとの連絡強化を図ることで、円滑な物流移動が確保され、沿線の地域産業や開発支援が図れる。(宇土市中心部～松橋IC間:約14分→約8分=約6分短縮)	道路局国道・防災課 (課長 下保修)
一般国道57号 犬飼バイパス 九州地方整備局	41	79	46	1.7	・ 現道部における渋滞損失時間約10.3万人・時間/年(県平均の11.4倍)の改善が見込まれる。 ・ 第3次医療施設へのアクセス向上に資する。 ・ 災害時の代替路が強化される。	道路局国道・防災課 (課長 下保修)

【市街地再開発事業】

(市街地再開発事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)		
		便益の内訳及び主な根拠				
宇都宮駅西口第四B 市街地再開発組合	47	53	41	1.3	・ (戦略的な整備が必要な地区)虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難 ・ (良好な都市環境の整備)シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)

【都市再生推進事業】
 (都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
川口駅・川口元郷 駅周辺 川口市	41	175			【内訳】 走行時間短縮便益：165億円 走行費用短縮便益：9億円 交通事故減少便益：0.01億円 【主な根拠】 計画交通量8,833台/日	119	1.5

【港湾事業】
 (直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
和歌山下津港本港 地区岸壁(-12m) (改良) 近畿地方整備局	20	33			【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：25.3億円 震災時における施設被害の回避便益：7.8億円 【主な根拠】 平成18年度取扱貨物量実績：79万トン	17	1.9

【港湾事業】
 (補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
衣浦港 武豊北ふ 頭地区 多目的国際ターミ ナル整備事業(耐 震改良) 愛知県	21	31			【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：24.4億円 震災時における施設被害の回避便益：7.1億円 【主な根拠】 平成23年度予測取扱貨物量：85.4万トン/年	18	1.7

尾鷲港 林町地区 国内物流ターミナル 整備事業（耐震 改良） 三重県	10	25	【内訳】 輸送コストの削減便益： 17.3億円 震災時における輸送コスト 削減便益：4.7億円 震災時における施設被害の 回避便益：3.3億円 【主な根拠】 平成34年度予測取扱貨物 量：23.3万トン/年	8.6	2.9	・震災時において、緊急物資輸送のため の拠点が確保されることから、地域住民 の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 （課長 難波喬司）
中城湾港 馬天地区 防波堤整備事業 沖縄県	19	31	【内訳】 安全性の向上便益：11.5 億円 業務コストの削減便益： 14.1億円 その他の便益：5.0億円 【主な根拠】 平成27年予測利用隻数： 63隻	16	1.9	・小型船舶を適切に係留することが可能 となり、漁業活動の効率化が図られる。 ・漁業活動が安定することにより、漁業 従事者の生活が向上し、基盤産業である 水産業の振興に寄与する。	本省港湾局 計画課 （課長 難波喬司）

【住宅市街地総合整備事業】
（街なみ環境整備事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
塩田・町分地区街 なみ環境整備事業 佐賀県嬉野市	6	15			【内訳】 仮想市場における 支払い意思額：約15億円 【主な根拠】 CVM方式に よるアンケート	6	2.4

（優良建築物等整備事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
横浜山下町 都市再生機構	154	193			【内訳】 域内便益：171億円 域外便益：22億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 24,000㎡）の収益向上	185	1.0

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
手綱団地							
石滝赤浜線 （街路） 茨城県	19	224	【内訳】 走行時間短縮便益：214億 円 走行経費減少便益：6.1億 円 交通事故減少便益：3.8億 円 【主な根拠】 計画交通量：10,300台/日	64	3.5	・団地からJR常磐線高萩駅、日立市方 面に向かう国道461号等へのアクセス 向上	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 高木直人）

渋谷南部土地区画整理					・横浜駅より約15kmに位置し、地区中央に小田急小田原線高座渋谷駅を有しており、良好な居住環境を形成	関東地方整備局 建設部 住宅整備課 (課長 高木直人)
都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線 (街路) 神奈川県	90	230	【内訳】 走行時間短縮便益：225億円 走行経費減少便益：5.9億円 交通事故減少便益：-0.67億円 【主な根拠】 計画交通量：42,600 台/日	54	4.2	

【その他施設費】

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備（沖港） ＜脇浜なぎさ公園改良＞ 東京都	0.62	<ul style="list-style-type: none"> 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 地域住民への飛砂被害を防止し、他地域と同程度の水準を確保する整備である。 	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 山近英彦)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視艇 30メートル型 建造（3隻） 海上保安庁	38	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、適時・適切な海上警備体制を確立することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長久保田秀夫)
小型巡視艇 20メートル型 建造（8隻） 海上保安庁	26	整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、港内及びその周辺海域における監視警戒体制等の強化を図るとともに、適時・適切な海上警備体制を確立することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長久保田秀夫)

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川事業 (補助事業等)	いちだ かたういききかん 市田川広域基幹 かせん かいしゆきよう 河川改修事業 わかやまけん 和歌山県 わかやまけん しんぐうし (和歌山県新宮市)	事業進捗により改修が概成し一定の治水効果が得られたところ。改修区間上流端の構造物が残事業となっているが、当面、水防活動等によって対応することとし、本事業を中止する。
河川総合開発事業 (補助事業)	おとこがわ 男川ダム建設事業 あいち 愛知県 あいち おかざき ほそみつ (愛知県岡崎市細光町)	平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。 このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。
河川総合開発事業 (補助事業)	むらまつ 村松ダム建設事業 ながさき 長崎県 ながさき きんかいむらまつ (長崎市琴海村松町)	水道事業者の撤退により、治水事業の投資額が増大し、費用対効果が得られなくなったため事業中止とする。
公営住宅整備事業 (補助事業)	ベッショダンチ コウエイジウタカイビ ジ 別所団地公営住宅整備事業 ギョウ ナガノケン 長野県 ナガノケン ウエダシ (長野県上田市)	・老朽化した旧住戸は入居者の移転が完了している。 ・児童遊園、集会所、防火水槽、駐車場等の附帯施設が完了し、団地としての機能が整っている。 ・住生活基本計画、当該団地の供給目標量は現時点の整備実績で設定している。 ・高齢者・障害者のセーフティーネットの観点から、今後は順次市街地に近い団地の建替に移行する方針としている。 上記を踏まえ、郊外に立地する本団地の残事業1棟30戸の建設を中止とする。
住宅市街地基盤整備事業 (補助事業)	セイエンリュウイキ コウキョウ 西遠流域における公共下 ゲスイドウセイビギョウ 水道整備事業 ハママツシ 浜松市 シズオカケンハママツシテンリュウク (静岡県浜松市天竜区)	宅地開発事業に関連して事業採択を受け下水道整備を行ってきたが、社会経済情勢の変化により宅地開発事業が中止となったことから、住宅市街地基盤整備事業としての下水道整備を中止する。

評価手続中事業（平成18年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
							うち見直し継続			
市街地再開発事業				1		1	1			
港湾整備事業	直轄事業			1		1				1
	補助事業等		1		2	3	2			1
下水道事業		2			3	5	4			1
合計	0	3	0	4	3	10	7	0	0	3

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成17年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
							うち見直し継続			
河川事業				1		1				1
市街地再開発事業		1				1	1			
合計	0	1	0	1	0	2	1	0	0	1

(注1) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成16年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
道路整備事業	補助事業等				1		1				1
合 計		0	0	0	1	0	1	0	0	0	1

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業				4		4				4
合計		0	0	0	4	0	4	0	0	0	4

(注1) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成18年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
羽衣駅東 市街地再開発組合	再々評価	53	123	<p>【内訳】 域内便益：26億円 域外便益：97億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 16,000㎡）の収益向上</p>	49	2.5	<p>・建物の不燃化、強度向上により防災性が向上する。 ・南海本線の高架化に伴う高架下利用と連携して事業を行うことで、「市の玄関口・生活中心拠点」として駅周辺地区の活性化が図られる。</p>	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)

【港湾整備事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
苅田港 新松山地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

【港湾整備事業】
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
高知港 三里地区 港湾緑地整備事業 高知県	10年 継続中	6.0	7.1	【内訳】 環境の改善改善：4.9億円 その他便益：2.1億円 【主な根拠】 周辺地域世帯数：6千世帯	6.3	1.1	・事業により新に創出される埋立地の有効利用により地域の振興が図られる。 ・緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収により、地球温暖化が軽減される。	継続	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
下関港 あるか ぼーと(東港)地区 港湾緑地整備事業 下関市	再々評価	17	91	【内訳】 交流機会の増加便益：89億円 その他便益：1.8億円 【主な根拠】 港湾来訪者見込：61万人/年	25	3.7	・交流機会の増加に伴い、来訪者の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。 ・緑地の整備により、樹木がCO2を吸収し地球温暖化の低減が図られる。	継続	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
日出港 尖地区 港湾緑地整備事業 大分県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価 手続中	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
八峰町公共下水道 事業(沢目処理 区) 秋田県八峰町	10年継続 中	46	2.3	【内訳】 生活環境の改善:1.3億円/年 便所の水洗化効果:1.0億円/年 【主な根拠】 便益算定人口:0.25万人	2.2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、放流海域についても良好な水質が確保され、また世界遺産白神山地の玄関口としてのイメージアップにつながっている。	継続	東北地方整備局 建設部都市・住宅 整備課 (課長 堂園 洋 昭)
稲城市公共下水道 事業(南多摩処理 区) 東京都稲城市	その他	1,134	1,159	【内訳】 生活環境の改善:1,159億円 【主な根拠】 便益算定人口:14万人	1,073	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している。 ・河川水質が改善したことにより、マシジミ等の発生が確認されている。	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 赤星 健太 郎)
諏訪湖流域下水道 事業(豊田処理 区) 長野県	その他	1,222	3,121	【内訳】 生活環境の改善:2,002億円 公共用水域の水質保全:1,119億円 【主な根拠】 便益算定人口:18万人	1,949	1.6	・自然環境条件等に大きな変化はないが、見直した計画により適正に事業を実施している。 ・民・学・官が一体となり、「よみがえれ諏訪湖ふれあいまつり」を毎年開催し、諏訪湖浄化と環境学習に取り組んでいる。	継続	本省都市・地域整 備局 下水道部下水道事 業課 (課長 松井 正樹)
桂川右岸流域下水 道事業(桂川右岸 排水区) 京都府	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続き中	本省都市・地域整 備局 下水道部下水道事 業課 (課長 松井 正樹)
朝来市特定環境保 全公共下水道事業 (朝来処理区) 兵庫県朝来市	10年継続 中	49	61	【内訳】 生活環境の改善:61億円 【主な根拠】 便益算定人口:0.39万人	55	1.1	・地元情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、見直した計画により適正に事業を実施している。	継続	近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 田雑 隆昌)

評価手続中事業（平成17年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
東条川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局河川部 地域河川課 (課長 岡山公雄)	

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
生駒駅前北口第二市街地再開発組合	10年継続中	129	186	【内訳】 域内便益：79億円 域外便益：107億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 34,000㎡）の収益向上	108	1.7	・建物の不燃化、強度向上により防災性が向上する。 ・都市の商業拠点、業務拠点、又は情報・交流拠点を形成する。	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)	

評価手続中事業（平成16年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
都市モノレール多 摩南北線 東京都	再々評価	-	-	-	-	-	評価手続中	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春 敏)	

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】 （補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
			便益の内訳及び主な根拠					
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
清川ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
黒沢生活貯水池整備事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
駒沢生活貯水池整備事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)